

令和4（2022）年度

千葉県県民経済計算



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

千葉県

は じ め に

この報告書は、令和4年度の千葉県県民経済計算の推計結果を取りまとめたものです。

県民経済計算は、令和4年度の1年間に県内における経済活動及び県民の経済活動によって新たに産み出された生産物の価値（付加価値）を、生産・分配・支出の三面から推計するもので、千葉県経済の地域経済の循環を巨視的に計測し、地域経済分析や行政施策等の基礎資料に資することを目的としています。

この推計は、平成21年に国連において採択された「国際基準（2008SNA）」に基づいた内閣府経済社会総合研究所の「県民経済計算標準方式（2015年（平成27年）基準版）」に準拠し、基礎統計を用いて適切な推計方法を検討してまいりました。今後とも調査・研究を重ね、より一層の精度向上に努めたいと考えております。

この報告書が地域経済の分析や、各種行政施策の立案、提案に幅広く御活用していただければ幸いです。

最後に、この報告書の作成に当たって、各種資料等を提供していただいた関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和7年3月

千葉県総合企画部長 富沢 昇

目 次

利用上の注意

1 県民経済計算の概要

1-1 令和4年度千葉県県民経済計算の概要.....	2
1-2 県民経済計算の解説	22

2 基本勘定表

2-1 統合勘定	
(1) 県内総生産勘定（生産側及び支出側）	44
(2) 県民可処分所得と使用勘定	46
2-2 制度部門別所得支出勘定	
(1) 非金融法人企業	48
(2) 金融機関.....	50
(3) 一般政府（地方政府等）	52
(4) 家計（個人企業を含む）	54
(5) 対家計民間非営利団体.....	56

3 主要系列表

3-1 経済活動別県内総生産（生産側、名目）	60
3-2 経済活動別県内総生産（生産側、実質：連鎖方式）	68
3-3 経済活動別県内総生産（生産側、デフレーター：連鎖方式）	74
3-4 県民所得及び県民可処分所得の分配	78
3-5 県内総生産（支出側、名目）	86
3-6 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）	94
3-7 県内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）	100

4 付表

4-1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）	106
4-2 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別）	130
4-3 経済活動別の就業者数及び雇用者数	148
4-4 一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引	152
4-5 社会保障負担の明細表（県民ベースの家計及び雇主の支払）	156
4-6 一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表（社会保障関係）	158

5 関連指標

5-1 関連指標	162
----------------	-----

6 推計方法

6-1 基本勘定表	166
6-2 主要系列表	176
6-3 付表	195

7 用語解説	197
--------------	-----

利 用 上 の 注 意

- 1 県民経済計算は、国民経済計算の考え方や仕組みを県域に当てはめ、1年間（4月1日から3月31日）の県内の経済活動及び県民の経済活動を生産・分配・支出の三面から捉えることにより県経済を体系的に把握しようとするもので、国民経済計算（いわゆるGDP統計）の県版にあたります。
- 2 県民経済計算の計数は、毎年度、遡及改定された国民経済計算の計数を取り入れるなど、最新の統計資料を用いて再計算を行うとともに、必要に応じて推計方法等を見直し、遡及計算を行っています。
したがって、既報の公表値と異なる場合がありますので、利用に際して過年度の計数を必要とする場合は、最新の報告書の計数を御利用ください。
- 3 県民経済計算では、「産業連関表」等の基幹的統計がおおむね5年ごとに整備されるのに合わせて、体系基準年の改定（基準改定）を行なっています。
令和元年度の県民経済計算より、平成27年を対象年次とする「産業連関表」等に基づき、平成27年を体系基準年とし、内閣府経済社会総合研究所の「県民経済計算標準方式（2015年（平成27年）基準版）」に準拠した推計方法、概念、表章形式等を導入しています。
なお、平成27年基準改定による主な変更点は、次のとおりです。
 - （1） 国民経済計算の平成27年基準改定に合わせ、①「改装・改修（リフォーム・リニューアル）」の総固定資本形成への計上、②「娯楽作品原本」の資本化及び「著作権等サービス」の記録、③「住宅宿泊事業」の反映 などを実施
 - （2） 県民経済計算固有の課題への対応として、①中央政府等の扱い変更、②電気業の推計方法の見直しを実施
- 4 県民経済計算の実質値は、生産系列及び支出系列で連鎖方式を適用して求めています（参照年は、平成27年）。連鎖方式の詳細については、報告書内「7 用語解説」にある「実質値」の項目を御参照ください。
- 5 基準改定に伴う計数の遡及改定は、関係資料の入手が可能な平成23年度以降としたため、本年度の県民経済計算では、各種推計結果の表章を平成23年度以降としています。
- 6 表中の数値は、単位未満を四捨五入しているため、内訳欄の計と合計欄が一致しない場合があります。
- 7 表中の符号の意味は次のとおりです。
「 — 」 ：数値のないもの又は記入を要しないもの
「0.0(-0.0)」 ：表記単位に満たないもの
- 8 本報告書の統計表は、下記のホームページからダウンロードすることができます。
<https://www.pref.chiba.lg.jp/toukei/toukeidata/kenminkeizai/index.html>

本書についての問合せ先は、次のとおりです。

千葉県総合企画部統計課
043-223-2219（直通）
tkrikatsuyou@mz.pref.chiba.lg.jp

1 県民経済計算の概要

1－1 令和4年度千葉県県民経済計算の概要.....	2
1－2 県民経済計算の解説.....	22

1-1 令和4年度千葉県県民経済計算の概要

令和4年度の千葉県県民経済計算の推計結果について、主な経済指標は次のとおりです。

		千葉県		[参考] 全国※4	
		実数	増加率	実数	増加率
県(国)内総生産※1	名目	21兆4,143億円	3.1%	566兆4,897億円	2.3%
	実質※2	22兆1,844億円	8.6%	551兆8,139億円	1.5%
県(国)民所得		19兆8,213億円	5.0%	408兆9,538億円	3.3%
1人当たり県(国)民所得		3,163千円	5.2%	3,274千円	3.8%
民間最終消費支出		16兆7,166億円	7.0%	315兆8,492億円	5.9%
うち家計最終消費支出		16兆4,455億円	7.2%	307兆8,874億円	6.1%
地方政府等最終消費支出※3		3兆7,556億円	4.8%	122兆 916億円	2.8%
総資本形成		5兆7,885億円	15.0%	151兆5,214億円	5.7%

※1 県内総生産は生産側、国内総生産は支出側。

※2 実質化は連鎖方式(平成27暦年基準)による。なお、特に記載のない項目は名目値。

※3 全国の表章項目は、政府最終消費支出。

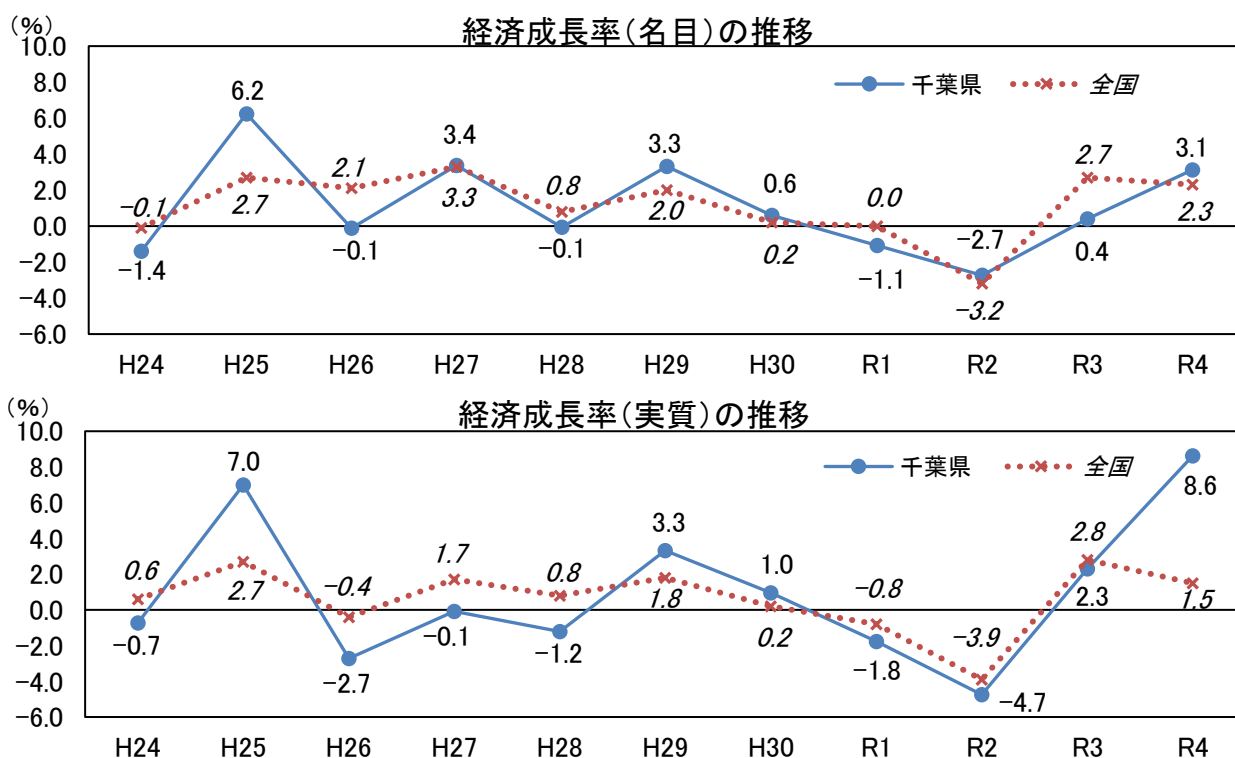
※4 出典:『2022年度(令和4年度)国民経済計算年次推計フロー編(令和5年12月公表)』

令和4年度は、名目の県内総生産が21兆4,143億円、物価変動の影響を除いた実質の県内総生産が22兆1,844億円となり、経済成長率(県内総生産の対前年度増加率)は、名目3.1%、実質8.6%となりました。名目、実質ともに2年連続の増加となりました。

県民所得の総額は、19兆8,213億円、対前年度増加率5.0%でした。

1人当たり県民所得は、3,163千円、対前年度増加率5.2%となりました。

平成24年度から令和4年度にかけての本県及び全国の経済成長率の推移は、以下のようになっています。



千葉県県民経済計算の概念図

(数字は令和4年度、名目値、単位：億円)

系列及び主要項目		各 項 目 の 内 訳 及 び 項 目 間 の 関 連				
生産面	県内産出額 (市場価格表示)	県内総生産(生産側)				中間投入
	465,843	214,143				251,700
	県内総生産(生産側) (市場価格表示)	雇用者報酬(県内)	営業余剰・混合所得	税一補助金※1	固定資本減耗	
	214,143	105,752	31,639	15,977	60,775	
	県内純生産 (市場価格表示)	県内純生産(要素費用表示)			税一補助金※1	
	153,368	137,391			15,977	
	県内純生産 (要素費用表示)	雇用者報酬(県内)	営業余剰・混合所得			
137,391	105,752	31,639				
県民純生産 (要素費用表示)	域外からの要素所得(純)	県内純生産(要素費用表示)				
198,213	60,822	137,391				
分配面	県民所得 (要素費用表示)	雇用者報酬(県民)	財産所得(非企業)	企業所得		
	198,213	155,603	11,941	30,669		
	県民可処分所得	域外からの経常移転の受取(純)	県民所得(要素費用表示)		税一補助金※2	中央政府分
	221,614	16,438	198,213		6,963	
	県内総生産(支出側) (市場価格表示)	民間最終消費支出		地方政府等最終消費支出	総資本形成	移出入(純)等※3
支出面	214,143	167,166		37,556	57,885	△48,465
	県民総所得 (市場価格表示)	域外からの要素所得(純)	県内総生産(支出側)			
	274,965	60,822	214,143			

※1 生産・輸入品に課される税(控除)補助金(中央政府、地方政府)

※2 生産・輸入品に課される税(控除)補助金(地方政府)

※3 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合

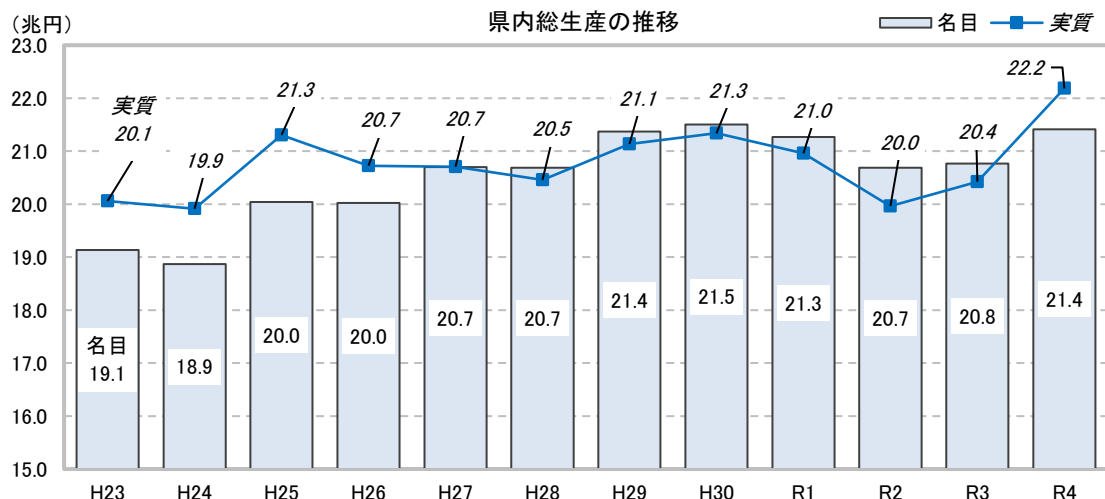
(注) 端数処理のため、各項目の合計と内訳が一致しない場合があります。

図示による各項目の大きさは数値の大きさと一致していません。

【県内総生産（生産側）】

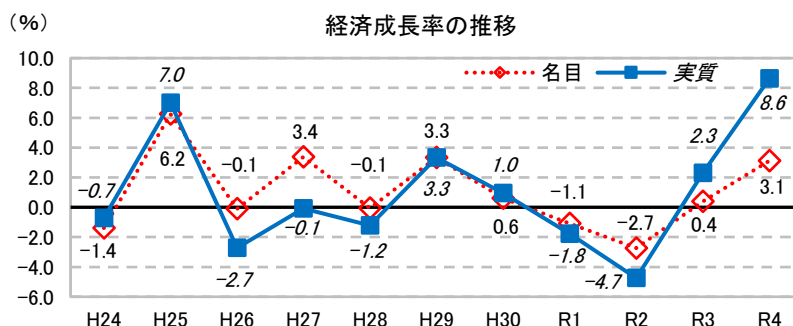
県内総生産（生産側、名目）：21 兆 4,143 億円 経済成長率（生産側、名目）：3.1%
 県内総生産（生産側、実質）：22 兆 1,844 億円 経済成長率（生産側、実質）：8.6%

令和4年度の県内総生産（生産側）は、名目 21 兆 4,143 億円、実質 22 兆 1,844 億円（平成27暦年連鎖価格）となりました。



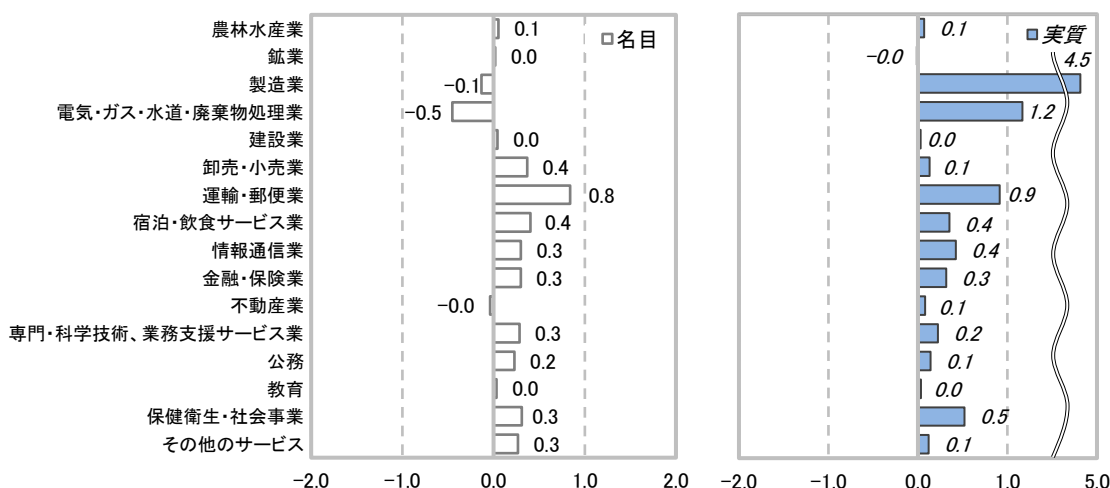
この結果、名目経済成長率は3.1%、実質経済成長率は8.6%となりました。

名目・実質ともに2年連続のプラス成長となっています。



経済成長率に対する経済活動別の寄与度を見ると、運輸・郵便業が名目 0.8%、実質 0.9%と、宿泊・飲食サービス業が名目 0.4%、実質 0.4%とプラスに寄与しました。一方、電気・ガス・水道・廃棄物処理業が名目-0.5%、実質 1.2%と、製造業が名目-0.1%、実質 4.5%と、名目はマイナスに寄与し、実質はプラスに寄与しました。

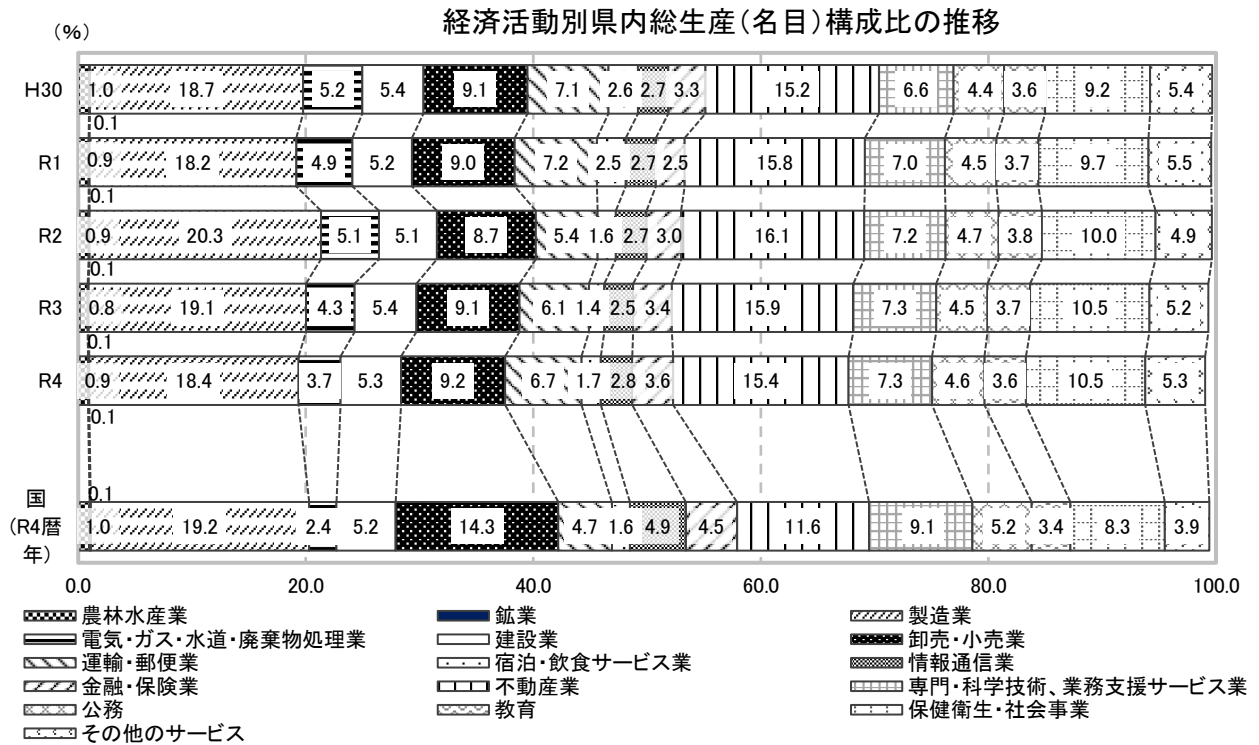
経済成長率に対する寄与度 (%)



寄与度（＝各項目の前期との差÷前期の全体額）
 個別の項目の増減が、全体の増減にどれだけの影響を与えたかを示す指標

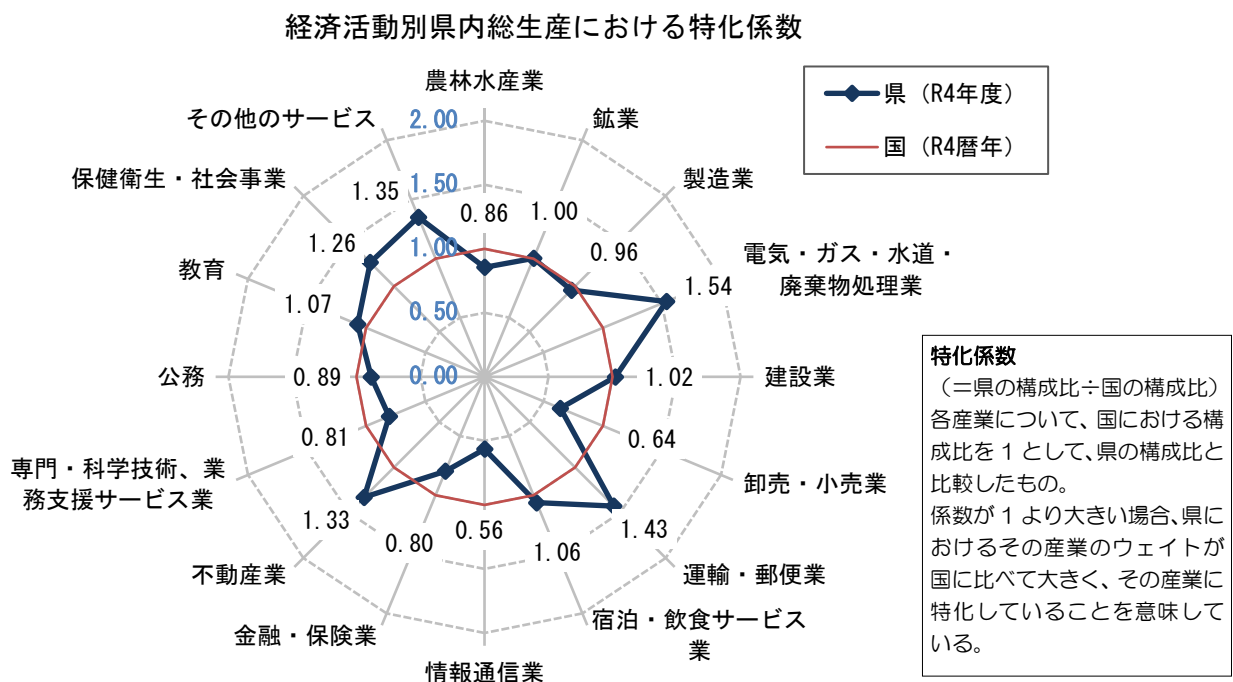
(1) 経済活動別の構成比（名目）

県内総生産（生産側、名目）について、令和4年度の経済活動別構成比を見ると、製造業（18.4%）が最も大きく、次に不動産業（15.4%）が大きくなっています。



※県内総生産には、経済活動別に把握されない項目があるため、経済活動別構成比の合計は100%にならない。

構成比を国と比較した特化係数を見ると、下図のとおり、電気・ガス・水道・廃棄物処理業や運輸・郵便業、その他のサービス、不動産業などの値が高く、情報通信業や卸売・小売業、金融・保険業などが低くなっていることがわかります。

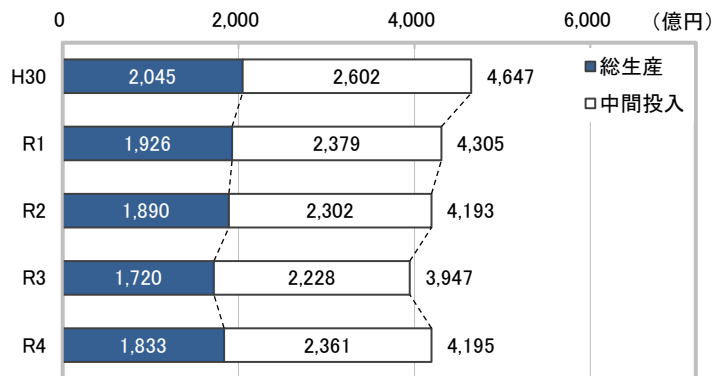


（２）経済活動別総生産額等（名目）の推移

① 農林水産業

令和４年度の農林水産業の産出額は 4,195 億円、中間投入額は 2,361 億円、総生産額は 1,833 億円となりました。

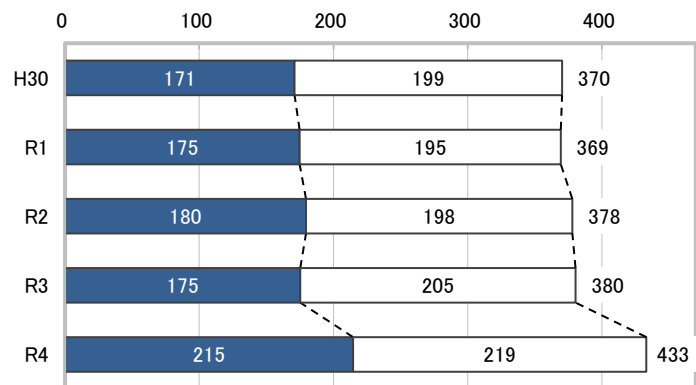
総生産の対前年度増加率は 6.6%、県内総生産に占める構成比は 0.9%となっています。



② 鉱業

鉱業の産出額は 433 億円、中間投入額は 219 億円、総生産額は 215 億円となりました。

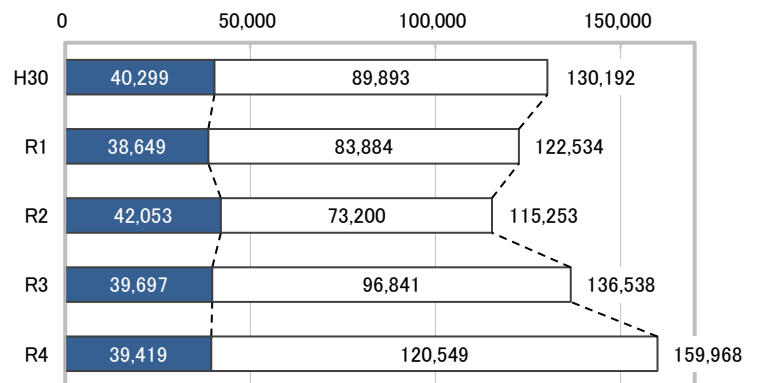
総生産の対前年度増加率は 22.4%、県内総生産に占める構成比は 0.1%となっています。



③ 製造業

製造業の産出額は 15 兆 9,968 億円、中間投入額は 12 兆 549 億円、総生産額は 3 兆 9,419 億円となりました。

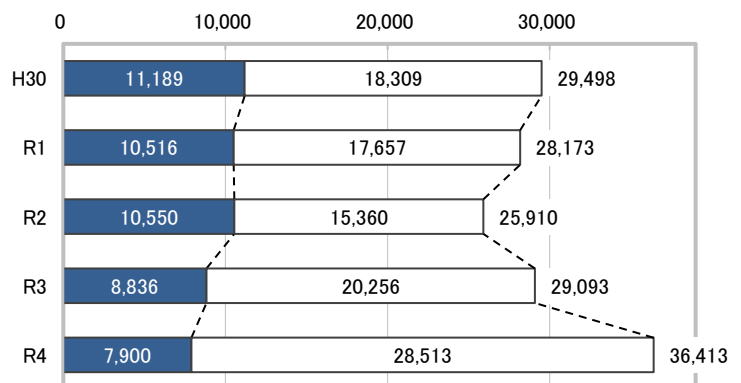
総生産の対前年度増加率は-0.7%、県内総生産に占める構成比は 18.4%となっています。



④ 電気・ガス・水道・廃棄物処理業

電気・ガス・水道・廃棄物処理業の産出額は 3 兆 6,413 億円、中間投入額は 2 兆 8,513 億円、総生産額は 7,900 億円となりました。

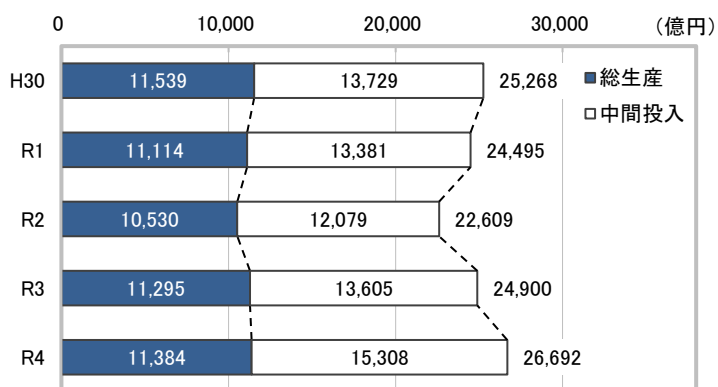
総生産の対前年度増加率は-10.6%、県内総生産に占める構成比は 3.7%となっています。



⑤ 建設業

建設業の産出額は 2 兆 6,692 億円、中間投入額は 1 兆 5,308 億円、総生産額は 1 兆 1,384 億円となりました。

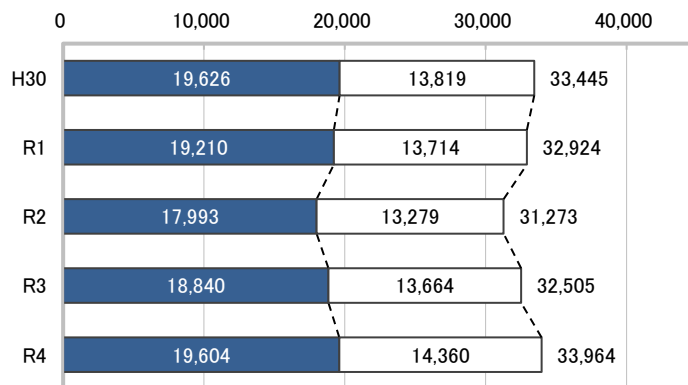
総生産の対前年度増加率は 0.8%、県内総生産に占める構成比は 5.3%となっています。



⑥ 卸売・小売業

卸売・小売業の産出額は 3 兆 3,964 億円、中間投入額は 1 兆 4,360 億円、総生産額は 1 兆 9,604 億円となりました。

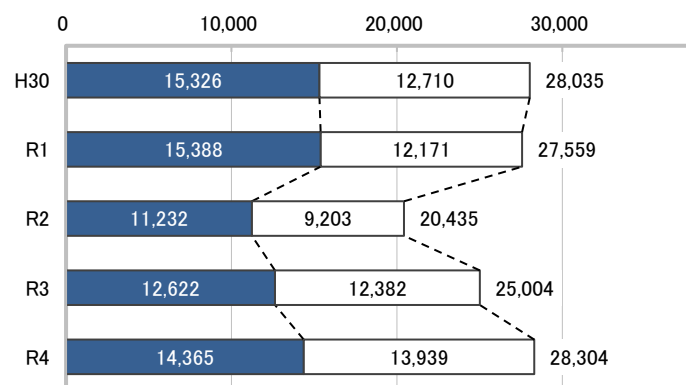
総生産の対前年度増加率は 4.1%、県内総生産に占める構成比は 9.2%となっています。



⑦ 運輸・郵便業

運輸・郵便業の産出額は 2 兆 8,304 億円、中間投入額は 1 兆 3,939 億円、総生産額は 1 兆 4,365 億円となりました。

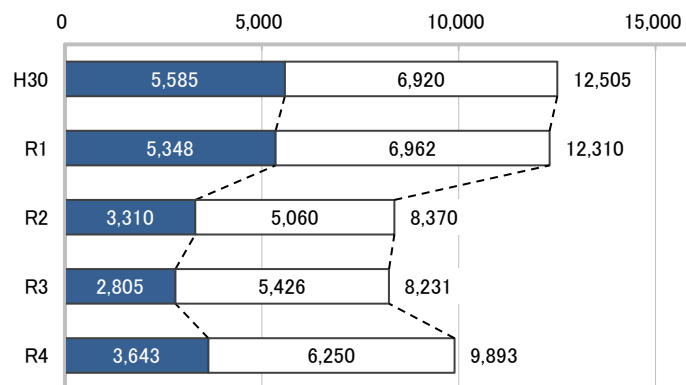
総生産の対前年度増加率は 13.8%、県内総生産に占める構成比は 6.7%となっています。



⑧ 宿泊・飲食サービス業

宿泊・飲食サービス業の産出額は 9,893 億円、中間投入額は 6,250 億円、総生産額は 3,643 億円となりました。

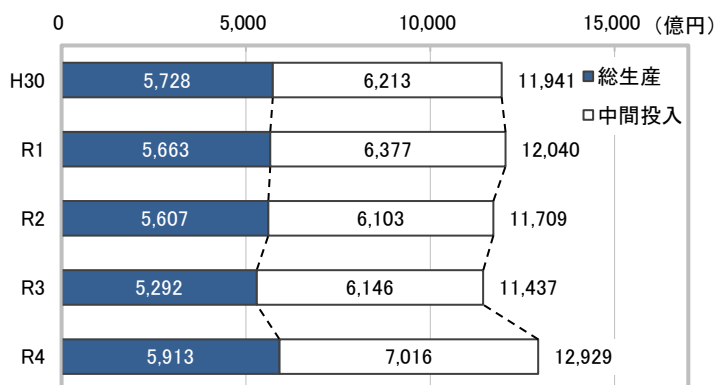
総生産の対前年度増加率は 29.9%、県内総生産に占める構成比は 1.7%となっています。



⑨ 情報通信業

情報通信業の産出額は 1 兆 2,929 億円、中間投入額は 7,016 億円、総生産額は 5,913 億円となりました。

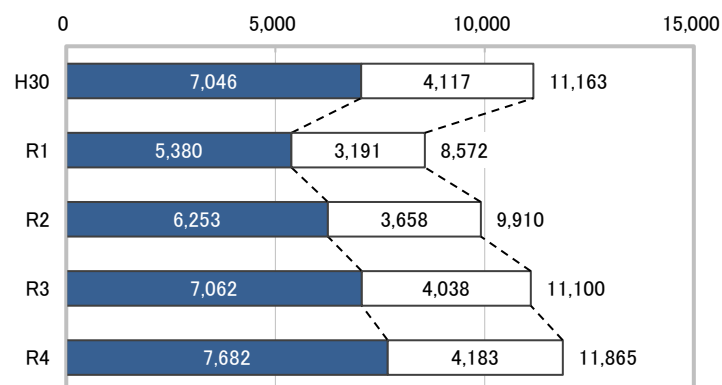
総生産の対前年度増加率は 11.7%、県内総生産に占める構成比は 2.8%となっています。



⑩ 金融・保険業

金融・保険業の産出額は 1 兆 1,865 億円、中間投入額は 4,183 億円、総生産額は 7,682 億円となりました。

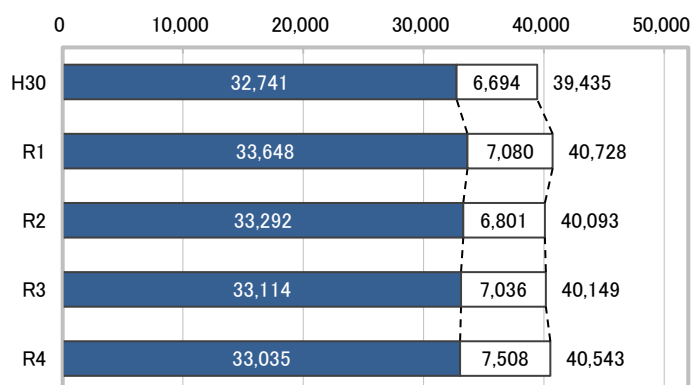
総生産の対前年度増加率は 8.8%、県内総生産に占める構成比は 3.6%となっています。



⑪ 不動産業

不動産業の産出額は 4 兆 543 億円、中間投入額は 7,508 億円、総生産額は 3 兆 3,035 億円となりました。

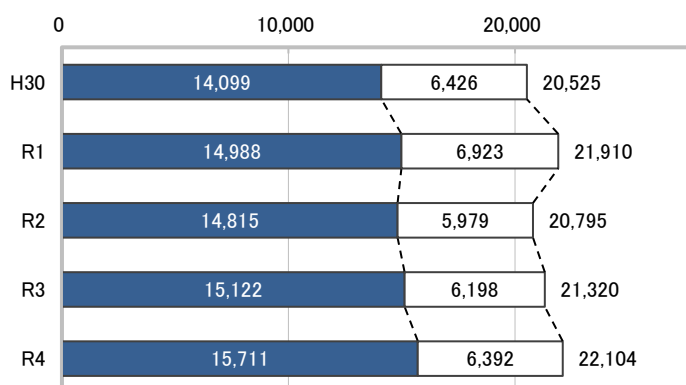
総生産の対前年度増加率は -0.2%、県内総生産に占める構成比は 15.4%となっています。



⑫ 専門・科学技術、業務支援サービス業

専門・科学技術、業務支援サービス業の産出額は 2 兆 2,104 億円、中間投入額は 6,392 億円、総生産額は 1 兆 5,711 億円となりました。

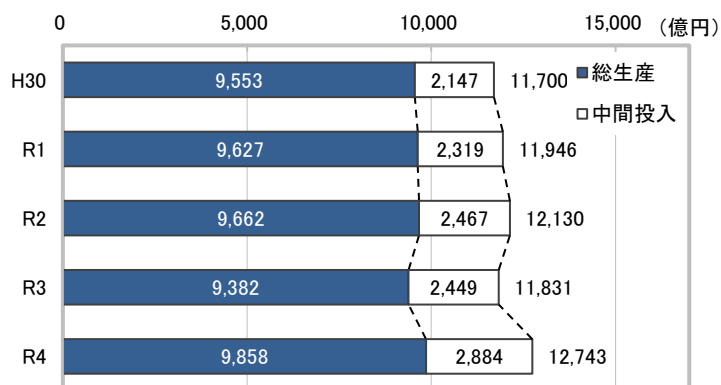
総生産の対前年度増加率は 3.9%、県内総生産に占める構成比は 7.3%となっています。



⑬ 公務

公務の産出額は 1 兆 2,743 億円、中間投入額は 2,884 億円、総生産額は 9,858 億円となりました。

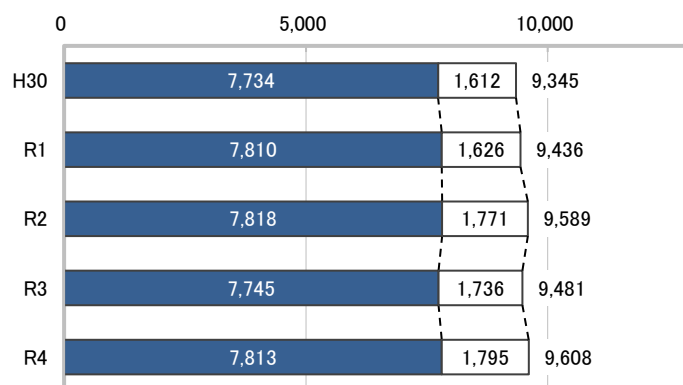
総生産の対前年度増加率は 5.1%、県内総生産に占める構成比は 4.6%となっています。



⑭ 教育

教育の産出額は 9,608 億円、中間投入額は 1,795 億円、総生産額は 7,813 億円となりました。

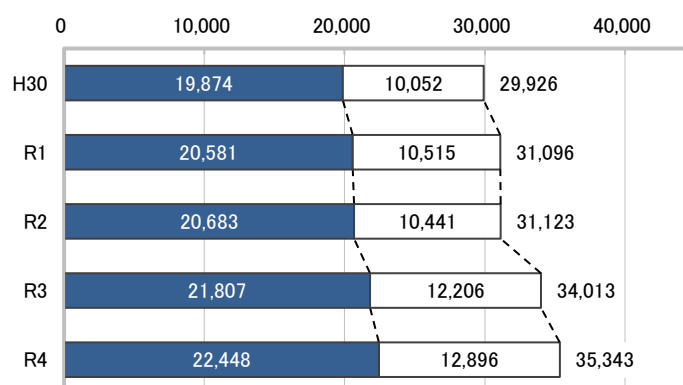
総生産の対前年度増加率は 0.9%、県内総生産に占める構成比は 3.6%となっています。



⑮ 保健衛生・社会事業

保健衛生・社会事業の産出額は 3 兆 5,343 億円、中間投入額は 1 兆 2,896 億円、総生産額は 2 兆 2,448 億円となりました。

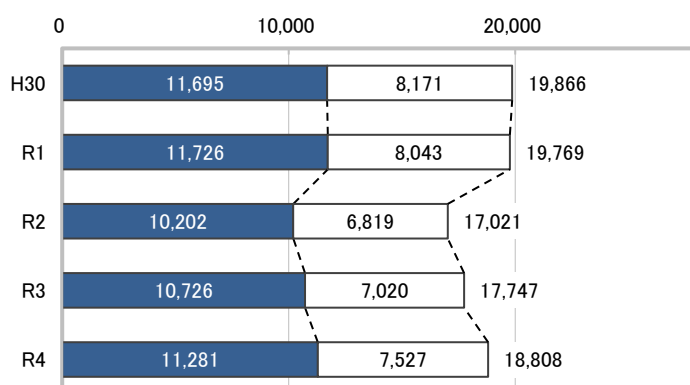
総生産の対前年度増加率は 2.9%、県内総生産に占める構成比は 10.5%となっています。



⑯ その他のサービス

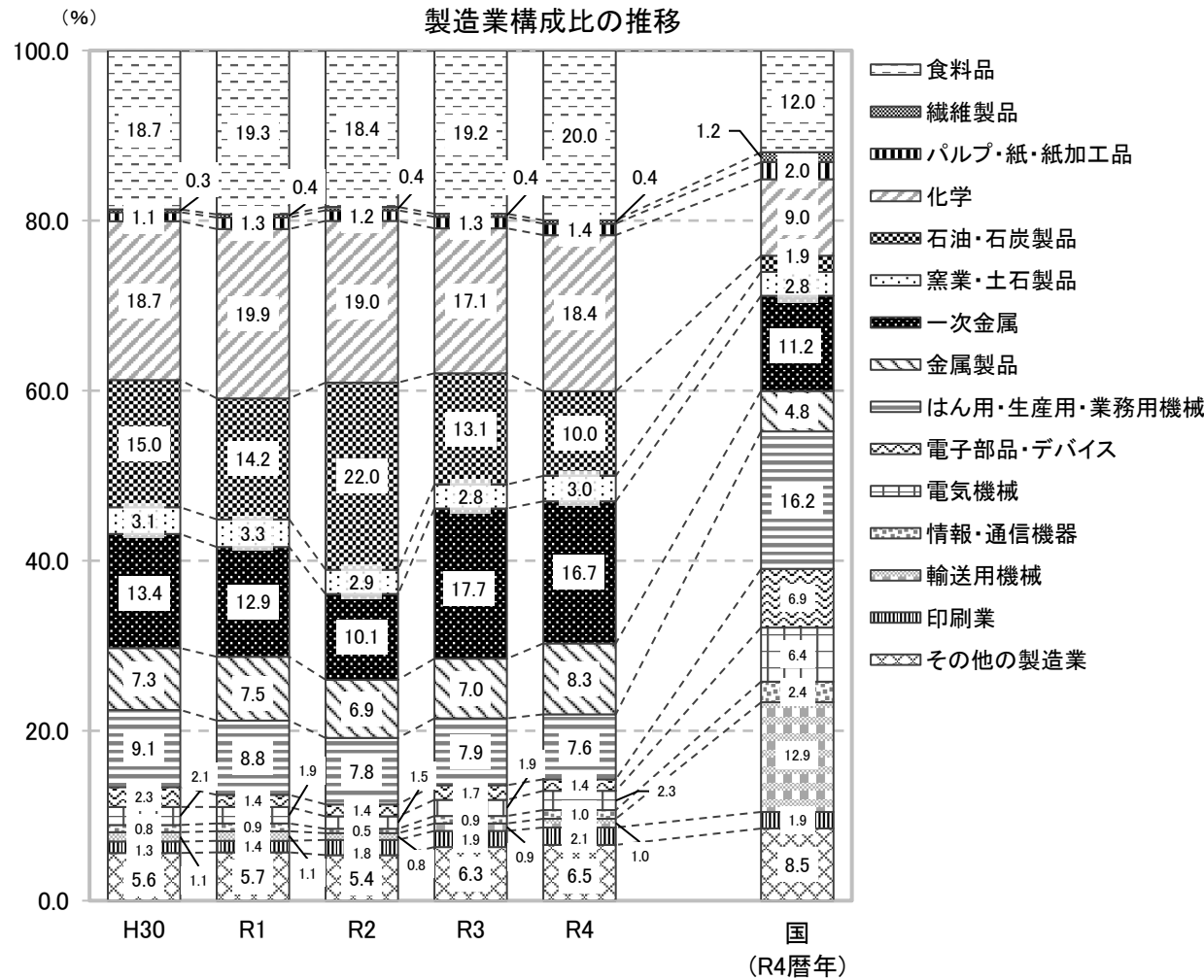
その他のサービスの産出額は 1 兆 8,808 億円、中間投入額は 7,527 億円、総生産額は 1 兆 1,281 億円となりました。

総生産の対前年度増加率は 5.2%、県内総生産に占める構成比は 5.3%となっています。

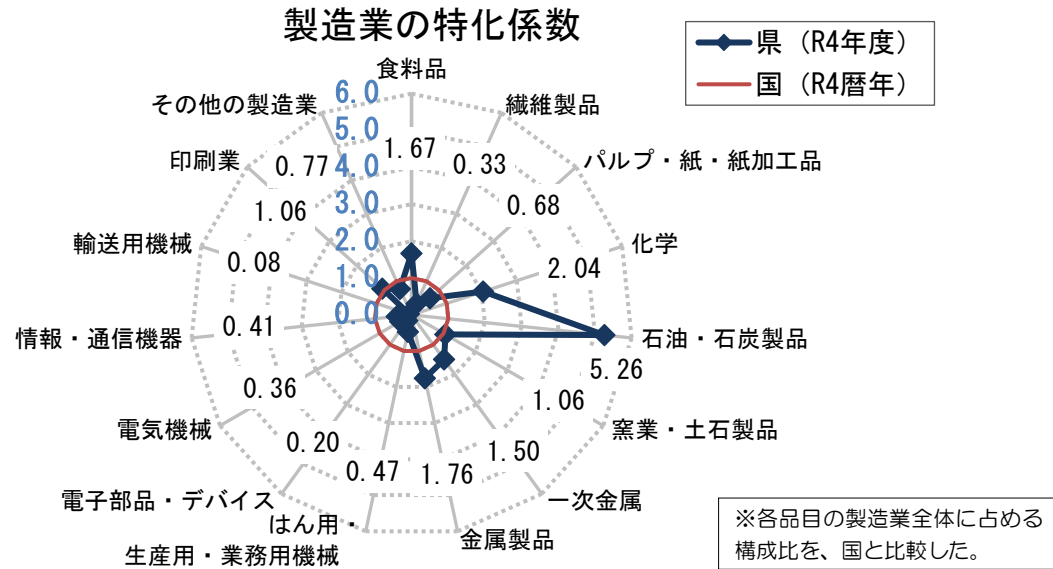


(3) 製造業の総生産の構成（名目）

千葉県製造業の総生産について、令和4年度の品目別構成比を見ると、食料品（20.0%）が最大となり、化学（18.4%）、一次金属（16.7%）などが続いています。



特化係数による国との比較では、下図のとおり、石油・石炭製品や化学などの割合が高く、繊維製品や電子部品・デバイス、電気機械、情報・通信機器、輸送用機械などの割合が低くなっています。千葉県の製造業は、原材料の一次加工等に重点を置いていることがわかります。



県内総生産（生産側、名目及び実質：連鎖方式）

項 目	令和4（2022）年度							令和3（2021）年度						
	名目額 （百万円）	構成 比（%）	増加 率（%）	寄与 度（%）	実質額 （百万円）	増加 率（%）	寄与 度（%）	名目額 （百万円）	構成 比（%）	増加 率（%）	寄与 度（%）	実質額 （百万円）	増加 率（%）	寄与 度（%）
1. 農林水産業	183,342	0.9	6.6	0.1	179,992	8.6	0.1	171,951	0.8	-9.0	-0.1	165,797	3.4	0.0
（1） 農業	170,279	0.8	6.1	0.0	170,686	8.8	0.1	160,416	0.8	-9.0	-0.1	156,834	3.7	0.0
（2） 林業	2,062	0.0	3.2	0.0	1,717	20.2	0.0	1,999	0.0	3.3	0.0	1,428	-16.1	-0.0
（3） 水産業	11,001	0.1	15.4	0.0	7,428	1.6	0.0	9,536	0.0	-11.1	-0.0	7,314	1.9	0.0
2. 鉱業	21,458	0.1	22.4	0.0	12,192	-17.7	-0.0	17,525	0.1	-2.4	-0.0	14,808	-14.7	-0.0
3. 製造業	3,941,903	18.4	-0.7	-0.1	5,046,676	22.5	4.5	3,969,738	19.1	-5.6	-1.1	4,120,615	4.8	0.9
（1） 食料品	787,151	3.7	3.2	0.1	773,047	1.5	0.1	762,691	3.7	-1.4	-0.1	761,843	1.7	0.1
（2） 繊維製品	15,359	0.1	9.6	0.0	14,977	6.7	0.0	14,017	0.1	-14.0	-0.0	14,032	-12.5	-0.0
（3） パルプ・紙・紙加工品	53,245	0.2	-0.3	-0.0	54,469	8.4	0.0	53,390	0.3	2.6	0.0	50,252	8.9	0.0
（4） 化学	724,017	3.4	6.9	0.2	1,161,265	28.6	1.3	677,008	3.3	-15.4	-0.6	903,171	-1.0	-0.0
（5） 石油・石炭製品	392,340	1.8	-24.5	-0.6	1,354,113	144.8	3.9	519,739	2.5	-43.8	-2.0	553,132	-14.9	-0.5
（6） 窯業・土石製品	117,610	0.5	5.3	0.0	118,687	9.2	0.0	111,659	0.5	-7.9	-0.0	108,662	1.8	0.0
（7） 一次金属	660,093	3.1	-5.9	-0.2	449,490	-19.7	-0.5	701,269	3.4	65.7	1.3	559,857	52.1	1.0
（8） 金属製品	328,722	1.5	17.8	0.2	313,726	12.8	0.2	279,012	1.3	-3.3	-0.0	278,230	7.8	0.1
（9） はん用・生産用・業務用機械	300,696	1.4	-3.7	-0.1	340,390	-0.4	-0.0	312,176	1.5	-4.9	-0.1	341,663	1.9	0.0
（10） 電子部品・デバイス	53,799	0.3	-21.0	-0.1	73,131	-21.2	-0.1	68,075	0.3	14.2	0.0	92,756	22.4	0.1
（11） 電気機械	89,328	0.4	19.4	0.1	104,261	16.7	0.1	74,812	0.4	21.8	0.1	89,379	29.8	0.1
（12） 情報・通信機器	39,244	0.2	13.0	0.0	45,262	11.4	0.0	34,719	0.2	60.8	0.1	40,624	68.4	0.1
（13） 輸送用機械	40,795	0.2	15.6	0.0	41,091	6.9	0.0	35,300	0.2	8.2	0.0	38,423	8.3	0.0
（14） 印刷業	81,598	0.4	8.4	0.0	76,821	10.5	0.0	75,263	0.4	-0.6	-0.0	69,512	-0.5	-0.0
（15） その他の製造業	257,906	1.2	2.9	0.0	262,857	4.2	0.1	250,608	1.2	11.1	0.1	252,238	13.5	0.2
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	790,017	3.7	-10.6	-0.5	1,106,676	27.4	1.2	883,611	4.3	-16.2	-0.8	868,338	-9.4	-0.4
（1） 電気業	149,560	0.7	-53.4	-0.8	484,411	35.9	0.6	321,242	1.5	-38.8	-1.0	356,559	-18.5	-0.4
（2） ガス・水道・廃棄物処理業	640,457	3.0	13.9	0.4	635,558	22.6	0.6	562,369	2.7	6.1	0.2	518,214	-0.4	-0.0
5. 建設業	1,138,385	5.3	0.8	0.0	1,047,936	0.6	0.0	1,129,476	5.4	7.3	0.4	1,042,186	4.5	0.2
6. 卸売・小売業	1,960,430	9.2	4.1	0.4	1,771,391	1.5	0.1	1,884,038	9.1	4.7	0.4	1,744,653	2.8	0.2
（1） 卸売業	622,425	2.9	6.2	0.2	531,603	-0.8	-0.0	586,010	2.8	11.0	0.3	536,156	6.6	0.2
（2） 小売業	1,338,005	6.2	3.1	0.2	1,239,244	2.6	0.2	1,298,028	6.3	2.1	0.1	1,207,748	1.3	0.1
7. 運輸・郵便業	1,436,462	6.7	13.8	0.8	1,367,119	15.8	0.9	1,262,210	6.1	12.4	0.7	1,180,740	16.3	0.8
8. 宿泊・飲食サービス業	364,319	1.7	29.9	0.4	339,226	26.9	0.4	280,468	1.4	-15.3	-0.2	267,376	-12.0	-0.2
9. 情報通信業	591,282	2.8	11.7	0.3	658,139	15.1	0.4	529,172	2.5	-5.6	-0.2	572,029	-3.9	-0.1
（1） 通信・放送業	359,270	1.7	-0.8	-0.0	429,922	2.7	0.1	362,207	1.7	-5.0	-0.1	418,741	-2.8	-0.1
（2） 情報サービス・映像音声文字情報制作業	232,012	1.1	39.0	0.3	224,820	41.9	0.3	166,965	0.8	-6.9	-0.1	158,416	-6.0	-0.1
10. 金融・保険業	768,190	3.6	8.8	0.3	838,497	8.3	0.3	706,179	3.4	12.9	0.4	774,214	17.3	0.6
11. 不動産業	3,303,498	15.4	-0.2	-0.0	3,325,287	0.5	0.1	3,311,393	15.9	-0.5	-0.1	3,309,170	-1.0	-0.2
（1） 住宅賃貸業	2,952,426	13.8	-0.2	-0.0	3,009,826	0.7	0.1	2,959,048	14.2	0.2	0.0	2,990,375	-0.1	-0.0
（2） その他の不動産業	351,072	1.6	-0.4	-0.0	317,730	-0.9	-0.0	352,345	1.7	-6.1	-0.1	320,568	-8.1	-0.1
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	1,571,126	7.3	3.9	0.3	1,428,024	3.3	0.2	1,512,221	7.3	2.1	0.1	1,382,243	-1.3	-0.1
13. 公務	985,849	4.6	5.1	0.2	939,878	3.1	0.1	938,193	4.5	-2.9	-0.1	911,386	-4.3	-0.2
14. 教育	781,252	3.6	0.9	0.0	762,355	0.9	0.0	774,482	3.7	-0.9	-0.0	755,907	-2.3	-0.1
15. 保健衛生・社会事業	2,244,775	10.5	2.9	0.3	2,283,964	4.9	0.5	2,180,680	10.5	5.4	0.5	2,178,082	6.6	0.7
16. その他のサービス	1,128,093	5.3	5.2	0.3	1,044,729	2.4	0.1	1,072,627	5.2	5.1	0.3	1,020,342	3.6	0.2
17. 小計	21,210,381	99.0	2.8	2.8	22,092,418	8.9	8.8	20,623,964	99.3	0.1	0.1	20,293,589	2.4	2.4
18. 輸入品に課される税・関税	563,497	2.6	32.1	0.7	356,373	4.9	0.1	426,599	2.1	16.7	0.3	339,581	-6.8	-0.1
19. （控除）総資本形成に係る消費税	359,576	1.7	26.5	0.4	260,267	20.4	0.2	284,325	1.4	-1.2	-0.0	216,254	-2.5	-0.0
20. 県内総生産	21,414,302	100.0	3.1	3.1	22,184,449	8.6	8.6	20,766,238	100.0	0.4	0.4	20,422,738	2.3	2.3
21. 開差 [20－(17+18－19)]	-	-	-	-	-4,075	-	-	-	-	-	-	5,822	-	-

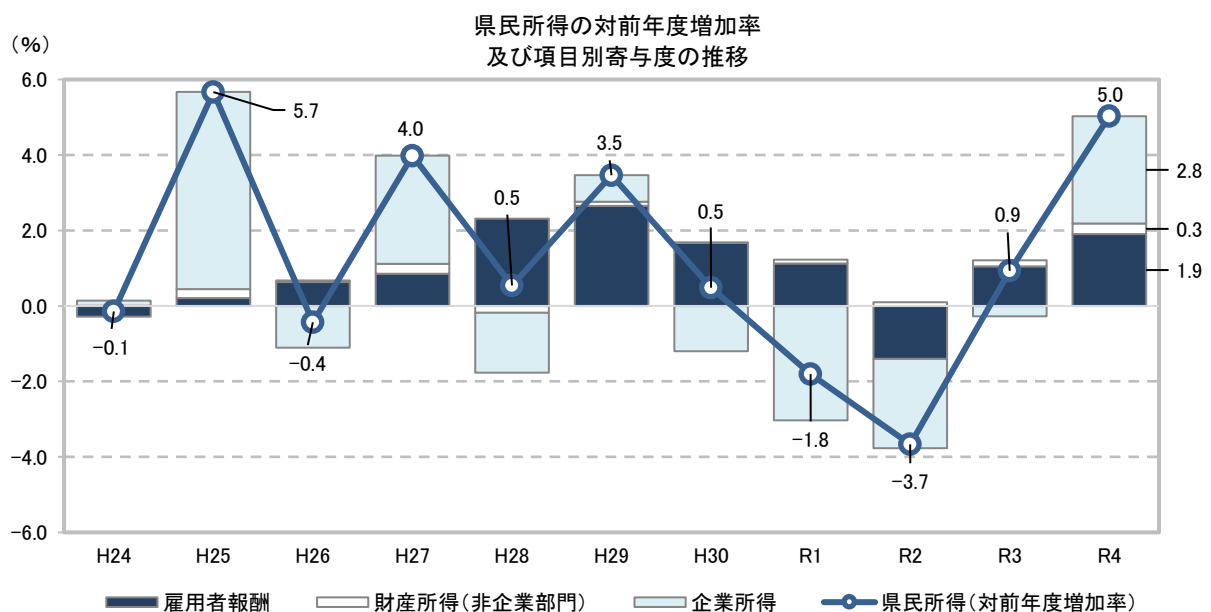
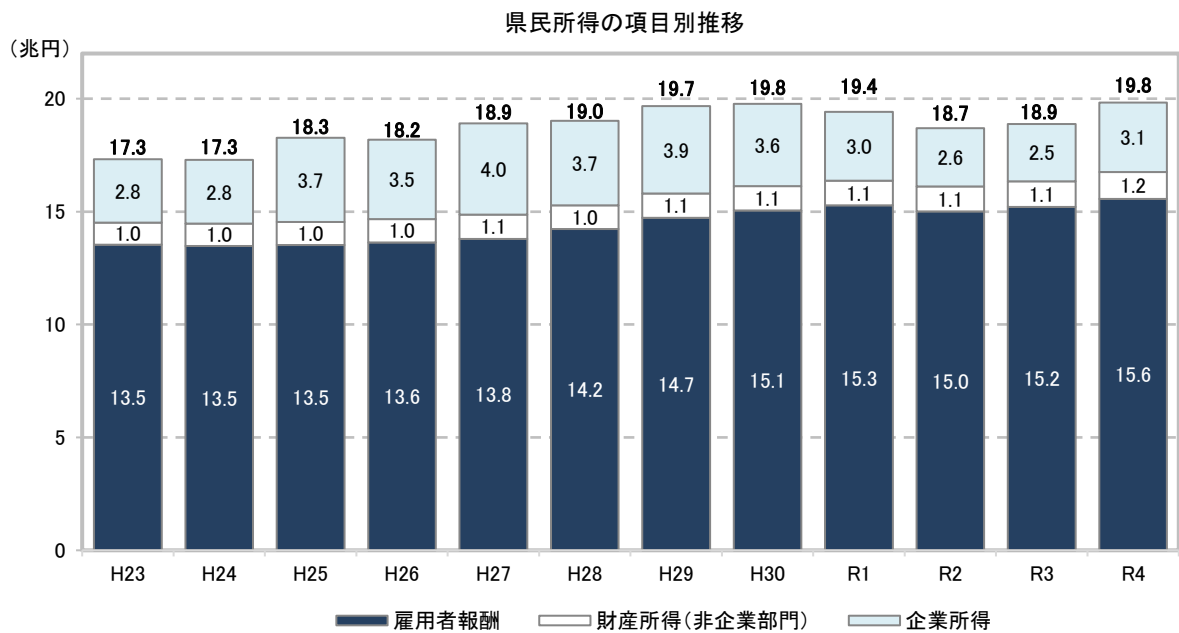
【県民所得】

県 民 所 得：19 兆 8,213 億円（対前年度増加率：5.0%）

1 人当たり県民所得： 3,163 千円（対前年度増加率：5.2%）

令和4年度の県民所得（要素費用表示）は、19 兆 8,213 億円、対前年度増加率は 5.0%となりました。対前年度増加率に対する項目別の寄与度を見ると、雇用者報酬が 1.9%、財産所得（非企業部門）が 0.3%、企業所得が 2.8%となっています。

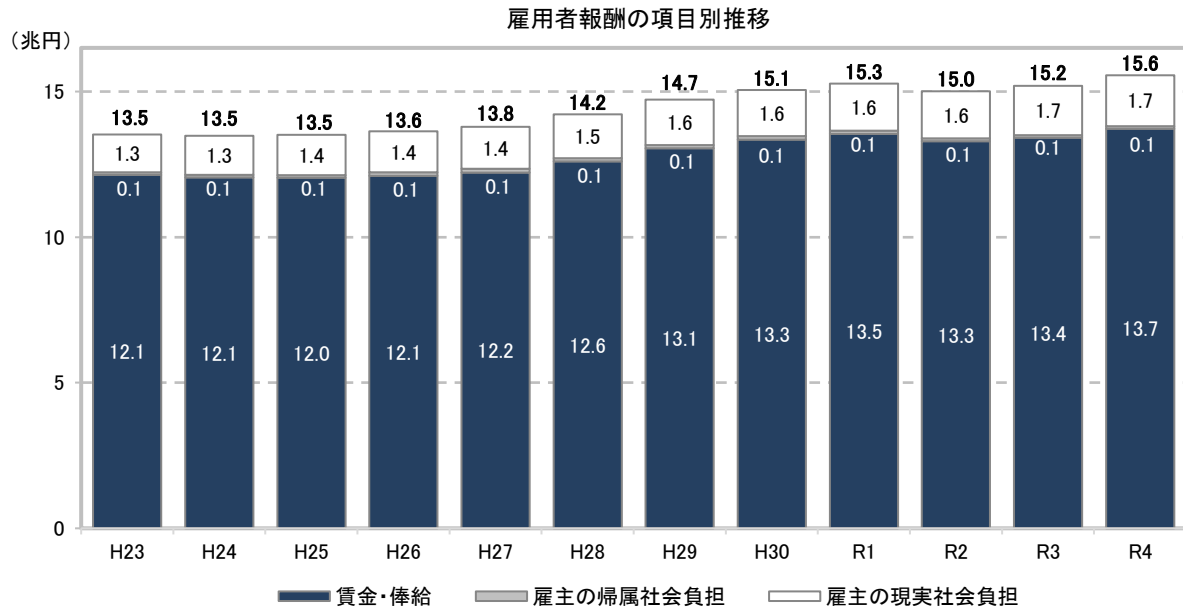
また、1 人当たり県民所得は、3,163 千円、対前年度増加率は 5.2%となりました。



(1) 雇用者報酬

雇用者報酬は、15 兆 5,603 億円、対前年度増加率は 2.4%となりました。また、県民所得(19 兆 8,213 億円)に占める雇用者報酬の比率である労働分配率は、78.5%となりました。

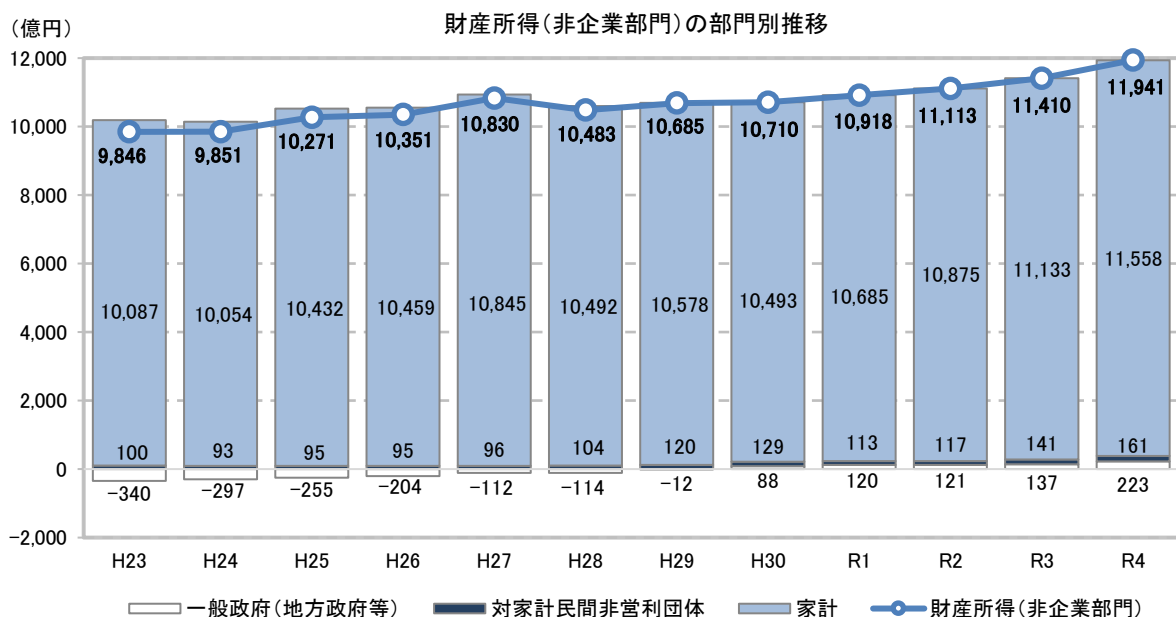
項目別の内訳をみると、9 割近くを占める賃金・俸給が 13 兆 7,175 億円(対前年度増加率 2.2%)、雇主の現実社会負担が 1 兆 7,460 億円(同 2.5%)、雇主の帰属社会負担が 968 億円(同 23.1%)となっています。



(2) 財産所得(非企業部門)

財産所得(非企業部門)は、1 兆 1,941 億円、対前年度増加率は 4.7%となりました。

部門別の内訳をみると、一般政府(地方政府等)は 223 億円、家計は 1 兆 1,558 億円、対家計民間非営利団体は 161 億円となっています(各部門における受取と支払の差額(純受取)を表しています)。

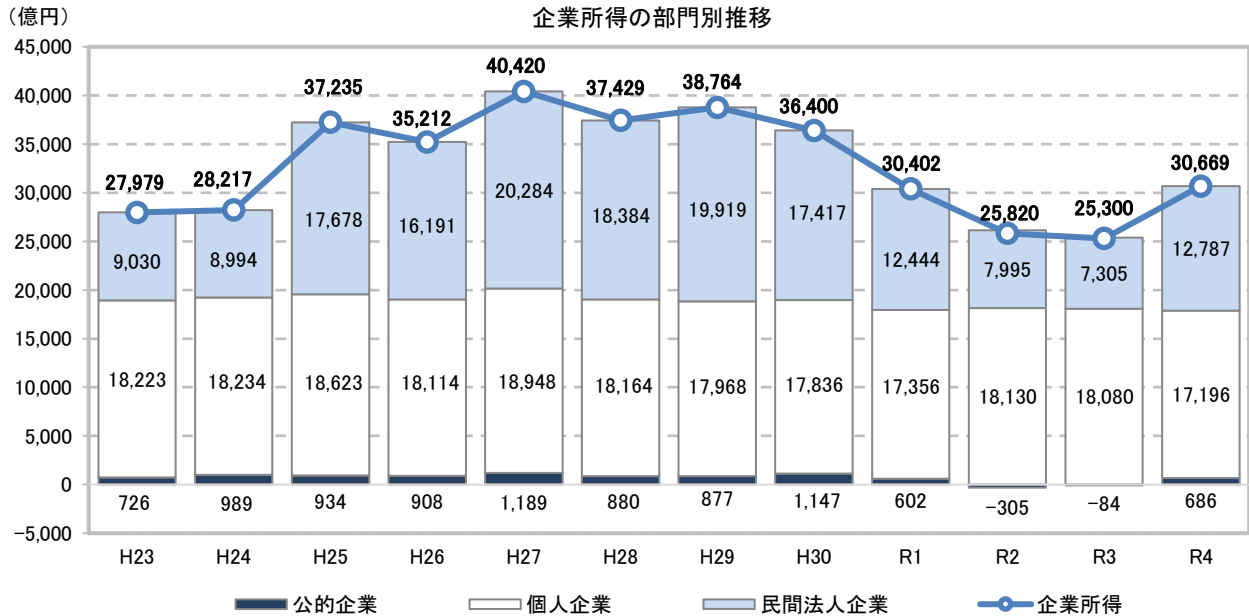


(3) 企業所得

企業所得は、3 兆 669 億円、対前年度増加率は 21.2%となりました。

部門別の内訳を見ると、民間法人企業が 1 兆 2,787 億円、公的企業が 686 億円、個人企業が 1 兆 7,196 億円（うち持ち家による企業所得※が 1 兆 516 億円）となっています。

※ 「持ち家による企業所得」については、用語解説の「持ち家の帰属家賃」参照。



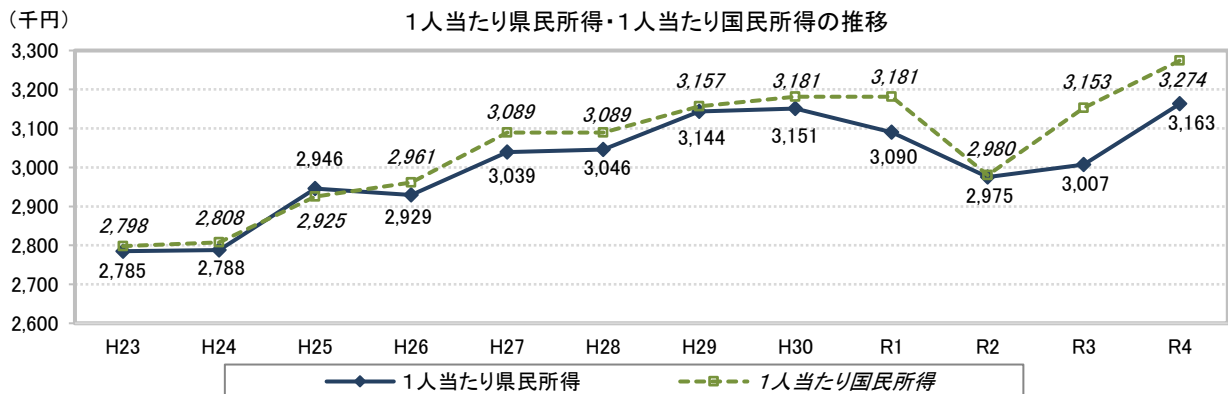
(4) 1人当たり県民所得

県民所得を県の総人口で除した1人当たり県民所得は 316.3 万円となり、対前年度増加率は 5.2%となりました。1人当たり県民所得は2年連続の増加となりました。

「1人当たり県民所得」

$$= \frac{\text{県民所得}}{\text{県総人口}} = \frac{\text{（雇用者報酬＋財産所得＋企業所得）}}{\text{県総人口}}$$

※企業所得等が含まれ、個人の所得水準を示すものではない



	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1人当たり県民所得(千円)	2,785	2,788	2,946	2,929	3,039	3,046	3,144	3,151	3,090	2,975	3,007	3,163
1人当たり国民所得(千円)※1	2,798	2,808	2,925	2,961	3,089	3,089	3,157	3,181	3,181	2,980	3,153	3,274
1人当たり県民所得※2 対全国比(国＝100)	99.5	99.3	100.7	98.9	98.4	98.6	99.6	99.1	97.1	99.8	95.4	96.6

※1 1人当たり国民所得は、『2022年度（令和4年度）国民経済計算年次推計フロー編（令和5年12月公表）』による。

※2 中央政府等の扱い変更により県民所得の概念が変更されたため、国民所得と比較する際には注意を要する。

県民所得及び県民可処分所得の分配

項 目	令和4（2022）年度				令和3（2021）年度			
	実額(百万円)	構成比(%)	増加率(%)	寄与度(%)	実額(百万円)	構成比(%)	増加率(%)	寄与度(%)
1. 雇用者報酬	15,560,310	78.5	2.4	1.9	15,201,408	80.5	1.3	1.0
（1）賃金・俸給	13,717,479	69.2	2.2	1.6	13,419,243	71.1	1.0	0.7
（2）雇主の社会負担	1,842,831	9.3	3.4	0.3	1,782,165	9.4	3.8	0.4
a. 雇主の現実社会負担	1,746,013	8.8	2.5	0.2	1,703,509	9.0	5.8	0.5
b. 雇主の帰属社会負担	96,818	0.5	23.1	0.1	78,656	0.4	-25.3	-0.1
2. 財産所得（非企業部門）	1,194,114	6.0	4.7	0.3	1,141,026	6.0	2.7	0.2
a. 受取	1,254,419	6.3	4.1	0.3	1,205,275	6.4	2.1	0.1
b. 支払	60,305	0.3	-6.1	-0.0	64,249	0.3	-7.6	-0.0
（1）一般政府（地方政府等）	22,286	0.1	62.5	0.0	13,717	0.1	13.0	0.0
a. 受取	70,047	0.4	8.2	0.0	64,766	0.3	2.7	0.0
b. 支払	47,761	0.2	-6.4	-0.0	51,049	0.3	0.2	0.0
（2）家計	1,155,758	5.8	3.8	0.2	1,113,251	5.9	2.4	0.1
①. 利子	315,711	1.6	8.7	0.1	290,502	1.5	-3.7	-0.1
a. 受取	326,101	1.6	8.0	0.1	302,085	1.6	-5.2	-0.1
b. 支払（消費者負債利子）	10,390	0.1	-10.3	-0.0	11,583	0.1	-31.9	-0.0
②. 配当（受取）	358,268	1.8	3.9	0.1	344,843	1.8	19.7	0.3
③. その他の投資所得（受取）	369,022	1.9	4.2	0.1	354,103	1.9	6.8	0.1
④. 賃貸料（受取）	112,757	0.6	-8.9	-0.1	123,803	0.7	-25.5	-0.2
（3）対家計民間非営利団体	16,070	0.1	14.3	0.0	14,058	0.1	20.6	0.0
a. 受取	18,224	0.1	16.3	0.0	15,675	0.1	18.2	0.0
b. 支払	2,154	0.0	33.2	0.0	1,617	0.0	0.5	0.0
3. 企業所得	3,066,904	15.5	21.2	2.8	2,530,045	13.4	-2.0	-0.3
（1）民間法人企業	1,278,728	6.5	75.1	2.9	730,476	3.9	-8.6	-0.4
a. 非金融法人企業	836,381	4.2	156.8	2.7	325,744	1.7	-45.3	-1.4
b. 金融機関	442,347	2.2	9.3	0.2	404,732	2.1	98.5	1.1
（2）公的企業	68,605	0.3	917.2	0.4	-8,395	-0.0	72.5	0.1
a. 非金融法人企業	24,192	0.1	132.4	0.5	-74,744	-0.4	9.9	0.0
b. 金融機関	44,413	0.2	-33.1	-0.1	66,349	0.4	26.4	0.1
（3）個人企業	1,719,571	8.7	-4.9	-0.5	1,807,964	9.6	-0.3	-0.0
a. 農林水産業	61,383	0.3	6.4	0.0	57,714	0.3	-10.0	-0.0
b. その他の産業（非農林水産・非金融）	606,612	3.1	-3.0	-0.1	625,100	3.3	7.3	0.2
c. 持ち家	1,051,576	5.3	-6.5	-0.4	1,125,150	6.0	-3.5	-0.2
4. 県民所得（要素費用表示）（1 + 2 + 3）	19,821,328	100.0	5.0	5.0	18,872,479	100.0	0.9	0.9
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	696,345	3.5	-4.7	-0.2	730,771	3.9	-4.4	-0.2
（1）生産・輸入品に課される税	933,772	4.7	11.4	0.5	838,035	4.4	-2.8	-0.1
（2）（控除）補助金	237,427	1.2	121.3	0.7	107,264	0.6	9.6	0.1
6. 県民所得（第1次所得バランス）（4 + 5）	20,517,673	103.5	4.7	4.8	19,603,250	103.9	0.7	0.8
7. 経常移転の受取（純）	1,643,769	8.3	-20.3	-2.2	2,061,716	10.9	-20.6	-2.9
（1）非金融法人企業及び金融機関	-721,762	-3.6	-14.8	-0.5	-628,469	-3.3	-36.8	-0.9
（2）一般政府（地方政府等）	3,064,536	15.5	-2.1	-0.3	3,129,058	16.6	14.7	2.1
（3）家計（個人企業を含む）	-1,061,840	-5.4	-25.9	-1.2	-843,070	-4.5	-961.6	-4.1
（4）対家計民間非営利団体	362,835	1.8	-10.2	-0.2	404,197	2.1	-0.5	-0.0
8. 県民可処分所得（6 + 7）	22,161,442	111.8	2.3	2.6	21,664,966	114.8	-1.8	-2.1
（1）非金融法人企業及び金融機関	625,571	3.2	568.3	2.8	93,612	0.5	-69.8	-1.2
（2）一般政府（地方政府等）	3,783,167	19.1	-2.3	-0.5	3,873,546	20.5	10.5	2.0
（3）家計（個人企業を含む）	17,373,799	87.7	0.5	0.5	17,279,553	91.6	-3.1	-2.9
（4）対家計民間非営利団体	378,905	1.9	-9.4	-0.2	418,255	2.2	0.1	0.0
（参考）県民総所得（市場価格表示）	27,496,512	138.7	3.6	5.1	26,538,875	140.6	2.0	2.7

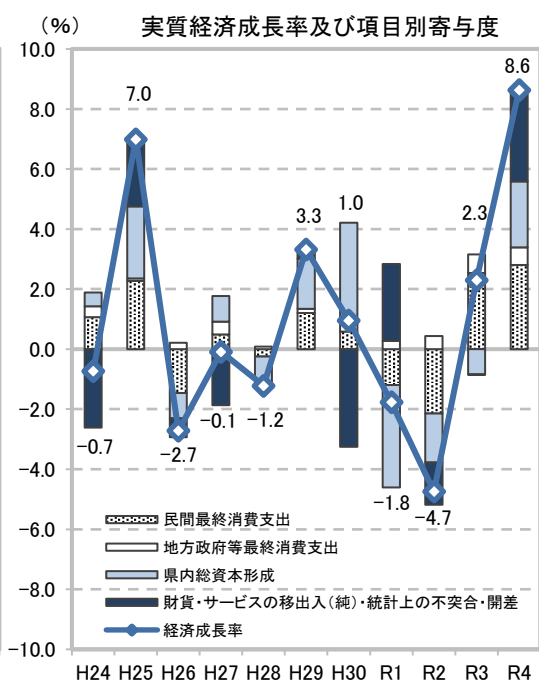
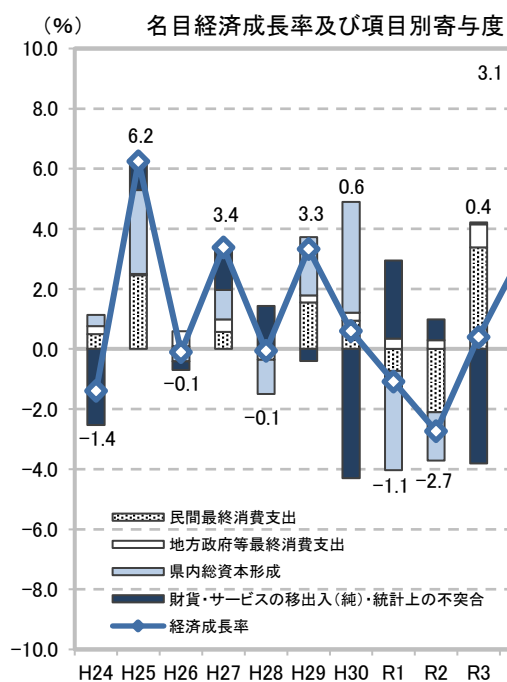
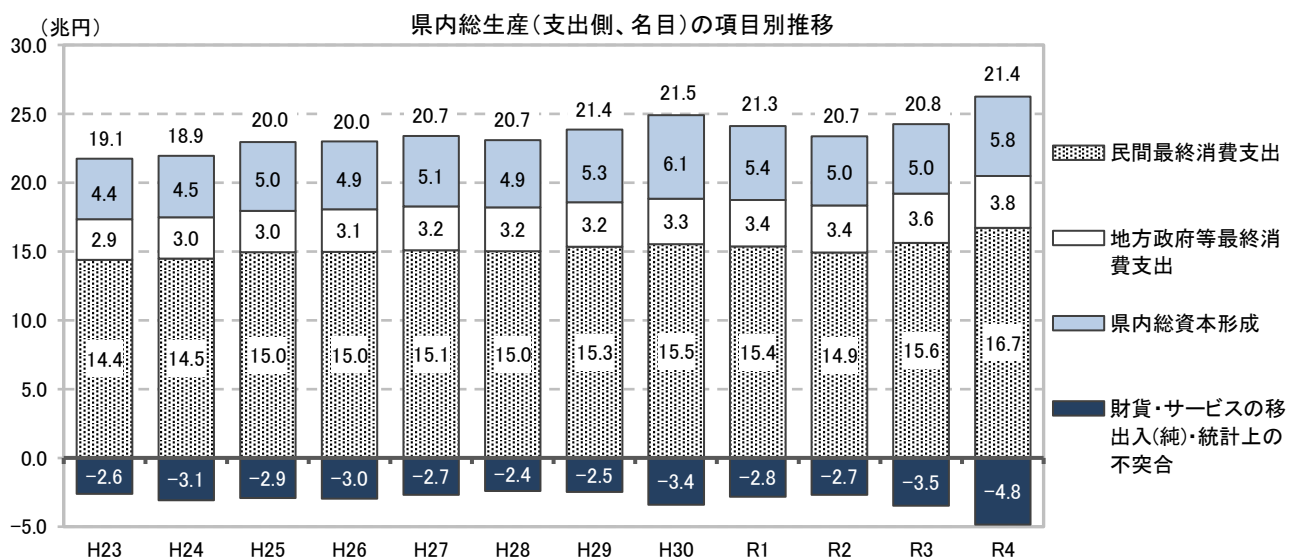
- （注）1. 県民総所得（市場価格表示）＝県民所得（要素費用表示）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）
2. 企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。
3. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。
4. 「市場価格表示」とは、市場で取引される価格による評価方法であり、市場における財貨・サービスの取引に係る要素全般で構成する価格構造を反映した表示である。
5. 構成比及び寄与度は、「4. 県民所得（要素費用表示）」を基準に算出している。

【県内総生産（支出側）】

県内総生産（支出側、名目）：21 兆 4,143 億円 経済成長率（支出側、名目）：3.1%
 県内総生産（支出側、実質）：22 兆 1,844 億円 経済成長率（支出側、実質）：8.6%

令和 4 年度の県内総生産（支出側）は、名目 21 兆 4,143 億円、実質 22 兆 1,844 億円となりました。その結果、名目経済成長率は 3.1%、実質経済成長率は 8.6%となっています。

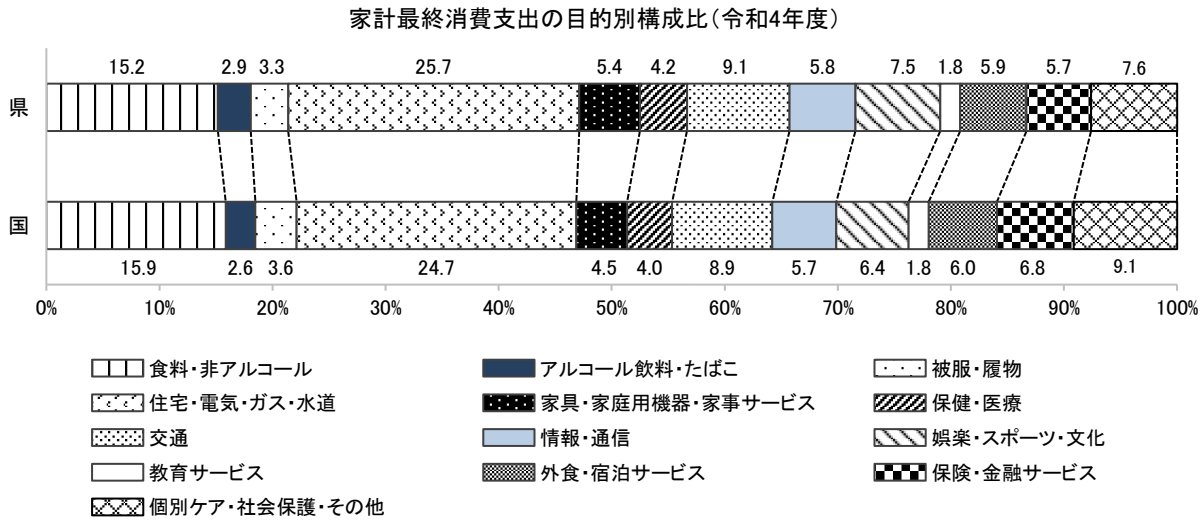
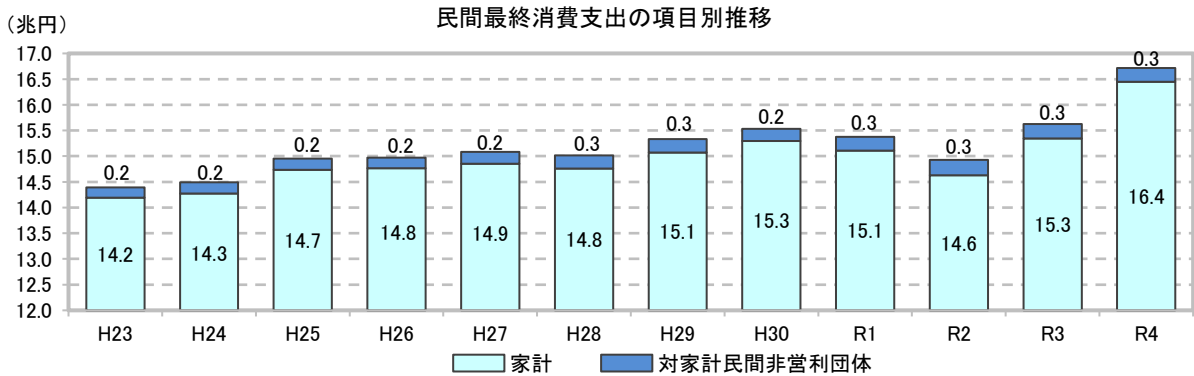
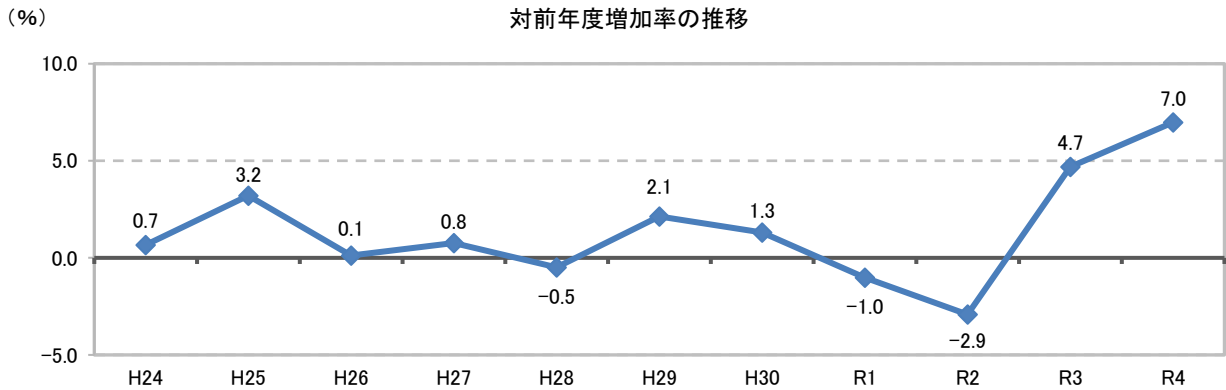
名目経済成長率に対する項目別の寄与度を見ると、民間最終消費支出（5.3%）、県内総資本形成（3.6%）及び地方政府等最終消費支出（0.8%）がプラスに寄与しました。マイナスに寄与したものは、財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合（-6.6%）で、全体として名目経済成長率はプラスになっています。



(1) 民間最終消費支出（名目）

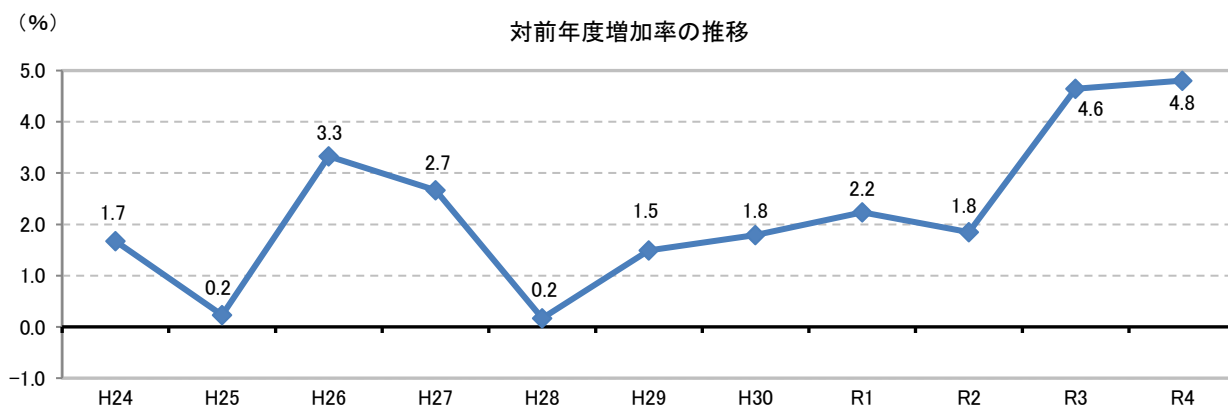
民間最終消費支出は、16兆7,166億円、対前年度増加率は7.0%となりました。民間最終消費支出のうち、家計最終消費支出は16兆4,455億円（対前年度増加率7.2%）、対家計民間非営利団体最終消費支出は2,712億円（同-2.9%）となっています。

家計最終消費支出の目的別構成比を国と比較すると、本県では「娯楽・スポーツ・文化」、「住宅・電気・ガス・水道」の割合が高く、「個別ケア・社会保護・その他」、「保険・金融サービス」の割合が低くなっています。



(2) 地方政府等最終消費支出（名目）

地方政府等最終消費支出は、3兆7,556億円、対前年度増加率は4.8%となりました。

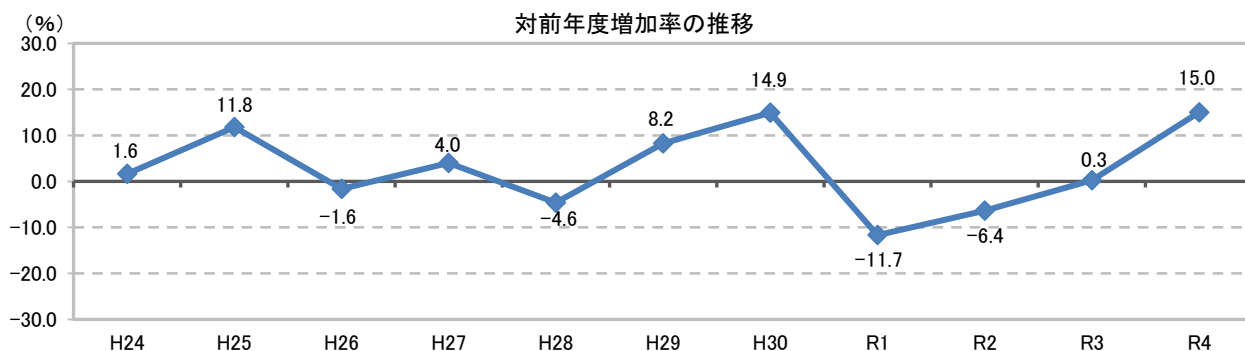
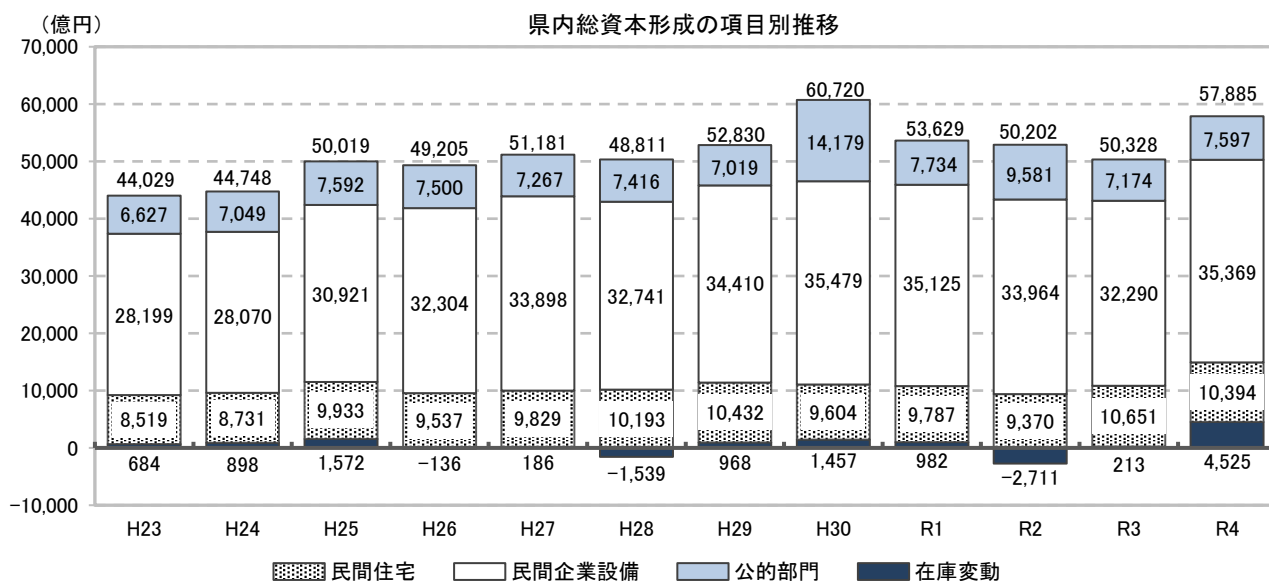


(3) 県内総資本形成（名目）

県内総資本形成は、5兆7,885億円、対前年度増加率15.0%となりました。

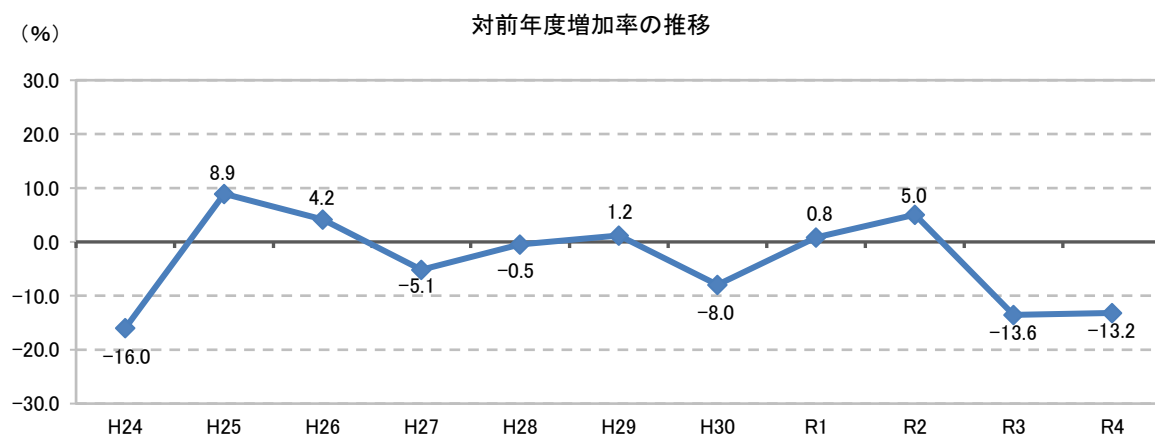
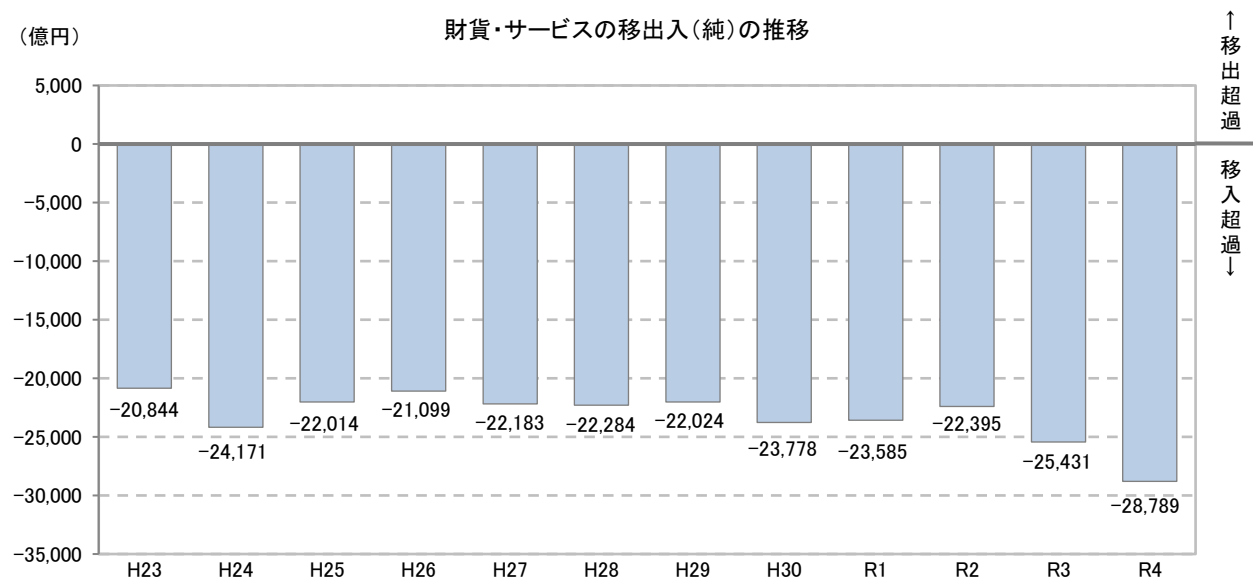
このうち、総固定資本形成について見ると、民間住宅が1兆394億円（対前年度増加率-2.4%）、民間企業設備が3兆5,369億円（同9.5%）、公的部門（公的企業及び一般政府）が7,597億円（同5.9%）となり、総額では対前年度増加率6.5%となっています。

一方、在庫変動は4,525億円で、2年連続の純増となっています。



(4) 財貨・サービスの移出入（純）

移出から移入を差し引いた財貨・サービスの移出入（純）は、-2兆8,789億円で、対前年度増加率-13.2%となり、平成23年度以降一貫して移入超過が続いています。



県内総生産（支出側、名目及び実質：連鎖方式）

項 目	令和4（2022）年度							令和3（2021）年度						
	名目額 （百万円）	構成 比（%）	増加 率（%）	寄与 度（%）	実質額 （百万円）	増加 率（%）	寄与 度（%）	名目額 （百万円）	構成 比（%）	増加 率（%）	寄与 度（%）	実質額 （百万円）	増加 率（%）	寄与 度（%）
1. 民間最終消費支出	16,716,617	78.1	7.0	5.3	15,784,670	3.8	2.8	15,626,077	75.2	4.7	3.4	15,212,862	3.4	2.5
（1）家計最終消費支出	16,445,455	76.8	7.2	5.3	15,523,057	3.9	2.9	15,346,706	73.9	4.9	3.5	14,936,559	3.7	2.7
a. 食料・非アルコール	2,494,884	11.7	4.7	0.5	2,227,575	-1.3	-0.1	2,383,037	11.5	1.6	0.2	2,256,664	0.9	0.1
b. アルコール飲料・たばこ	477,805	2.2	4.7	0.1	393,255	1.5	0.0	456,282	2.2	7.4	0.2	387,336	2.4	0.0
c. 被服・履物	544,149	2.5	14.9	0.3	511,899	12.4	0.3	473,558	2.3	2.3	0.1	455,344	2.0	0.0
d. 住宅・電気・ガス・水道	4,234,070	19.8	2.9	0.6	4,200,466	1.2	0.2	4,114,748	19.8	2.5	0.5	4,152,117	0.8	0.2
e. 家具・家庭用機器 ・家事サービス	882,583	4.1	14.1	0.5	812,692	7.9	0.3	773,181	3.7	11.6	0.4	752,854	11.0	0.4
f. 保健・医療	684,126	3.2	4.1	0.1	704,558	5.1	0.2	657,463	3.2	4.2	0.1	670,197	4.7	0.2
g. 交通	1,491,708	7.0	14.2	0.9	1,354,866	11.7	0.7	1,305,868	6.3	7.9	0.5	1,212,505	3.1	0.2
h. 情報・通信	958,487	4.5	3.2	0.1	1,050,973	0.1	0.0	929,212	4.5	1.8	0.1	1,049,957	5.9	0.3
i. 娯楽・スポーツ・文化	1,234,996	5.8	11.0	0.6	1,136,151	8.9	0.5	1,112,936	5.4	12.1	0.6	1,043,052	10.2	0.5
j. 教育サービス	289,728	1.4	-6.2	-0.1	279,391	-7.7	-0.1	308,903	1.5	0.3	0.0	302,549	-1.8	-0.0
k. 外食・宿泊サービス	964,098	4.5	20.6	0.8	866,995	15.2	0.6	799,175	3.8	-2.0	-0.1	752,519	-3.1	-0.1
l. 保険・金融サービス	938,818	4.4	6.1	0.3	855,026	1.0	0.0	884,505	4.3	14.3	0.5	846,416	13.7	0.5
m. 個別ケア・社会保護・その他	1,250,003	5.8	8.9	0.5	1,157,410	5.6	0.3	1,147,838	5.5	10.1	0.5	1,096,311	8.7	0.4
（再掲） 家計最終消費支出 （除く持ち家の帰属家賃）	13,585,815	63.4	8.6	5.2	-	-	-	12,504,780	60.2	5.9	3.4	-	-	-
持ち家の帰属家賃	2,859,640	13.4	0.6	0.1	-	-	-	2,841,926	13.7	0.8	0.1	-	-	-
（2）対家計民間非営利団体 最終消費支出	271,162	1.3	-2.9	-0.0	261,235	-5.5	-0.1	279,371	1.3	-7.1	-0.1	276,331	-8.6	-0.1
2. 地方政府等最終消費支出	3,755,637	17.5	4.8	0.8	3,671,199	3.4	0.6	3,583,485	17.3	4.6	0.8	3,551,521	3.6	0.6
3. 県内総資本形成	5,788,498	27.0	15.0	3.6	5,181,866	9.5	2.2	5,032,836	24.2	0.3	0.1	4,733,478	-3.5	-0.8
（1）総固定資本形成	5,336,015	24.9	6.5	1.6	4,815,729	1.9	0.4	5,011,575	24.1	-5.3	-1.4	4,725,412	-8.7	-2.3
a. 民間	4,576,337	21.4	6.6	1.4	4,147,125	2.0	0.4	4,294,177	20.7	-0.9	-0.2	4,064,568	-4.6	-1.0
（a）住宅	1,039,432	4.9	-2.4	-0.1	872,007	-7.2	-0.3	1,065,139	5.1	13.7	0.6	939,276	5.7	0.3
（b）企業設備	3,536,905	16.5	9.5	1.5	3,280,988	5.1	0.8	3,229,038	15.5	-4.9	-0.8	3,122,861	-7.4	-1.3
b. 公的	759,678	3.5	5.9	0.2	672,489	1.2	0.0	717,398	3.5	-25.1	-1.2	664,554	-27.6	-1.3
（a）住宅	15,162	0.1	100.5	0.0	12,871	89.1	0.0	7,562	0.0	-2.2	-0.0	6,806	-7.0	-0.0
（b）企業設備	204,853	1.0	2.6	0.0	184,386	-1.8	-0.0	199,758	1.0	-42.5	-0.7	187,742	-44.4	-0.8
（c）一般政府 （中央政府等・地方政府等）	539,663	2.5	5.8	0.1	474,221	1.1	0.0	510,078	2.5	-15.4	-0.4	469,253	-18.1	-0.5
（2）在庫変動	452,483	2.1	-	2.1	347,170	-	1.6	21,261	0.1	-	1.4	18,351	-	1.5
a. 民間企業	379,602	1.8	-	1.8	317,659	-	1.5	15,213	0.1	-	1.1	14,099	-	1.1
b. 公的（公的企業・一般政府）	72,881	0.3	-	0.3	43,694	-	0.2	6,048	0.0	-	0.4	4,444	-	0.4
4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合・開差	-4,846,450	-22.6	-39.4	-6.6	-2,453,286	-	3.0	-3,476,160	-16.7	-29.4	-3.8	-3,075,123	-	-0.0
（1）財貨・サービスの移出入（純）	-2,878,917	-13.4	-13.2	-1.6	-	-	-	-2,543,078	-12.2	-13.6	-1.5	-	-	-
（2）統計上の不突合	-1,967,533	-9.2	-	-5.0	-	-	-	-933,082	-4.5	-	-2.3	-	-	-
5. 県内総生産（支出側） （1 + 2 + 3 + 4）	21,414,302	100.0	3.1	3.1	22,184,449	8.6	8.6	20,766,238	100.0	0.4	0.4	20,422,738	2.3	2.3
（参考）域外からの要素所得（純）	6,082,210	28.4	5.4	1.5	-	-	-	5,772,637	27.8	8.0	2.1	-	-	-
県民総所得（市場価格表示）	27,496,512	128.4	3.6	4.6	-	-	-	26,538,875	127.8	2.0	2.5	-	-	-

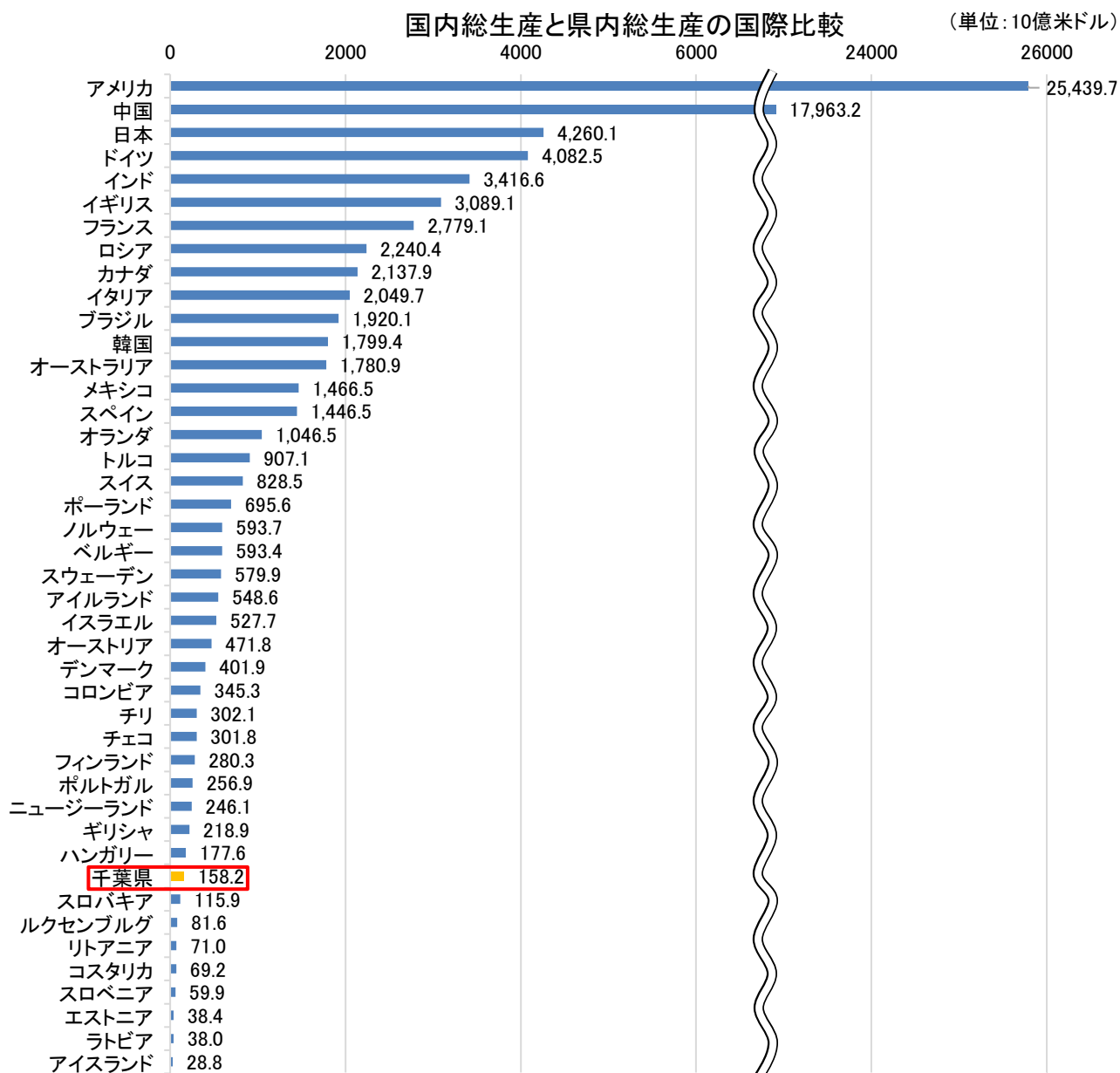
（注）1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

【(参考) 令和4年度千葉県経済の国際比較】

千葉県の令和4年度の県内総生産（名目）を米ドル換算すると、1,582 億ドルになります。

これを諸外国の令和4年の国内総生産（名目）と比較すると、ハンガリーとスロバキアの間に位置しています。



- (注) ・データは、内閣府『2022 年度（令和 4 年度）国民経済計算年次推計（フロー編）ポイント（令和 5 年 12 月公表）』及び OECD “Annual National Accounts Database”（令和 7 年 2 月現在）による。
- ・中国は香港及びマカオを含まない。
 - ・千葉県は年度値。
 - ・千葉県の換算レートは「1 ドル＝135.40 円」（円の対ドルレートは、東京市場インターバンク直物中心相場の各月中平均値の 12 か月単純平均値を利用）。

1-2 県民経済計算の解説

【県民経済計算とは】

県民経済計算は、県全体の一年間の経済活動を数値で表した総合的な経済統計です。

経済活動とは、基本的には、お金の支払いが発生する取引のことです。例えば、スーパーで買い物をすること、レストランで食事をする、映画館で映画を見ること、これらは全て経済活動です。

県民経済計算では、県全体の経済活動を「生産」「分配」「支出」の3面から捉えています。

経済活動として支払われたお金を合計して、お金を支払う側から経済活動を捉えたものが「支出」です。「県内でどれだけお金が支出されたか」を表しています。

お金の支払いに対して提供されるものを「財・サービス」といいます。例えば、スーパーで販売される野菜、レストランで提供される料理、映画館で上映される映画です。財・サービスを提供する側の視点から、財・サービスを生産する過程を捉えたものが「生産」です。「県内でどれだけ財・サービスが生産されたか」を金額で表しています。

財・サービスの提供側はお金を受け取りますが、このお金は企業の利益や雇用者の給料等、それぞれの所得になります。このように所得の面から見たのが「分配」です。「生産活動により得られたお金が誰の所得として分配されたか」を表しています。

支出側を捉えた統計として、家計調査、全国家計構造調査（全国消費実態調査）等があります。また、生産側では、経済センサス活動調査、経済構造実態調査等が、分配側では毎月勤労統計調査等があります。それぞれの統計でも県経済の一側面を表していますが、県民経済計算では、これらの統計を総合的に見ることで、県経済の全体像を表しています。

なお、推計方法は内閣府経済社会総合研究所の「県民経済計算標準方式」に準拠しています。

○ 県民経済計算の「県内概念」と「県民概念」について

「県全体」というとき、「県」の表す範囲には「県内」と「県民」の二つの概念があります。

県内概念では、経済活動に携わった人の居住地に関わらず、県内で行われた経済活動を表します。

県民概念では、県内概念とは反対に、経済活動が行われた場所に関わらず、県内に居住する人による経済活動を表します。

例えば、千葉県に居住する人が東京都に所在する企業で働き、給料を受け取った場合、県内概念では東京都、県民概念では千葉県の所得とされます。

経済活動地	居住地	県内概念	県民概念
千葉県	千葉県	○	○
千葉県	他県	○	×
他県	千葉県	×	○

県民経済計算では、「生産」側では、経済活動の場所を重視して、県内概念を採用しています。

「分配」側では、所得を得た人の居住地を重視して、県民概念を採用しています。

【基準改定とは】

県民経済計算は国民経済計算に準拠して推計を行っているため、国民経済計算の平成 27 年基準改定に対応する必要があります。

国民経済計算における基準改定とは、「産業連関表」、「国勢調査」、「経済センサス - 活動調査」、「住宅・土地統計」など経済・社会の構造を把握するため、約5年ごとに作成される大規模かつ詳細な基礎統計の最新版を取り込み、過去の計数を再推計するものです。基準改定においては、反映する「産業連関表」の対象年を「基準年」と呼び、基準年においては名目値＝実質値（デフレーター＝100）としています。平成 27 年基準改定においては、最新統計の取り込み等に加え、国際連合で合意された最新の国際基準である「2008SNA」で求められた概念変更や推計方法の見直し等も行っています。

県民経済計算では、国民経済計算の平成 27 年基準改定に加えて、県民経済計算固有の課題への対応も行っています。具体的な対応内容は、次のとおりです。

〈平成 27 年基準改定の概要〉

（１）国民経済計算 2015 年（平成 27 年）基準改定への対応

- ① 改装・改修（リフォーム・リニューアル）の総固定資本形成への計上
- ② 分譲住宅販売マージン等の総固定資本形成への計上
- ③ 娯楽作品原本の総固定資本形成への計上及び著作権等サービスの記録の変更
- ④ リース区分（フィナンシャルリースとオペレーティングリース）に応じた資産の記録
- ⑤ 住宅宿泊事業（民泊）についての反映

（２）県民経済計算固有の課題への対応

- ① 中央政府等の扱い変更への対応

中央政府等の活動は一国全体に及び、その全てを地域に配分することはできないため、制度単位としての中央政府等はどの地域にも属さない域外に位置するものとし、その域外の地域を「準地域」とする。

また、県民経済計算の制度部門のうち、平成 23 年基準では「一般政府」としていたものを、平成 27 年基準では「一般政府（地方政府等）」とし、県、市町村及び地方社会保障基金の活動が分かるよう推計方法、表章形式等を変更した。

- ② 電気業の新たな推計方法の導入

平成 28 年 4 月 1 日からの電力全面自由化により、各電力会社からのデータ提供や財務諸表の取得が困難になっている背景を受け、電気業の推計方法を、積み上げ方式から按分方式に変更した。

【県民経済計算の概要】

県民経済計算では、県経済の全体像を表す指標をひとつではなく複数作成しています。ここでは、代表的な指標である「県内総生産」と「県民所得」について説明します。「県内総生産」は生産側及び支出側から、「県民所得」は分配側から県全体の経済活動を見た指標です。

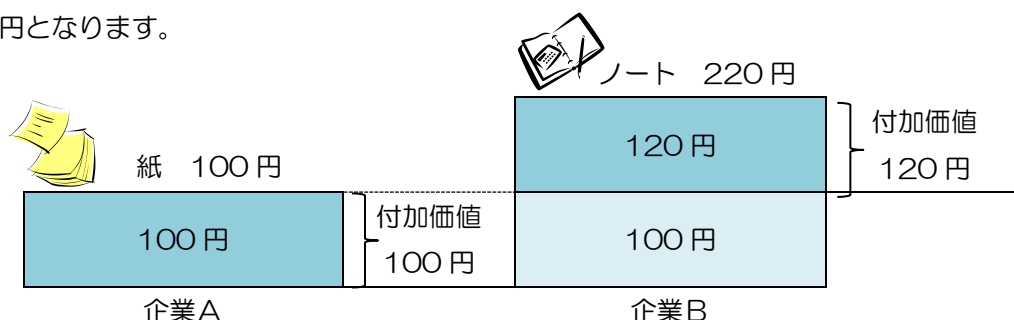
（１）生産側から見た経済活動（県内総生産）

生産側から見た県全体の経済活動（県内総生産）について、例を用いて説明します。

企業Aが紙を生産し、企業Bに100円で販売し、企業Bは、その紙を使ってノートを作り、消費者に220円で販売したとします。（この例では企業Aは材料を購入せずに紙を作っていると仮定）

ここで、「生産された金額の合計」は、紙が100円、ノートが220円なので、合計320円と考えることができます。しかし、単純に合計すると、ノートの金額220円には、紙の金額100円が含まれているので、紙の金額が2回カウントされてしまいます。

そこで、ノートの金額220円から原材料（紙）100円を金額を除いて「付加価値」を求めます。付加価値とは「新たに付け加えられた価値」という意味です。企業Bが生産したノートの付加価値は120円となります。



県内で1年間に生産された付加価値の合計が「県内総生産」です。

この例では、県内総生産は、企業Aの付加価値100円と企業Bの付加価値120円を合計した220円となります。（企業Aでは材料を購入せずに紙を作っていると仮定しているため、紙の販売額100円は全て付加価値とします。）

なお、原材料を除く前の財・サービスの販売額を「産出額」、生産物の原材料等として投入される金額を「中間投入額」といいます。「県内総生産」は、これらの言葉を用いて次のように定義されます。

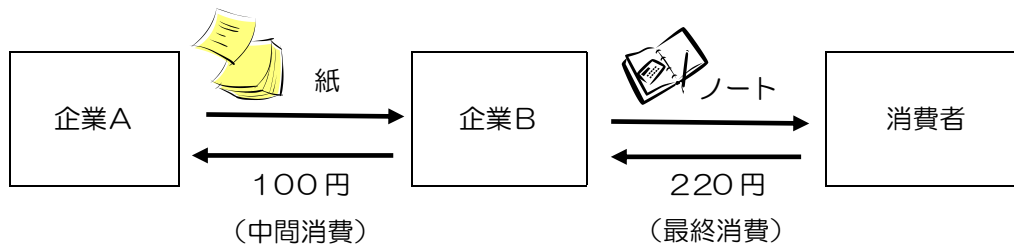
$$\text{県内総生産} = \text{産出額} - \text{中間投入額}$$

（２）支出側から見た経済活動（県内総生産）

支出側からも同じように、県全体の経済活動を把握することができます。

（１）で使用した例を支出側から見ると、企業Bが支出したのは紙代100円、消費者が支出したのはノート代220円なので、合計320円と考えることができます。しかし、これでは生産側の県内総生産と同じ金額にはなりません。そこで、支出側では「中間消費」は含めないことにしています。

中間消費とは、簡単にいえば「生産するための消費」を指します。企業Bはノートを生産するために紙を消費しているので、これは中間消費です。消費者は、ノートを使って何かを生産しないので、消費者の支出は中間消費ではありません。中間消費ではない消費は最終消費と呼ばれます。



最終消費の金額だけを見れば、ノート代 220 円のみが該当し、県内総生産と一致します。
支出側の県内総生産の定義は次のとおりです。

県内総生産（支出側）＝

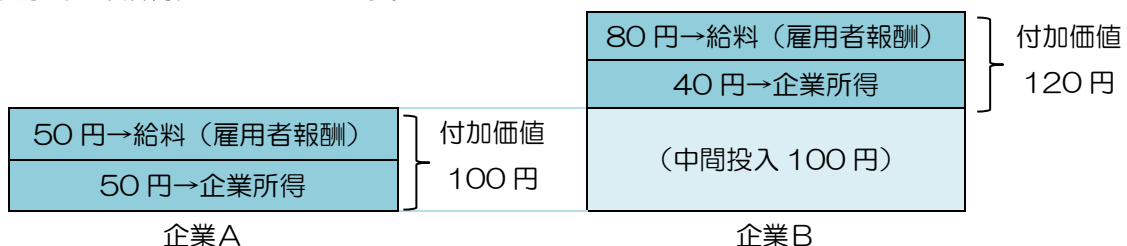
最終消費 ＋ 総資本形成 ＋ 財貨・サービスの移出入（純） ＋ 統計上の不突合

※ 総資本形成、財貨・サービスの移出入（純）については、後述します。

（３）分配側から見た経済活動（県民所得）

分配側では、経済活動により発生した付加価値が「誰の手に渡ったか」を把握します。

再び同じ例を使用して、企業Aの付加価値を 100 円、企業Bの付加価値を 120 円とします。
このうち、企業Aは 50 円を、企業Bは 80 円を給料（雇用者報酬）として支払い、残りは企業の取り分（企業所得）としたとします。



この場合、「雇用者報酬」は企業Aの 50 円＋企業Bの 80 円で合計 130 円、「企業所得」は企業Aの 50 円＋企業Bの 40 円で合計 90 円となります。雇用者報酬と企業所得の合計は、130 円＋90 円＝220 円です。このように、分配側から見た場合は、付加価値の内訳を表します。

ただし、生産側では、県内で行われた生産活動による付加価値を「誰に支払ったか」と県内概念で表しますが、分配側では、県民概念で、県内に居住する人について、県外企業から支払われる所得なども含めて「誰が受け取ったか」を「県民所得」として表します。

そして、家計部門のうち雇用者が受け取った「雇用者報酬」、企業部門が受け取った「企業所得」に、財産所得のうち非企業部門が受け取った分である「財産所得（非企業部門）」を加え、「県民所得」は次のとおり定義されます。

県民所得 ＝ 雇用者報酬 ＋ 財産所得（非企業部門） ＋ 企業所得

※ 財産所得については、後述します。

県民所得と県内総生産は、①「県民概念」と「県内概念」の違いのほか、②「固定資本減耗」を含むかどうか、③「要素価格表示」と「市場価格表示」、④一般政府のうち「中央政府等」を含むかどうか、4点の違いがあり、一致しません。

【県民経済計算の概念】

県民経済計算が集計している計数の意味を理解するためには、特殊な概念を理解する必要があります。ここでは、その概念について個別に説明します。

（１）市場生産と非市場生産

経済活動とは、基本的に「お金の支払いが発生する取引」ですが、県民経済計算では、お金の支払いが発生しなくても、計算に含める場合があります。そのひとつが「非市場生産」です。

通常、生産された財・サービスはお金と交換されます。お金と交換する場所を市場といい、市場に出る生産という意味で「市場生産」と呼びます。これに対し「非市場生産」とは、お金と交換されない（市場に出ない）財・サービスの生産です。具体的には、政府の活動等を指します。

政府の活動は、例えば警察や消防、一般道路の整備等で、基本的に無料です。無料なので、市場生産ではありません。しかし、政府の活動も、県の経済状況に影響を与えるので、政府は、お金と交換されない財・サービスを生産する、つまり「非市場生産」をすると考えています。

市場生産の場合、基本的に産出額は販売額によって把握されますが、非市場生産の場合「販売額」が存在しないので、生産にかかる費用の合計を産出額とします。

なお、政府の活動全てが非市場生産とされるのではなく、例えば上水道事業は、水道代の支払いがあるので、市場生産として扱います。ただし、お金の支払いがあっても、その金額が生産費用に対して低いもの（学校等）は非市場生産としています。

（市場生産）		（非市場生産）	
（費用は無関係）	売値 100 円	生産費用 100 円	利用料 50 円
産出額 100 円	=	販売額 100 円	産出額 100 円 ≠ 販売額 50 円

（２）制度部門別分類

買い物をする人、生産をする工場、販売をする商店等、経済活動を行う個々の主体のことを制度単位といいます。県民経済計算では、次のように制度単位を５種類に分類しています。

分類名	概 略	具体例
非金融法人企業	市場生産者のうち、金融機関、個人企業に該当しないもの。公的企業を含む。	株式会社 地方公営企業
金融機関	市場生産者のうち、主な収入が金融仲介活動や補助的金融活動による売上であるもの。	銀行、保険会社 政府系金融機関
一般政府	非市場生産者のうち、政府関係機関のもの。	国出先機関 県、市町村
家計	生産を行わない主体。ただし、個人企業（個人経営の市場生産者）を含む。	家族 個人企業
対家計民間 非営利団体	非市場生産者のうち、政府関係機関ではないもの。	私立学校 労働組合

なお、中央政府等の扱い変更に際して、「一般政府」の制度部門名は、含まれる機関の範囲によって、用語を次のように使い分けています。

また、平成 27 年基準では、分配系列での制度部門別所得支出勘定の一般政府の推計対象範囲は、地方政府等（県、市町村、地方社会保障基金をいう。）に変更となっています。制度部門名も「一般政府」から「一般政府（地方政府等）」に変更となり、中央政府等を含んでいません。

なお、概念等の説明については、従前の※1 の用語も使用しています。

制度部門名（※1）		27年基準改定により使用する制度部門名にかかる用語（※2）		対象機関（県民経済計算における事業所の扱いを含む）
一般政府	中央政府	中央政府等	中央政府	中央政府及びその地域事務所（本府省、国出先機関等）
	社会保障基金（※3）			全国社会保障基金及びその地域事業所（本部、支所等）
	地方政府	地方政府等	地方政府	地方社会保障基金
				県
				市町村

（注）※1 従前より、標準方式等に記載されている制度部門名。

※2 中央政府等の扱い変更に伴い、平成 27 年基準から使用する制度部門に係る用語。

※3 社会保障基金については、用語解説の「社会保障基金」を参照のこと。

（3）地域区分の分類

中央政府等の扱い変更に際して、地域区分を「地理的な区分」と「制度単位による概念的な区分」で次のように定義しています。

性 格	名 称	定 義
地理的な区分	県 内	自県が管轄する県域の地理的範囲
	県 外	国内であって、自県が管轄する県域の地理的範囲外
制度単位による概念的な区分	域 内	自県の制度部門（地方政府等、非金融法人企業、金融機関、家計、対家計民間非営利団体）が存在する概念上の地域
	域 外 (含む準地域)	他県の制度部門及び中央政府等（中央政府、全国社会保障基金）が存在する概念上の地域。 そのうち、中央政府等が位置する地理的には存在しない地域を準地域と呼ぶ。（中央政府等の地域事業所は生産単位であるが、制度単位ではない。同事業所が地理的に県内に置かれる場合、生産系列における生産単位の観点からは、県内という地理的範囲に所在する事業所として扱い、分配系列及び支出系列における制度部門の観点からは域外（準地域）という概念上の地域に所在する制度単位に属するものとして扱う。

（４）付加価値の分類

付加価値とは、生産活動により新たに発生した価値のことです。産出額（売上高）から、中間投入額（生産コスト）を差し引いた金額なので、生産活動を行った結果手元に残った金額ともいえます。この金額は、そのまま企業が保有する場合もあれば、従業員に対して給料として支払う場合もあります。

このように「誰が受け取るか（誰の貢献により発生した付加価値か）」という観点から、付加価値を分類することができます。例えば、給料（雇用者報酬）は、付加価値のうちの従業員の取り分（従業員の貢献により生み出された付加価値）と考えることができます。企業が保有する部分は企業の取り分（企業の貢献により生み出された付加価値）です。

制度部門別に言い換えると、従業員は「家計」にあたり、企業は「非金融法人企業」や「金融機関」です。「誰が受け取るか」を「どの制度部門が受け取るか」と言い換えて、付加価値を受け取る制度部門によって付加価値を分類すると次のようになります。

付加価値を受け取る主体等	付加価値の分類
非金融法人企業、金融機関	営業余剰
家計（個人企業以外）	雇用者報酬
家計（個人企業）	営業余剰・混合所得
一般政府	生産・輸入品に課される税（控除）補助金
（固定資本）	固定資本減耗

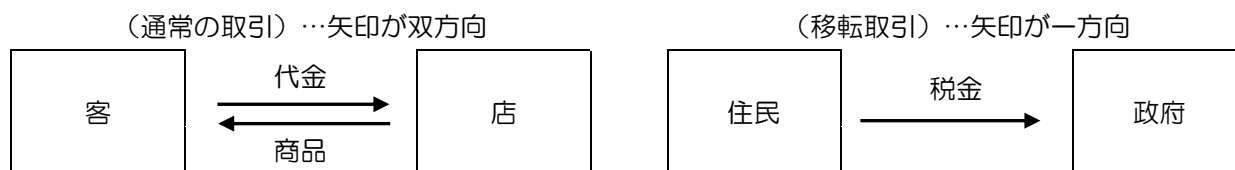
- ※ 個人企業は企業分と個人分を区別できないので、まとめて「混合所得」とします。
- ※ 産出額は消費税込みの金額です。消費税は政府の取り分となりますので、ある意味政府の貢献により発生した付加価値と考えられます。消費税以外にも同様の働きをする税があるので、まとめて「生産・輸入品に課される税」と呼びます。反対に、政府が企業に補助金を支払うと、商品の価格が下がる場合もあります。このことから「（控除）補助金」として、生産・輸入品に課される税から差し引いています。
- ※ 固定資本減耗は、固定資本（企業が所有する生産用の機械等）の付加価値への貢献分として、企業の貢献分とは分けています。詳しくは用語解説の「固定資本減耗」を御覧ください。
- ※ 対家計民間非営利団体は、直接的には付加価値を受け取りません。

なお、雇用者報酬は、営業余剰の中から企業が雇用者に対して支払うものと考えられることもできますが、県民経済計算では、付加価値が発生した時点で（企業を経由せずに）雇用者の手元にあるものとして扱っています。同様に、生産・輸入品に課される税（控除）補助金も付加価値が発生した時点で一般政府の手元にあるものとしています。

（５）移転

お金の支払いが発生する時、通常は「お金を払う」という行為に対し、「財・サービスを提供する」という行為が同時に発生するので、双方向の取引です。これに対し、双方向ではない、一方的な取引のことを「移転」といいます。

例えば、募金は、お金を払っていますが、何も受け取っていないので、移転にあたります。所得税も一方的に支払うだけなので移転であり、年金の受給も一方的に受け取るだけなので移転です。



移転はお金の持ち主が変わるだけであり、生産活動ではないので、県内総生産には影響しません。お金を貸して利子を得る行為は、生産活動ではない（付加価値を生み出していない）ものとされ、利子の支払いが移転として扱われます（※）。土地の賃貸も同様に、土地を貸すこと自体は生産とみなされず、土地の純賃貸料のみが移転となります。

※ お金の貸し借りそのものは生産活動ではありませんが、金融仲介業はお金の貸し借りに係るサービスを生産していると考えています。詳しくは用語解説の「FISIM」を御覧ください。

(6) 経常移転

移転は、大きく「経常移転」と「資本移転」に分けられます。経常移転とは、定期的に行われるような移転を指します。所得税や年金受給は毎月行われるので経常移転です。定期的でない場合でも、募金や罰金のように少額の場合は経常移転として扱われることがあります。

資本移転とは、資本蓄積の源泉となるような、不定期で金額の大きい移転です。遺産相続等が該当します。国民経済計算では資本移転の金額も推計していますが、県民経済計算では資本移転の金額は推計していません。

経常移転は、「財産所得」と「経常移転（財産所得以外の経常移転）」に大きく分類されます。細かく分類すると次の表のようになります。

経常移転			
財産所得		経常移転（財産所得以外の経常移転）	
	利子		所得・富等に課される経常税
	法人企業の分配所得		純社会負担
	その他の投資所得		現物社会移転以外の社会給付
	賃貸料		現物社会移転
			その他の経常移転

財産所得は、非生産資産及び金融資産を、他者の自由な使用に委ねた（貸した）場合に、結果として発生する所得（利子や使用料）のことです。非生産資産とは、土地です。非生産資産から得られる財産所得を賃貸料といいます。金融資産とは、現金や、株式などの証券や債権です。金融資産から得られる財産所得は利子、法人企業の分配所得、その他の投資所得です。

なお、生産資産（建物や機械など、総固定資本形成の対象となるようなもの）を貸した場合は、賃貸業というサービスの生産となるので、その代金は財産所得ではありません。

経常移転（財産所得以外の経常移転）は、寄付や税金、年金や保険料等、財産所得以外の様々な経常移転を指します。各項目の詳しい内容については、用語解説を御覧ください。

（７）移転取引の純受取

移転取引では、「受け取った金額」（受取）と「支払った金額」（支払）を別に計上し、受取から支払を差し引いたものを「純受取」といいます。土地を貸して 300 円を受け取った人が、利子 100 円を支払っていた場合、 $300 - 100 = 200$ 円の純受取です。

また、移転取引は、支払う側と受け取る側の両方で記録されます。例えば、AさんがBさんに利子を 100 円支払ったとすると、Aさんは 100 円の支払、Bさんは 100 円の受取です。言い換えると、Aさんは純受取 -100 円、Bさんは純受取 100 円です。県民がこの 2 人だけだった場合、県全体の純受取はAさんとBさんの合計なので、 $-100 + 100 = 0$ 円です。

A さん	利子 100 円 →	B さん
100 円	支払額	0 円
0 円	受取額	100 円
-100 円	純受取額	100 円

ただし、県民経済計算では、取引の相手方が他県民（域外）の場合、受取か支払のどちらか一方だけを計算に入れることになるので、県全体（域内）の純受取が 0 ではなくなります。例えば、Aさんが他県民だった場合、県民はBさんだけなので、県全体（域内）の純受取はBさんの分だけ、つまり 100 円となります。

純受取は、「域外からの財産所得の受取（純）」のように、後ろにかっこ書きを付けたり、県外や域外との取引については「県外からの」や「域外からの」を付けることもあります。

（８）消費と総資本形成

支出側から見た県内総生産は、「最終消費＋総資本形成＋財貨・サービスの移出入（純）＋統計上の不突合」です。

このうち、総資本形成は「生産された財・サービスへの需要」という意味では、消費と同じです。

異なる点は、県民経済計算の推計対象期間（年度）内に使い尽くされるかどうかです。

例えば、工場で機械を新しく購入したとします。この機械を翌年度まで使用する場合、消費ではなく総資本形成となります。また、工場が原材料を仕入れた場合に、年度内に加工すれば、その商品は製造業の中間消費になったといえますが、年度内に加工しなかった場合は、「在庫」として総資本形成扱いになります。

ただし、期間内に使用し尽くさない場合でも、生産を目的としていない支出は総資本形成とはなりません。例えば、家で使う目的で冷蔵庫を購入した場合、一年で使い尽くすことは稀ですが、冷蔵庫を使用して生産は行われないため、最終消費として扱われます。

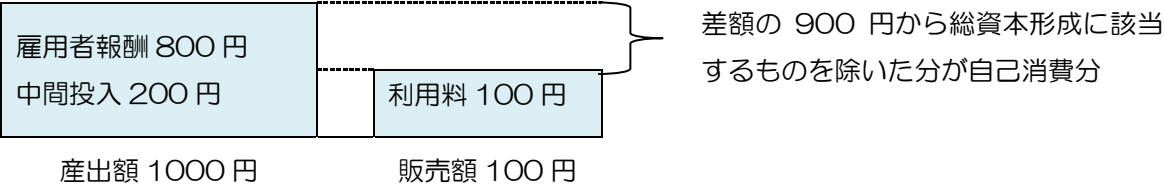
最終消費と中間消費、消費と総資本形成の違いを図に表すと次のようになります。

使用の目的 \ 使用にかかる期間	期間内に使い切る	期間内に使い切らない
生産に使用する	中間消費	総資本形成
生産に使用しない	最終消費	最終消費

（９）対家計民間非営利団体最終消費支出と政府最終消費支出

最終消費を行う主体は基本的に家計のみです。企業による消費は、直接的な原材料でなくても、最終的な目的は生産活動なので、中間消費として扱います。対家計民間非営利団体と一般政府による消費も、基本的には中間消費です。ただし、非市場生産者であることや、政府特有の活動をするところから、定義上「対家計民間非営利団体最終消費支出」と「政府最終消費支出」が存在します。

市場生産の場合、産出額と販売額に差は生じません。一方、非市場生産者の産出額は生産にかかる費用を合計した金額であり、販売額については無料か、生産にかかる費用より低い金額です。そのため、産出額と販売額に差額が生じます。この差額は、生産した主体自らが需要したものと考えます。自らが需要した中には総資本形成に該当するものも含まれるので、これを除いた残りが最終消費となります。生産したものを自ら消費することを「自己消費」といいます。



対家計民間非営利団体最終消費支出は自己消費分のみが該当します。一方、政府最終消費支出には、自己消費に加えて「市場産出の購入」も含まれます。

一般政府は生産を行う主体なので、一般政府が実際に購入した分は、基本的には中間消費扱いになります。ただし、医療費の公費負担分等、生産を目的にしないものもあります。医療費の公費負担とは、家計が病院で医療サービスを消費するとき、一般政府がその代金の一部を負担することです。このとき、一般政府は医療サービスに対して支出（サービスを購入）していますが、これを使って新たなサービスを生産しません（※）。生産を目的としていない以上、一般政府の最終消費となります。このように、生産を目的にせず、家計に移転させる目的の支出を「市場産出の購入」といいます。

※ 購入した医療サービスは、一般政府から家計への移転（現物社会移転）になります。

（一般政府の生産と支出）

【生産側】	【支出側】	
一般政府の産出	販売した金額	（家計最終消費、中間消費）
	総資本形成に相当するもの	（政府の総資本形成）
	自己消費分	政府最終消費支出
（市場生産者の産出）	市場産出の購入	

平成27年基準では、「中央政府等の扱い変更」に伴い、一般政府の政府最終消費支出のうち、県内の地方政府等が最終消費する部分のみを「地方政府等最終消費支出」として記録しています。

（１０）財貨・サービスの移出入（純）

生産側は県内における生産を、支出側の最終消費は県民の需要を表しています。そのため、県内で生産されたものが他県民（域外）に消費された場合や、県民（域内）が県外で生産されたものを購入した場合は、生産側と支出側は一致しません。これを調整し、生産側と支出側を合わせるためのものが「財貨・サービスの移出入（純）」です。

「財貨・サービスの移出入（純）」は、「移出」から「移入」を引いたものです。移出とは、県内で生産されたものが他県民（域外）に需要されること、移入とは、県民（域内）が、県外で生産されたものを需要することをいいます。

生産側を「県内・県外」、需要側を「県民（域内）・他県民（域外）」に分けると、次のように分類できます。

生産側 \ 需要側	県民（域内）	他県民（域外）
	県内	県外
県内	A	B
県外	C	D

生産側の範囲はAとBで、支出側の範囲はAとCです。移出はB、移入はCに該当します。

支出側の範囲を生産側に合わせるためには、Bを加え、Cを除く必要があります。

$$\begin{aligned}
 \text{生産側の範囲 (A+B)} &= \text{支出側の範囲 (A+C)} \\
 &\quad + \text{財貨・サービスの移出 (B)} - \text{財貨・サービスの移入 (C)} \\
 \text{県内総生産} &= \text{最終消費} + \text{総資本形成} + \text{財貨・サービスの移出入（純）}
 \end{aligned}$$

なお、平成 27 年基準では、「中央政府等の扱い変更」に伴い、（９）の一般政府の政府最終消費支出のうち、域外（準地域）に存在する中央政府等によって最終消費されるものは、「移出」として記録しています。

（１１）市場価格表示と要素費用表示

「要素費用表示」とは、生産に必要とされる要素に対して支払われた費用で価格を表すことです。

「生産に必要とされる要素に対して支払われた費用」とは、県民経済計算では営業余剰・混合所得、固定資本減耗、雇用者報酬です。これらの合計を、要素費用表示の県内総生産といいます。

「市場価格表示」とは、実際の市場で取引される価格により表示した金額です。市場価格表示の県内総生産とは、付加価値の内訳で表すならば、営業余剰・混合所得、固定資本減耗、雇用者報酬、生産・輸入品に課される税（控除）補助金の合計です。

つまり、市場価格表示の県内総生産と、要素費用表示の県内総生産の違いは、「生産・輸入品に課される税（控除）補助金」を含むかどうかです。

関係を式で表すと、次のようになります。

$$\begin{aligned}
 \text{市場価格表示の県内総生産} &= \\
 &\text{要素費用表示の県内総生産} + \text{生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）}
 \end{aligned}$$

生産系列、支出系列では市場価格表示、分配系列では要素費用表示を採用しています。

（１２）生産者価格と購入者価格

ある商品の価格を、生産者の事業所で販売される時点で表す場合、その価格を「生産者価格」といいます。例えば、工場での出荷価格等を指し、この場合、商品が消費者に至るまでの流通コスト（運輸・商業マージン）は個々の商品の価格には含まれません。一方、消費者が購入する段階における価格を「購入者価格」といいます。

例えば、製造業者が 50 円で生産したパンを、20 円の運賃で運び、商店が 100 円で販売したとします。これを購入者価格で見れば、最後の商店での販売額、すなわち 100 円のパンとなります。一方、生産者価格で見れば、製造業者は 50 円のパンを、運輸業者は 20 円の運輸サービスを、小売業者は 30 円（100－50－20）の商業サービスを生産したということになります。

← 生産者価格 →	運輸業の生産	商業の生産
生産した事業所での販売価格	運輸マージン	商業マージン
← 購入者価格 →		

供給側（産出額）は生産者価格、需要側（中間投入額及び支出系列の各項目）は購入者価格で表示しています。

（１３）名目と実質

ある期間における生産額の変化は、価格の変化と数量の変化に分けて考えることができます。例えば、ある３年間にわたるりんごの販売価格と販売された数量が次のような場合を考えます。

	A年	B年	C年
価格	80	130	110
数量	2	2	3
生産額（価格×数量）	160	260	330

上の例での生産額のように、その年の価格と数量で計算した値を「名目値」といいます。

A年とB年を比べると、生産額が上昇しています。しかし、価格は上昇していますが、数量は増えていません。ここで、価格の変化と数量の変化を分けて考えるため、価格の変動を除いて、数量をベースに生産額を計算します。価格の変動を除いた値を「実質値」といいます。名目値を実質値にすることを実質化といいます。基準となる年からの物価変動を表す指数（デフレーター）で名目値を除すことにより、実質化を行います。

$$\text{実質値} = \text{名目値} \div \text{デフレーター} \quad (\text{実際の計算式は次表を参照。})$$

A年を基準として実質化を行うと、次のようになります。

	A年	B年	C年
価格	80	130	110
数量	2	2	3
名目値	160	260	330
デフレーター	100	162.5	137.5
実質値 名目値 ÷ (デフレーター ÷ 100)	160	160	240
A年の価格 × 各年の数量	80 × 2	80 × 2	80 × 3

(注) デフレーターは指数のため、名目値を除す際には 100 分の 1 に直します。

デフレーターは、基準となる年からの価格の変化率を意味します。例えば、B年は、価格が 80 円から 130 円に変化しているので、62.5%の上昇です。これをデフレーターで表すと 162.5 となります。実質値は名目値をデフレーターで除した数値なので、 $260 \div (162.5 \div 100) = 160$ です。実質値は、A年から価格が変わらなかった場合、すなわちA年の価格(80 円)にB年の数量(2 個)を乗じた値と同じ値になります。

(参考) 固定基準年方式と連鎖方式

固定基準年方式とは、上の例と同様のイメージで、ある年を基準として実質化する方法です。

一方、連鎖方式とは、各年において前年を基準年とした場合の伸び率を計算し、推計開始年の実質値に積み重ねていく方法です。デフレーターが 100 となる年は基準年とは区別して「参照年」と呼びます。

固定基準年方式は、基準年から離れるほど、価格の変化を過剰に評価しますが、連鎖方式では、毎年基準年を更新するので緩和されます。県民経済計算では連鎖方式により実質化を行っています。

【統計表の見方】

千葉県では、基本勘定表（統合勘定、制度部門別所得支出勘定）、主要系列表、附表、関連指標という形で統計表を作成しています。それぞれの表の概略は次のとおりです。巻末の用語解説も併せて御利用ください。

（１）統合勘定（表２－１）

統合勘定とは、県民経済計算の主要な項目を「勘定」の形で表したものです。所得の源泉である「受取」と、所得の用途・配分先である「支払」から構成されます。本県では「県内総生産勘定（生産側及び支出側）」、「県民可処分所得と使用勘定」の２つを作成しています。

① 県内総生産勘定（生産側及び支出側）

県内総生産勘定（生産側及び支出側）は、県内総生産を勘定の形式で表したものです。

左側が支払、右側が受取です。（実際の統計表では、左右ではなく上下に分かれています。）右側は「付加価値がどのようにもたらされたか」を、左側は「付加価値がどの経済主体に分配されたか」を表しています。

違う言い方をすると、右側は、作った製品の対価が誰からもたらされたか＝作った製品が誰に売れたか（民間か、政府か、資本形成になったか、域外か）を表し、左側は、売れたことによる利益をどう分けたか（雇用者報酬か、営業余剰か…）を表しています。

なお、表中の（控除）は控除項目なので、合算するときには符号を逆にします。

県内総生産（生産側）	県内総生産（支出側）
1.雇用者報酬（県内活動による）	6.民間最終消費支出
2.営業余剰・混合所得	7.地方政府等最終消費支出
3.固定資本減耗	8.県内総固定資本形成
4.生産・輸入品に課される税 （中央政府、地方政府）	9.在庫変動
5.（控除）補助金（中央政府、地方政府）	10.財貨・サービスの移出入（純）
	11.統計上の不突合

② 県民可処分所得と使用勘定

県民可処分所得と使用勘定は、「県民可処分所得」の内訳と、その所得の処分（使用）状況を表します。受取側の「県民可処分所得」と、支払側の「県民可処分所得の使用」から構成されます。

「可処分所得」とは、自分の意志で処分（使用）できる所得のことです。

家計でいえば、雇用者報酬や財産所得として得た所得（県民所得に相当）に、年金等の給付分を加え、税金や保険料等の支払いを控除（経常移転（純）に相当）したものです。

県全体の可処分所得なので、家計だけでなく、非金融法人企業、金融機関、一般政府（地方政府等）、対家計民間非営利団体の可処分所得も合わせた数値です。

表章している項目は次のとおりです。

県民可処分所得の使用	県民可処分所得
1.民間最終消費支出 2.地方政府等最終消費支出 3.県民貯蓄	4.雇用者報酬（県内活動による） 5.県外からの雇用者報酬の受取（純） 6.営業余剰・混合所得 7.域外からの財産所得の受取（純） 8.生産・輸入品に課される税（地方政府） 9.（控除）補助金（地方政府） 10.域外からの経常移転の受取（純）

表の左側は、県民可処分所得の使用状況を表しています。可処分所得の使用とは最終消費支出のことで、民間と地方政府等に分けています。最終消費支出として使用されなかった残りは県民貯蓄です。

表の右側は、県民可処分所得の内訳です。「雇用者報酬（県内活動による）」と「営業余剰・混合所得」は、県内総生産勘定の生産側の同じ項目と対応しています。

なお、「生産・輸入品に課される税」と「（控除）補助金」は、県内総生産勘定では中央政府と地方政府を記録し、県民可処分所得と使用勘定では地方政府のみを記録します。

<県内総生産勘定と県民可処分所得使用勘定の対応>

県内総生産勘定（生産側及び支出側）		県民可処分所得と使用勘定	
（生産側）		（県民可処分所得）	
1.雇用者報酬（県内活動による）	→	4.雇用者報酬（県内活動による）	
		5.県外からの雇用者報酬の受取（純）	
2.営業余剰・混合所得	→	6.営業余剰・混合所得	
3.固定資本減耗		7.域外からの財産所得の受取（純）	
4.生産・輸入品に課される税 （中央政府、地方政府）	うち地方	8.生産・輸入品に課される税 （地方政府）	
5.（控除）補助金（中央政府、地方政府）	うち地方	9.（控除）補助金（地方政府）	
		10.域外からの経常移転の受取（純）	

※「県内総生産勘定＝県民可処分所得と使用勘定」ではありません。

（２）制度部門別所得支出勘定（表２－２）

制度部門別所得支出勘定は、「県民可処分所得と使用勘定」を制度部門別に分割したものです。

表示している項目は次のとおりです。受け取る付加価値や、関係する経常移転が異なるので、制度部門ごとに項目が異なります。

〈非金融法人企業〉

支払項目	受取項目
1.財産所得 2.所得・富等に課される経常税 3.その他の社会保険非年金給付 4.その他の経常移転 5.貯蓄	6.営業余剰 7.財産所得 8.雇主の帰属社会負担 9.その他の経常移転

〈金融機関〉

支払項目	受取項目
1.財産所得 2.所得・富等に課される経常税 3.現物社会移転以外の社会給付 4.その他の経常移転 5.年金受給権の変動調整 6.貯蓄	7.営業余剰 8.財産所得 9.純社会負担 10.その他の経常移転

〈一般政府（地方政府等）〉

支払項目	受取項目
1.財産所得 2.現物社会移転以外の社会給付 3.その他の経常移転 4.最終消費支出 5.貯蓄	6.生産・輸入品に課される税 （地方政府） 7.（控除）補助金（地方政府） 8.財産所得 9.所得・富等に課される経常税 （地方政府） 10.純社会負担 11.その他の経常移転

〈家計（個人企業を含む）〉

支払項目	受取項目
1.財産所得 2.所得・富等に課される経常税 3.純社会負担 4.その他の経常移転 5.最終消費支出 6.貯蓄	7.営業余剰・混合所得 8.雇用者報酬 9.財産所得 10.現物社会移転以外の社会給付 11.その他の経常移転 12.年金受給権の変動調整

〈対家計民間非営利団体〉

支払項目	受取項目
1.財産所得 2.現物社会移転以外の社会給付 3.非生命純保険料 4.最終消費支出 5.貯蓄	6.財産所得 7.雇主の帰属社会負担 8.その他の経常移転

(3) 主要系列表（表3-1～3-7）

主要系列表は、県民経済計算における主要な項目を生産・分配・支出という3つの系列に編集し、時系列の一覧表に整理したものです。生産と支出については実質化を行うため、実質値の表とデフレーター表も作成されます。各系列の構成は次のとおりです。

① 生産系列（表3-1、3-2、3-3）

生産系列では、経済活動別分類により、県内総生産を表章します。

実際の統計表は次のようになっています（細項目省略）。

項目	
1. 農林水産業 2. 鉱業 3. 製造業 4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 5. 建設業 6. 卸売・小売業 7. 運輸・郵便業 8. 宿泊・飲食サービス業 9. 情報通信業 10. 金融・保険業 11. 不動産業 12. 専門・科学技術、業務支援サービス業 13. 公務 14. 教育 15. 保健衛生・社会事業 16. その他のサービス	
17. 小計	（名目値のみ1～16の計）
18. 輸入品に課される税・関税 19. （控除）総資本形成に係る消費税	
20. 県内総生産	（名目値のみ17+18-19）
21. 開差（実質値のみ）	20-（17+18-19）
（参考）第1次産業 第2次産業 第3次産業	1 2+3+5 4+（6～16の計）

経済活動別の付加価値額が市場価格表示で表されています。なお、この中には持ち家を含む不動産業のように、帰属計算により把握されるものも含まれます。

「輸入品に課される税・関税」と「総資本形成に係る消費税」は、経済活動別には把握できないため、経済活動別の県内総生産とは別に表章しています。詳しくは用語解説のそれぞれの項目を御覧ください。

なお、実質値（表3-2）は、連鎖方式により実質化を行っているため、内訳と合計が一致しないことに注意が必要です。県内総生産の構成項目全てを合計しても、県内総生産の値と一致しません。これを調整するために「開差」という項目が設けられています。

② 分配系列（表3－4）

分配系列では、県民所得及び県民可処分所得の状況を表章します。付加価値の分配と、経常移転を表しています。制度部門別所得支出勘定を組み替えることで作成できます。

実際の統計表は次のような表章となっています（細項目省略）。

項目	
1. 雇用者報酬	
2. 財産所得（非企業部門）	
3. 企業所得	
4. 県民所得（要素費用表示）	1+2+3
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	
6. 県民所得（第1次所得バランス）	4+5
7. 経常移転の受取（純）	
8. 県民可処分所得	6+7

表3－4の「雇用者報酬」には「県外からの雇用者報酬の受取（純）」が含まれます。

また、財産所得は、企業部門（非金融法人企業、金融機関、家計のうち個人企業）と非企業部門（一般政府（地方政府等）、家計、対家計民間非営利団体）に分けて記録し、非企業部門のみを「財産所得（非企業部門）」として表章し、企業部門の財産所得は、「営業余剰・混合所得」と合わせ、「企業所得」としています。

表2－1 県民可処分所得と使用勘定で「県民所得（要素費用表示）」との関係を見ると、
「県民所得（要素費用表示）」＝「雇用者報酬（県内活動による）」＋「営業余剰・混合所得」
＋「県外からの雇用者報酬の受取（純）」＋「域外からの財産所得の受取（純）」
分配系列は、要素費用表示で「固定資本減耗」を含まず、県民概念であることがわかります。

<参考>表2－1「県民可処分所得と使用勘定」による各指標の内訳

県内純生産 （要素費用表示）		雇用者報酬 （県内）	営業余剰・ 混合所得	
県民所得 （要素費用表示）	県外からの 雇用者報酬 の受取（純）	県内純生産（要素費用表示）		域外からの 財産所得の 受取（純）

表3－4「県民所得及び県民可処分所得の分配」による各指標の内訳

県民所得 （要素費用表示）	雇用者報酬 （県民）	財産所得 （非企業）	企業 所得
県民所得 （第1次所得バランス）	県民所得（要素費用表示）		税－ 補助金 ※1
県民可処分所得	経常移転 の受取 （純）	県民所得（第1次所得バランス）	
（参考）県民総所得 （市場価格表示）	県民所得（要素費用表示）		税－ 補助金 ※2
			固定資 本減耗

※1 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）

※2 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）

（注）図示による各項目の大きさは数値の大きさとは一致しない。

③ 支出系列（表3-5、3-6、3-7）

支出系列では、県内総生産（支出側）を需要項目ごとに表章します。実質値（3-6）は連鎖方式で作成されます。

実際の統計表は次のような表章となっています（細項目省略）。

項目	
1. 民間最終消費支出	
2. 地方政府等最終消費支出	
3. 県内総資本形成	
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差	（開差は実質値のみ）
5. 県内総生産（支出側）	1+2+3+4

構成は、基本的に「県内総生産勘定（生産側及び支出側）」の支出側と同じですが、ここでは県内総生産勘定には表示されていない内訳項目や、再掲項目を表章しています。

また、参考として、「域外からの要素所得（純）」と、これを県内総生産に加算した「県民総所得（市場価格表示）」を表章しています。

実質値では、生産側と同じ様に開差が発生しますが、「財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合」と合わせて一つの項目としています。

（4）付表（表4-1～4-6）

県民経済計算における主要な項目について、更に詳細な内訳を示すものです。

① 経済活動別県内総生産及び要素所得（表4-1、4-2）

県内で1年間に作られた財貨・サービスの合計額である産出額から、中間投入（原材料、燃料費等）を除いたものが、県内総生産（生産者価格表示）です。ここから固定資本減耗を控除したものが、県内純生産（生産者価格表示）となり、更にここから生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）を除いたものが県内要素所得となります。県内要素所得は、県内雇用者報酬と営業余剰・混合所得からなります。

この流れを年度ごとに1つの統計表にまとめたものが表4-1、項目ごとに時系列で整理したものが表4-2です。どちらも経済活動別に表章しています。

② 経済活動別の就業者数及び雇用者数（表4-3）

経済活動別の労働力の投入量を、年間平均就業者数、雇用者数の形で示したものです。就業者とは、常用雇用、臨時・日雇、自営を問わず生産活動に従事する者をいいます。雇用者とは、就業者のうち、個人事業主と無給の家族従業者を除いた者です。

各計数を見る際には、二重雇用の扱いに注意が必要です。二重雇用とは、1人の人が複数の仕事を兼ねている場合、それぞれ1人として数えるということです。例えば、自営業を本業としながら、副業として雇用者でもある者は、計2人となります。この取扱いにより、国勢調査等から得られる計数とは異なります。

③ 一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引（表４－４）

地方政府である県と市町村及び地方社会保障基金の３部門について、それぞれの部門の所得支出取引をみることにより、一般政府（地方政府等）が県民経済に果たしている役割を詳細に把握するための表です。

④ 社会保障負担の明細表（県民ベースの家計及び雇主の支払）（表４－５）

社会保障負担は、社会保障基金に対する県民概念（県民ベース）による家計及び雇主の負担金をいい、この表においては、社会保障基金の制度ごとの雇主及び家計の負担をそれぞれ表しています。

なお、この明細表は、社会保障負担に係る県民ベースによる家計及び雇主の支払を記録するものであるから、その負担額には域外にある全国社会保障基金への負担（域外への支払）も含まれます。

⑤ 一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表（社会保障関係）（表４－６）

社会保障基金から県民概念（県民ベース）の家計に支払われる社会保障給付（公的年金等）、その他の社会保険非年金給付（退職一時金の一部等）、社会扶助給付（生活保護等）を制度ごとに表したものです。なお、現物社会移転（市場産出の購入）（医療、介護の公的保険負担分等）と現物社会移転以外の社会給付を区別することにより、一般政府の社会保障関連施策を詳細に把握することができます。

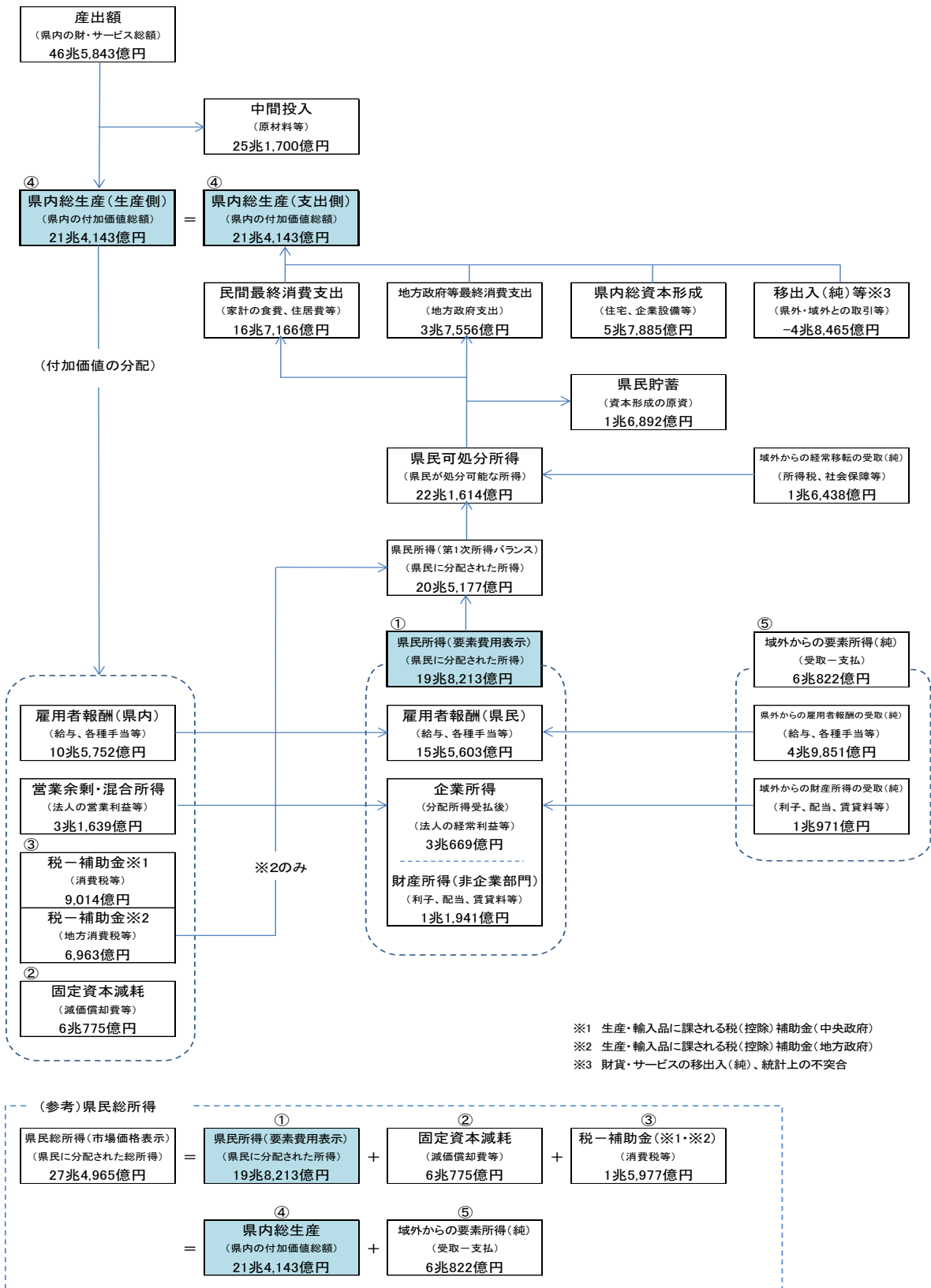
この明細表は、県民ベースの家計が受け取る社会保障給付等を記録するものであるから、これらの移転の額には域外にある全国社会保障基金からの移転（域外からの受取）も含まれます。

表４－５が家計及び雇主から一般政府への支払を表しているのに対し、表４－６は一般政府から家計への支払を表しています。

（５）関連指標（表５－１）

県民経済計算における主要な指標を表章した関連指標です。

【令和4年度千葉県県民経済計算の構造】



(注) 県外・域外との取引については、県外・域外から受け取った金額と県外・域外に支払った金額との差額を(純)と表示している。
財産所得や経常移転の県内取引については、支払と受取が同額になるため、全て相殺されている。
端数処理のため、各項目の合計と一致しない場合がある。
数値は全て名目値である。

2 基本勘定表

2-1 統合勘定

(1) 県内総生産勘定（生産側及び支出側）	44
(2) 県民可処分所得と使用勘定	46

2-2 制度部門別所得支出勘定

(1) 非金融法人企業	48
(2) 金融機関	50
(3) 一般政府（地方政府等）	52
(4) 家計（個人企業を含む）	54
(5) 対家計民間非営利団体	56

2-1 統合勘定

(1) 県内総生産勘定（生産側及び支出側）

①実数

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 雇用者報酬（県内活動による）	9,236,617	9,126,544	9,097,008	9,176,689	9,299,495
2. 営業余剰・混合所得	3,274,990	3,183,282	4,047,400	3,907,209	4,402,476
3. 固定資本減耗	5,040,457	5,090,364	5,267,265	5,287,399	5,202,643
4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）	1,735,569	1,599,579	1,775,430	1,790,134	1,937,933
5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）	153,865	133,924	144,024	139,914	144,674
県内総生産（生産側）	19,133,768	18,865,845	20,043,079	20,021,517	20,697,873
6. 民間最終消費支出	14,394,024	14,489,364	14,953,065	14,971,423	15,085,590
7. 地方政府等最終消費支出	2,939,871	2,989,076	2,996,014	3,095,759	3,178,235
8. 県内総固定資本形成	4,334,492	4,384,996	4,844,635	4,934,098	5,099,462
9. 在庫変動	68,411	89,837	157,231	-13,621	18,629
10. 財貨・サービスの移出入（純）	-2,084,374	-2,417,113	-2,201,444	-2,109,858	-2,218,286
11. 統計上の不突合	-518,656	-670,315	-706,422	-856,284	-465,757
県内総生産（支出側）	19,133,768	18,865,845	20,043,079	20,021,517	20,697,873

②対前年度増加率

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 雇用者報酬（県内活動による）	-	-1.2	-0.3	0.9	1.3
2. 営業余剰・混合所得	-	-2.8	27.1	-3.5	12.7
3. 固定資本減耗	-	1.0	3.5	0.4	-1.6
4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）	-	-7.8	11.0	0.8	8.3
5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）	-	-13.0	7.5	-2.9	3.4
県内総生産（生産側）	-	-1.4	6.2	-0.1	3.4
6. 民間最終消費支出	-	0.7	3.2	0.1	0.8
7. 地方政府等最終消費支出	-	1.7	0.2	3.3	2.7
8. 県内総固定資本形成	-	1.2	10.5	1.8	3.4
9. 在庫変動	-	-	-	-	-
10. 財貨・サービスの移出入（純）	-	-16.0	8.9	4.2	-5.1
11. 統計上の不突合	-	-	-	-	-
県内総生産（支出側）	-	-1.4	6.2	-0.1	3.4

③構成比

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 雇用者報酬（県内活動による）	48.3	48.4	45.4	45.8	44.9
2. 営業余剰・混合所得	17.1	16.9	20.2	19.5	21.3
3. 固定資本減耗	26.3	27.0	26.3	26.4	25.1
4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）	9.1	8.5	8.9	8.9	9.4
5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7
県内総生産（生産側）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
6. 民間最終消費支出	75.2	76.8	74.6	74.8	72.9
7. 地方政府等最終消費支出	15.4	15.8	14.9	15.5	15.4
8. 県内総固定資本形成	22.7	23.2	24.2	24.6	24.6
9. 在庫変動	0.4	0.5	0.8	-0.1	0.1
10. 財貨・サービスの移出入（純）	-10.9	-12.8	-11.0	-10.5	-10.7
11. 統計上の不突合	-2.7	-3.6	-3.5	-4.3	-2.3
県内総生産（支出側）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（注）「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
9,658,403	10,057,242	10,311,123	10,557,778	10,357,017	10,452,038	10,575,196	1
4,109,511	4,255,225	4,024,800	3,544,101	2,997,667	2,647,804	3,163,922	2
5,154,232	5,217,694	5,362,189	5,357,679	5,380,975	5,785,185	6,077,481	3
1,904,963	1,979,912	1,931,563	1,933,906	2,089,950	2,029,938	2,278,865	4
142,592	137,921	129,767	126,660	140,814	148,727	681,162	5
20,684,517	21,372,152	21,499,908	21,266,804	20,684,795	20,766,238	21,414,302	
15,012,320	15,332,768	15,533,027	15,375,452	14,927,022	15,626,077	16,716,617	6
3,183,576	3,231,132	3,288,994	3,362,478	3,424,519	3,583,485	3,755,637	7
5,035,001	5,186,134	5,926,229	5,264,624	5,291,381	5,011,575	5,336,015	8
-153,897	96,821	145,724	98,228	-271,144	21,261	452,483	9
-2,228,435	-2,202,439	-2,377,759	-2,358,485	-2,239,478	-2,543,078	-2,878,917	10
-164,048	-272,264	-1,016,307	-475,493	-447,505	-933,082	-1,967,533	11
20,684,517	21,372,152	21,499,908	21,266,804	20,684,795	20,766,238	21,414,302	

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
3.9	4.1	2.5	2.4	-1.9	0.9	1.2	1
-6.7	3.5	-5.4	-11.9	-15.4	-11.7	19.5	2
-0.9	1.2	2.8	-0.1	0.4	7.5	5.1	3
-1.7	3.9	-2.4	0.1	8.1	-2.9	12.3	4
-1.4	-3.3	-5.9	-2.4	11.2	5.6	358.0	5
-0.1	3.3	0.6	-1.1	-2.7	0.4	3.1	
-0.5	2.1	1.3	-1.0	-2.9	4.7	7.0	6
0.2	1.5	1.8	2.2	1.8	4.6	4.8	7
-1.3	3.0	14.3	-11.2	0.5	-5.3	6.5	8
-	-	-	-	-	-	-	9
-0.5	1.2	-8.0	0.8	5.0	-13.6	-13.2	10
-	-	-	-	-	-	-	11
-0.1	3.3	0.6	-1.1	-2.7	0.4	3.1	

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
46.7	47.1	48.0	49.6	50.1	50.3	49.4	1
19.9	19.9	18.7	16.7	14.5	12.8	14.8	2
24.9	24.4	24.9	25.2	26.0	27.9	28.4	3
9.2	9.3	9.0	9.1	10.1	9.8	10.6	4
0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	3.2	5
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
72.6	71.7	72.2	72.3	72.2	75.2	78.1	6
15.4	15.1	15.3	15.8	16.6	17.3	17.5	7
24.3	24.3	27.6	24.8	25.6	24.1	24.9	8
-0.7	0.5	0.7	0.5	-1.3	0.1	2.1	9
-10.8	-10.3	-11.1	-11.1	-10.8	-12.2	-13.4	10
-0.8	-1.3	-4.7	-2.2	-2.2	-4.5	-9.2	11
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

2-1 統合勘定

(2) 県民可処分所得と使用勘定

①実数

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	14,394,024	14,489,364	14,953,065	14,971,423	15,085,590
2. 地方政府等最終消費支出	2,939,871	2,989,076	2,996,014	3,095,759	3,178,235
3. 県民貯蓄	2,102,474	1,747,905	2,210,784	1,920,121	2,613,963
県民可処分所得の使用	19,436,369	19,226,345	20,159,863	19,987,303	20,877,788
4. 雇用者報酬（県内活動による）	9,236,617	9,126,544	9,097,008	9,176,689	9,299,495
5. 県外からの雇用者報酬の受取（純）	4,293,296	4,353,762	4,419,075	4,454,735	4,486,884
6. 営業余剰・混合所得	3,274,990	3,183,282	4,047,400	3,907,209	4,402,476
7. 域外からの財産所得の受取（純）	507,594	623,495	703,220	649,082	722,524
8. 生産・輸入品に課される税（地方政府）	816,579	737,817	809,450	733,065	815,366
9. （控除）補助金（地方政府）	92,075	82,216	91,948	89,567	91,204
10. 域外からの経常移転の受取（純）	1,399,368	1,283,661	1,175,658	1,156,090	1,242,247
県民可処分所得	19,436,369	19,226,345	20,159,863	19,987,303	20,877,788

②対前年度増加率

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	-	0.7	3.2	0.1	0.8
2. 地方政府等最終消費支出	-	1.7	0.2	3.3	2.7
3. 県民貯蓄	-	-16.9	26.5	-13.1	36.1
県民可処分所得の使用	-	-1.1	4.9	-0.9	4.5
4. 雇用者報酬（県内活動による）	-	-1.2	-0.3	0.9	1.3
5. 県外からの雇用者報酬の受取（純）	-	1.4	1.5	0.8	0.7
6. 営業余剰・混合所得	-	-2.8	27.1	-3.5	12.7
7. 域外からの財産所得の受取（純）	-	22.8	12.8	-7.7	11.3
8. 生産・輸入品に課される税（地方政府）	-	-9.6	9.7	-9.4	11.2
9. （控除）補助金（地方政府）	-	-10.7	11.8	-2.6	1.8
10. 域外からの経常移転の受取（純）	-	-8.3	-8.4	-1.7	7.5
県民可処分所得	-	-1.1	4.9	-0.9	4.5

③構成比

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	74.1	75.4	74.2	74.9	72.3
2. 地方政府等最終消費支出	15.1	15.5	14.9	15.5	15.2
3. 県民貯蓄	10.8	9.1	11.0	9.6	12.5
県民可処分所得の使用	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
4. 雇用者報酬（県内活動による）	47.5	47.5	45.1	45.9	44.5
5. 県外からの雇用者報酬の受取（純）	22.1	22.6	21.9	22.3	21.5
6. 営業余剰・混合所得	16.8	16.6	20.1	19.5	21.1
7. 域外からの財産所得の受取（純）	2.6	3.2	3.5	3.2	3.5
8. 生産・輸入品に課される税（地方政府）	4.2	3.8	4.0	3.7	3.9
9. （控除）補助金（地方政府）	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4
10. 域外からの経常移転の受取（純）	7.2	6.7	5.8	5.8	6.0
県民可処分所得	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（注）「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
15,012,320	15,332,768	15,533,027	15,375,452	14,927,022	15,626,077	16,716,617	1
3,183,576	3,231,132	3,288,994	3,362,478	3,424,519	3,583,485	3,755,637	2
2,686,904	2,889,624	2,727,336	2,671,134	3,707,555	2,455,404	1,689,188	3
20,882,800	21,453,524	21,549,357	21,409,064	22,059,096	21,664,966	22,161,442	
9,658,403	10,057,242	10,311,123	10,557,778	10,357,017	10,452,038	10,575,196	4
4,564,443	4,670,127	4,745,040	4,720,386	4,648,167	4,749,370	4,985,114	5
4,109,511	4,255,225	4,024,800	3,544,101	2,997,667	2,647,804	3,163,922	6
681,632	689,662	686,182	587,918	695,583	1,023,267	1,097,096	7
804,068	835,135	817,273	816,566	862,261	838,035	933,772	8
96,355	94,048	87,812	83,481	97,878	107,264	237,427	9
1,161,098	1,040,181	1,052,751	1,265,796	2,596,279	2,061,716	1,643,769	10
20,882,800	21,453,524	21,549,357	21,409,064	22,059,096	21,664,966	22,161,442	

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
-0.5	2.1	1.3	-1.0	-2.9	4.7	7.0	1
0.2	1.5	1.8	2.2	1.8	4.6	4.8	2
2.8	7.5	-5.6	-2.1	38.8	-33.8	-31.2	3
0.0	2.7	0.4	-0.7	3.0	-1.8	2.3	
3.9	4.1	2.5	2.4	-1.9	0.9	1.2	4
1.7	2.3	1.6	-0.5	-1.5	2.2	5.0	5
-6.7	3.5	-5.4	-11.9	-15.4	-11.7	19.5	6
-5.7	1.2	-0.5	-14.3	18.3	47.1	7.2	7
-1.4	3.9	-2.1	-0.1	5.6	-2.8	11.4	8
5.6	-2.4	-6.6	-4.9	17.2	9.6	121.3	9
-6.5	-10.4	1.2	20.2	105.1	-20.6	-20.3	10
0.0	2.7	0.4	-0.7	3.0	-1.8	2.3	

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
71.9	71.5	72.1	71.8	67.7	72.1	75.4	1
15.2	15.1	15.3	15.7	15.5	16.5	16.9	2
12.9	13.5	12.7	12.5	16.8	11.3	7.6	3
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
46.3	46.9	47.8	49.3	47.0	48.2	47.7	4
21.9	21.8	22.0	22.0	21.1	21.9	22.5	5
19.7	19.8	18.7	16.6	13.6	12.2	14.3	6
3.3	3.2	3.2	2.7	3.2	4.7	5.0	7
3.9	3.9	3.8	3.8	3.9	3.9	4.2	8
0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	1.1	9
5.6	4.8	4.9	5.9	11.8	9.5	7.4	10
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

2-2 制度部門別所得支出勘定

(1) 非金融法人企業

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 財産所得	572,935	551,012	814,515	924,493	1,095,227
(1) 利子	102,013	87,519	118,565	154,443	144,745
(2) 法人企業の分配所得	318,389	309,137	532,366	609,153	782,795
(3) 賃貸料	152,533	154,356	163,584	160,897	167,687
2. 所得・富等に課される経常税	486,392	541,346	594,519	616,122	588,409
3. その他の社会保険非年金給付	29,050	28,237	28,267	28,797	29,435
4. その他の経常移転	115,756	103,342	110,992	102,873	104,270
うち非生命純保険料	100,354	85,128	91,548	82,253	81,290
5. 貯蓄	480,790	224,496	1,040,233	940,465	1,390,946
支 払	1,684,923	1,448,433	2,588,526	2,612,750	3,208,287
6. 営業余剰	1,117,043	944,513	1,766,998	1,656,656	2,079,998
7. 財産所得	377,546	350,245	641,626	779,643	951,229
(1) 利子	95,422	80,038	134,114	209,775	226,856
(2) 法人企業の分配所得	222,927	210,686	445,078	508,216	658,589
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	3,033	2,986	2,980	3,305	3,992
(4) 賃貸料	56,164	56,535	59,454	58,347	61,792
8. 雇主の帰属社会負担	29,050	28,237	28,267	28,797	29,435
9. その他の経常移転	161,284	125,438	151,635	147,654	147,625
うち非生命保険金	97,856	79,955	81,227	80,951	76,799
受 取	1,684,923	1,448,433	2,588,526	2,612,750	3,208,287
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	255,442	233,211	253,969	278,541	263,420
受取利子 (FISIM調整前)	86,060	71,738	126,513	202,993	219,543

(注) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む。

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
998,308	1,143,592	1,308,080	1,110,798	1,036,584	703,492	1,172,589	1
104,171	115,728	129,294	100,169	68,807	38,154	63,552	(1)
712,848	836,098	992,860	827,225	771,790	469,599	904,454	(2)
181,289	191,766	185,926	183,404	195,987	195,739	204,583	(3)
589,387	699,528	689,764	627,345	630,489	753,119	794,120	2
30,690	32,134	33,401	33,767	32,380	32,686	32,666	3
123,437	110,319	97,677	249,427	172,686	144,264	138,824	4
91,830	85,422	74,395	231,464	148,568	116,851	120,120	
1,144,714	1,165,800	900,445	664,696	154,617	-257,877	245,291	5
2,886,536	3,151,373	3,029,367	2,686,033	2,026,756	1,375,684	2,383,490	
1,903,320	2,059,847	1,790,832	1,489,209	791,519	423,838	957,305	6
801,798	906,263	1,070,089	864,676	757,680	530,654	1,075,857	7
172,331	201,347	212,123	190,690	123,973	50,777	120,748	(1)
558,628	629,294	780,961	603,428	553,514	398,611	869,306	(2)
3,170	3,164	4,911	-2,454	2,157	3,361	3,956	(3)
67,669	72,458	72,094	73,012	78,036	77,905	81,847	(4)
30,690	32,134	33,401	33,767	32,380	32,686	32,666	8
150,728	153,129	135,045	298,381	445,177	388,506	317,662	9
83,444	82,352	68,994	239,218	141,692	104,993	112,831	
2,886,536	3,151,373	3,029,367	2,686,033	2,026,756	1,375,684	2,383,490	
208,360	211,147	230,214	195,133	162,317	123,552	143,348	
162,028	187,020	193,485	169,927	104,069	28,999	96,253	

2-2 制度部門別所得支出勘定

(2) 金融機関

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 財産所得	1,316,597	1,338,082	1,372,525	1,503,626	1,516,484
(1) 利子	880,887	686,599	651,690	667,209	633,448
(2) 法人企業の分配所得	71,167	240,748	277,423	411,631	484,077
(3) その他の投資所得	358,875	405,611	438,307	419,660	393,577
a. 保険契約者に帰属する投資所得	267,989	280,969	288,771	299,603	298,430
b. 年金受給権に係る投資所得	90,886	87,136	79,877	74,477	61,877
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	37,506	69,659	45,580	33,270
(4) 賃貸料	5,668	5,124	5,105	5,126	5,382
2. 所得・富等に課される経常税	67,732	68,612	87,204	98,454	96,675
3. 現物社会移転以外の社会給付	437,052	446,187	443,200	409,351	386,584
(1) その他の社会保険年金給付	436,263	445,429	442,450	408,596	385,794
(2) その他の社会保険非年金給付	789	758	750	755	790
4. その他の経常移転	294,991	268,604	274,164	253,003	251,080
うち非生命純保険料	596	437	576	460	399
非生命保険金	281,155	254,970	260,232	239,361	237,605
5. 年金受給権の変動調整	-131,035	-140,705	-140,605	-100,348	-84,855
6. 貯蓄	-2,496	195,993	185,941	100,589	117,997
支 払	1,982,841	2,176,773	2,222,429	2,264,675	2,283,965
7. 営業余剰	274,640	352,747	352,850	340,348	335,353
8. 財産所得	1,095,958	1,239,883	1,286,749	1,361,274	1,392,408
(1) 利子	829,747	777,825	772,441	805,359	730,146
(2) 法人企業の分配所得	266,060	447,751	487,770	538,085	648,005
(3) その他の投資所得	151	14,307	26,538	17,830	14,257
a. 保険契約者に帰属する投資所得	151	143	130	133	140
b. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	14,164	26,408	17,697	14,117
9. 純社会負担	306,017	305,482	302,595	309,003	301,729
(1) 雇主の現実社会負担	309,010	306,683	311,775	279,604	265,292
(2) 雇主の帰属社会負担	-108,227	-101,822	-101,872	-55,569	-36,590
(3) 家計の現実社会負担	19,568	19,174	19,321	17,588	17,744
(4) 家計の追加社会負担	90,886	87,136	79,877	74,477	61,877
(5) (控除) 年金制度の手数料	5,220	5,689	6,506	7,097	6,594
10. その他の経常移転	306,226	278,661	280,235	254,050	254,475
うち非生命純保険料	281,155	254,970	260,232	239,361	237,605
非生命保険金	15,227	11,482	8,540	3,954	6,243
受 取	1,982,841	2,176,773	2,222,429	2,264,675	2,283,965
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	844,650	655,640	626,387	646,025	610,386
受取利子 (FISIM調整前)	1,149,933	1,072,937	1,049,639	1,066,294	982,770

(注) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む。

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
1,439,371	1,525,611	1,551,769	1,332,954	1,285,799	1,369,992	1,616,444	1
590,474	650,780	705,004	816,665	668,691	662,722	885,096	(1)
474,436	497,017	458,619	168,391	268,083	330,645	344,129	(2)
369,123	372,262	382,622	342,323	343,579	371,684	382,298	(3)
292,341	292,805	301,650	265,538	285,456	299,934	310,958	a
45,650	47,414	46,468	43,047	38,773	42,944	52,517	b
31,132	32,043	34,504	33,738	19,350	28,806	18,823	c
5,338	5,552	5,524	5,575	5,446	4,941	4,921	(4)
85,821	84,167	87,476	72,324	78,911	83,269	84,172	2
395,088	380,175	370,251	385,510	390,579	417,608	404,054	3
394,246	379,306	369,361	384,624	389,742	416,776	403,222	(1)
842	869	890	886	837	832	832	(2)
267,058	256,051	236,768	493,900	343,454	291,074	310,944	4
545	500	473	1,355	989	656	624	
253,176	241,805	222,567	479,436	329,889	277,426	298,286	
-96,943	-76,754	-60,814	-72,764	-77,312	-86,683	-49,836	5
137,035	177,685	221,220	-8,719	232,279	438,172	430,116	6
2,227,430	2,346,935	2,406,670	2,203,205	2,253,710	2,513,432	2,795,894	
311,073	315,316	364,268	235,681	321,453	363,508	434,482	7
1,347,957	1,467,336	1,491,036	1,158,781	1,220,696	1,477,565	1,668,722	8
690,074	700,112	721,840	719,507	613,887	628,324	743,303	(1)
643,639	751,803	751,814	421,433	596,963	835,140	916,218	(2)
14,244	15,421	17,382	17,841	9,846	14,101	9,201	(3)
115	85	101	40	80	95	128	a
14,129	15,336	17,281	17,801	9,766	14,006	9,073	b
298,145	303,421	309,437	312,746	313,267	330,925	354,218	9
293,225	291,510	278,812	291,732	295,509	322,089	311,073	(1)
-54,172	-50,347	-33,648	-42,472	-44,535	-61,999	-41,978	(2)
19,739	21,659	24,904	27,592	31,097	35,663	40,582	(3)
45,650	47,414	46,468	43,047	38,773	42,944	52,517	(4)
6,297	6,815	7,099	7,153	7,577	7,772	7,976	(5)
270,255	260,862	241,929	495,997	398,294	341,434	338,472	10
253,176	241,805	222,567	479,436	329,889	277,426	298,286	
5,932	6,193	5,952	8,480	14,399	14,850	16,964	
2,227,430	2,346,935	2,406,670	2,203,205	2,253,710	2,513,432	2,795,894	
556,626	602,872	646,157	752,405	613,972	607,286	814,211	
933,415	936,452	968,467	975,257	855,214	867,507	996,423	

2-2 制度部門別所得支出勘定

(3) 一般政府（地方政府等）

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 財産所得	86,028	84,916	82,352	76,915	70,111
(1) 利子	67,499	67,899	66,589	61,488	54,701
(2) 賃貸料	18,529	17,017	15,763	15,427	15,410
2. 現物社会移転以外の社会給付	587,322	614,076	590,269	601,833	617,387
(1) 現金による社会保障給付	212,262	215,739	213,811	205,155	209,022
(2) その他の社会保険非年金給付	146,937	148,087	138,760	128,288	127,266
(3) 社会扶助給付	228,123	250,250	237,698	268,390	281,099
3. その他の経常移転	769,435	783,792	814,433	846,140	940,625
うち非生命純保険料	434	374	418	384	351
4. 最終消費支出	2,939,871	2,989,076	2,996,014	3,095,759	3,178,235
5. 貯蓄	67,270	-27,072	81,778	-922	53,448
支 払	4,449,926	4,444,788	4,564,846	4,619,725	4,859,806
(参考) 現物社会移転	2,017,043	2,078,335	2,109,399	2,190,565	2,261,975
うち現物社会移転（市場産出の購入）	1,222,319	1,294,990	1,352,549	1,405,746	1,470,845
6. 生産・輸入品に課される税（地方政府）	816,579	737,817	809,450	733,065	815,366
7. （控除）補助金（地方政府）	92,075	82,216	91,948	89,567	91,204
8. 財産所得	52,011	55,259	56,851	56,547	58,951
(1) 利子	34,838	37,556	38,193	36,376	35,244
(2) 法人企業の分配所得	16,000	16,567	17,454	19,003	22,479
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	20	18	24	20	26
(4) 賃貸料	1,153	1,118	1,180	1,148	1,202
9. 所得・富等に課される経常税（地方政府）	844,159	871,036	898,594	920,452	933,855
10. 純社会負担	677,498	708,391	708,610	716,792	726,668
(1) 雇主の現実社会負担	135,582	139,009	140,721	149,110	150,501
(2) 雇主の帰属社会負担	146,937	148,087	138,760	128,288	127,266
(3) 家計の現実社会負担	394,979	421,295	429,129	439,394	448,901
11. その他の経常移転	2,151,754	2,154,501	2,183,289	2,282,436	2,416,170
うち非生命保険金	344	336	331	346	324
受 取	4,449,926	4,444,788	4,564,846	4,619,725	4,859,806
(参考) 支払利子（FISIM調整前）	99,726	96,738	92,804	87,812	82,404
受取利子（FISIM調整前）	33,667	36,532	37,250	35,478	34,287

（注）「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
68,500	62,609	53,335	50,665	50,922	51,049	47,761	1
50,931	45,552	36,896	32,143	31,032	29,150	23,989	(1)
17,569	17,057	16,439	18,522	19,890	21,899	23,772	(2)
644,346	641,523	651,619	680,374	712,310	814,254	762,098	2
207,260	204,472	205,174	204,215	198,475	198,841	199,665	(1)
118,361	112,105	106,554	102,989	104,021	93,925	92,654	(2)
318,725	324,946	339,891	373,170	409,814	521,488	469,779	(3)
929,336	990,022	979,914	989,622	1,985,479	1,423,391	1,314,366	3
397	387	380	759	577	466	482	
3,183,576	3,231,132	3,288,994	3,362,478	3,424,519	3,583,485	3,755,637	4
28,306	75,521	69,875	85,021	80,839	290,061	27,530	5
4,854,064	5,000,807	5,043,737	5,168,160	6,254,069	6,162,240	5,907,392	
2,277,909	2,326,474	2,350,824	2,407,973	2,434,937	2,626,578	2,720,592	
1,488,251	1,530,397	1,549,844	1,598,504	1,579,599	1,695,569	1,735,450	
804,068	835,135	817,273	816,566	862,261	838,035	933,772	6
96,355	94,048	87,812	83,481	97,878	107,264	237,427	7
57,099	61,361	62,142	62,647	63,061	64,766	70,047	8
33,160	35,884	34,922	34,678	36,901	38,507	40,057	(1)
22,695	24,229	26,048	26,776	24,943	24,966	28,657	(2)
20	22	34	-24	12	20	28	(3)
1,224	1,226	1,138	1,217	1,205	1,273	1,305	(4)
946,737	977,304	984,418	988,698	975,502	991,786	1,017,605	9
728,259	726,439	730,771	728,654	734,322	733,613	740,416	10
153,344	157,575	160,935	164,476	165,604	170,236	171,473	(1)
118,361	112,105	106,554	102,989	104,021	93,925	92,654	(2)
456,554	456,759	463,282	461,189	464,697	469,452	476,289	(3)
2,414,256	2,494,616	2,536,945	2,655,076	3,716,801	3,641,304	3,382,979	11
322	320	319	399	367	329	369	
4,854,064	5,000,807	5,043,737	5,168,160	6,254,069	6,162,240	5,907,392	
76,000	68,421	61,288	53,846	46,463	40,762	37,108	
31,838	34,086	32,699	32,323	34,824	36,408	37,584	

2-2 制度部門別所得支出勘定

(4) 家計（個人企業を含む）

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 財産所得	80,157	82,237	87,228	132,028	121,603
(1) 消費者負債利子	19,140	19,647	21,985	33,218	29,245
(2) その他の利子	46,766	47,376	49,387	84,623	79,980
(3) 賃貸料	14,251	15,214	15,856	14,187	12,378
2. 所得・富等に課される経常税	1,131,966	1,148,387	1,191,289	1,209,565	1,222,806
3. 純社会負担	2,740,139	2,837,549	2,920,090	3,013,590	3,096,729
(1) 雇主の現実社会負担	1,304,924	1,337,458	1,389,336	1,406,997	1,436,711
(2) 雇主の帰属社会負担	84,651	91,961	81,304	116,729	135,389
(3) 家計の現実社会負担	1,264,898	1,326,683	1,376,079	1,422,484	1,469,346
(4) 家計の追加社会負担	90,886	87,136	79,877	74,477	61,877
(5) (控除) 年金制度の手数料	5,220	5,689	6,506	7,097	6,594
4. その他の経常移転	440,500	436,342	448,644	439,055	438,969
うち非生命純保険料	179,222	169,503	167,469	156,037	156,982
5. 最終消費支出	14,194,012	14,274,307	14,732,008	14,766,926	14,852,310
6. 貯蓄	1,539,309	1,312,329	870,539	806,890	975,685
支 払	20,126,083	20,091,151	20,249,798	20,368,054	20,708,102
(参考) 可処分所得	15,864,356	15,727,341	15,743,152	15,674,164	15,912,850
貯蓄率 (%)	9.8	8.4	5.6	5.2	6.2
7. 営業余剰・混合所得	1,883,307	1,886,022	1,927,552	1,910,205	1,987,125
(1) 営業余剰（持ち家）	1,306,978	1,336,204	1,329,443	1,310,063	1,295,129
(2) 混合所得	576,329	549,818	598,109	600,142	691,996
8. 雇用者報酬	13,529,913	13,480,306	13,516,083	13,631,424	13,786,379
(1) 賃金・俸給	12,140,338	12,050,887	12,045,443	12,107,698	12,214,279
(2) 雇主の社会負担	1,389,575	1,429,419	1,470,640	1,523,726	1,572,100
a. 雇主の現実社会負担	1,304,924	1,337,458	1,389,336	1,406,997	1,436,711
b. 雇主の帰属社会負担	84,651	91,961	81,304	116,729	135,389
9. 財産所得	1,027,830	1,025,094	1,065,152	1,079,141	1,113,739
(1) 利子	385,190	210,881	181,557	147,107	225,244
(2) 配当	157,497	283,521	322,098	391,553	384,336
(3) その他の投資所得	355,763	388,363	408,818	398,555	375,274
a. 保険契約者に帰属する投資所得	264,877	277,885	285,690	296,195	294,244
b. 年金受給権に係る投資所得	90,886	87,136	79,877	74,477	61,877
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	23,342	43,251	27,883	19,153
(4) 賃貸料	129,380	142,329	152,679	141,926	128,885
10. 現物社会移転以外の社会給付	3,495,411	3,530,710	3,573,593	3,548,959	3,593,739
(1) 現金による社会保障給付	2,578,927	2,601,186	2,653,774	2,656,238	2,717,338
(2) その他の社会保険年金給付	436,263	445,429	442,450	408,596	385,794
(3) その他の社会保険非年金給付	193,667	194,541	183,926	173,053	172,769
(4) 社会扶助給付	286,554	289,554	293,443	311,072	317,838
11. その他の経常移転	320,657	309,724	308,023	298,673	311,975
うち非生命保険金	167,784	163,819	170,248	154,249	155,905
12. 年金受給権の変動調整	-131,035	-140,705	-140,605	-100,348	-84,855
受 取	20,126,083	20,091,151	20,249,798	20,368,054	20,708,102
(参考) 現物社会移転	2,617,309	2,702,555	2,750,517	2,829,121	2,953,135
うち現物社会移転（市場産出の購入）	1,572,186	1,656,257	1,724,635	1,789,709	1,878,585
(参考) 支払利子（FISIM調整前）	420,099	408,660	413,872	439,294	421,129
受取利子（FISIM調整前）	343,481	175,203	150,642	119,574	197,481

(注) 1. 可処分所得＝（受取－12）－（1～4の合計）

2. 貯蓄率＝貯蓄／（可処分所得＋年金受給権の変動調整）

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
106,286	109,002	108,373	104,018	88,708	64,077	62,954	1
27,574	25,732	22,252	20,414	17,017	11,583	10,390	(1)
65,252	72,096	75,713	70,732	58,304	42,876	44,185	(2)
13,460	11,174	10,408	12,872	13,387	9,618	8,379	(3)
1,250,757	1,288,767	1,296,220	1,300,169	1,310,728	1,357,130	1,391,904	2
3,193,995	3,284,733	3,365,198	3,397,335	3,367,259	3,507,588	3,635,455	3
1,514,911	1,565,079	1,590,041	1,622,579	1,610,756	1,703,509	1,746,013	(1)
110,200	107,838	120,962	108,289	105,360	78,656	96,818	(2)
1,529,531	1,571,217	1,614,826	1,630,573	1,619,947	1,690,251	1,748,083	(3)
45,650	47,414	46,468	43,047	38,773	42,944	52,517	(4)
6,297	6,815	7,099	7,153	7,577	7,772	7,976	(5)
496,031	476,674	466,007	484,297	443,762	462,758	408,906	4
167,029	154,989	148,447	239,322	176,846	166,832	179,704	
14,757,091	15,073,366	15,297,417	15,109,510	14,626,182	15,346,706	16,445,455	5
1,287,263	1,383,815	1,431,782	1,860,315	3,122,766	1,846,164	878,508	6
21,091,423	21,616,357	21,964,997	22,255,644	22,959,405	22,584,423	22,823,182	
16,141,297	16,533,935	16,790,013	17,042,589	17,826,260	17,279,553	17,373,799	
8.0	8.4	8.6	11.0	17.6	10.7	5.1	
1,895,118	1,880,062	1,869,700	1,819,211	1,884,695	1,860,458	1,772,135	7
1,279,495	1,259,546	1,228,155	1,226,012	1,227,907	1,170,704	1,094,966	(1)
615,623	620,516	641,545	593,199	656,788	689,754	677,169	(2)
14,222,846	14,727,369	15,056,163	15,278,164	15,005,184	15,201,408	15,560,310	8
12,597,735	13,054,452	13,345,160	13,547,296	13,289,068	13,419,243	13,717,479	(1)
1,625,111	1,672,917	1,711,003	1,730,868	1,716,116	1,782,165	1,842,831	(2)
1,514,911	1,565,079	1,590,041	1,622,579	1,610,756	1,703,509	1,746,013	a
110,200	107,838	120,962	108,289	105,360	78,656	96,818	b
1,076,801	1,083,517	1,071,584	1,088,957	1,104,504	1,124,834	1,166,148	9
237,429	251,964	267,744	368,801	318,667	302,085	326,101	(1)
342,005	353,445	324,966	240,534	288,187	344,843	358,268	(2)
351,679	353,549	360,061	327,276	331,537	354,103	369,022	(3)
289,026	289,428	296,370	268,292	283,180	296,359	306,755	a
45,650	47,414	46,468	43,047	38,773	42,944	52,517	b
17,003	16,707	17,223	15,937	9,584	14,800	9,750	c
145,688	124,559	118,813	152,346	166,113	123,803	112,757	(4)
3,659,309	3,684,628	3,727,256	3,796,493	3,875,931	4,023,027	3,954,994	10
2,751,049	2,793,564	2,835,438	2,856,871	2,879,501	2,895,677	2,899,723	(1)
394,246	379,306	369,361	384,624	389,742	416,776	403,222	(2)
165,214	159,054	155,500	151,647	150,732	141,487	139,628	(3)
348,800	352,704	366,957	403,351	455,956	569,087	512,421	(4)
334,292	317,535	301,108	345,583	1,166,403	461,379	419,431	11
170,663	152,851	148,641	226,393	170,537	165,483	171,462	
-96,943	-76,754	-60,814	-72,764	-77,312	-86,683	-49,836	12
21,091,423	21,616,357	21,964,997	22,255,644	22,959,405	22,584,423	22,823,182	
3,000,259	3,074,805	3,088,456	3,184,273	3,234,720	3,454,251	3,563,449	
1,906,045	1,968,392	1,999,642	2,056,592	2,026,605	2,183,487	2,251,095	
402,652	407,060	426,884	437,099	424,505	423,275	440,817	
201,362	204,920	209,171	304,427	263,753	246,098	262,184	

2-2 制度部門別所得支出勘定

(5) 対家計民間非営利団体

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 財産所得	1,227	1,045	1,043	2,007	2,124
(1) 利子	565	286	261	1,103	1,104
(2) 賃貸料	662	759	782	904	1,020
2. 現物社会移転以外の社会給付	27,338	11,478	31,400	22,411	19,248
(1) その他の社会保険非年金給付	1,590	1,606	1,667	1,760	1,856
(2) 社会扶助給付	25,748	9,872	29,733	20,651	17,392
3. 非生命純保険料	3,358	2,156	3,280	2,452	1,999
4. 最終消費支出	200,012	215,057	221,057	204,497	233,280
5. 貯蓄	17,601	42,159	32,293	73,099	75,887
支 払	249,536	271,895	289,073	304,466	332,538
6. 財産所得	11,193	10,306	10,505	11,546	11,746
(1) 利子	7,432	6,138	5,441	5,565	5,041
(2) 配当	2,264	2,595	3,405	4,291	4,848
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	139	138	139	160	203
(4) 賃貸料	1,358	1,435	1,520	1,530	1,654
7. 雇主の帰属社会負担	1,590	1,606	1,667	1,760	1,856
8. その他の経常移転	236,753	259,983	276,901	291,160	318,936
うち非生命保険金	2,753	2,006	2,945	2,086	1,750
受 取	249,536	271,895	289,073	304,466	332,538
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	5,601	5,100	4,947	5,011	4,815
受取利子 (FISIM調整前)	6,566	5,371	4,728	4,897	4,306

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
1,675	1,528	1,668	2,111	1,609	1,617	2,154	1
782	769	886	1,254	589	293	563	(1)
893	759	782	857	1,020	1,324	1,591	(2)
15,805	15,237	15,816	15,946	20,810	24,173	20,055	2
1,995	2,140	2,276	2,354	2,306	2,377	2,376	(1)
13,810	13,097	13,540	13,592	18,504	21,796	17,679	(2)
3,221	2,852	2,685	10,619	7,059	4,422	3,911	3
255,229	259,402	235,610	265,942	300,840	279,371	271,162	4
89,586	86,803	104,014	69,821	117,054	138,884	107,743	5
365,516	365,822	359,793	364,439	447,372	448,467	405,025	
12,117	13,527	14,556	13,403	13,264	15,675	18,224	6
4,690	4,805	5,198	5,080	3,965	3,943	5,943	(1)
5,344	6,464	6,899	6,334	6,817	9,004	9,429	(2)
152	164	276	-197	104	177	219	(3)
1,931	2,094	2,183	2,186	2,378	2,551	2,633	(4)
1,995	2,140	2,276	2,354	2,306	2,377	2,376	7
351,404	350,155	342,961	348,682	431,802	430,415	384,425	8
2,661	2,434	2,474	9,029	7,044	3,572	3,215	
365,516	365,822	359,793	364,439	447,372	448,467	405,025	
4,604	4,343	4,618	4,769	4,177	3,865	3,935	
3,626	3,329	3,328	3,117	2,224	2,117	3,857	

3 主要系列表

3-1 経済活動別県内総生産（生産側、名目）	
(1) 実数.....	60
(2) 対前年度増加率.....	62
(3) 構成比.....	64
(4) 寄与度.....	66
3-2 経済活動別県内総生産（生産側、実質：連鎖方式）	
(1) 実数.....	68
(2) 対前年度増加率.....	70
(3) 寄与度.....	72
3-3 経済活動別県内総生産（生産側、デフレーター：連鎖方式）	
(1) 実数.....	74
(2) 対前年度増加率.....	76
3-4 県民所得及び県民可処分所得の分配	
(1) 実数.....	78
(2) 対前年度増加率.....	80
(3) 構成比.....	82
(4) 寄与度.....	84
3-5 県内総生産（支出側、名目）	
(1) 実数.....	86
(2) 対前年度増加率.....	88
(3) 構成比.....	90
(4) 寄与度.....	92
3-6 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）	
(1) 実数.....	94
(2) 対前年度増加率.....	96
(3) 寄与度.....	98
3-7 県内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）	
(1) 実数.....	100
(2) 対前年度増加率.....	102

3-1 経済活動別県内総生産（生産側、名目）

（1）実数

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	202,729	210,719	200,023	193,439	216,707
（1） 農業	189,260	197,334	185,756	176,710	199,998
（2） 林業	1,080	1,033	1,302	1,386	1,405
（3） 水産業	12,389	12,352	12,965	15,343	15,304
2. 鉱業	12,135	12,033	14,446	16,451	17,108
3. 製造業	3,655,413	3,101,393	3,607,071	3,451,815	3,719,335
（1） 食料品	672,849	621,345	620,365	601,246	667,866
（2） 繊維製品	16,007	13,216	11,748	12,627	18,961
（3） パルプ・紙・紙加工品	44,967	34,713	36,574	32,001	36,522
（4） 化学	723,973	527,229	705,245	620,402	677,749
（5） 石油・石炭製品	615,650	425,446	726,503	509,106	582,019
（6） 窯業・土石製品	126,054	102,079	97,334	104,029	118,601
（7） 一次金属	447,380	438,878	404,692	470,110	520,205
（8） 金属製品	193,314	173,548	221,521	208,998	268,471
（9） はん用・生産用・業務用機械	272,282	235,377	218,927	328,915	319,409
（10） 電子部品・デバイス	106,574	114,732	118,027	106,303	69,666
（11） 電気機械	85,022	73,942	52,888	49,566	81,367
（12） 情報・通信機器	38,930	54,080	48,713	45,066	35,491
（13） 輸送用機械	68,195	62,468	61,150	63,371	55,713
（14） 印刷業	45,959	49,267	92,363	93,228	83,227
（15） その他の製造業	198,257	175,073	191,021	206,847	184,068
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	723,985	766,019	981,797	1,080,072	1,133,867
（1） 電気業	314,927	336,215	524,321	590,742	657,659
（2） ガス・水道・廃棄物処理業	409,058	429,804	457,476	489,330	476,208
5. 建設業	883,504	864,227	1,041,707	1,050,451	1,122,268
6. 卸売・小売業	1,771,600	1,839,033	1,928,273	1,909,988	1,931,405
（1） 卸売業	634,493	619,871	626,663	612,800	606,229
（2） 小売業	1,137,107	1,219,162	1,301,610	1,297,188	1,325,176
7. 運輸・郵便業	1,303,414	1,320,414	1,378,841	1,373,984	1,386,274
8. 宿泊・飲食サービス業	483,839	485,214	511,613	515,996	507,577
9. 情報通信業	586,506	586,578	592,871	582,017	595,878
（1） 通信・放送業	373,784	369,517	376,673	362,820	372,995
（2） 情報サービス・映像音声文字情報制作業	212,722	217,061	216,198	219,197	222,883
10. 金融・保険業	658,767	656,847	655,947	657,330	680,068
11. 不動産業	3,204,580	3,200,866	3,198,503	3,193,755	3,189,860
（1） 住宅賃貸業	2,914,526	2,906,665	2,905,461	2,902,765	2,899,004
（2） その他の不動産業	290,054	294,201	293,042	290,990	290,856
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,153,369	1,195,436	1,268,597	1,260,025	1,331,196
13. 公務	954,466	942,999	910,313	926,677	938,147
14. 教育	765,804	755,168	729,580	742,536	755,219
15. 保健衛生・社会事業	1,512,812	1,610,715	1,673,150	1,707,333	1,841,289
16. その他のサービス	1,150,962	1,207,627	1,220,010	1,202,426	1,209,001
17. 小計（1～16の計）	19,023,885	18,755,288	19,912,742	19,864,295	20,575,199
18. 輸入品に課される税・関税	235,018	234,337	270,612	353,648	355,282
19. （控除）総資本形成に係る消費税	125,135	123,780	140,275	196,426	232,608
20. 県内総生産（17+18-19）	19,133,768	18,865,845	20,043,079	20,021,517	20,697,873
（参考）第1次産業	202,729	210,719	200,023	193,439	216,707
第2次産業	4,551,052	3,977,653	4,663,224	4,518,717	4,858,711
第3次産業	14,270,104	14,566,916	15,049,495	15,152,139	15,499,781

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
241,042	237,890	204,509	192,602	189,022	171,951	183,342	1
224,448	221,325	188,420	178,948	176,363	160,416	170,279	(1)
1,401	1,422	1,753	1,842	1,936	1,999	2,062	(2)
15,193	15,143	14,336	11,812	10,723	9,536	11,001	(3)
15,425	16,752	17,100	17,486	17,953	17,525	21,458	2
3,673,579	4,056,873	4,029,864	3,864,914	4,205,289	3,969,738	3,941,903	3
712,174	694,238	753,126	744,634	773,797	762,691	787,151	(1)
14,778	13,576	13,748	14,504	16,301	14,017	15,359	(2)
42,428	45,876	42,900	51,572	52,040	53,390	53,245	(3)
774,068	810,056	752,194	770,440	800,579	677,008	724,017	(4)
509,505	699,607	603,717	550,028	924,969	519,739	392,340	(5)
117,839	126,338	125,949	125,808	121,263	111,659	117,610	(6)
451,494	562,100	540,287	499,021	423,134	701,269	660,093	(7)
245,716	262,246	294,093	289,918	288,495	279,012	328,722	(8)
296,547	345,225	365,653	338,406	328,255	312,176	300,696	(9)
70,576	58,911	94,574	54,676	59,586	68,075	53,799	(10)
63,252	78,354	84,412	74,855	61,433	74,812	89,328	(11)
37,364	36,503	34,006	34,646	21,596	34,719	39,244	(12)
59,609	48,900	45,354	43,859	32,619	35,300	40,795	(13)
49,638	49,994	54,184	53,423	75,703	75,263	81,598	(14)
228,591	224,949	225,667	219,124	225,519	250,608	257,906	(15)
993,865	1,047,708	1,118,910	1,051,569	1,055,000	883,611	790,017	4
530,396	565,525	612,447	524,232	524,855	321,242	149,560	(1)
463,469	482,183	506,463	527,337	530,145	562,369	640,457	(2)
1,108,841	1,175,518	1,153,871	1,111,371	1,052,992	1,129,476	1,138,385	5
1,928,995	1,986,473	1,962,636	1,921,048	1,799,326	1,884,038	1,960,430	6
582,315	611,004	618,385	585,548	527,843	586,010	622,425	(1)
1,346,680	1,375,469	1,344,251	1,335,500	1,271,483	1,298,028	1,338,005	(2)
1,416,143	1,489,639	1,532,556	1,538,818	1,123,185	1,262,210	1,436,462	7
555,918	559,809	558,498	534,771	330,971	280,468	364,319	8
611,155	589,906	572,788	566,345	560,673	529,172	591,282	9
391,818	380,898	378,095	362,448	381,409	362,207	359,270	(1)
219,337	209,008	194,693	203,897	179,264	166,965	232,012	(2)
653,302	670,832	704,556	538,046	625,261	706,179	768,190	10
3,186,780	3,226,696	3,274,104	3,364,776	3,329,246	3,311,393	3,303,498	11
2,888,470	2,912,347	2,897,150	2,919,613	2,953,819	2,959,048	2,952,426	(1)
298,310	314,349	376,954	445,163	375,427	352,345	351,072	(2)
1,388,497	1,370,980	1,409,934	1,498,767	1,481,520	1,512,221	1,571,126	12
936,023	944,120	955,275	962,704	966,222	938,193	985,849	13
765,109	772,211	773,367	780,963	781,804	774,482	781,252	14
1,915,848	1,937,011	1,987,379	2,058,129	2,068,269	2,180,680	2,244,775	15
1,195,040	1,188,079	1,169,500	1,172,594	1,020,245	1,072,627	1,128,093	16
20,585,562	21,270,497	21,424,847	21,174,903	20,606,978	20,623,964	21,210,381	17
310,183	350,718	378,640	368,996	365,465	426,599	563,497	18
211,228	249,063	303,579	277,095	287,648	284,325	359,576	19
20,684,517	21,372,152	21,499,908	21,266,804	20,684,795	20,766,238	21,414,302	20
241,042	237,890	204,509	192,602	189,022	171,951	183,342	
4,797,845	5,249,143	5,200,835	4,993,771	5,276,234	5,116,739	5,101,746	
15,546,675	15,783,464	16,019,503	15,988,530	15,141,722	15,335,274	15,925,293	

3-1 経済活動別県内総生産（生産側、名目）

（2）対前年度増加率

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	-	3.9	-5.1	-3.3	12.0
（1） 農業	-	4.3	-5.9	-4.9	13.2
（2） 林業	-	-4.4	26.0	6.5	1.4
（3） 水産業	-	-0.3	5.0	18.3	-0.3
2. 鉱業	-	-0.8	20.1	13.9	4.0
3. 製造業	-	-15.2	16.3	-4.3	7.8
（1） 食料品	-	-7.7	-0.2	-3.1	11.1
（2） 繊維製品	-	-17.4	-11.1	7.5	50.2
（3） パルプ・紙・紙加工品	-	-22.8	5.4	-12.5	14.1
（4） 化学	-	-27.2	33.8	-12.0	9.2
（5） 石油・石炭製品	-	-30.9	70.8	-29.9	14.3
（6） 窯業・土石製品	-	-19.0	-4.6	6.9	14.0
（7） 一次金属	-	-1.9	-7.8	16.2	10.7
（8） 金属製品	-	-10.2	27.6	-5.7	28.5
（9） はん用・生産用・業務用機械	-	-13.6	-7.0	50.2	-2.9
（10） 電子部品・デバイス	-	7.7	2.9	-9.9	-34.5
（11） 電気機械	-	-13.0	-28.5	-6.3	64.2
（12） 情報・通信機器	-	38.9	-9.9	-7.5	-21.2
（13） 輸送用機械	-	-8.4	-2.1	3.6	-12.1
（14） 印刷業	-	7.2	87.5	0.9	-10.7
（15） その他の製造業	-	-11.7	9.1	8.3	-11.0
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	5.8	28.2	10.0	5.0
（1） 電気業	-	6.8	55.9	12.7	11.3
（2） ガス・水道・廃棄物処理業	-	5.1	6.4	7.0	-2.7
5. 建設業	-	-2.2	20.5	0.8	6.8
6. 卸売・小売業	-	3.8	4.9	-0.9	1.1
（1） 卸売業	-	-2.3	1.1	-2.2	-1.1
（2） 小売業	-	7.2	6.8	-0.3	2.2
7. 運輸・郵便業	-	1.3	4.4	-0.4	0.9
8. 宿泊・飲食サービス業	-	0.3	5.4	0.9	-1.6
9. 情報通信業	-	0.0	1.1	-1.8	2.4
（1） 通信・放送業	-	-1.1	1.9	-3.7	2.8
（2） 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	2.0	-0.4	1.4	1.7
10. 金融・保険業	-	-0.3	-0.1	0.2	3.5
11. 不動産業	-	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1
（1） 住宅賃貸業	-	-0.3	-0.0	-0.1	-0.1
（2） その他の不動産業	-	1.4	-0.4	-0.7	-0.0
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	-	3.6	6.1	-0.7	5.6
13. 公務	-	-1.2	-3.5	1.8	1.2
14. 教育	-	-1.4	-3.4	1.8	1.7
15. 保健衛生・社会事業	-	6.5	3.9	2.0	7.8
16. その他のサービス	-	4.9	1.0	-1.4	0.5
17. 小計	-	-1.4	6.2	-0.2	3.6
18. 輸入品に課される税・関税	-	-0.3	15.5	30.7	0.5
19. （控除）総資本形成に係る消費税	-	-1.1	13.3	40.0	18.4
20. 県内総生産	-	-1.4	6.2	-0.1	3.4
（参考）第1次産業	-	3.9	-5.1	-3.3	12.0
第2次産業	-	-12.6	17.2	-3.1	7.5
第3次産業	-	2.1	3.3	0.7	2.3

(単位：％)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
11.2	-1.3	-14.0	-5.8	-1.9	-9.0	6.6	1
12.2	-1.4	-14.9	-5.0	-1.4	-9.0	6.1	(1)
-0.3	1.5	23.3	5.1	5.1	3.3	3.2	(2)
-0.7	-0.3	-5.3	-17.6	-9.2	-11.1	15.4	(3)
-9.8	8.6	2.1	2.3	2.7	-2.4	22.4	2
-1.2	10.4	-0.7	-4.1	8.8	-5.6	-0.7	3
6.6	-2.5	8.5	-1.1	3.9	-1.4	3.2	(1)
-22.1	-8.1	1.3	5.5	12.4	-14.0	9.6	(2)
16.2	8.1	-6.5	20.2	0.9	2.6	-0.3	(3)
14.2	4.6	-7.1	2.4	3.9	-15.4	6.9	(4)
-12.5	37.3	-13.7	-8.9	68.2	-43.8	-24.5	(5)
-0.6	7.2	-0.3	-0.1	-3.6	-7.9	5.3	(6)
-13.2	24.5	-3.9	-7.6	-15.2	65.7	-5.9	(7)
-8.5	6.7	12.1	-1.4	-0.5	-3.3	17.8	(8)
-7.2	16.4	5.9	-7.5	-3.0	-4.9	-3.7	(9)
1.3	-16.5	60.5	-42.2	9.0	14.2	-21.0	(10)
-22.3	23.9	7.7	-11.3	-17.9	21.8	19.4	(11)
5.3	-2.3	-6.8	1.9	-37.7	60.8	13.0	(12)
7.0	-18.0	-7.3	-3.3	-25.6	8.2	15.6	(13)
-40.4	0.7	8.4	-1.4	41.7	-0.6	8.4	(14)
24.2	-1.6	0.3	-2.9	2.9	11.1	2.9	(15)
-12.3	5.4	6.8	-6.0	0.3	-16.2	-10.6	4
-19.4	6.6	8.3	-14.4	0.1	-38.8	-53.4	(1)
-2.7	4.0	5.0	4.1	0.5	6.1	13.9	(2)
-1.2	6.0	-1.8	-3.7	-5.3	7.3	0.8	5
-0.1	3.0	-1.2	-2.1	-6.3	4.7	4.1	6
-3.9	4.9	1.2	-5.3	-9.9	11.0	6.2	(1)
1.6	2.1	-2.3	-0.7	-4.8	2.1	3.1	(2)
2.2	5.2	2.9	0.4	-27.0	12.4	13.8	7
9.5	0.7	-0.2	-4.2	-38.1	-15.3	29.9	8
2.6	-3.5	-2.9	-1.1	-1.0	-5.6	11.7	9
5.0	-2.8	-0.7	-4.1	5.2	-5.0	-0.8	(1)
-1.6	-4.7	-6.8	4.7	-12.1	-6.9	39.0	(2)
-3.9	2.7	5.0	-23.6	16.2	12.9	8.8	10
-0.1	1.3	1.5	2.8	-1.1	-0.5	-0.2	11
-0.4	0.8	-0.5	0.8	1.2	0.2	-0.2	(1)
2.6	5.4	19.9	18.1	-15.7	-6.1	-0.4	(2)
4.3	-1.3	2.8	6.3	-1.2	2.1	3.9	12
-0.2	0.9	1.2	0.8	0.4	-2.9	5.1	13
1.3	0.9	0.1	1.0	0.1	-0.9	0.9	14
4.0	1.1	2.6	3.6	0.5	5.4	2.9	15
-1.2	-0.6	-1.6	0.3	-13.0	5.1	5.2	16
0.1	3.3	0.7	-1.2	-2.7	0.1	2.8	17
-12.7	13.1	8.0	-2.5	-1.0	16.7	32.1	18
-9.2	17.9	21.9	-8.7	3.8	-1.2	26.5	19
-0.1	3.3	0.6	-1.1	-2.7	0.4	3.1	20
11.2	-1.3	-14.0	-5.8	-1.9	-9.0	6.6	
-1.3	9.4	-0.9	-4.0	5.7	-3.0	-0.3	
0.3	1.5	1.5	-0.2	-5.3	1.3	3.8	

3-1 経済活動別県内総生産（生産側、名目）

（3）構成比

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0
（1） 農業	1.0	1.0	0.9	0.9	1.0
（2） 林業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
（3） 水産業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
2. 鉱業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
3. 製造業	19.1	16.4	18.0	17.2	18.0
（1） 食料品	3.5	3.3	3.1	3.0	3.2
（2） 繊維製品	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
（3） パルプ・紙・紙加工品	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
（4） 化学	3.8	2.8	3.5	3.1	3.3
（5） 石油・石炭製品	3.2	2.3	3.6	2.5	2.8
（6） 窯業・土石製品	0.7	0.5	0.5	0.5	0.6
（7） 一次金属	2.3	2.3	2.0	2.3	2.5
（8） 金属製品	1.0	0.9	1.1	1.0	1.3
（9） はん用・生産用・業務用機械	1.4	1.2	1.1	1.6	1.5
（10） 電子部品・デバイス	0.6	0.6	0.6	0.5	0.3
（11） 電気機械	0.4	0.4	0.3	0.2	0.4
（12） 情報・通信機器	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2
（13） 輸送用機械	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
（14） 印刷業	0.2	0.3	0.5	0.5	0.4
（15） その他の製造業	1.0	0.9	1.0	1.0	0.9
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3.8	4.1	4.9	5.4	5.5
（1） 電気業	1.6	1.8	2.6	3.0	3.2
（2） ガス・水道・廃棄物処理業	2.1	2.3	2.3	2.4	2.3
5. 建設業	4.6	4.6	5.2	5.2	5.4
6. 卸売・小売業	9.3	9.7	9.6	9.5	9.3
（1） 卸売業	3.3	3.3	3.1	3.1	2.9
（2） 小売業	5.9	6.5	6.5	6.5	6.4
7. 運輸・郵便業	6.8	7.0	6.9	6.9	6.7
8. 宿泊・飲食サービス業	2.5	2.6	2.6	2.6	2.5
9. 情報通信業	3.1	3.1	3.0	2.9	2.9
（1） 通信・放送業	2.0	2.0	1.9	1.8	1.8
（2） 情報サービス・映像音声文字情報制作業	1.1	1.2	1.1	1.1	1.1
10. 金融・保険業	3.4	3.5	3.3	3.3	3.3
11. 不動産業	16.7	17.0	16.0	16.0	15.4
（1） 住宅賃貸業	15.2	15.4	14.5	14.5	14.0
（2） その他の不動産業	1.5	1.6	1.5	1.5	1.4
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	6.0	6.3	6.3	6.3	6.4
13. 公務	5.0	5.0	4.5	4.6	4.5
14. 教育	4.0	4.0	3.6	3.7	3.6
15. 保健衛生・社会事業	7.9	8.5	8.3	8.5	8.9
16. その他のサービス	6.0	6.4	6.1	6.0	5.8
17. 小計（1～16の計）	99.4	99.4	99.3	99.2	99.4
18. 輸入品に課される税・関税	1.2	1.2	1.4	1.8	1.7
19. （控除）総資本形成に係る消費税	0.7	0.7	0.7	1.0	1.1
20. 県内総生産（17+18-19）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
（参考）第1次産業	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0
第2次産業	23.8	21.1	23.3	22.6	23.5
第3次産業	74.6	77.2	75.1	75.7	74.9

(単位：％)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
1.2	1.1	1.0	0.9	0.9	0.8	0.9	1
1.1	1.0	0.9	0.8	0.9	0.8	0.8	(1)
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(2)
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	(3)
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	2
17.8	19.0	18.7	18.2	20.3	19.1	18.4	3
3.4	3.2	3.5	3.5	3.7	3.7	3.7	(1)
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(2)
0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	(3)
3.7	3.8	3.5	3.6	3.9	3.3	3.4	(4)
2.5	3.3	2.8	2.6	4.5	2.5	1.8	(5)
0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	(6)
2.2	2.6	2.5	2.3	2.0	3.4	3.1	(7)
1.2	1.2	1.4	1.4	1.4	1.3	1.5	(8)
1.4	1.6	1.7	1.6	1.6	1.5	1.4	(9)
0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	(10)
0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	(11)
0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	(12)
0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	(13)
0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	(14)
1.1	1.1	1.0	1.0	1.1	1.2	1.2	(15)
4.8	4.9	5.2	4.9	5.1	4.3	3.7	4
2.6	2.6	2.8	2.5	2.5	1.5	0.7	(1)
2.2	2.3	2.4	2.5	2.6	2.7	3.0	(2)
5.4	5.5	5.4	5.2	5.1	5.4	5.3	5
9.3	9.3	9.1	9.0	8.7	9.1	9.2	6
2.8	2.9	2.9	2.8	2.6	2.8	2.9	(1)
6.5	6.4	6.3	6.3	6.1	6.3	6.2	(2)
6.8	7.0	7.1	7.2	5.4	6.1	6.7	7
2.7	2.6	2.6	2.5	1.6	1.4	1.7	8
3.0	2.8	2.7	2.7	2.7	2.5	2.8	9
1.9	1.8	1.8	1.7	1.8	1.7	1.7	(1)
1.1	1.0	0.9	1.0	0.9	0.8	1.1	(2)
3.2	3.1	3.3	2.5	3.0	3.4	3.6	10
15.4	15.1	15.2	15.8	16.1	15.9	15.4	11
14.0	13.6	13.5	13.7	14.3	14.2	13.8	(1)
1.4	1.5	1.8	2.1	1.8	1.7	1.6	(2)
6.7	6.4	6.6	7.0	7.2	7.3	7.3	12
4.5	4.4	4.4	4.5	4.7	4.5	4.6	13
3.7	3.6	3.6	3.7	3.8	3.7	3.6	14
9.3	9.1	9.2	9.7	10.0	10.5	10.5	15
5.8	5.6	5.4	5.5	4.9	5.2	5.3	16
99.5	99.5	99.7	99.6	99.6	99.3	99.0	17
1.5	1.6	1.8	1.7	1.8	2.1	2.6	18
1.0	1.2	1.4	1.3	1.4	1.4	1.7	19
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	20
1.2	1.1	1.0	0.9	0.9	0.8	0.9	
23.2	24.6	24.2	23.5	25.5	24.6	23.8	
75.2	73.9	74.5	75.2	73.2	73.8	74.4	

3-1 経済活動別県内総生産（生産側、名目）

（4）寄与度

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	-	0.0	-0.1	-0.0	0.1
（1） 農業	-	0.0	-0.1	-0.0	0.1
（2） 林業	-	-0.0	0.0	0.0	0.0
（3） 水産業	-	-0.0	0.0	0.0	-0.0
2. 鉱業	-	-0.0	0.0	0.0	0.0
3. 製造業	-	-2.9	2.7	-0.8	1.3
（1） 食料品	-	-0.3	-0.0	-0.1	0.3
（2） 繊維製品	-	-0.0	-0.0	0.0	0.0
（3） パルプ・紙・紙加工品	-	-0.1	0.0	-0.0	0.0
（4） 化学	-	-1.0	0.9	-0.4	0.3
（5） 石油・石炭製品	-	-1.0	1.6	-1.1	0.4
（6） 窯業・土石製品	-	-0.1	-0.0	0.0	0.1
（7） 一次金属	-	-0.0	-0.2	0.3	0.3
（8） 金属製品	-	-0.1	0.3	-0.1	0.3
（9） はん用・生産用・業務用機械	-	-0.2	-0.1	0.5	-0.0
（10） 電子部品・デバイス	-	0.0	0.0	-0.1	-0.2
（11） 電気機械	-	-0.1	-0.1	-0.0	0.2
（12） 情報・通信機器	-	0.1	-0.0	-0.0	-0.0
（13） 輸送用機械	-	-0.0	-0.0	0.0	-0.0
（14） 印刷業	-	0.0	0.2	0.0	-0.0
（15） その他の製造業	-	-0.1	0.1	0.1	-0.1
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	0.2	1.1	0.5	0.3
（1） 電気業	-	0.1	1.0	0.3	0.3
（2） ガス・水道・廃棄物処理業	-	0.1	0.1	0.2	-0.1
5. 建設業	-	-0.1	0.9	0.0	0.4
6. 卸売・小売業	-	0.4	0.5	-0.1	0.1
（1） 卸売業	-	-0.1	0.0	-0.1	-0.0
（2） 小売業	-	0.4	0.4	-0.0	0.1
7. 運輸・郵便業	-	0.1	0.3	-0.0	0.1
8. 宿泊・飲食サービス業	-	0.0	0.1	0.0	-0.0
9. 情報通信業	-	0.0	0.0	-0.1	0.1
（1） 通信・放送業	-	-0.0	0.0	-0.1	0.1
（2） 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	0.0	-0.0	0.0	0.0
10. 金融・保険業	-	-0.0	-0.0	0.0	0.1
11. 不動産業	-	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0
（1） 住宅賃貸業	-	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0
（2） その他の不動産業	-	0.0	-0.0	-0.0	-0.0
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	-	0.2	0.4	-0.0	0.4
13. 公務	-	-0.1	-0.2	0.1	0.1
14. 教育	-	-0.1	-0.1	0.1	0.1
15. 保健衛生・社会事業	-	0.5	0.3	0.2	0.7
16. その他のサービス	-	0.3	0.1	-0.1	0.0
17. 小計（1～16の計）	-	-1.4	6.1	-0.2	3.6
18. 輸入品に課される税・関税	-	-0.0	0.2	0.4	0.0
19. （控除）総資本形成に係る消費税	-	-0.0	0.1	0.3	0.2
20. 県内総生産（17+18+19）	-	-1.4	6.2	-0.1	3.4
（参考）第1次産業	-	0.0	-0.1	-0.0	0.1
第2次産業	-	-3.0	3.6	-0.7	1.7
第3次産業	-	1.6	2.6	0.5	1.7

(単位：％)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
0.1	-0.0	-0.2	-0.1	-0.0	-0.1	0.1	1
0.1	-0.0	-0.2	-0.0	-0.0	-0.1	0.0	(1)
-0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(2)
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	(3)
-0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0	2
-0.2	1.9	-0.1	-0.8	1.6	-1.1	-0.1	3
0.2	-0.1	0.3	-0.0	0.1	-0.1	0.1	(1)
-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0	(2)
0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	(3)
0.5	0.2	-0.3	0.1	0.1	-0.6	0.2	(4)
-0.4	0.9	-0.4	-0.2	1.8	-2.0	-0.6	(5)
-0.0	0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	(6)
-0.3	0.5	-0.1	-0.2	-0.4	1.3	-0.2	(7)
-0.1	0.1	0.1	-0.0	-0.0	-0.0	0.2	(8)
-0.1	0.2	0.1	-0.1	-0.0	-0.1	-0.1	(9)
0.0	-0.1	0.2	-0.2	0.0	0.0	-0.1	(10)
-0.1	0.1	0.0	-0.0	-0.1	0.1	0.1	(11)
0.0	-0.0	-0.0	0.0	-0.1	0.1	0.0	(12)
0.0	-0.1	-0.0	-0.0	-0.1	0.0	0.0	(13)
-0.2	0.0	0.0	-0.0	0.1	-0.0	0.0	(14)
0.2	-0.0	0.0	-0.0	0.0	0.1	0.0	(15)
-0.7	0.3	0.3	-0.3	0.0	-0.8	-0.5	4
-0.6	0.2	0.2	-0.4	0.0	-1.0	-0.8	(1)
-0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.4	(2)
-0.1	0.3	-0.1	-0.2	-0.3	0.4	0.0	5
-0.0	0.3	-0.1	-0.2	-0.6	0.4	0.4	6
-0.1	0.1	0.0	-0.2	-0.3	0.3	0.2	(1)
0.1	0.1	-0.1	-0.0	-0.3	0.1	0.2	(2)
0.1	0.4	0.2	0.0	-2.0	0.7	0.8	7
0.2	0.0	-0.0	-0.1	-1.0	-0.2	0.4	8
0.1	-0.1	-0.1	-0.0	-0.0	-0.2	0.3	9
0.1	-0.1	-0.0	-0.1	0.1	-0.1	-0.0	(1)
-0.0	-0.0	-0.1	0.0	-0.1	-0.1	0.3	(2)
-0.1	0.1	0.2	-0.8	0.4	0.4	0.3	10
-0.0	0.2	0.2	0.4	-0.2	-0.1	-0.0	11
-0.1	0.1	-0.1	0.1	0.2	0.0	-0.0	(1)
0.0	0.1	0.3	0.3	-0.3	-0.1	-0.0	(2)
0.3	-0.1	0.2	0.4	-0.1	0.1	0.3	12
-0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	-0.1	0.2	13
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0	14
0.4	0.1	0.2	0.3	0.0	0.5	0.3	15
-0.1	-0.0	-0.1	0.0	-0.7	0.3	0.3	16
0.1	3.3	0.7	-1.2	-2.7	0.1	2.8	17
-0.2	0.2	0.1	-0.0	-0.0	0.3	0.7	18
-0.1	0.2	0.3	-0.1	0.0	-0.0	0.4	19
-0.1	3.3	0.6	-1.1	-2.7	0.4	3.1	20
0.1	-0.0	-0.2	-0.1	-0.0	-0.1	0.1	
-0.3	2.2	-0.2	-1.0	1.3	-0.8	-0.1	
0.2	1.1	1.1	-0.1	-4.0	0.9	2.8	

3-2 経済活動別県内総生産（生産側、実質：連鎖方式）

（1）実数

（平成27暦年連鎖価格）

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	237,539	226,751	227,781	222,424	212,424
（1） 農業	221,697	209,196	209,732	203,862	195,785
（2） 林業	1,136	1,105	1,183	1,375	1,435
（3） 水産業	14,547	16,302	16,801	17,170	15,204
2. 鉱業	14,884	14,336	16,536	16,983	17,580
3. 製造業	4,061,987	3,565,851	4,267,834	3,895,761	3,641,426
（1） 食料品	691,027	646,073	652,978	621,927	656,621
（2） 繊維製品	17,378	14,218	12,464	12,915	18,912
（3） パルプ・紙・紙加工品	45,138	34,208	37,867	33,066	36,402
（4） 化学	678,022	550,740	768,702	685,080	672,163
（5） 石油・石炭製品	1,294,953	997,190	1,825,329	976,461	533,462
（6） 窯業・土石製品	130,806	107,925	105,865	112,021	117,345
（7） 一次金属	462,540	463,062	448,253	485,883	518,115
（8） 金属製品	242,785	194,591	243,859	221,023	262,352
（9） はん用・生産用・業務用機械	313,991	255,059	231,970	343,963	315,312
（10） 電子部品・デバイス	96,945	112,864	110,604	108,764	71,120
（11） 電気機械	79,985	71,540	50,857	50,663	80,617
（12） 情報・通信機器	36,807	53,846	50,494	46,246	34,999
（13） 輸送用機械	78,250	69,755	65,271	65,739	55,772
（14） 印刷業	44,874	49,635	93,961	93,560	83,165
（15） その他の製造業	210,323	184,406	205,746	222,397	185,070
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,006,746	1,024,527	1,263,372	1,286,230	1,212,893
（1） 電気業	574,531	548,616	794,340	776,567	701,481
（2） ガス・水道・廃棄物処理業	427,037	455,215	484,859	516,120	511,412
5. 建設業	922,824	903,598	1,079,840	1,059,476	1,122,829
6. 卸売・小売業	1,808,553	1,890,346	1,981,917	1,905,563	1,933,338
（1） 卸売業	633,806	627,599	627,261	598,284	606,836
（2） 小売業	1,172,849	1,261,899	1,354,453	1,307,274	1,326,503
7. 運輸・郵便業	1,423,442	1,425,217	1,500,588	1,436,324	1,393,781
8. 宿泊・飲食サービス業	498,768	501,480	543,003	531,617	502,319
9. 情報通信業	579,487	581,294	599,770	580,445	596,651
（1） 通信・放送業	366,512	362,635	378,913	362,261	374,124
（2） 情報サービス・映像音声文字情報制作業	212,921	218,710	220,782	218,178	222,527
10. 金融・保険業	569,384	602,298	629,714	639,936	680,749
11. 不動産業	3,155,816	3,166,172	3,183,539	3,194,400	3,187,974
（1） 住宅賃貸業	2,869,768	2,868,169	2,881,258	2,901,808	2,898,474
（2） その他の不動産業	286,400	298,389	302,742	292,607	289,500
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	1,220,238	1,263,571	1,346,281	1,278,596	1,334,316
13. 公務	965,570	966,676	938,366	929,005	937,936
14. 教育	772,570	773,034	752,251	747,472	756,285
15. 保健衛生・社会事業	1,506,213	1,596,061	1,666,153	1,698,498	1,833,943
16. その他のサービス	1,204,246	1,267,517	1,268,627	1,219,622	1,207,360
17. 小計	19,927,019	19,786,949	21,187,799	20,597,885	20,571,804
18. 輸入品に課される税・関税	342,651	333,913	346,405	347,606	368,168
19. （控除）総資本形成に係る消費税	202,497	203,079	231,240	217,323	232,995
20. 県内総生産	20,059,603	19,912,750	21,305,381	20,726,022	20,706,977
21. 開差 [20－(17+18－19)]	-7,570	-5,033	2,417	-2,146	0
（参考）第1次産業	237,539	226,751	227,781	222,424	212,424
第2次産業	4,973,755	4,465,205	5,341,888	4,959,598	4,781,835
第3次産業	14,736,638	15,088,596	15,654,041	15,429,376	15,577,545

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
195,217	193,805	170,619	168,752	160,313	165,797	179,992	1
181,436	182,201	156,990	157,493	151,194	156,834	170,686	(1)
1,300	1,255	1,505	1,649	1,703	1,428	1,717	(2)
12,457	10,292	11,571	9,141	7,180	7,314	7,428	(3)
16,312	17,444	17,009	17,386	17,368	14,808	12,192	2
3,595,282	3,990,005	4,098,093	3,884,432	3,933,103	4,120,615	5,046,676	3
698,906	697,312	760,198	738,981	749,158	761,843	773,047	(1)
14,800	13,730	13,943	14,328	16,036	14,032	14,977	(2)
41,151	46,594	43,884	48,236	46,148	50,252	54,469	(3)
792,432	844,471	859,496	899,608	912,087	903,171	1,161,265	(4)
443,476	596,743	577,783	498,686	649,980	553,132	1,354,113	(5)
116,582	128,051	119,791	115,159	106,778	108,662	118,687	(6)
458,897	535,288	490,154	450,333	368,017	559,857	449,490	(7)
231,936	256,445	282,683	267,193	258,204	278,230	313,726	(8)
290,105	346,656	374,149	347,753	335,375	341,663	340,390	(9)
76,866	61,356	105,595	67,342	75,755	92,756	73,131	(10)
65,737	85,673	92,902	84,463	68,871	89,379	104,261	(11)
36,900	38,356	36,681	37,794	24,121	40,624	45,262	(12)
61,673	51,249	48,672	48,193	35,469	38,423	41,091	(13)
47,952	48,230	52,592	51,631	69,858	69,512	76,821	(14)
225,108	231,339	240,945	226,887	222,256	252,238	262,857	(15)
923,226	1,007,138	1,095,214	1,015,170	958,122	868,338	1,106,676	4
456,333	522,844	585,171	484,763	437,399	356,559	484,411	(1)
467,424	480,562	504,690	527,920	520,038	518,214	635,558	(2)
1,101,563	1,157,375	1,129,155	1,059,048	997,276	1,042,186	1,047,936	5
1,899,860	1,958,392	1,923,679	1,860,471	1,696,733	1,744,653	1,771,391	6
583,708	621,847	626,235	583,001	503,167	536,156	531,603	(1)
1,316,151	1,337,049	1,298,631	1,277,575	1,192,543	1,207,748	1,239,244	(2)
1,393,385	1,472,065	1,483,911	1,456,506	1,015,546	1,180,740	1,367,119	7
527,665	533,094	528,020	488,752	303,962	267,376	339,226	8
609,563	601,035	595,331	594,616	594,934	572,029	658,139	9
393,907	395,790	406,594	400,331	430,994	418,741	429,922	(1)
215,710	205,459	189,734	194,740	168,514	158,416	224,820	(2)
662,261	690,748	715,732	541,770	660,006	774,214	838,497	10
3,190,509	3,231,351	3,299,222	3,400,963	3,343,829	3,309,170	3,325,287	11
2,899,760	2,930,117	2,938,733	2,978,695	2,994,683	2,990,375	3,009,826	(1)
290,745	301,032	357,733	416,163	348,670	320,568	317,730	(2)
1,384,806	1,349,704	1,353,218	1,427,473	1,400,232	1,382,243	1,428,024	12
936,942	936,410	938,648	939,184	952,680	911,386	939,878	13
761,851	764,190	762,450	770,489	773,376	755,907	762,355	14
1,901,098	1,908,413	1,968,020	2,041,234	2,043,705	2,178,082	2,283,964	15
1,191,750	1,173,460	1,153,036	1,146,738	984,987	1,020,342	1,044,729	16
20,309,342	21,010,086	21,252,838	20,839,125	19,819,722	20,293,589	22,092,418	17
354,009	367,498	374,221	368,503	364,203	339,581	356,373	18
208,694	242,714	289,429	249,351	221,707	216,254	260,267	19
20,454,958	21,134,987	21,336,959	20,959,038	19,964,230	20,422,738	22,184,449	20
301	117	-671	761	2,012	5,822	-4,075	21
195,217	193,805	170,619	168,752	160,313	165,797	179,992	
4,713,315	5,165,773	5,245,308	4,961,535	4,945,225	5,175,100	6,080,601	
15,401,335	15,650,431	15,842,202	15,710,224	14,718,019	14,952,238	15,847,408	

3-2 経済活動別県内総生産（生産側、実質：連鎖方式）

（2）対前年度増加率

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	-	-4.5	0.5	-2.4	-4.5
（1） 農業	-	-5.6	0.3	-2.8	-4.0
（2） 林業	-	-2.7	7.1	16.2	4.4
（3） 水産業	-	12.1	3.1	2.2	-11.5
2. 鉱業	-	-3.7	15.3	2.7	3.5
3. 製造業	-	-12.2	19.7	-8.7	-6.5
（1） 食料品	-	-6.5	1.1	-4.8	5.6
（2） 繊維製品	-	-18.2	-12.3	3.6	46.4
（3） パルプ・紙・紙加工品	-	-24.2	10.7	-12.7	10.1
（4） 化学	-	-18.8	39.6	-10.9	-1.9
（5） 石油・石炭製品	-	-23.0	83.0	-46.5	-45.4
（6） 窯業・土石製品	-	-17.5	-1.9	5.8	4.8
（7） 一次金属	-	0.1	-3.2	8.4	6.6
（8） 金属製品	-	-19.9	25.3	-9.4	18.7
（9） はん用・生産用・業務用機械	-	-18.8	-9.1	48.3	-8.3
（10） 電子部品・デバイス	-	16.4	-2.0	-1.7	-34.6
（11） 電気機械	-	-10.6	-28.9	-0.4	59.1
（12） 情報・通信機器	-	46.3	-6.2	-8.4	-24.3
（13） 輸送用機械	-	-10.9	-6.4	0.7	-15.2
（14） 印刷業	-	10.6	89.3	-0.4	-11.1
（15） その他の製造業	-	-12.3	11.6	8.1	-16.8
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	1.8	23.3	1.8	-5.7
（1） 電気業	-	-4.5	44.8	-2.2	-9.7
（2） ガス・水道・廃棄物処理業	-	6.6	6.5	6.4	-0.9
5. 建設業	-	-2.1	19.5	-1.9	6.0
6. 卸売・小売業	-	4.5	4.8	-3.9	1.5
（1） 卸売業	-	-1.0	-0.1	-4.6	1.4
（2） 小売業	-	7.6	7.3	-3.5	1.5
7. 運輸・郵便業	-	0.1	5.3	-4.3	-3.0
8. 宿泊・飲食サービス業	-	0.5	8.3	-2.1	-5.5
9. 情報通信業	-	0.3	3.2	-3.2	2.8
（1） 通信・放送業	-	-1.1	4.5	-4.4	3.3
（2） 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	2.7	0.9	-1.2	2.0
10. 金融・保険業	-	5.8	4.6	1.6	6.4
11. 不動産業	-	0.3	0.5	0.3	-0.2
（1） 住宅賃貸業	-	-0.1	0.5	0.7	-0.1
（2） その他の不動産業	-	4.2	1.5	-3.3	-1.1
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	-	3.6	6.5	-5.0	4.4
13. 公務	-	0.1	-2.9	-1.0	1.0
14. 教育	-	0.1	-2.7	-0.6	1.2
15. 保健衛生・社会事業	-	6.0	4.4	1.9	8.0
16. その他のサービス	-	5.3	0.1	-3.9	-1.0
17. 小計	-	-0.7	7.1	-2.8	-0.1
18. 輸入品に課される税・関税	-	-2.6	3.7	0.3	5.9
19. （控除）総資本形成に係る消費税	-	0.3	13.9	-6.0	7.2
20. 県内総生産	-	-0.7	7.0	-2.7	-0.1
（参考）第1次産業	-	-4.5	0.5	-2.4	-4.5
第2次産業	-	-10.2	19.6	-7.2	-3.6
第3次産業	-	2.4	3.7	-1.4	1.0

(単位：％)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
-8.1	-0.7	-12.0	-1.1	-5.0	3.4	8.6	1
-7.3	0.4	-13.8	0.3	-4.0	3.7	8.8	(1)
-9.4	-3.5	19.9	9.6	3.3	-16.1	20.2	(2)
-18.1	-17.4	12.4	-21.0	-21.5	1.9	1.6	(3)
-7.2	6.9	-2.5	2.2	-0.1	-14.7	-17.7	2
-1.3	11.0	2.7	-5.2	1.3	4.8	22.5	3
6.4	-0.2	9.0	-2.8	1.4	1.7	1.5	(1)
-21.7	-7.2	1.6	2.8	11.9	-12.5	6.7	(2)
13.0	13.2	-5.8	9.9	-4.3	8.9	8.4	(3)
17.9	6.6	1.8	4.7	1.4	-1.0	28.6	(4)
-16.9	34.6	-3.2	-13.7	30.3	-14.9	144.8	(5)
-0.7	9.8	-6.5	-3.9	-7.3	1.8	9.2	(6)
-11.4	16.6	-8.4	-8.1	-18.3	52.1	-19.7	(7)
-11.6	10.6	10.2	-5.5	-3.4	7.8	12.8	(8)
-8.0	19.5	7.9	-7.1	-3.6	1.9	-0.4	(9)
8.1	-20.2	72.1	-36.2	12.5	22.4	-21.2	(10)
-18.5	30.3	8.4	-9.1	-18.5	29.8	16.7	(11)
5.4	3.9	-4.4	3.0	-36.2	68.4	11.4	(12)
10.6	-16.9	-5.0	-1.0	-26.4	8.3	6.9	(13)
-42.3	0.6	9.0	-1.8	35.3	-0.5	10.5	(14)
21.6	2.8	4.2	-5.8	-2.0	13.5	4.2	(15)
-23.9	9.1	8.7	-7.3	-5.6	-9.4	27.4	4
-34.9	14.6	11.9	-17.2	-9.8	-18.5	35.9	(1)
-8.6	2.8	5.0	4.6	-1.5	-0.4	22.6	(2)
-1.9	5.1	-2.4	-6.2	-5.8	4.5	0.6	5
-1.7	3.1	-1.8	-3.3	-8.8	2.8	1.5	6
-3.8	6.5	0.7	-6.9	-13.7	6.6	-0.8	(1)
-0.8	1.6	-2.9	-1.6	-6.7	1.3	2.6	(2)
-0.0	5.6	0.8	-1.8	-30.3	16.3	15.8	7
5.0	1.0	-1.0	-7.4	-37.8	-12.0	26.9	8
2.2	-1.4	-0.9	-0.1	0.1	-3.9	15.1	9
5.3	0.5	2.7	-1.5	7.7	-2.8	2.7	(1)
-3.1	-4.8	-7.7	2.6	-13.5	-6.0	41.9	(2)
-2.7	4.3	3.6	-24.3	21.8	17.3	8.3	10
0.1	1.3	2.1	3.1	-1.7	-1.0	0.5	11
0.0	1.0	0.3	1.4	0.5	-0.1	0.7	(1)
0.4	3.5	18.8	16.3	-16.2	-8.1	-0.9	(2)
3.8	-2.5	0.3	5.5	-1.9	-1.3	3.3	12
-0.1	-0.1	0.2	0.1	1.4	-4.3	3.1	13
0.7	0.3	-0.2	1.1	0.4	-2.3	0.9	14
3.7	0.4	3.1	3.7	0.1	6.6	4.9	15
-1.3	-1.5	-1.7	-0.5	-14.1	3.6	2.4	16
-1.3	3.5	1.2	-1.9	-4.9	2.4	8.9	17
-3.8	3.8	1.8	-1.5	-1.2	-6.8	4.9	18
-10.4	16.3	19.2	-13.8	-11.1	-2.5	20.4	19
-1.2	3.3	1.0	-1.8	-4.7	2.3	8.6	20
-8.1	-0.7	-12.0	-1.1	-5.0	3.4	8.6	
-1.4	9.6	1.5	-5.4	-0.3	4.6	17.5	
-1.1	1.6	1.2	-0.8	-6.3	1.6	6.0	

3-2 経済活動別県内総生産（生産側、実質：連鎖方式）

（3）寄与度

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	-	-0.1	0.0	-0.0	-0.0
（1） 農業	-	-0.1	0.0	-0.0	-0.0
（2） 林業	-	-0.0	0.0	0.0	0.0
（3） 水産業	-	0.0	0.0	0.0	-0.0
2. 鉱業	-	-0.0	0.0	0.0	0.0
3. 製造業	-	-2.5	3.5	-1.7	-1.2
（1） 食料品	-	-0.2	0.0	-0.1	0.2
（2） 繊維製品	-	-0.0	-0.0	0.0	0.0
（3） パルプ・紙・紙加工品	-	-0.1	0.0	-0.0	0.0
（4） 化学	-	-0.6	1.1	-0.4	-0.1
（5） 石油・石炭製品	-	-1.5	4.2	-4.0	-2.1
（6） 窯業・土石製品	-	-0.1	-0.0	0.0	0.0
（7） 一次金属	-	0.0	-0.1	0.2	0.2
（8） 金属製品	-	-0.2	0.2	-0.1	0.2
（9） はん用・生産用・業務用機械	-	-0.3	-0.1	0.5	-0.1
（10） 電子部品・デバイス	-	0.1	-0.0	-0.0	-0.2
（11） 電気機械	-	-0.0	-0.1	-0.0	0.1
（12） 情報・通信機器	-	0.1	-0.0	-0.0	-0.1
（13） 輸送用機械	-	-0.0	-0.0	0.0	-0.0
（14） 印刷業	-	0.0	0.2	-0.0	-0.1
（15） その他の製造業	-	-0.1	0.1	0.1	-0.2
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	0.1	1.2	0.1	-0.4
（1） 電気業	-	-0.1	1.2	-0.1	-0.4
（2） ガス・水道・廃棄物処理業	-	0.1	0.1	0.1	-0.0
5. 建設業	-	-0.1	0.9	-0.1	0.3
6. 卸売・小売業	-	0.4	0.5	-0.4	0.1
（1） 卸売業	-	-0.0	-0.0	-0.1	0.0
（2） 小売業	-	0.4	0.5	-0.2	0.1
7. 運輸・郵便業	-	0.0	0.4	-0.3	-0.2
8. 宿泊・飲食サービス業	-	0.0	0.2	-0.1	-0.1
9. 情報通信業	-	0.0	0.1	-0.1	0.1
（1） 通信・放送業	-	-0.0	0.1	-0.1	0.1
（2） 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	0.0	0.0	-0.0	0.0
10. 金融・保険業	-	0.2	0.1	0.0	0.2
11. 不動産業	-	0.1	0.1	0.1	-0.0
（1） 住宅賃貸業	-	-0.0	0.1	0.1	-0.0
（2） その他の不動産業	-	0.1	0.0	-0.0	-0.0
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	-	0.2	0.4	-0.3	0.3
13. 公務	-	0.0	-0.1	-0.0	0.0
14. 教育	-	0.0	-0.1	-0.0	0.0
15. 保健衛生・社会事業	-	0.4	0.4	0.2	0.7
16. その他のサービス	-	0.3	0.0	-0.2	-0.1
17. 小計	-	-0.7	7.0	-2.8	-0.1
18. 輸入品に課される税・関税	-	-0.0	0.1	0.0	0.1
19. （控除）総資本形成に係る消費税	-	0.0	0.1	-0.1	0.1
20. 県内総生産	-	-0.7	7.0	-2.7	-0.1
（参考）第1次産業	-	-0.1	0.0	-0.0	-0.0
第2次産業	-	-2.5	4.4	-1.8	-0.9
第3次産業	-	1.8	2.8	-1.1	0.7

(単位：％)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
-0.1	-0.0	-0.1	-0.0	-0.0	0.0	0.1	1
-0.1	0.0	-0.1	0.0	-0.0	0.0	0.1	(1)
-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0	(2)
-0.0	-0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	(3)
-0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.0	-0.0	-0.0	2
-0.2	1.9	0.5	-1.0	0.2	0.9	4.5	3
0.2	-0.0	0.3	-0.1	0.0	0.1	0.1	(1)
-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0	(2)
0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	(3)
0.6	0.3	0.1	0.2	0.1	-0.0	1.3	(4)
-0.4	0.7	-0.1	-0.4	0.7	-0.5	3.9	(5)
-0.0	0.1	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	(6)
-0.3	0.4	-0.2	-0.2	-0.4	1.0	-0.5	(7)
-0.1	0.1	0.1	-0.1	-0.0	0.1	0.2	(8)
-0.1	0.3	0.1	-0.1	-0.1	0.0	-0.0	(9)
0.0	-0.1	0.2	-0.2	0.0	0.1	-0.1	(10)
-0.1	0.1	0.0	-0.0	-0.1	0.1	0.1	(11)
0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.1	0.1	0.0	(12)
0.0	-0.1	-0.0	-0.0	-0.1	0.0	0.0	(13)
-0.2	0.0	0.0	-0.0	0.1	-0.0	0.0	(14)
0.2	0.0	0.0	-0.1	-0.0	0.2	0.1	(15)
-1.4	0.4	0.4	-0.4	-0.3	-0.4	1.2	4
-1.2	0.3	0.3	-0.5	-0.2	-0.4	0.6	(1)
-0.2	0.1	0.1	0.1	-0.0	-0.0	0.6	(2)
-0.1	0.3	-0.1	-0.3	-0.3	0.2	0.0	5
-0.2	0.3	-0.2	-0.3	-0.8	0.2	0.1	6
-0.1	0.2	0.0	-0.2	-0.4	0.2	-0.0	(1)
-0.0	0.1	-0.2	-0.1	-0.4	0.1	0.2	(2)
-0.0	0.4	0.1	-0.1	-2.1	0.8	0.9	7
0.1	0.0	-0.0	-0.2	-0.9	-0.2	0.4	8
0.1	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	-0.1	0.4	9
0.1	0.0	0.1	-0.0	0.1	-0.1	0.1	(1)
-0.0	-0.1	-0.1	0.0	-0.1	-0.1	0.3	(2)
-0.1	0.1	0.1	-0.8	0.6	0.6	0.3	10
0.0	0.2	0.3	0.5	-0.3	-0.2	0.1	11
0.0	0.1	0.0	0.2	0.1	-0.0	0.1	(1)
0.0	0.1	0.3	0.3	-0.3	-0.1	-0.0	(2)
0.2	-0.2	0.0	0.3	-0.1	-0.1	0.2	12
-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.1	-0.2	0.1	13
0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.1	0.0	14
0.3	0.0	0.3	0.3	0.0	0.7	0.5	15
-0.1	-0.1	-0.1	-0.0	-0.8	0.2	0.1	16
-1.3	3.4	1.1	-1.9	-4.9	2.4	8.8	17
-0.1	0.1	0.0	-0.0	-0.0	-0.1	0.1	18
-0.1	0.2	0.2	-0.2	-0.1	-0.0	0.2	19
-1.2	3.3	1.0	-1.8	-4.7	2.3	8.6	20
-0.1	-0.0	-0.1	-0.0	-0.0	0.0	0.1	
-0.3	2.2	0.4	-1.3	-0.1	1.2	4.4	
-0.9	1.2	0.9	-0.6	-4.7	1.2	4.4	

３－３ 経済活動別県内総生産（生産側、デフレーター：連鎖方式）

（１）実数

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	85.3	92.9	87.8	87.0	102.0
（１） 農業	85.4	94.3	88.6	86.7	102.2
（２） 林業	95.1	93.5	110.0	100.8	97.9
（３） 水産業	85.2	75.8	77.2	89.4	100.7
2. 鉱業	81.5	83.9	87.4	96.9	97.3
3. 製造業	90.0	87.0	84.5	88.6	102.1
（１） 食料品	97.4	96.2	95.0	96.7	101.7
（２） 繊維製品	92.1	93.0	94.3	97.8	100.3
（３） パルプ・紙・紙加工品	99.6	101.5	96.6	96.8	100.3
（４） 化学	106.8	95.7	91.7	90.6	100.8
（５） 石油・石炭製品	47.5	42.7	39.8	52.1	109.1
（６） 窯業・土石製品	96.4	94.6	91.9	92.9	101.1
（７） 一次金属	96.7	94.8	90.3	96.8	100.4
（８） 金属製品	79.6	89.2	90.8	94.6	102.3
（９） はん用・生産用・業務用機械	86.7	92.3	94.4	95.6	101.3
（10） 電子部品・デバイス	109.9	101.7	106.7	97.7	98.0
（11） 電気機械	106.3	103.4	104.0	97.8	100.9
（12） 情報・通信機器	105.8	100.4	96.5	97.4	101.4
（13） 輸送用機械	87.1	89.6	93.7	96.4	99.9
（14） 印刷業	102.4	99.3	98.3	99.6	100.1
（15） その他の製造業	94.3	94.9	92.8	93.0	99.5
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	71.9	74.8	77.7	84.0	93.5
（１） 電気業	54.8	61.3	66.0	76.1	93.8
（２） ガス・水道・廃棄物処理業	95.8	94.4	94.4	94.8	93.1
5. 建設業	95.7	95.6	96.5	99.1	100.0
6. 卸売・小売業	98.0	97.3	97.3	100.2	99.9
（１） 卸売業	100.1	98.8	99.9	102.4	99.9
（２） 小売業	97.0	96.6	96.1	99.2	99.9
7. 運輸・郵便業	91.6	92.6	91.9	95.7	99.5
8. 宿泊・飲食サービス業	97.0	96.8	94.2	97.1	101.0
9. 情報通信業	101.2	100.9	98.8	100.3	99.9
（１） 通信・放送業	102.0	101.9	99.4	100.2	99.7
（２） 情報サービス・映像音声文字情報制作業	99.9	99.2	97.9	100.5	100.2
10. 金融・保険業	115.7	109.1	104.2	102.7	99.9
11. 不動産業	101.5	101.1	100.5	100.0	100.1
（１） 住宅賃貸業	101.6	101.3	100.8	100.0	100.0
（２） その他の不動産業	101.3	98.6	96.8	99.4	100.5
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	94.5	94.6	94.2	98.5	99.8
13. 公務	98.8	97.6	97.0	99.7	100.0
14. 教育	99.1	97.7	97.0	99.3	99.9
15. 保健衛生・社会事業	100.4	100.9	100.4	100.5	100.4
16. その他のサービス	95.6	95.3	96.2	98.6	100.1
17. 小計	95.5	94.8	94.0	96.4	100.0
18. 輸入品に課される税・関税	68.6	70.2	78.1	101.7	96.5
19. （控除）総資本形成に係る消費税	61.8	61.0	60.7	90.4	99.8
20. 県内総生産	95.4	94.7	94.1	96.6	100.0
（参考）第1次産業	85.3	92.9	87.8	87.0	102.0
第2次産業	91.5	89.1	87.3	91.1	101.6
第3次産業	96.8	96.5	96.1	98.2	99.5

(平成27暦年=100)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
123.5	122.7	119.9	114.1	117.9	103.7	101.9	1
123.7	121.5	120.0	113.6	116.6	102.3	99.8	(1)
107.8	113.3	116.5	111.7	113.7	140.0	120.1	(2)
122.0	147.1	123.9	129.2	149.3	130.4	148.1	(3)
94.6	96.0	100.5	100.6	103.4	118.3	176.0	2
102.2	101.7	98.3	99.5	106.9	96.3	78.1	3
101.9	99.6	99.1	100.8	103.3	100.1	101.8	(1)
99.9	98.9	98.6	101.2	101.7	99.9	102.6	(2)
103.1	98.5	97.8	106.9	112.8	106.2	97.8	(3)
97.7	95.9	87.5	85.6	87.8	75.0	62.3	(4)
114.9	117.2	104.5	110.3	142.3	94.0	29.0	(5)
101.1	98.7	105.1	109.2	113.6	102.8	99.1	(6)
98.4	105.0	110.2	110.8	115.0	125.3	146.9	(7)
105.9	102.3	104.0	108.5	111.7	100.3	104.8	(8)
102.2	99.6	97.7	97.3	97.9	91.4	88.3	(9)
91.8	96.0	89.6	81.2	78.7	73.4	73.6	(10)
96.2	91.5	90.9	88.6	89.2	83.7	85.7	(11)
101.3	95.2	92.7	91.7	89.5	85.5	86.7	(12)
96.7	95.4	93.2	91.0	92.0	91.9	99.3	(13)
103.5	103.7	103.0	103.5	108.4	108.3	106.2	(14)
101.5	97.2	93.7	96.6	101.5	99.4	98.1	(15)
107.7	104.0	102.2	103.6	110.1	101.8	71.4	4
116.2	108.2	104.7	108.1	120.0	90.1	30.9	(1)
99.2	100.3	100.4	99.9	101.9	108.5	100.8	(2)
100.7	101.6	102.2	104.9	105.6	108.4	108.6	5
101.5	101.4	102.0	103.3	106.0	108.0	110.7	6
99.8	98.3	98.7	100.4	104.9	109.3	117.1	(1)
102.3	102.9	103.5	104.5	106.6	107.5	108.0	(2)
101.6	101.2	103.3	105.7	110.6	106.9	105.1	7
105.4	105.0	105.8	109.4	108.9	104.9	107.4	8
100.3	98.1	96.2	95.2	94.2	92.5	89.8	9
99.5	96.2	93.0	90.5	88.5	86.5	83.6	(1)
101.7	101.7	102.6	104.7	106.4	105.4	103.2	(2)
98.6	97.1	98.4	99.3	94.7	91.2	91.6	10
99.9	99.9	99.2	98.9	99.6	100.1	99.3	11
99.6	99.4	98.6	98.0	98.6	99.0	98.1	(1)
102.6	104.4	105.4	107.0	107.7	109.9	110.5	(2)
100.3	101.6	104.2	105.0	105.8	109.4	110.0	12
99.9	100.8	101.8	102.5	101.4	102.9	104.9	13
100.4	101.0	101.4	101.4	101.1	102.5	102.5	14
100.8	101.5	101.0	100.8	101.2	100.1	98.3	15
100.3	101.2	101.4	102.3	103.6	105.1	108.0	16
101.4	101.2	100.8	101.6	104.0	101.6	96.0	17
87.6	95.4	101.2	100.1	100.3	125.6	158.1	18
101.2	102.6	104.9	111.1	129.7	131.5	138.2	19
101.1	101.1	100.8	101.5	103.6	101.7	96.5	20
123.5	122.7	119.9	114.1	117.9	103.7	101.9	
101.8	101.6	99.2	100.6	106.7	98.9	83.9	
100.9	100.9	101.1	101.8	102.9	102.6	100.5	

3-3 経済活動別県内総生産（生産側、デフレーター：連鎖方式）

（2）対前年度増加率

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	-	8.9	-5.5	-1.0	17.3
（1） 農業	-	10.5	-6.1	-2.1	17.8
（2） 林業	-	-1.6	17.6	-8.4	-2.9
（3） 水産業	-	-11.0	1.8	15.8	12.6
2. 鉱業	-	2.9	4.1	10.9	0.5
3. 製造業	-	-3.4	-2.8	4.8	15.3
（1） 食料品	-	-1.2	-1.2	1.8	5.2
（2） 繊維製品	-	0.9	1.4	3.7	2.5
（3） パルプ・紙・紙加工品	-	1.9	-4.8	0.2	3.7
（4） 化学	-	-10.3	-4.2	-1.3	11.3
（5） 石油・石炭製品	-	-10.3	-6.7	31.0	109.3
（6） 窯業・土石製品	-	-1.9	-2.8	1.0	8.8
（7） 一次金属	-	-2.0	-4.7	7.2	3.8
（8） 金属製品	-	12.0	1.9	4.1	8.2
（9） はん用・生産用・業務用機械	-	6.4	2.3	1.3	5.9
（10） 電子部品・デバイス	-	-7.5	5.0	-8.4	0.2
（11） 電気機械	-	-2.8	0.6	-5.9	3.2
（12） 情報・通信機器	-	-5.0	-3.9	1.0	4.1
（13） 輸送用機械	-	2.8	4.6	2.9	3.6
（14） 印刷業	-	-3.1	-1.0	1.4	0.4
（15） その他の製造業	-	0.7	-2.2	0.2	6.9
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	4.0	3.9	8.1	11.3
（1） 電気業	-	11.8	7.7	15.2	23.2
（2） ガス・水道・廃棄物処理業	-	-1.4	-0.1	0.5	-1.8
5. 建設業	-	-0.1	0.9	2.8	0.8
6. 卸売・小売業	-	-0.7	0.0	3.0	-0.3
（1） 卸売業	-	-1.3	1.2	2.5	-2.5
（2） 小売業	-	-0.3	-0.5	3.3	0.7
7. 運輸・郵便業	-	1.2	-0.8	4.1	4.0
8. 宿泊・飲食サービス業	-	-0.3	-2.6	3.0	4.1
9. 情報通信業	-	-0.3	-2.0	1.4	-0.4
（1） 通信・放送業	-	-0.1	-2.4	0.7	-0.5
（2） 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	-0.7	-1.3	2.6	-0.3
10. 金融・保険業	-	-5.7	-4.5	-1.4	-2.7
11. 不動産業	-	-0.4	-0.6	-0.5	0.1
（1） 住宅賃貸業	-	-0.2	-0.5	-0.8	-0.0
（2） その他の不動産業	-	-2.6	-1.8	2.7	1.0
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	-	0.1	-0.4	4.6	1.2
13. 公務	-	-1.3	-0.6	2.8	0.3
14. 教育	-	-1.4	-0.7	2.4	0.5
15. 保健衛生・社会事業	-	0.5	-0.5	0.1	-0.1
16. その他のサービス	-	-0.3	0.9	2.5	1.6
17. 小計	-	-0.7	-0.8	2.6	3.7
18. 輸入品に課される税・関税	-	2.3	11.3	30.2	-5.1
19. （控除）総資本形成に係る消費税	-	-1.4	-0.5	49.0	10.5
20. 県内総生産	-	-0.7	-0.7	2.7	3.5
（参考）第1次産業	-	8.9	-5.5	-1.0	17.3
第2次産業	-	-2.6	-2.0	4.4	11.5
第3次産業	-	-0.3	-0.4	2.1	1.3

(単位：％)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
21.0	-0.6	-2.3	-4.8	3.3	-12.0	-1.8	1
21.1	-1.8	-1.2	-5.3	2.7	-12.3	-2.5	(1)
10.1	5.1	2.8	-4.1	1.8	23.1	-14.3	(2)
21.2	20.6	-15.8	4.3	15.6	-12.7	13.6	(3)
-2.8	1.6	4.7	0.0	2.8	14.5	48.7	2
0.0	-0.5	-3.3	1.2	7.5	-9.9	-18.9	3
0.2	-2.3	-0.5	1.7	2.5	-3.1	1.7	(1)
-0.4	-1.0	-0.3	2.7	0.4	-1.7	2.7	(2)
2.8	-4.5	-0.7	9.4	5.5	-5.8	-8.0	(3)
-3.1	-1.8	-8.8	-2.1	2.5	-14.6	-16.8	(4)
5.3	2.0	-10.9	5.6	29.0	-34.0	-69.2	(5)
0.0	-2.4	6.6	3.9	4.0	-9.5	-3.6	(6)
-2.0	6.7	5.0	0.5	3.8	8.9	17.2	(7)
3.5	-3.5	1.7	4.3	3.0	-10.2	4.5	(8)
0.9	-2.6	-1.9	-0.4	0.6	-6.6	-3.3	(9)
-6.3	4.6	-6.7	-9.3	-3.1	-6.7	0.2	(10)
-4.7	-5.0	-0.7	-2.5	0.6	-6.2	2.4	(11)
-0.1	-6.0	-2.6	-1.1	-2.3	-4.5	1.5	(12)
-3.2	-1.3	-2.3	-2.3	1.1	-0.1	8.1	(13)
3.4	0.1	-0.6	0.4	4.7	-0.1	-1.9	(14)
2.1	-4.2	-3.7	3.1	5.1	-2.1	-1.2	(15)
15.2	-3.4	-1.8	1.4	6.3	-7.6	-29.8	4
24.0	-6.9	-3.2	3.3	11.0	-24.9	-65.7	(1)
6.5	1.2	0.0	-0.5	2.1	6.5	-7.1	(2)
0.7	0.9	0.6	2.7	0.6	2.6	0.2	5
1.6	-0.1	0.6	1.2	2.7	1.8	2.5	6
-0.1	-1.5	0.5	1.7	4.4	4.2	7.1	(1)
2.4	0.5	0.6	1.0	2.0	0.8	0.5	(2)
2.2	-0.4	2.1	2.3	4.7	-3.3	-1.7	7
4.3	-0.3	0.7	3.4	-0.5	-3.7	2.4	8
0.4	-2.1	-2.0	-1.0	-1.1	-1.8	-2.9	9
-0.2	-3.2	-3.4	-2.6	-2.3	-2.3	-3.4	(1)
1.5	0.0	0.9	2.0	1.6	-0.9	-2.1	(2)
-1.3	-1.6	1.4	0.9	-4.6	-3.7	0.4	10
-0.2	-0.0	-0.6	-0.3	0.6	0.5	-0.7	11
-0.4	-0.2	-0.8	-0.6	0.6	0.3	-0.9	(1)
2.1	1.8	0.9	1.5	0.7	2.1	0.5	(2)
0.5	1.3	2.6	0.8	0.8	3.4	0.6	12
-0.1	0.9	0.9	0.7	-1.1	1.5	1.9	13
0.6	0.6	0.4	-0.1	-0.3	1.4	0.0	14
0.4	0.7	-0.5	-0.2	0.4	-1.1	-1.8	15
0.1	1.0	0.2	0.8	1.3	1.5	2.7	16
1.3	-0.1	-0.4	0.8	2.3	-2.3	-5.5	17
-9.2	8.9	6.0	-1.0	0.2	25.2	25.9	18
1.4	1.4	2.2	5.9	16.8	1.3	5.1	19
1.2	-0.0	-0.4	0.7	2.1	-1.9	-5.1	20
21.0	-0.6	-2.3	-4.8	3.3	-12.0	-1.8	
0.2	-0.2	-2.4	1.5	6.0	-7.3	-15.1	
1.5	-0.1	0.3	0.6	1.1	-0.3	-2.0	

3-4 県民所得及び県民可処分所得の分配

(1) 実数

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 雇用者報酬	13,529,913	13,480,306	13,516,083	13,631,424	13,786,379
(1) 賃金・俸給	12,140,338	12,050,887	12,045,443	12,107,698	12,214,279
(2) 雇主の社会負担	1,389,575	1,429,419	1,470,640	1,523,726	1,572,100
a. 雇主の現実社会負担	1,304,924	1,337,458	1,389,336	1,406,997	1,436,711
b. 雇主の帰属社会負担	84,651	91,961	81,304	116,729	135,389
2. 財産所得（非企業部門）	984,639	985,051	1,027,128	1,035,094	1,082,956
a. 受取	1,091,034	1,090,659	1,132,508	1,147,234	1,184,436
b. 支払	106,395	105,608	105,380	112,140	101,480
(1) 一般政府（地方政府等）	-34,017	-29,657	-25,501	-20,368	-11,160
a. 受取	52,011	55,259	56,851	56,547	58,951
b. 支払	86,028	84,916	82,352	76,915	70,111
(2) 家計	1,008,690	1,005,447	1,043,167	1,045,923	1,084,494
①. 利子	366,050	191,234	159,572	113,889	195,999
a. 受取	385,190	210,881	181,557	147,107	225,244
b. 支払（消費者負債利子）	19,140	19,647	21,985	33,218	29,245
②. 配当（受取）	157,497	283,521	322,098	391,553	384,336
③. その他の投資所得（受取）	355,763	388,363	408,818	398,555	375,274
④. 賃貸料（受取）	129,380	142,329	152,679	141,926	128,885
(3) 対家計民間非営利団体	9,966	9,261	9,462	9,539	9,622
a. 受取	11,193	10,306	10,505	11,546	11,746
b. 支払	1,227	1,045	1,043	2,007	2,124
3. 企業所得	2,797,945	2,821,726	3,723,492	3,521,197	4,042,044
(1) 民間法人企業	903,028	899,406	1,767,806	1,619,052	2,028,372
a. 非金融法人企業	905,596	711,231	1,566,292	1,493,797	1,881,749
b. 金融機関	-2,568	188,175	201,514	125,255	146,623
(2) 公的企業	72,627	98,888	93,377	90,750	118,905
a. 非金融法人企業	16,058	32,515	27,817	18,009	54,251
b. 金融機関	56,569	66,373	65,560	72,741	64,654
(3) 個人企業	1,822,290	1,823,432	1,862,309	1,811,395	1,894,767
a. 農林水産業	83,098	93,008	84,506	66,477	90,463
b. その他の産業（非農林水産・非金融）	483,431	447,382	503,796	512,432	581,036
c. 持ち家	1,255,761	1,283,042	1,274,007	1,232,486	1,223,268
4. 県民所得（要素費用表示）（1 + 2 + 3）	17,312,497	17,287,083	18,266,703	18,187,715	18,911,379
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	724,504	655,601	717,502	643,498	724,162
(1) 生産・輸入品に課される税	816,579	737,817	809,450	733,065	815,366
(2) （控除）補助金	92,075	82,216	91,948	89,567	91,204
6. 県民所得（第1次所得バランス）（4 + 5）	18,037,001	17,942,684	18,984,205	18,831,213	19,635,541
7. 経常移転の受取（純）	1,399,368	1,283,661	1,175,658	1,156,090	1,242,247
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-628,396	-718,510	-775,614	-769,096	-723,189
(2) 一般政府（地方政府等）	2,316,654	2,336,060	2,385,791	2,471,707	2,518,681
(3) 家計（個人企業を含む）	-496,537	-581,844	-678,407	-814,578	-852,790
(4) 対家計民間非営利団体	207,647	247,955	243,888	268,057	299,545
8. 県民可処分所得（6 + 7）	19,436,369	19,226,345	20,159,863	19,987,303	20,877,788
(1) 非金融法人企業及び金融機関	347,259	279,784	1,085,569	940,706	1,424,088
(2) 一般政府（地方政府等）	3,007,141	2,962,004	3,077,792	3,094,837	3,231,683
(3) 家計（個人企業を含む）	15,864,356	15,727,341	15,743,152	15,674,164	15,912,850
(4) 対家計民間非営利団体	217,613	257,216	253,350	277,596	309,167
（参考）県民総所得（市場価格表示）	23,934,658	23,843,102	25,165,374	25,125,334	25,907,281

（注）1. 県民総所得（市場価格表示）＝県民所得（要素費用表示）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）

2. 企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。

3. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

4. 「市場価格表示」とは、市場で取引される価格による評価方法であり、市場における財貨・サービスの取引に係る要素全般で構成する価格構造を反映した表示である。

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
14,222,846	14,727,369	15,056,163	15,278,164	15,005,184	15,201,408	15,560,310	1
12,597,735	13,054,452	13,345,160	13,547,296	13,289,068	13,419,243	13,717,479	(1)
1,625,111	1,672,917	1,711,003	1,730,868	1,716,116	1,782,165	1,842,831	(2)
1,514,911	1,565,079	1,590,041	1,622,579	1,610,756	1,703,509	1,746,013	a
110,200	107,838	120,962	108,289	105,360	78,656	96,818	b
1,048,268	1,068,536	1,071,027	1,091,817	1,111,281	1,141,026	1,194,114	2
1,146,017	1,158,405	1,148,282	1,165,007	1,180,829	1,205,275	1,254,419	a
97,749	89,869	77,255	73,190	69,548	64,249	60,305	b
-11,401	-1,248	8,807	11,982	12,139	13,717	22,286	(1)
57,099	61,361	62,142	62,647	63,061	64,766	70,047	a
68,500	62,609	53,335	50,665	50,922	51,049	47,761	b
1,049,227	1,057,785	1,049,332	1,068,543	1,087,487	1,113,251	1,155,758	(2)
209,855	226,232	245,492	348,387	301,650	290,502	315,711	①
237,429	251,964	267,744	368,801	318,667	302,085	326,101	a
27,574	25,732	22,252	20,414	17,017	11,583	10,390	b
342,005	353,445	324,966	240,534	288,187	344,843	358,268	②
351,679	353,549	360,061	327,276	331,537	354,103	369,022	③
145,688	124,559	118,813	152,346	166,113	123,803	112,757	④
10,442	11,999	12,888	11,292	11,655	14,058	16,070	(3)
12,117	13,527	14,556	13,403	13,264	15,675	18,224	a
1,675	1,528	1,668	2,111	1,609	1,617	2,154	b
3,742,875	3,876,351	3,639,955	3,040,202	2,581,969	2,530,045	3,066,904	3
1,838,431	1,991,856	1,741,672	1,244,420	799,453	730,476	1,278,728	(1)
1,675,295	1,787,371	1,486,638	1,226,371	595,585	325,744	836,381	a
163,136	204,485	255,034	18,049	203,868	404,732	442,347	b
88,038	87,703	114,704	60,175	-30,488	-8,395	68,605	(2)
31,515	35,147	66,203	16,716	-82,970	-74,744	24,192	a
56,523	52,556	48,501	43,459	52,482	66,349	44,413	b
1,816,406	1,796,792	1,783,579	1,735,607	1,813,004	1,807,964	1,719,571	(3)
114,023	112,162	70,314	62,451	64,121	57,714	61,383	a
493,123	498,826	546,590	518,467	582,332	625,100	606,612	b
1,209,260	1,185,804	1,166,675	1,154,689	1,166,551	1,125,150	1,051,576	c
19,013,989	19,672,256	19,767,145	19,410,183	18,698,434	18,872,479	19,821,328	4
707,713	741,087	729,461	733,085	764,383	730,771	696,345	5
804,068	835,135	817,273	816,566	862,261	838,035	933,772	(1)
96,355	94,048	87,812	83,481	97,878	107,264	237,427	(2)
19,721,702	20,413,343	20,496,606	20,143,268	19,462,817	19,603,250	20,517,673	6
1,161,098	1,040,181	1,052,751	1,265,796	2,596,279	2,061,716	1,643,769	7
-741,663	-812,828	-795,525	-721,382	-459,381	-628,469	-721,762	(1)
2,515,570	2,566,814	2,620,601	2,702,432	2,728,836	3,129,058	3,064,536	(2)
-947,182	-1,048,011	-1,099,061	-1,039,725	-79,415	-843,070	-1,061,840	(3)
334,373	334,206	326,736	324,471	406,239	404,197	362,835	(4)
20,882,800	21,453,524	21,549,357	21,409,064	22,059,096	21,664,966	22,161,442	8
1,184,806	1,266,731	1,060,851	583,213	309,584	93,612	625,571	(1)
3,211,882	3,306,653	3,358,869	3,447,499	3,505,358	3,873,546	3,783,167	(2)
16,141,297	16,533,935	16,790,013	17,042,589	17,826,260	17,279,553	17,373,799	(3)
344,815	346,205	339,624	335,763	417,894	418,255	378,905	(4)
25,930,592	26,731,941	26,931,130	26,575,108	26,028,545	26,538,875	27,496,512	

３－４ 県民所得及び県民可処分所得の分配

（２）対前年度増加率

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 雇用者報酬	-	-0.4	0.3	0.9	1.1
（１）賃金・俸給	-	-0.7	-0.0	0.5	0.9
（２）雇主の社会負担	-	2.9	2.9	3.6	3.2
a. 雇主の現実社会負担	-	2.5	3.9	1.3	2.1
b. 雇主の帰属社会負担	-	8.6	-11.6	43.6	16.0
2. 財産所得（非企業部門）	-	0.0	4.3	0.8	4.6
a. 受取	-	-0.0	3.8	1.3	3.2
b. 支払	-	-0.7	-0.2	6.4	-9.5
（１）一般政府（地方政府等）	-	12.8	14.0	20.1	45.2
a. 受取	-	6.2	2.9	-0.5	4.3
b. 支払	-	-1.3	-3.0	-6.6	-8.8
（２）家計	-	-0.3	3.8	0.3	3.7
①. 利子	-	-47.8	-16.6	-28.6	72.1
a. 受取	-	-45.3	-13.9	-19.0	53.1
b. 支払（消費者負債利子）	-	2.6	11.9	51.1	-12.0
②. 配当（受取）	-	80.0	13.6	21.6	-1.8
③. その他の投資所得（受取）	-	9.2	5.3	-2.5	-5.8
④. 賃貸料（受取）	-	10.0	7.3	-7.0	-9.2
（３）対家計民間非営利団体	-	-7.1	2.2	0.8	0.9
a. 受取	-	-7.9	1.9	9.9	1.7
b. 支払	-	-14.8	-0.2	92.4	5.8
3. 企業所得	-	0.8	32.0	-5.4	14.8
（１）民間法人企業	-	-0.4	96.6	-8.4	25.3
a. 非金融法人企業	-	-21.5	120.2	-4.6	26.0
b. 金融機関	-	7,427.7	7.1	-37.8	17.1
（２）公的企業	-	36.2	-5.6	-2.8	31.0
a. 非金融法人企業	-	102.5	-14.4	-35.3	201.2
b. 金融機関	-	17.3	-1.2	11.0	-11.1
（３）個人企業	-	0.1	2.1	-2.7	4.6
a. 農林水産業	-	11.9	-9.1	-21.3	36.1
b. その他の産業（非農林水産・非金融）	-	-7.5	12.6	1.7	13.4
c. 持ち家	-	2.2	-0.7	-3.3	-0.7
4. 県民所得（要素費用表示）（１＋２＋３）	-	-0.1	5.7	-0.4	4.0
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	-	-9.5	9.4	-10.3	12.5
（１）生産・輸入品に課される税	-	-9.6	9.7	-9.4	11.2
（２）（控除）補助金	-	-10.7	11.8	-2.6	1.8
6. 県民所得（第１次所得バランス）（４＋５）	-	-0.5	5.8	-0.8	4.3
7. 経常移転の受取（純）	-	-8.3	-8.4	-1.7	7.5
（１）非金融法人企業及び金融機関	-	-14.3	-7.9	0.8	6.0
（２）一般政府（地方政府等）	-	0.8	2.1	3.6	1.9
（３）家計（個人企業を含む）	-	-17.2	-16.6	-20.1	-4.7
（４）対家計民間非営利団体	-	19.4	-1.6	9.9	11.7
8. 県民可処分所得（６＋７）	-	-1.1	4.9	-0.9	4.5
（１）非金融法人企業及び金融機関	-	-19.4	288.0	-13.3	51.4
（２）一般政府（地方政府等）	-	-1.5	3.9	0.6	4.4
（３）家計（個人企業を含む）	-	-0.9	0.1	-0.4	1.5
（４）対家計民間非営利団体	-	18.2	-1.5	9.6	11.4
（参考）県民総所得（市場価格表示）	-	-0.4	5.5	-0.2	3.1

（注） １． 県民総所得（市場価格表示）＝県民所得（要素費用表示）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）

２． 企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。

３． 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

４． 「市場価格表示」とは、市場で取引される価格による評価方法であり、市場における財貨・サービスの取引に係る要素全般で構成する価格構造を反映した表示である。

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
3.2	3.5	2.2	1.5	-1.8	1.3	2.4	1
3.1	3.6	2.2	1.5	-1.9	1.0	2.2	(1)
3.4	2.9	2.3	1.2	-0.9	3.8	3.4	(2)
5.4	3.3	1.6	2.0	-0.7	5.8	2.5	a
-18.6	-2.1	12.2	-10.5	-2.7	-25.3	23.1	b
-3.2	1.9	0.2	1.9	1.8	2.7	4.7	2
-3.2	1.1	-0.9	1.5	1.4	2.1	4.1	a
-3.7	-8.1	-14.0	-5.3	-5.0	-7.6	-6.1	b
-2.2	89.1	805.7	36.1	1.3	13.0	62.5	(1)
-3.1	7.5	1.3	0.8	0.7	2.7	8.2	a
-2.3	-8.6	-14.8	-5.0	0.5	0.2	-6.4	b
-3.3	0.8	-0.8	1.8	1.8	2.4	3.8	(2)
7.1	7.8	8.5	41.9	-13.4	-3.7	8.7	①
5.4	6.1	6.3	37.7	-13.6	-5.2	8.0	a
-5.7	-6.7	-13.5	-8.3	-16.6	-31.9	-10.3	b
-11.0	3.3	-8.1	-26.0	19.8	19.7	3.9	②
-6.3	0.5	1.8	-9.1	1.3	6.8	4.2	③
13.0	-14.5	-4.6	28.2	9.0	-25.5	-8.9	④
8.5	14.9	7.4	-12.4	3.2	20.6	14.3	(3)
3.2	11.6	7.6	-7.9	-1.0	18.2	16.3	a
-21.1	-8.8	9.2	26.6	-23.8	0.5	33.2	b
-7.4	3.6	-6.1	-16.5	-15.1	-2.0	21.2	3
-9.4	8.3	-12.6	-28.6	-35.8	-8.6	75.1	(1)
-11.0	6.7	-16.8	-17.5	-51.4	-45.3	156.8	a
11.3	25.3	24.7	-92.9	1,029.5	98.5	9.3	b
-26.0	-0.4	30.8	-47.5	-150.7	72.5	917.2	(2)
-41.9	11.5	88.4	-74.8	-596.4	9.9	132.4	a
-12.6	-7.0	-7.7	-10.4	20.8	26.4	-33.1	b
-4.1	-1.1	-0.7	-2.7	4.5	-0.3	-4.9	(3)
26.0	-1.6	-37.3	-11.2	2.7	-10.0	6.4	a
-15.1	1.2	9.6	-5.1	12.3	7.3	-3.0	b
-1.1	-1.9	-1.6	-1.0	1.0	-3.5	-6.5	c
0.5	3.5	0.5	-1.8	-3.7	0.9	5.0	4
-2.3	4.7	-1.6	0.5	4.3	-4.4	-4.7	5
-1.4	3.9	-2.1	-0.1	5.6	-2.8	11.4	(1)
5.6	-2.4	-6.6	-4.9	17.2	9.6	121.3	(2)
0.4	3.5	0.4	-1.7	-3.4	0.7	4.7	6
-6.5	-10.4	1.2	20.2	105.1	-20.6	-20.3	7
-2.6	-9.6	2.1	9.3	36.3	-36.8	-14.8	(1)
-0.1	2.0	2.1	3.1	1.0	14.7	-2.1	(2)
-11.1	-10.6	-4.9	5.4	92.4	-961.6	-25.9	(3)
11.6	-0.0	-2.2	-0.7	25.2	-0.5	-10.2	(4)
0.0	2.7	0.4	-0.7	3.0	-1.8	2.3	8
-16.8	6.9	-16.3	-45.0	-46.9	-69.8	568.3	(1)
-0.6	3.0	1.6	2.6	1.7	10.5	-2.3	(2)
1.4	2.4	1.5	1.5	4.6	-3.1	0.5	(3)
11.5	0.4	-1.9	-1.1	24.5	0.1	-9.4	(4)
0.1	3.1	0.7	-1.3	-2.1	2.0	3.6	

3-4 県民所得及び県民可処分所得の分配

(3) 構成比

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 雇用者報酬	78.2	78.0	74.0	74.9	72.9
(1) 賃金・俸給	70.1	69.7	65.9	66.6	64.6
(2) 雇主の社会負担	8.0	8.3	8.1	8.4	8.3
a. 雇主の現実社会負担	7.5	7.7	7.6	7.7	7.6
b. 雇主の帰属社会負担	0.5	0.5	0.4	0.6	0.7
2. 財産所得（非企業部門）	5.7	5.7	5.6	5.7	5.7
a. 受取	6.3	6.3	6.2	6.3	6.3
b. 支払	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5
(1) 一般政府（地方政府等）	-0.2	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1
a. 受取	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
b. 支払	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4
(2) 家計	5.8	5.8	5.7	5.8	5.7
①. 利子	2.1	1.1	0.9	0.6	1.0
a. 受取	2.2	1.2	1.0	0.8	1.2
b. 支払（消費者負債利子）	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
②. 配当（受取）	0.9	1.6	1.8	2.2	2.0
③. その他の投資所得（受取）	2.1	2.2	2.2	2.2	2.0
④. 賃貸料（受取）	0.7	0.8	0.8	0.8	0.7
(3) 対家計民間非営利団体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
a. 受取	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
b. 支払	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3. 企業所得	16.2	16.3	20.4	19.4	21.4
(1) 民間法人企業	5.2	5.2	9.7	8.9	10.7
a. 非金融法人企業	5.2	4.1	8.6	8.2	10.0
b. 金融機関	-0.0	1.1	1.1	0.7	0.8
(2) 公的企業	0.4	0.6	0.5	0.5	0.6
a. 非金融法人企業	0.1	0.2	0.2	0.1	0.3
b. 金融機関	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3
(3) 個人企業	10.5	10.5	10.2	10.0	10.0
a. 農林水産業	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5
b. その他の産業（非農林水産・非金融）	2.8	2.6	2.8	2.8	3.1
c. 持ち家	7.3	7.4	7.0	6.8	6.5
4. 県民所得（要素費用表示）（1 + 2 + 3）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	4.2	3.8	3.9	3.5	3.8
(1) 生産・輸入品に課される税	4.7	4.3	4.4	4.0	4.3
(2) （控除）補助金	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
6. 県民所得（第1次所得バランス）（4 + 5）	104.2	103.8	103.9	103.5	103.8
7. 経常移転の受取（純）	8.1	7.4	6.4	6.4	6.6
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-3.6	-4.2	-4.2	-4.2	-3.8
(2) 一般政府（地方政府等）	13.4	13.5	13.1	13.6	13.3
(3) 家計（個人企業を含む）	-2.9	-3.4	-3.7	-4.5	-4.5
(4) 対家計民間非営利団体	1.2	1.4	1.3	1.5	1.6
8. 県民可処分所得（6 + 7）	112.3	111.2	110.4	109.9	110.4
(1) 非金融法人企業及び金融機関	2.0	1.6	5.9	5.2	7.5
(2) 一般政府（地方政府等）	17.4	17.1	16.8	17.0	17.1
(3) 家計（個人企業を含む）	91.6	91.0	86.2	86.2	84.1
(4) 対家計民間非営利団体	1.3	1.5	1.4	1.5	1.6
（参考）県民総所得（市場価格表示）	138.3	137.9	137.8	138.1	137.0

- （注）1. 県民総所得（市場価格表示）＝県民所得（要素費用表示）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）
2. 企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。
3. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。
4. 「市場価格表示」とは、市場で取引される価格による評価方法であり、市場における財貨・サービスの取引に係る要素全般で構成する価格構造を反映した表示である。
5. 構成比は、「4. 県民所得（要素費用表示）」を基準に算出している。

(単位：％)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
74.8	74.9	76.2	78.7	80.2	80.5	78.5	1
66.3	66.4	67.5	69.8	71.1	71.1	69.2	(1)
8.5	8.5	8.7	8.9	9.2	9.4	9.3	(2)
8.0	8.0	8.0	8.4	8.6	9.0	8.8	a
0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.4	0.5	b
5.5	5.4	5.4	5.6	5.9	6.0	6.0	2
6.0	5.9	5.8	6.0	6.3	6.4	6.3	a
0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	b
-0.1	-0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	(1)
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	a
0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	b
5.5	5.4	5.3	5.5	5.8	5.9	5.8	(2)
1.1	1.2	1.2	1.8	1.6	1.5	1.6	①
1.2	1.3	1.4	1.9	1.7	1.6	1.6	a
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	b
1.8	1.8	1.6	1.2	1.5	1.8	1.8	②
1.8	1.8	1.8	1.7	1.8	1.9	1.9	③
0.8	0.6	0.6	0.8	0.9	0.7	0.6	④
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(3)
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	a
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	b
19.7	19.7	18.4	15.7	13.8	13.4	15.5	3
9.7	10.1	8.8	6.4	4.3	3.9	6.5	(1)
8.8	9.1	7.5	6.3	3.2	1.7	4.2	a
0.9	1.0	1.3	0.1	1.1	2.1	2.2	b
0.5	0.4	0.6	0.3	-0.2	-0.0	0.3	(2)
0.2	0.2	0.3	0.1	-0.4	-0.4	0.1	a
0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.4	0.2	b
9.6	9.1	9.0	8.9	9.7	9.6	8.7	(3)
0.6	0.6	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	a
2.6	2.5	2.8	2.7	3.1	3.3	3.1	b
6.4	6.0	5.9	5.9	6.2	6.0	5.3	c
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4
3.7	3.8	3.7	3.8	4.1	3.9	3.5	5
4.2	4.2	4.1	4.2	4.6	4.4	4.7	(1)
0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.6	1.2	(2)
103.7	103.8	103.7	103.8	104.1	103.9	103.5	6
6.1	5.3	5.3	6.5	13.9	10.9	8.3	7
-3.9	-4.1	-4.0	-3.7	-2.5	-3.3	-3.6	(1)
13.2	13.0	13.3	13.9	14.6	16.6	15.5	(2)
-5.0	-5.3	-5.6	-5.4	-0.4	-4.5	-5.4	(3)
1.8	1.7	1.7	1.7	2.2	2.1	1.8	(4)
109.8	109.1	109.0	110.3	118.0	114.8	111.8	8
6.2	6.4	5.4	3.0	1.7	0.5	3.2	(1)
16.9	16.8	17.0	17.8	18.7	20.5	19.1	(2)
84.9	84.0	84.9	87.8	95.3	91.6	87.7	(3)
1.8	1.8	1.7	1.7	2.2	2.2	1.9	(4)
136.4	135.9	136.2	136.9	139.2	140.6	138.7	

3-4 県民所得及び県民可処分所得の分配

(4) 寄与度

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 雇用者報酬	-	-0.3	0.2	0.6	0.9
(1) 賃金・俸給	-	-0.5	-0.0	0.3	0.6
(2) 雇主の社会負担	-	0.2	0.2	0.3	0.3
a. 雇主の現実社会負担	-	0.2	0.3	0.1	0.2
b. 雇主の帰属社会負担	-	0.0	-0.1	0.2	0.1
2. 財産所得（非企業部門）	-	0.0	0.2	0.0	0.3
a. 受取	-	-0.0	0.2	0.1	0.2
b. 支払	-	-0.0	-0.0	0.0	-0.1
(1) 一般政府（地方政府等）	-	0.0	0.0	0.0	0.1
a. 受取	-	0.0	0.0	-0.0	0.0
b. 支払	-	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0
(2) 家計	-	-0.0	0.2	0.0	0.2
①. 利子	-	-1.0	-0.2	-0.3	0.5
a. 受取	-	-1.0	-0.2	-0.2	0.4
b. 支払（消費者負債利子）	-	0.0	0.0	0.1	-0.0
②. 配当（受取）	-	0.7	0.2	0.4	-0.0
③. その他の投資所得（受取）	-	0.2	0.1	-0.1	-0.1
④. 賃貸料（受取）	-	0.1	0.1	-0.1	-0.1
(3) 対家計民間非営利団体	-	-0.0	0.0	0.0	0.0
a. 受取	-	-0.0	0.0	0.0	0.0
b. 支払	-	-0.0	-0.0	0.0	0.0
3. 企業所得	-	0.1	5.2	-1.1	2.9
(1) 民間法人企業	-	-0.0	5.0	-0.8	2.3
a. 非金融法人企業	-	-1.1	4.9	-0.4	2.1
b. 金融機関	-	1.1	0.1	-0.4	0.1
(2) 公的企業	-	0.2	-0.0	-0.0	0.2
a. 非金融法人企業	-	0.1	-0.0	-0.1	0.2
b. 金融機関	-	0.1	-0.0	0.0	-0.0
(3) 個人企業	-	0.0	0.2	-0.3	0.5
a. 農林水産業	-	0.1	-0.0	-0.1	0.1
b. その他の産業（非農林水産・非金融）	-	-0.2	0.3	0.0	0.4
c. 持ち家	-	0.2	-0.1	-0.2	-0.1
4. 県民所得（要素費用表示）（1+2+3）	-	-0.1	5.7	-0.4	4.0
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	-	-0.4	0.4	-0.4	0.4
(1) 生産・輸入品に課される税	-	-0.5	0.4	-0.4	0.5
(2) （控除）補助金	-	-0.1	0.1	-0.0	0.0
6. 県民所得（第1次所得バランス）（4+5）	-	-0.5	6.0	-0.8	4.4
7. 経常移転の受取（純）	-	-0.7	-0.6	-0.1	0.5
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-0.5	-0.3	0.0	0.3
(2) 一般政府（地方政府等）	-	0.1	0.3	0.5	0.3
(3) 家計（個人企業を含む）	-	-0.5	-0.6	-0.7	-0.2
(4) 対家計民間非営利団体	-	0.2	-0.0	0.1	0.2
8. 県民可処分所得（6+7）	-	-1.2	5.4	-0.9	4.9
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-0.4	4.7	-0.8	2.7
(2) 一般政府（地方政府等）	-	-0.3	0.7	0.1	0.8
(3) 家計（個人企業を含む）	-	-0.8	0.1	-0.4	1.3
(4) 対家計民間非営利団体	-	0.2	-0.0	0.1	0.2
（参考）県民総所得（市場価格表示）	-	-0.5	7.6	-0.2	4.3

（注）1. 県民総所得（市場価格表示）＝県民所得（要素費用表示）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）

2. 企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。

3. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

4. 「市場価格表示」とは、市場で取引される価格による評価方法であり、市場における財貨・サービスの取引に係る要素全般で構成する価格構造を反映した表示である。

5. 寄与度は、「4. 県民所得（要素費用表示）」を基準に算出している。

(単位：％)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
2.3	2.7	1.7	1.1	-1.4	1.0	1.9	1
2.0	2.4	1.5	1.0	-1.3	0.7	1.6	(1)
0.3	0.3	0.2	0.1	-0.1	0.4	0.3	(2)
0.4	0.3	0.1	0.2	-0.1	0.5	0.2	a
-0.1	-0.0	0.1	-0.1	-0.0	-0.1	0.1	b
-0.2	0.1	0.0	0.1	0.1	0.2	0.3	2
-0.2	0.1	-0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	a
-0.0	-0.0	-0.1	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	b
-0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	(1)
-0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	a
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	b
-0.2	0.0	-0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	(2)
0.1	0.1	0.1	0.5	-0.2	-0.1	0.1	①
0.1	0.1	0.1	0.5	-0.3	-0.1	0.1	a
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	b
-0.2	0.1	-0.1	-0.4	0.2	0.3	0.1	②
-0.1	0.0	0.0	-0.2	0.0	0.1	0.1	③
0.1	-0.1	-0.0	0.2	0.1	-0.2	-0.1	④
0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	(3)
0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	a
-0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	b
-1.6	0.7	-1.2	-3.0	-2.4	-0.3	2.8	3
-1.0	0.8	-1.3	-2.5	-2.3	-0.4	2.9	(1)
-1.1	0.6	-1.5	-1.3	-3.2	-1.4	2.7	a
0.1	0.2	0.3	-1.2	1.0	1.1	0.2	b
-0.2	-0.0	0.1	-0.3	-0.5	0.1	0.4	(2)
-0.1	0.0	0.2	-0.3	-0.5	0.0	0.5	a
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.1	-0.1	b
-0.4	-0.1	-0.1	-0.2	0.4	-0.0	-0.5	(3)
0.1	-0.0	-0.2	-0.0	0.0	-0.0	0.0	a
-0.5	0.0	0.2	-0.1	0.3	0.2	-0.1	b
-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	0.1	-0.2	-0.4	c
0.5	3.5	0.5	-1.8	-3.7	0.9	5.0	4
-0.1	0.2	-0.1	0.0	0.2	-0.2	-0.2	5
-0.1	0.2	-0.1	-0.0	0.2	-0.1	0.5	(1)
0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.1	0.1	0.7	(2)
0.5	3.6	0.4	-1.8	-3.5	0.8	4.8	6
-0.4	-0.6	0.1	1.1	6.9	-2.9	-2.2	7
-0.1	-0.4	0.1	0.4	1.3	-0.9	-0.5	(1)
-0.0	0.3	0.3	0.4	0.1	2.1	-0.3	(2)
-0.5	-0.5	-0.3	0.3	4.9	-4.1	-1.2	(3)
0.2	-0.0	-0.0	-0.0	0.4	-0.0	-0.2	(4)
0.0	3.0	0.5	-0.7	3.3	-2.1	2.6	8
-1.3	0.4	-1.0	-2.4	-1.4	-1.2	2.8	(1)
-0.1	0.5	0.3	0.4	0.3	2.0	-0.5	(2)
1.2	2.1	1.3	1.3	4.0	-2.9	0.5	(3)
0.2	0.0	-0.0	-0.0	0.4	0.0	-0.2	(4)
0.1	4.2	1.0	-1.8	-2.8	2.7	5.1	

3-5 県内総生産（支出側、名目）

（１）実数

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	14,394,024	14,489,364	14,953,065	14,971,423	15,085,590
（１）家計最終消費支出	14,194,012	14,274,307	14,732,008	14,766,926	14,852,310
a. 食料・非アルコール	2,032,668	2,069,097	2,119,812	2,168,121	2,259,659
b. アルコール飲料・たばこ	362,074	355,342	360,310	341,051	367,149
c. 被服・履物	505,943	532,757	605,732	625,786	614,285
d. 住宅・電気・ガス・水道	3,946,989	3,998,162	4,030,610	4,020,235	3,944,965
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	506,352	513,134	583,233	557,859	563,967
f. 保健・医療	526,253	524,266	529,531	528,732	546,265
g. 交通	1,437,631	1,465,113	1,484,067	1,472,066	1,400,720
h. 情報・通信	708,536	671,966	738,252	747,812	743,973
i. 娯楽・スポーツ・文化	962,469	972,077	996,005	1,016,384	1,044,141
j. 教育サービス	328,550	329,005	328,417	337,085	335,109
k. 外食・宿泊サービス	1,162,975	1,169,724	1,184,744	1,206,845	1,216,321
l. 保険・金融サービス	700,412	679,423	743,260	743,181	797,554
m. 個別ケア・社会保護・その他	1,013,160	994,241	1,028,035	1,001,769	1,018,202
（再掲）					
家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	11,406,735	11,470,552	11,913,505	11,954,193	12,044,994
持ち家の帰属家賃	2,787,277	2,803,755	2,818,503	2,812,733	2,807,316
（２）対家計民間非営利団体最終消費支出	200,012	215,057	221,057	204,497	233,280
2. 地方政府等最終消費支出	2,939,871	2,989,076	2,996,014	3,095,759	3,178,235
3. 県内総資本形成	4,402,903	4,474,833	5,001,866	4,920,477	5,118,091
（１）総固定資本形成	4,334,492	4,384,996	4,844,635	4,934,098	5,099,462
a. 民間	3,671,842	3,680,110	4,085,389	4,184,081	4,372,713
（a）住宅	851,929	873,130	993,330	953,677	982,866
（b）企業設備	2,819,913	2,806,980	3,092,059	3,230,404	3,389,847
b. 公的	662,650	704,886	759,246	750,017	726,749
（a）住宅	12,669	26,546	9,502	13,809	9,327
（b）企業設備	158,340	154,612	218,187	186,831	172,340
（c）一般政府（中央政府等・地方政府等）	491,641	523,728	531,557	549,377	545,082
（２）在庫変動	68,411	89,837	157,231	-13,621	18,629
a. 民間企業	72,731	79,388	116,722	-38,086	39,156
b. 公的（公的企業・一般政府）	-4,320	10,449	40,509	24,465	-20,527
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	-2,603,030	-3,087,428	-2,907,866	-2,966,142	-2,684,043
（１）財貨・サービスの移出入（純）	-2,084,374	-2,417,113	-2,201,444	-2,109,858	-2,218,286
（２）統計上の不突合	-518,656	-670,315	-706,422	-856,284	-465,757
5. 県内総生産（支出側）（1 + 2 + 3 + 4）	19,133,768	18,865,845	20,043,079	20,021,517	20,697,873
（参考）域外からの要素所得（純）	4,800,890	4,977,257	5,122,295	5,103,817	5,209,408
県民総所得（市場価格表示）	23,934,658	23,843,102	25,165,374	25,125,334	25,907,281

（注） 1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
15,012,320	15,332,768	15,533,027	15,375,452	14,927,022	15,626,077	16,716,617	1
14,757,091	15,073,366	15,297,417	15,109,510	14,626,182	15,346,706	16,445,455	(1)
2,281,097	2,322,206	2,341,075	2,356,009	2,344,979	2,383,037	2,494,884	a
376,170	386,878	384,765	405,570	424,823	456,282	477,805	b
541,499	534,421	541,030	515,702	462,759	473,558	544,149	c
3,914,521	3,979,793	3,971,822	3,986,346	4,014,792	4,114,748	4,234,070	d
566,519	588,926	610,499	629,310	693,111	773,181	882,583	e
544,180	561,626	578,484	595,469	631,087	657,463	684,126	f
1,429,575	1,485,258	1,528,376	1,509,641	1,209,805	1,305,868	1,491,708	g
758,129	787,640	822,430	826,259	912,431	929,212	958,487	h
1,008,182	1,019,548	1,034,242	1,040,638	992,680	1,112,936	1,234,996	i
332,503	327,699	327,450	319,182	308,050	308,903	289,728	j
1,224,155	1,205,174	1,171,346	1,129,851	815,282	799,175	964,098	k
763,728	812,177	871,869	633,375	774,057	884,505	938,818	l
1,016,833	1,062,020	1,114,029	1,162,158	1,042,326	1,147,838	1,250,003	m
11,964,955	12,285,777	12,521,554	12,313,020	11,806,523	12,504,780	13,585,815	
2,792,136	2,787,589	2,775,863	2,796,490	2,819,659	2,841,926	2,859,640	
255,229	259,402	235,610	265,942	300,840	279,371	271,162	(2)
3,183,576	3,231,132	3,288,994	3,362,478	3,424,519	3,583,485	3,755,637	2
4,881,104	5,282,955	6,071,953	5,362,852	5,020,237	5,032,836	5,788,498	3
5,035,001	5,186,134	5,926,229	5,264,624	5,291,381	5,011,575	5,336,015	(1)
4,293,407	4,484,215	4,508,337	4,491,248	4,333,324	4,294,177	4,576,337	a
1,019,262	1,043,224	960,429	978,723	936,961	1,065,139	1,039,432	(a)
3,274,145	3,440,991	3,547,908	3,512,525	3,396,363	3,229,038	3,536,905	(b)
741,594	701,919	1,417,892	773,376	958,057	717,398	759,678	b
11,432	8,535	13,972	7,421	7,729	7,562	15,162	(a)
184,377	198,687	873,770	232,063	347,553	199,758	204,853	(b)
545,785	494,697	530,150	533,892	602,775	510,078	539,663	(c)
-153,897	96,821	145,724	98,228	-271,144	21,261	452,483	(2)
-116,258	76,994	157,859	57,068	-202,861	15,213	379,602	a
-37,639	19,827	-12,135	41,160	-68,283	6,048	72,881	b
-2,392,483	-2,474,703	-3,394,066	-2,833,978	-2,686,983	-3,476,160	-4,846,450	4
-2,228,435	-2,202,439	-2,377,759	-2,358,485	-2,239,478	-2,543,078	-2,878,917	(1)
-164,048	-272,264	-1,016,307	-475,493	-447,505	-933,082	-1,967,533	(2)
20,684,517	21,372,152	21,499,908	21,266,804	20,684,795	20,766,238	21,414,302	5
5,246,075	5,359,789	5,431,222	5,308,304	5,343,750	5,772,637	6,082,210	
25,930,592	26,731,941	26,931,130	26,575,108	26,028,545	26,538,875	27,496,512	

3-5 県内総生産（支出側、名目）

（2）対前年度増加率

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	-	0.7	3.2	0.1	0.8
（1）家計最終消費支出	-	0.6	3.2	0.2	0.6
a. 食料・非アルコール	-	1.8	2.5	2.3	4.2
b. アルコール飲料・たばこ	-	-1.9	1.4	-5.3	7.7
c. 被服・履物	-	5.3	13.7	3.3	-1.8
d. 住宅・電気・ガス・水道	-	1.3	0.8	-0.3	-1.9
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	-	1.3	13.7	-4.4	1.1
f. 保健・医療	-	-0.4	1.0	-0.2	3.3
g. 交通	-	1.9	1.3	-0.8	-4.8
h. 情報・通信	-	-5.2	9.9	1.3	-0.5
i. 娯楽・スポーツ・文化	-	1.0	2.5	2.0	2.7
j. 教育サービス	-	0.1	-0.2	2.6	-0.6
k. 外食・宿泊サービス	-	0.6	1.3	1.9	0.8
l. 保険・金融サービス	-	-3.0	9.4	-0.0	7.3
m. 個別ケア・社会保護・その他	-	-1.9	3.4	-2.6	1.6
（再掲）					
家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	-	0.6	3.9	0.3	0.8
持ち家の帰属家賃	-	0.6	0.5	-0.2	-0.2
（2）対家計民間非営利団体最終消費支出	-	7.5	2.8	-7.5	14.1
2. 地方政府等最終消費支出	-	1.7	0.2	3.3	2.7
3. 県内総資本形成	-	1.6	11.8	-1.6	4.0
（1）総固定資本形成	-	1.2	10.5	1.8	3.4
a. 民間	-	0.2	11.0	2.4	4.5
（a）住宅	-	2.5	13.8	-4.0	3.1
（b）企業設備	-	-0.5	10.2	4.5	4.9
b. 公的	-	6.4	7.7	-1.2	-3.1
（a）住宅	-	109.5	-64.2	45.3	-32.5
（b）企業設備	-	-2.4	41.1	-14.4	-7.8
（c）一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	6.5	1.5	3.4	-0.8
（2）在庫変動	-	-	-	-	-
a. 民間企業	-	-	-	-	-
b. 公的（公的企業・一般政府）	-	-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	-	-18.6	5.8	-2.0	9.5
（1）財貨・サービスの移出入（純）	-	-16.0	8.9	4.2	-5.1
（2）統計上の不突合	-	-	-	-	-
5. 県内総生産（支出側）	-	-1.4	6.2	-0.1	3.4
（参考）域外からの要素所得（純）	-	3.7	2.9	-0.4	2.1
県民総所得（市場価格表示）	-	-0.4	5.5	-0.2	3.1

（注） 1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：％)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
-0.5	2.1	1.3	-1.0	-2.9	4.7	7.0	1
-0.6	2.1	1.5	-1.2	-3.2	4.9	7.2	(1)
0.9	1.8	0.8	0.6	-0.5	1.6	4.7	a
2.5	2.8	-0.5	5.4	4.7	7.4	4.7	b
-11.8	-1.3	1.2	-4.7	-10.3	2.3	14.9	c
-0.8	1.7	-0.2	0.4	0.7	2.5	2.9	d
0.5	4.0	3.7	3.1	10.1	11.6	14.1	e
-0.4	3.2	3.0	2.9	6.0	4.2	4.1	f
2.1	3.9	2.9	-1.2	-19.9	7.9	14.2	g
1.9	3.9	4.4	0.5	10.4	1.8	3.2	h
-3.4	1.1	1.4	0.6	-4.6	12.1	11.0	i
-0.8	-1.4	-0.1	-2.5	-3.5	0.3	-6.2	j
0.6	-1.6	-2.8	-3.5	-27.8	-2.0	20.6	k
-4.2	6.3	7.3	-27.4	22.2	14.3	6.1	l
-0.1	4.4	4.9	4.3	-10.3	10.1	8.9	m
-0.7	2.7	1.9	-1.7	-4.1	5.9	8.6	
-0.5	-0.2	-0.4	0.7	0.8	0.8	0.6	
9.4	1.6	-9.2	12.9	13.1	-7.1	-2.9	(2)
0.2	1.5	1.8	2.2	1.8	4.6	4.8	2
-4.6	8.2	14.9	-11.7	-6.4	0.3	15.0	3
-1.3	3.0	14.3	-11.2	0.5	-5.3	6.5	(1)
-1.8	4.4	0.5	-0.4	-3.5	-0.9	6.6	a
3.7	2.4	-7.9	1.9	-4.3	13.7	-2.4	(a)
-3.4	5.1	3.1	-1.0	-3.3	-4.9	9.5	(b)
2.0	-5.3	102.0	-45.5	23.9	-25.1	5.9	b
22.6	-25.3	63.7	-46.9	4.2	-2.2	100.5	(a)
7.0	7.8	339.8	-73.4	49.8	-42.5	2.6	(b)
0.1	-9.4	7.2	0.7	12.9	-15.4	5.8	(c)
-	-	-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	-	-	a
-	-	-	-	-	-	-	b
10.9	-3.4	-37.2	16.5	5.2	-29.4	-39.4	4
-0.5	1.2	-8.0	0.8	5.0	-13.6	-13.2	(1)
-	-	-	-	-	-	-	(2)
-0.1	3.3	0.6	-1.1	-2.7	0.4	3.1	5
0.7	2.2	1.3	-2.3	0.7	8.0	5.4	
0.1	3.1	0.7	-1.3	-2.1	2.0	3.6	

3-5 県内総生産（支出側、名目）

（3）構成比

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	75.2	76.8	74.6	74.8	72.9
（1）家計最終消費支出	74.2	75.7	73.5	73.8	71.8
a. 食料・非アルコール	10.6	11.0	10.6	10.8	10.9
b. アルコール飲料・たばこ	1.9	1.9	1.8	1.7	1.8
c. 被服・履物	2.6	2.8	3.0	3.1	3.0
d. 住宅・電気・ガス・水道	20.6	21.2	20.1	20.1	19.1
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	2.6	2.7	2.9	2.8	2.7
f. 保健・医療	2.8	2.8	2.6	2.6	2.6
g. 交通	7.5	7.8	7.4	7.4	6.8
h. 情報・通信	3.7	3.6	3.7	3.7	3.6
i. 娯楽・スポーツ・文化	5.0	5.2	5.0	5.1	5.0
j. 教育サービス	1.7	1.7	1.6	1.7	1.6
k. 外食・宿泊サービス	6.1	6.2	5.9	6.0	5.9
l. 保険・金融サービス	3.7	3.6	3.7	3.7	3.9
m. 個別ケア・社会保護・その他	5.3	5.3	5.1	5.0	4.9
（再掲）					
家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	59.6	60.8	59.4	59.7	58.2
持ち家の帰属家賃	14.6	14.9	14.1	14.0	13.6
（2）対家計民間非営利団体最終消費支出	1.0	1.1	1.1	1.0	1.1
2. 地方政府等最終消費支出	15.4	15.8	14.9	15.5	15.4
3. 県内総資本形成	23.0	23.7	25.0	24.6	24.7
（1）総固定資本形成	22.7	23.2	24.2	24.6	24.6
a. 民間	19.2	19.5	20.4	20.9	21.1
（a）住宅	4.5	4.6	5.0	4.8	4.7
（b）企業設備	14.7	14.9	15.4	16.1	16.4
b. 公的	3.5	3.7	3.8	3.7	3.5
（a）住宅	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
（b）企業設備	0.8	0.8	1.1	0.9	0.8
（c）一般政府（中央政府等・地方政府等）	2.6	2.8	2.7	2.7	2.6
（2）在庫変動	0.4	0.5	0.8	-0.1	0.1
a. 民間企業	0.4	0.4	0.6	-0.2	0.2
b. 公的（公的企業・一般政府）	-0.0	0.1	0.2	0.1	-0.1
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	-13.6	-16.4	-14.5	-14.8	-13.0
（1）財貨・サービスの移出入（純）	-10.9	-12.8	-11.0	-10.5	-10.7
（2）統計上の不突合	-2.7	-3.6	-3.5	-4.3	-2.3
5. 県内総生産（支出側）（1 + 2 + 3 + 4）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
（参考）域外からの要素所得（純）	25.1	26.4	25.6	25.5	25.2
県民総所得（市場価格表示）	125.1	126.4	125.6	125.5	125.2

（注） 1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：％)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
72.6	71.7	72.2	72.3	72.2	75.2	78.1	1
71.3	70.5	71.2	71.0	70.7	73.9	76.8	(1)
11.0	10.9	10.9	11.1	11.3	11.5	11.7	a
1.8	1.8	1.8	1.9	2.1	2.2	2.2	b
2.6	2.5	2.5	2.4	2.2	2.3	2.5	c
18.9	18.6	18.5	18.7	19.4	19.8	19.8	d
2.7	2.8	2.8	3.0	3.4	3.7	4.1	e
2.6	2.6	2.7	2.8	3.1	3.2	3.2	f
6.9	6.9	7.1	7.1	5.8	6.3	7.0	g
3.7	3.7	3.8	3.9	4.4	4.5	4.5	h
4.9	4.8	4.8	4.9	4.8	5.4	5.8	i
1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.4	j
5.9	5.6	5.4	5.3	3.9	3.8	4.5	k
3.7	3.8	4.1	3.0	3.7	4.3	4.4	l
4.9	5.0	5.2	5.5	5.0	5.5	5.8	m
57.8	57.5	58.2	57.9	57.1	60.2	63.4	
13.5	13.0	12.9	13.1	13.6	13.7	13.4	
1.2	1.2	1.1	1.3	1.5	1.3	1.3	(2)
15.4	15.1	15.3	15.8	16.6	17.3	17.5	2
23.6	24.7	28.2	25.2	24.3	24.2	27.0	3
24.3	24.3	27.6	24.8	25.6	24.1	24.9	(1)
20.8	21.0	21.0	21.1	20.9	20.7	21.4	a
4.9	4.9	4.5	4.6	4.5	5.1	4.9	(a)
15.8	16.1	16.5	16.5	16.4	15.5	16.5	(b)
3.6	3.3	6.6	3.6	4.6	3.5	3.5	b
0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	(a)
0.9	0.9	4.1	1.1	1.7	1.0	1.0	(b)
2.6	2.3	2.5	2.5	2.9	2.5	2.5	(c)
-0.7	0.5	0.7	0.5	-1.3	0.1	2.1	(2)
-0.6	0.4	0.7	0.3	-1.0	0.1	1.8	a
-0.2	0.1	-0.1	0.2	-0.3	0.0	0.3	b
-11.6	-11.6	-15.8	-13.3	-13.0	-16.7	-22.6	4
-10.8	-10.3	-11.1	-11.1	-10.8	-12.2	-13.4	(1)
-0.8	-1.3	-4.7	-2.2	-2.2	-4.5	-9.2	(2)
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5
25.4	25.1	25.3	25.0	25.8	27.8	28.4	
125.4	125.1	125.3	125.0	125.8	127.8	128.4	

3-5 県内総生産（支出側、名目）

（4）寄与度

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	-	0.5	2.5	0.1	0.6
（1）家計最終消費支出	-	0.4	2.4	0.2	0.4
a. 食料・非アルコール	-	0.2	0.3	0.2	0.5
b. アルコール飲料・たばこ	-	-0.0	0.0	-0.1	0.1
c. 被服・履物	-	0.1	0.4	0.1	-0.1
d. 住宅・電気・ガス・水道	-	0.3	0.2	-0.1	-0.4
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	-	0.0	0.4	-0.1	0.0
f. 保健・医療	-	-0.0	0.0	-0.0	0.1
g. 交通	-	0.1	0.1	-0.1	-0.4
h. 情報・通信	-	-0.2	0.4	0.0	-0.0
i. 娯楽・スポーツ・文化	-	0.1	0.1	0.1	0.1
j. 教育サービス	-	0.0	-0.0	0.0	-0.0
k. 外食・宿泊サービス	-	0.0	0.1	0.1	0.0
l. 保険・金融サービス	-	-0.1	0.3	-0.0	0.3
m. 個別ケア・社会保護・その他	-	-0.1	0.2	-0.1	0.1
（再掲）					
家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	-	0.3	2.3	0.2	0.5
持ち家の帰属家賃	-	0.1	0.1	-0.0	-0.0
（2）対家計民間非営利団体最終消費支出	-	0.1	0.0	-0.1	0.1
2. 地方政府等最終消費支出	-	0.3	0.0	0.5	0.4
3. 県内総資本形成	-	0.4	2.8	-0.4	1.0
（1）総固定資本形成	-	0.3	2.4	0.4	0.8
a. 民間	-	0.0	2.1	0.5	0.9
（a）住宅	-	0.1	0.6	-0.2	0.1
（b）企業設備	-	-0.1	1.5	0.7	0.8
b. 公的	-	0.2	0.3	-0.0	-0.1
（a）住宅	-	0.1	-0.1	0.0	-0.0
（b）企業設備	-	-0.0	0.3	-0.2	-0.1
（c）一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	0.2	0.0	0.1	-0.0
（2）在庫変動	-	0.1	0.4	-0.9	0.2
a. 民間企業	-	0.0	0.2	-0.8	0.4
b. 公的（公的企業・一般政府）	-	0.1	0.2	-0.1	-0.2
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	-	-2.5	1.0	-0.3	1.4
（1）財貨・サービスの移出入（純）	-	-1.7	1.1	0.5	-0.5
（2）統計上の不突合	-	-0.8	-0.2	-0.7	2.0
5. 県内総生産（支出側）（1+2+3+4）	-	-1.4	6.2	-0.1	3.4
（参考）域外からの要素所得（純）	-	0.9	0.8	-0.1	0.5
県民総所得（市場価格表示）	-	-0.5	7.0	-0.2	3.9

（注）1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
-0.4	1.5	0.9	-0.7	-2.1	3.4	5.3	1
-0.5	1.5	1.0	-0.9	-2.3	3.5	5.3	(1)
0.1	0.2	0.1	0.1	-0.1	0.2	0.5	a
0.0	0.1	-0.0	0.1	0.1	0.2	0.1	b
-0.4	-0.0	0.0	-0.1	-0.2	0.1	0.3	c
-0.1	0.3	-0.0	0.1	0.1	0.5	0.6	d
0.0	0.1	0.1	0.1	0.3	0.4	0.5	e
-0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	f
0.1	0.3	0.2	-0.1	-1.4	0.5	0.9	g
0.1	0.1	0.2	0.0	0.4	0.1	0.1	h
-0.2	0.1	0.1	0.0	-0.2	0.6	0.6	i
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.1	0.0	-0.1	j
0.0	-0.1	-0.2	-0.2	-1.5	-0.1	0.8	k
-0.2	0.2	0.3	-1.1	0.7	0.5	0.3	l
-0.0	0.2	0.2	0.2	-0.6	0.5	0.5	m
-0.4	1.6	1.1	-1.0	-2.4	3.4	5.2	
-0.1	-0.0	-0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
0.1	0.0	-0.1	0.1	0.2	-0.1	-0.0	(2)
0.0	0.2	0.3	0.3	0.3	0.8	0.8	2
-1.1	1.9	3.7	-3.3	-1.6	0.1	3.6	3
-0.3	0.7	3.5	-3.1	0.1	-1.4	1.6	(1)
-0.4	0.9	0.1	-0.1	-0.7	-0.2	1.4	a
0.2	0.1	-0.4	0.1	-0.2	0.6	-0.1	(a)
-0.6	0.8	0.5	-0.2	-0.5	-0.8	1.5	(b)
0.1	-0.2	3.4	-3.0	0.9	-1.2	0.2	b
0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.0	(a)
0.1	0.1	3.2	-3.0	0.5	-0.7	0.0	(b)
0.0	-0.2	0.2	0.0	0.3	-0.4	0.1	(c)
-0.8	1.2	0.2	-0.2	-1.7	1.4	2.1	(2)
-0.8	0.9	0.4	-0.5	-1.2	1.1	1.8	a
-0.1	0.3	-0.1	0.2	-0.5	0.4	0.3	b
1.4	-0.4	-4.3	2.6	0.7	-3.8	-6.6	4
-0.0	0.1	-0.8	0.1	0.6	-1.5	-1.6	(1)
1.5	-0.5	-3.5	2.5	0.1	-2.3	-5.0	(2)
-0.1	3.3	0.6	-1.1	-2.7	0.4	3.1	5
0.2	0.5	0.3	-0.6	0.2	2.1	1.5	
0.1	3.9	0.9	-1.7	-2.6	2.5	4.6	

3-6 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）

（１）実数

（平成27暦年連鎖価格）

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	14,638,635	14,852,161	15,304,246	14,992,247	15,093,951
（１）家計最終消費支出	14,437,816	14,632,958	15,078,931	14,786,389	14,859,734
a. 食料・非アルコール	2,167,023	2,220,061	2,259,928	2,214,628	2,246,182
b. アルコール飲料・たばこ	371,358	365,955	372,606	340,370	367,517
c. 被服・履物	531,453	559,031	631,629	632,746	611,229
d. 住宅・電気・ガス・水道	3,915,664	3,978,271	4,010,557	3,992,289	3,964,789
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	483,160	518,841	601,892	558,417	563,967
f. 保健・医療	528,897	527,431	533,264	529,261	546,265
g. 交通	1,465,475	1,491,968	1,493,025	1,430,579	1,413,441
h. 情報・通信	696,692	686,380	752,550	751,570	740,272
i. 娯楽・スポーツ・文化	991,214	1,005,250	1,028,931	1,021,491	1,043,098
j. 教育サービス	329,869	335,036	335,119	338,779	335,109
k. 外食・宿泊サービス	1,229,360	1,233,886	1,252,372	1,223,981	1,212,683
l. 保険・金融サービス	678,037	675,371	746,245	745,417	795,962
m. 個別ケア・社会保護・その他	1,050,996	1,036,748	1,062,020	1,005,792	1,019,221
（２）対家計民間非営利団体最終消費支出	200,815	218,999	225,109	205,731	234,217
2. 地方政府等最終消費支出	2,954,644	3,028,446	3,044,730	3,089,580	3,178,235
3. 県内総資本形成	4,556,396	4,646,847	5,125,151	4,946,032	5,123,269
（１）総固定資本形成	4,479,940	4,547,238	4,962,434	4,955,444	5,105,296
a. 民間	3,782,671	3,804,860	4,174,423	4,202,259	4,377,090
（a）住宅	899,608	926,890	1,030,425	955,588	983,850
（b）企業設備	2,883,347	2,878,954	3,145,533	3,246,637	3,393,240
b. 公的	697,425	743,286	788,561	753,179	728,205
（a）住宅	13,364	28,151	9,867	13,823	9,346
（b）企業設備	163,574	160,386	223,323	187,770	172,685
（c）一般政府（中央政府等・地方政府等）	520,806	555,385	554,861	551,583	546,174
（２）在庫変動	119,763	158,787	265,221	-18,143	17,973
a. 民間企業	72,586	80,352	114,884	-37,339	39,672
b. 公的（公的企業・一般政府）	-3,556	8,386	29,333	19,682	-21,699
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差	-2,090,072	-2,614,704	-2,168,746	-2,301,837	-2,688,478
5. 県内総生産（支出側）（１＋２＋３＋４）	20,059,603	19,912,750	21,305,381	20,726,022	20,706,977

（注） 1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。
 2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
15,042,468	15,288,694	15,411,773	15,156,852	14,706,333	15,212,862	15,784,670	1
14,785,264	15,029,107	15,176,837	14,891,315	14,404,717	14,936,559	15,523,057	(1)
2,231,993	2,250,200	2,259,725	2,254,554	2,235,442	2,256,664	2,227,575	a
372,446	375,610	365,746	373,797	378,293	387,336	393,255	b
531,402	522,406	529,902	500,682	446,248	455,344	511,899	c
3,986,274	4,048,620	4,036,404	4,055,286	4,117,735	4,152,117	4,200,466	d
568,224	595,476	622,323	625,557	678,191	752,854	812,692	e
547,465	565,016	587,293	602,701	640,048	670,197	704,558	f
1,455,779	1,482,293	1,486,747	1,457,182	1,175,709	1,212,505	1,354,866	g
775,183	822,171	877,727	903,015	991,773	1,049,957	1,050,973	h
999,189	1,008,455	1,014,958	1,005,447	946,311	1,043,052	1,136,151	i
334,174	327,699	327,450	320,786	308,050	302,549	279,391	j
1,210,836	1,186,195	1,139,442	1,080,163	776,459	752,519	866,995	k
755,418	790,055	831,143	596,398	744,286	846,416	855,026	l
1,017,851	1,057,789	1,102,999	1,134,920	1,009,028	1,096,311	1,157,410	m
257,287	259,662	234,905	265,676	302,352	276,331	261,235	(2)
3,196,361	3,224,683	3,275,890	3,335,792	3,427,947	3,551,521	3,671,199	2
4,913,433	5,256,517	5,971,715	5,243,207	4,902,833	4,733,478	5,181,866	3
5,070,493	5,165,720	5,833,406	5,146,521	5,178,146	4,725,412	4,815,729	(1)
4,325,185	4,471,026	4,448,646	4,406,754	4,259,805	4,064,568	4,147,125	a
1,021,305	1,026,795	930,648	933,896	888,957	939,276	872,007	(a)
3,303,880	3,444,435	3,519,750	3,474,308	3,372,754	3,122,861	3,280,988	(b)
745,330	694,868	1,380,679	742,519	917,369	664,554	672,489	b
11,489	8,434	13,565	7,061	7,319	6,806	12,871	(a)
185,864	197,699	855,798	225,304	337,758	187,742	184,386	(b)
547,977	488,831	514,709	509,926	572,980	469,253	474,221	(c)
-150,730	90,469	135,759	95,773	-275,209	18,351	347,170	(2)
-120,475	77,537	157,230	58,173	-209,135	14,099	317,659	a
-39,454	18,392	-10,054	36,783	-68,903	4,444	43,694	b
-2,697,304	-2,634,907	-3,322,419	-2,776,813	-3,072,883	-3,075,123	-2,453,286	4
20,454,958	21,134,987	21,336,959	20,959,038	19,964,230	20,422,738	22,184,449	5

３－６ 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）

（２）対前年度増加率

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	-	1.5	3.0	-2.0	0.7
（１）家計最終消費支出	-	1.4	3.0	-1.9	0.5
a. 食料・非アルコール	-	2.4	1.8	-2.0	1.4
b. アルコール飲料・たばこ	-	-1.5	1.8	-8.7	8.0
c. 被服・履物	-	5.2	13.0	0.2	-3.4
d. 住宅・電気・ガス・水道	-	1.6	0.8	-0.5	-0.7
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	-	7.4	16.0	-7.2	1.0
f. 保健・医療	-	-0.3	1.1	-0.8	3.2
g. 交通	-	1.8	0.1	-4.2	-1.2
h. 情報・通信	-	-1.5	9.6	-0.1	-1.5
i. 娯楽・スポーツ・文化	-	1.4	2.4	-0.7	2.1
j. 教育サービス	-	1.6	0.0	1.1	-1.1
k. 外食・宿泊サービス	-	0.4	1.5	-2.3	-0.9
l. 保険・金融サービス	-	-0.4	10.5	-0.1	6.8
m. 個別ケア・社会保護・その他	-	-1.4	2.4	-5.3	1.3
（２）対家計民間非営利団体最終消費支出	-	9.1	2.8	-8.6	13.8
2. 地方政府等最終消費支出	-	2.5	0.5	1.5	2.9
3. 県内総資本形成	-	2.0	10.3	-3.5	3.6
（１）総固定資本形成	-	1.5	9.1	-0.1	3.0
a. 民間	-	0.6	9.7	0.7	4.2
（a）住宅	-	3.0	11.2	-7.3	3.0
（b）企業設備	-	-0.2	9.3	3.2	4.5
b. 公的	-	6.6	6.1	-4.5	-3.3
（a）住宅	-	110.6	-64.9	40.1	-32.4
（b）企業設備	-	-1.9	39.2	-15.9	-8.0
（c）一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	6.6	-0.1	-0.6	-1.0
（２）在庫変動	-	-	-	-	-
a. 民間企業	-	-	-	-	-
b. 公的（公的企業・一般政府）	-	-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-
5. 県内総生産（支出側）	-	-0.7	7.0	-2.7	-0.1

（注） 1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。
 2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：％)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
-0.3	1.6	0.8	-1.7	-3.0	3.4	3.8	1
-0.5	1.6	1.0	-1.9	-3.3	3.7	3.9	(1)
-0.6	0.8	0.4	-0.2	-0.8	0.9	-1.3	a
1.3	0.8	-2.6	2.2	1.2	2.4	1.5	b
-13.1	-1.7	1.4	-5.5	-10.9	2.0	12.4	c
0.5	1.6	-0.3	0.5	1.5	0.8	1.2	d
0.8	4.8	4.5	0.5	8.4	11.0	7.9	e
0.2	3.2	3.9	2.6	6.2	4.7	5.1	f
3.0	1.8	0.3	-2.0	-19.3	3.1	11.7	g
4.7	6.1	6.8	2.9	9.8	5.9	0.1	h
-4.2	0.9	0.6	-0.9	-5.9	10.2	8.9	i
-0.3	-1.9	-0.1	-2.0	-4.0	-1.8	-7.7	j
-0.2	-2.0	-3.9	-5.2	-28.1	-3.1	15.2	k
-5.1	4.6	5.2	-28.2	24.8	13.7	1.0	l
-0.1	3.9	4.3	2.9	-11.1	8.7	5.6	m
9.8	0.9	-9.5	13.1	13.8	-8.6	-5.5	(2)
0.6	0.9	1.6	1.8	2.8	3.6	3.4	2
-4.1	7.0	13.6	-12.2	-6.5	-3.5	9.5	3
-0.7	1.9	12.9	-11.8	0.6	-8.7	1.9	(1)
-1.2	3.4	-0.5	-0.9	-3.3	-4.6	2.0	a
3.8	0.5	-9.4	0.3	-4.8	5.7	-7.2	(a)
-2.6	4.3	2.2	-1.3	-2.9	-7.4	5.1	(b)
2.4	-6.8	98.7	-46.2	23.5	-27.6	1.2	b
22.9	-26.6	60.8	-47.9	3.7	-7.0	89.1	(a)
7.6	6.4	332.9	-73.7	49.9	-44.4	-1.8	(b)
0.3	-10.8	5.3	-0.9	12.4	-18.1	1.1	(c)
-	-	-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	-	-	a
-	-	-	-	-	-	-	b
-	-	-	-	-	-	-	4
-1.2	3.3	1.0	-1.8	-4.7	2.3	8.6	5

３－６ 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）

（３）寄与度

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	-	1.1	2.3	-1.5	0.5
（１）家計最終消費支出	-	1.0	2.2	-1.4	0.4
a. 食料・非アルコール	-	0.3	0.2	-0.2	0.2
b. アルコール飲料・たばこ	-	-0.0	0.0	-0.2	0.1
c. 被服・履物	-	0.1	0.4	0.0	-0.1
d. 住宅・電気・ガス・水道	-	0.3	0.2	-0.1	-0.1
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	-	0.2	0.4	-0.2	0.0
f. 保健・医療	-	-0.0	0.0	-0.0	0.1
g. 交通	-	0.1	0.0	-0.3	-0.1
h. 情報・通信	-	-0.1	0.3	-0.0	-0.1
i. 娯楽・スポーツ・文化	-	0.1	0.1	-0.0	0.1
j. 教育サービス	-	0.0	0.0	0.0	-0.0
k. 外食・宿泊サービス	-	0.0	0.1	-0.1	-0.1
l. 保険・金融サービス	-	-0.0	0.4	-0.0	0.2
m. 個別ケア・社会保護・その他	-	-0.1	0.1	-0.3	0.1
（２）対家計民間非営利団体最終消費支出	-	0.1	0.0	-0.1	0.1
2. 地方政府等最終消費支出	-	0.4	0.1	0.2	0.4
3. 県内総資本形成	-	0.5	2.4	-0.8	0.9
（１）総固定資本形成	-	0.3	2.1	-0.0	0.7
a. 民間	-	0.1	1.9	0.1	0.8
（a）住宅	-	0.1	0.5	-0.4	0.1
（b）企業設備	-	-0.0	1.3	0.5	0.7
b. 公的	-	0.2	0.2	-0.2	-0.1
（a）住宅	-	0.1	-0.1	0.0	-0.0
（b）企業設備	-	-0.0	0.3	-0.2	-0.1
（c）一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	0.2	-0.0	-0.0	-0.0
（２）在庫変動	-	0.2	0.5	-1.3	0.2
a. 民間企業	-	0.0	0.2	-0.7	0.4
b. 公的（公的企業・一般政府）	-	0.1	0.1	-0.0	-0.2
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差	-	-2.6	2.2	-0.6	-1.9
5. 県内総生産（支出側）（1 + 2 + 3 + 4）	-	-0.7	7.0	-2.7	-0.1

（注） 1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
-0.2	1.2	0.6	-1.2	-2.1	2.5	2.8	1
-0.4	1.2	0.7	-1.3	-2.3	2.7	2.9	(1)
-0.1	0.1	0.0	-0.0	-0.1	0.1	-0.1	a
0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	b
-0.4	-0.0	0.0	-0.1	-0.3	0.0	0.3	c
0.1	0.3	-0.1	0.1	0.3	0.2	0.2	d
0.0	0.1	0.1	0.0	0.3	0.4	0.3	e
0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	f
0.2	0.1	0.0	-0.1	-1.3	0.2	0.7	g
0.2	0.2	0.3	0.1	0.4	0.3	0.0	h
-0.2	0.0	0.0	-0.0	-0.3	0.5	0.5	i
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.1	-0.0	-0.1	j
-0.0	-0.1	-0.2	-0.3	-1.4	-0.1	0.6	k
-0.2	0.2	0.2	-1.1	0.7	0.5	0.0	l
-0.0	0.2	0.2	0.1	-0.6	0.4	0.3	m
0.1	0.0	-0.1	0.1	0.2	-0.1	-0.1	(2)
0.1	0.1	0.2	0.3	0.4	0.6	0.6	2
-1.0	1.7	3.4	-3.4	-1.6	-0.8	2.2	3
-0.2	0.5	3.2	-3.2	0.2	-2.3	0.4	(1)
-0.3	0.7	-0.1	-0.2	-0.7	-1.0	0.4	a
0.2	0.0	-0.5	0.0	-0.2	0.3	-0.3	(a)
-0.4	0.7	0.4	-0.2	-0.5	-1.3	0.8	(b)
0.1	-0.2	3.2	-3.0	0.8	-1.3	0.0	b
0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.0	(a)
0.1	0.1	3.1	-3.0	0.5	-0.8	-0.0	(b)
0.0	-0.3	0.1	-0.0	0.3	-0.5	0.0	(c)
-0.8	1.2	0.2	-0.2	-1.8	1.5	1.6	(2)
-0.8	1.0	0.4	-0.5	-1.3	1.1	1.5	a
-0.1	0.3	-0.1	0.2	-0.5	0.4	0.2	b
-0.0	0.3	-3.3	2.6	-1.4	-0.0	3.0	4
-1.2	3.3	1.0	-1.8	-4.7	2.3	8.6	5

３－７ 県内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）

（１）実数

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	98.3	97.6	97.7	99.9	99.9
（１）家計最終消費支出	98.3	97.5	97.7	99.9	100.0
a. 食料・非アルコール	93.8	93.2	93.8	97.9	100.6
b. アルコール飲料・たばこ	97.5	97.1	96.7	100.2	99.9
c. 被服・履物	95.2	95.3	95.9	98.9	100.5
d. 住宅・電気・ガス・水道	100.8	100.5	100.5	100.7	99.5
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	104.8	98.9	96.9	99.9	100.0
f. 保健・医療	99.5	99.4	99.3	99.9	100.0
g. 交通	98.1	98.2	99.4	102.9	99.1
h. 情報・通信	101.7	97.9	98.1	99.5	100.5
i. 娯楽・スポーツ・文化	97.1	96.7	96.8	99.5	100.1
j. 教育サービス	99.6	98.2	98.0	99.5	100.0
k. 外食・宿泊サービス	94.6	94.8	94.6	98.6	100.3
l. 保険・金融サービス	103.3	100.6	99.6	99.7	100.2
m. 個別ケア・社会保護・その他	96.4	95.9	96.8	99.6	99.9
（２）対家計民間非営利団体最終消費支出	99.6	98.2	98.2	99.4	99.6
2. 地方政府等最終消費支出	99.5	98.7	98.4	100.2	100.0
3. 県内総資本形成	96.6	96.3	97.6	99.5	99.9
（１）総固定資本形成	96.8	96.4	97.6	99.6	99.9
a. 民間	97.1	96.7	97.9	99.6	99.9
（a）住宅	94.7	94.2	96.4	99.8	99.9
（b）企業設備	97.8	97.5	98.3	99.5	99.9
b. 公的	95.0	94.8	96.3	99.6	99.8
（a）住宅	94.8	94.3	96.3	99.9	99.8
（b）企業設備	96.8	96.4	97.7	99.5	99.8
（c）一般政府（中央政府等・地方政府等）	94.4	94.3	95.8	99.6	99.8
（２）在庫変動	57.1	56.6	59.3	75.1	103.6
a. 民間企業	100.2	98.8	101.6	102.0	98.7
b. 公的（公的企業・一般政府）	121.5	124.6	138.1	124.3	94.6
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差	－	－	－	－	－
5. 県内総生産（支出側）	95.4	94.7	94.1	96.6	100.0

（注） 1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(平成27暦年=100)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
99.8	100.3	100.8	101.4	101.5	102.7	105.9	1
99.8	100.3	100.8	101.5	101.5	102.7	105.9	(1)
102.2	103.2	103.6	104.5	104.9	105.6	112.0	a
101.0	103.0	105.2	108.5	112.3	117.8	121.5	b
101.9	102.3	102.1	103.0	103.7	104.0	106.3	c
98.2	98.3	98.4	98.3	97.5	99.1	100.8	d
99.7	98.9	98.1	100.6	102.2	102.7	108.6	e
99.4	99.4	98.5	98.8	98.6	98.1	97.1	f
98.2	100.2	102.8	103.6	102.9	107.7	110.1	g
97.8	95.8	93.7	91.5	92.0	88.5	91.2	h
100.9	101.1	101.9	103.5	104.9	106.7	108.7	i
99.5	100.0	100.0	99.5	100.0	102.1	103.7	j
101.1	101.6	102.8	104.6	105.0	106.2	111.2	k
101.1	102.8	104.9	106.2	104.0	104.5	109.8	l
99.9	100.4	101.0	102.4	103.3	104.7	108.0	m
99.2	99.9	100.3	100.1	99.5	101.1	103.8	(2)
99.6	100.2	100.4	100.8	99.9	100.9	102.3	2
99.3	100.5	101.7	102.3	102.4	106.3	111.7	3
99.3	100.4	101.6	102.3	102.2	106.1	110.8	(1)
99.3	100.3	101.3	101.9	101.7	105.6	110.3	a
99.8	101.6	103.2	104.8	105.4	113.4	119.2	(a)
99.1	99.9	100.8	101.1	100.7	103.4	107.8	(b)
99.5	101.0	102.7	104.2	104.4	108.0	113.0	b
99.5	101.2	103.0	105.1	105.6	111.1	117.8	(a)
99.2	100.5	102.1	103.0	102.9	106.4	111.1	(b)
99.6	101.2	103.0	104.7	105.2	108.7	113.8	(c)
102.1	107.0	107.3	102.6	98.5	115.9	130.3	(2)
96.5	99.3	100.4	98.1	97.0	107.9	119.5	a
95.4	107.8	120.7	111.9	99.1	136.1	166.8	b
-	-	-	-	-	-	-	4
101.1	101.1	100.8	101.5	103.6	101.7	96.5	5

３－７ 県内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）

（２）対前年度増加率

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	-	-0.8	0.2	2.2	0.1
（１）家計最終消費支出	-	-0.8	0.2	2.2	0.1
a. 食料・非アルコール	-	-0.6	0.6	4.4	2.8
b. アルコール飲料・たばこ	-	-0.4	-0.4	3.6	-0.3
c. 被服・履物	-	0.1	0.6	3.1	1.6
d. 住宅・電気・ガス・水道	-	-0.3	0.0	0.2	-1.2
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	-	-5.6	-2.0	3.1	0.1
f. 保健・医療	-	-0.1	-0.1	0.6	0.1
g. 交通	-	0.1	1.2	3.5	-3.7
h. 情報・通信	-	-3.7	0.2	1.4	1.0
i. 娯楽・スポーツ・文化	-	-0.4	0.1	2.8	0.6
j. 教育サービス	-	-1.4	-0.2	1.5	0.5
k. 外食・宿泊サービス	-	0.2	-0.2	4.2	1.7
l. 保険・金融サービス	-	-2.6	-1.0	0.1	0.5
m. 個別ケア・社会保護・その他	-	-0.5	0.9	2.9	0.3
（２）対家計民間非営利団体最終消費支出	-	-1.4	0.0	1.2	0.2
2. 地方政府等最終消費支出	-	-0.8	-0.3	1.8	-0.2
3. 県内総資本形成	-	-0.3	1.3	1.9	0.4
（１）総固定資本形成	-	-0.3	1.2	2.0	0.3
a. 民間	-	-0.4	1.2	1.7	0.3
（a）住宅	-	-0.5	2.3	3.5	0.1
（b）企業設備	-	-0.3	0.8	1.2	0.4
b. 公的	-	-0.2	1.5	3.4	0.2
（a）住宅	-	-0.5	2.1	3.7	-0.1
（b）企業設備	-	-0.4	1.3	1.8	0.3
（c）一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	-0.1	1.6	4.0	0.2
（２）在庫変動	-	-	-	-	-
a. 民間企業	-	-	-	-	-
b. 公的（公的企業・一般政府）	-	-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-
5. 県内総生産（支出側）	-	-0.7	-0.7	2.7	3.5

（注） 1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：％)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
-0.1	0.5	0.5	0.7	0.1	1.2	3.1	1
-0.1	0.5	0.5	0.7	0.1	1.2	3.1	(1)
1.6	1.0	0.4	0.9	0.4	0.7	6.1	a
1.1	2.0	2.1	3.1	3.5	4.9	3.1	b
1.4	0.4	-0.2	0.9	0.7	0.3	2.2	c
-1.3	0.1	0.1	-0.1	-0.8	1.6	1.7	d
-0.3	-0.8	-0.8	2.5	1.6	0.5	5.7	e
-0.6	0.0	-0.9	0.3	-0.2	-0.5	-1.0	f
-0.9	2.0	2.6	0.8	-0.7	4.7	2.2	g
-2.7	-2.0	-2.2	-2.3	0.5	-3.8	3.1	h
0.8	0.2	0.8	1.6	1.4	1.7	1.9	i
-0.5	0.5	-0.0	-0.5	0.5	2.1	1.6	j
0.8	0.5	1.2	1.8	0.4	1.1	4.7	k
0.9	1.7	2.0	1.2	-2.1	0.5	5.1	l
-0.0	0.5	0.6	1.4	0.9	1.4	3.2	m
-0.4	0.7	0.4	-0.2	-0.6	1.6	2.7	(2)
-0.4	0.6	0.2	0.4	-0.9	1.0	1.4	2
-0.6	1.2	1.2	0.6	0.1	3.8	5.1	3
-0.6	1.1	1.2	0.7	-0.1	3.8	4.5	(1)
-0.6	1.0	1.0	0.6	-0.2	3.9	4.4	a
-0.1	1.8	1.6	1.6	0.6	7.6	5.1	(a)
-0.8	0.8	0.9	0.3	-0.4	2.7	4.3	(b)
-0.3	1.5	1.7	1.4	0.3	3.4	4.6	b
-0.3	1.7	1.8	2.0	0.5	5.2	6.0	(a)
-0.6	1.3	1.6	0.9	-0.1	3.4	4.4	(b)
-0.2	1.6	1.8	1.7	0.5	3.3	4.7	(c)
-	-	-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	-	-	a
-	-	-	-	-	-	-	b
-	-	-	-	-	-	-	4
1.2	-0.0	-0.4	0.7	2.1	-1.9	-5.1	5

4 付表

4－1	経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）	106
4－2	経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別）	
	・ 産出額（生産者価格表示）	130
	・ 中間投入	132
	・ 県内総生産（生産者価格表示）	134
	・ 固定資本減耗	136
	・ 県内純生産（生産者価格表示）	138
	・ 生産・輸入品に課される税（控除）補助金	140
	・ 県内要素所得	142
	・ 県内雇用者報酬	144
	・ 営業余剰・混合所得	146
4－3	経済活動別の就業者数及び雇用者数	
	（1）就業者数（内ベース）	148
	（2）雇用者数（内ベース）	150
	（参考）雇用者数（民ベース）	150
4－4	一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引	152
4－5	社会保障負担の明細表（県民ベースの家計及び雇主の支払）	156
4－6	一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表（社会保障関係）	158

４－１ 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

平成23（2011）年度

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③＝①－②	④
1. 農林水産業	446,211	243,482	202,729	84,610
2. 鉱業	28,975	16,840	12,135	6,138
3. 製造業	11,643,662	7,988,249	3,655,413	1,014,177
（１）食料品	1,704,954	1,032,105	672,849	－
（２）繊維製品	32,616	16,609	16,007	－
（３）パルプ・紙・紙加工品	117,769	72,802	44,967	－
（４）化学	2,611,443	1,887,470	723,973	－
（５）石油・石炭製品	2,347,524	1,731,874	615,650	－
（６）窯業・土石製品	248,762	122,708	126,054	－
（７）一次金属	1,877,453	1,430,073	447,380	－
（８）金属製品	504,961	311,647	193,314	－
（９）はん用・生産用・業務用機械	665,648	393,366	272,282	－
（10）電子部品・デバイス	414,524	307,950	106,574	－
（11）電気機械	210,787	125,765	85,022	－
（12）情報・通信機器	98,512	59,582	38,930	－
（13）輸送用機械	149,199	81,004	68,195	－
（14）その他の製造業	659,510	415,294	244,216	－
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,507,959	1,783,974	723,985	516,752
5. 建設業	1,970,654	1,087,150	883,504	91,530
6. 卸売・小売業	3,034,363	1,262,763	1,771,600	209,618
7. 運輸・郵便業	2,358,272	1,054,858	1,303,414	422,090
8. 宿泊・飲食サービス業	1,135,093	651,254	483,839	72,984
9. 情報通信業	1,073,947	487,441	586,506	185,109
10. 金融・保険業	985,628	326,861	658,767	68,587
11. 不動産業	3,847,061	642,481	3,204,580	1,312,890
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	1,671,084	517,715	1,153,369	160,216
13. 公務	1,156,447	201,981	954,466	279,287
14. 教育	911,031	145,227	765,804	174,945
15. 保健衛生・社会事業	2,366,720	853,908	1,512,812	181,788
16. その他のサービス	1,894,827	743,865	1,150,962	259,736
小 計	37,031,934	18,008,049	19,023,885	5,040,457
輸入品に課される税・関税	235,018	－	235,018	－
（控除）総資本形成に係る消費税	125,135	－	125,135	－
合 計	37,141,817	18,008,049	19,133,768	5,040,457
（再掲）市場生産者	34,267,915	17,385,110	16,882,805	4,424,862
一般政府	2,286,181	503,450	1,782,731	537,162
対家計民間非営利団体	477,838	119,489	358,349	78,433
小 計	37,031,934	18,008,049	19,023,885	5,040,457
（参考）第1次産業	446,211	243,482	202,729	84,610
第2次産業	13,643,291	9,092,239	4,551,052	1,111,845
第3次産業	22,942,432	8,672,328	14,270,104	3,844,002

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
118,119	-22,722	140,841	50,959	89,882	1
5,997	1,690	4,307	6,046	-1,739	2
2,641,236	705,797	1,935,439	1,360,716	574,723	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
207,233	56,570	150,663	129,888	20,775	4
791,974	44,641	747,333	577,056	170,277	5
1,561,982	121,468	1,440,514	1,255,546	184,968	6
881,324	95,459	785,865	937,570	-151,705	7
410,855	30,837	380,018	284,184	95,834	8
401,397	31,620	369,777	210,863	158,914	9
590,180	-8,571	598,751	324,111	274,640	10
1,891,690	249,194	1,642,496	141,765	1,500,731	11
993,153	59,286	933,867	689,617	244,250	12
675,179	1,517	673,662	673,662	-	13
590,859	5,969	584,890	604,632	-19,742	14
1,331,024	-19,143	1,350,167	1,282,432	67,735	15
891,226	118,209	773,017	707,570	65,447	16
13,983,428	1,471,821	12,511,607	9,236,617	3,274,990	
235,018	235,018	-	-	-	
125,135	125,135	-	-	-	
14,093,311	1,581,704	12,511,607	9,236,617	3,274,990	
12,457,943	1,461,226	10,996,717	7,721,727	3,274,990	
1,245,569	2,736	1,242,833	1,242,833	-	
279,916	7,859	272,057	272,057	-	
13,983,428	1,471,821	12,511,607	9,236,617	3,274,990	
118,119	-22,722	140,841	50,959	89,882	
3,439,207	752,128	2,687,079	1,943,818	743,261	
10,426,102	742,415	9,683,687	7,241,840	2,441,847	

4-1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

平成24（2012）年度

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	456,070	245,351	210,719	81,162
2. 鉱業	30,621	18,588	12,033	6,089
3. 製造業	11,836,448	8,735,055	3,101,393	1,027,851
（1）食料品	1,614,017	992,672	621,345	-
（2）繊維製品	26,369	13,153	13,216	-
（3）パルプ・紙・紙加工品	100,621	65,908	34,713	-
（4）化学	2,661,936	2,134,707	527,229	-
（5）石油・石炭製品	2,654,882	2,229,436	425,446	-
（6）窯業・土石製品	229,137	127,058	102,079	-
（7）一次金属	1,952,216	1,513,338	438,878	-
（8）金属製品	504,975	331,427	173,548	-
（9）はん用・生産用・業務用機械	688,620	453,243	235,377	-
（10）電子部品・デバイス	295,643	180,911	114,732	-
（11）電気機械	229,395	155,453	73,942	-
（12）情報・通信機器	128,969	74,889	54,080	-
（13）輸送用機械	129,752	67,284	62,468	-
（14）その他の製造業	619,916	395,576	224,340	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,998,216	2,232,197	766,019	592,483
5. 建設業	1,963,517	1,099,290	864,227	89,297
6. 卸売・小売業	3,112,366	1,273,333	1,839,033	213,276
7. 運輸・郵便業	2,409,064	1,088,650	1,320,414	406,624
8. 宿泊・飲食サービス業	1,210,309	725,095	485,214	73,946
9. 情報通信業	1,097,351	510,773	586,578	182,320
10. 金融・保険業	988,899	332,052	656,847	68,864
11. 不動産業	3,859,670	658,804	3,200,866	1,285,489
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	1,729,603	534,167	1,195,436	162,231
13. 公務	1,143,230	200,231	942,999	277,800
14. 教育	898,447	143,279	755,168	175,577
15. 保健衛生・社会事業	2,477,159	866,444	1,610,715	187,296
16. その他のサービス	2,008,167	800,540	1,207,627	260,059
小 計	38,219,137	19,463,849	18,755,288	5,090,364
輸入品に課される税・関税	234,337	-	234,337	-
（控除）総資本形成に係る消費税	123,780	-	123,780	-
合 計	38,329,694	19,463,849	18,865,845	5,090,364
（再掲）市場生産者	35,460,071	18,837,357	16,622,714	4,476,261
一般政府	2,259,405	500,764	1,758,641	534,020
対家計民間非営利団体	499,661	125,728	373,933	80,083
小 計	38,219,137	19,463,849	18,755,288	5,090,364
（参考）第1次産業	456,070	245,351	210,719	81,162
第2次産業	13,830,586	9,852,933	3,977,653	1,123,237
第3次産業	23,932,481	9,365,565	14,566,916	3,885,965

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
129,557	-18,414	147,971	47,589	100,382	1
5,944	1,746	4,198	5,989	-1,791	2
2,073,542	553,238	1,520,304	1,321,207	199,097	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
173,536	72,549	100,987	127,126	-26,139	4
774,930	44,169	730,761	630,514	100,247	5
1,625,757	125,182	1,500,575	1,291,389	209,186	6
913,790	100,828	812,962	938,404	-125,442	7
411,268	31,249	380,019	258,136	121,883	8
404,258	31,554	372,704	201,384	171,320	9
587,983	563	587,420	234,673	352,747	10
1,915,377	238,907	1,676,470	128,599	1,547,871	11
1,033,205	62,309	970,896	679,397	291,499	12
665,199	1,422	663,777	663,777	-	13
579,591	5,952	573,639	575,146	-1,507	14
1,423,419	-20,408	1,443,827	1,302,310	141,517	15
947,568	124,252	823,316	720,904	102,412	16
13,664,924	1,355,098	12,309,826	9,126,544	3,183,282	
234,337	234,337	-	-	-	
123,780	123,780	-	-	-	
13,775,481	1,465,655	12,309,826	9,126,544	3,183,282	
12,146,453	1,344,121	10,802,332	7,619,050	3,183,282	
1,224,621	2,590	1,222,031	1,222,031	-	
293,850	8,387	285,463	285,463	-	
13,664,924	1,355,098	12,309,826	9,126,544	3,183,282	
129,557	-18,414	147,971	47,589	100,382	
2,854,416	599,153	2,255,263	1,957,710	297,553	
10,680,951	774,359	9,906,592	7,121,245	2,785,347	

４－１ 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

平成25（2013）年度

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③＝①－②	④
1. 農林水産業	458,485	258,462	200,023	79,011
2. 鉱業	33,588	19,142	14,446	6,181
3. 製造業	13,044,318	9,437,247	3,607,071	1,113,121
（１）食料品	1,675,744	1,055,379	620,365	－
（２）繊維製品	22,212	10,464	11,748	－
（３）パルプ・紙・紙加工品	101,632	65,058	36,574	－
（４）化学	3,041,590	2,336,345	705,245	－
（５）石油・石炭製品	3,259,063	2,532,560	726,503	－
（６）窯業・土石製品	236,985	139,651	97,334	－
（７）一次金属	1,899,321	1,494,629	404,692	－
（８）金属製品	548,734	327,213	221,521	－
（９）はん用・生産用・業務用機械	721,406	502,479	218,927	－
（10）電子部品・デバイス	280,880	162,853	118,027	－
（11）電気機械	204,734	151,846	52,888	－
（12）情報・通信機器	181,240	132,527	48,713	－
（13）輸送用機械	127,631	66,481	61,150	－
（14）その他の製造業	743,146	459,762	283,384	－
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3,299,541	2,317,744	981,797	622,598
5. 建設業	2,390,064	1,348,357	1,041,707	100,394
6. 卸売・小売業	3,292,383	1,364,110	1,928,273	225,682
7. 運輸・郵便業	2,555,141	1,176,300	1,378,841	436,748
8. 宿泊・飲食サービス業	1,222,222	710,609	511,613	75,003
9. 情報通信業	1,130,136	537,265	592,871	189,251
10. 金融・保険業	990,139	334,192	655,947	66,210
11. 不動産業	3,855,960	657,457	3,198,503	1,287,046
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	1,823,270	554,673	1,268,597	165,060
13. 公務	1,106,115	195,802	910,313	269,006
14. 教育	873,167	143,587	729,580	175,023
15. 保健衛生・社会事業	2,556,684	883,534	1,673,150	197,715
16. その他のサービス	2,048,351	828,341	1,220,010	259,216
小 計	40,679,564	20,766,822	19,912,742	5,267,265
輸入品に課される税・関税	270,612	－	270,612	－
（控除）総資本形成に係る消費税	140,275	－	140,275	－
合 計	40,809,901	20,766,822	20,043,079	5,267,265
（再掲）市場生産者	37,958,750	20,126,008	17,832,742	4,655,825
一般政府	2,208,757	503,501	1,705,256	528,929
対家計民間非営利団体	512,057	137,313	374,744	82,511
小 計	40,679,564	20,766,822	19,912,742	5,267,265
（参考）第１次産業	458,485	258,462	200,023	79,011
第２次産業	15,467,970	10,804,746	4,663,224	1,219,696
第３次産業	24,753,109	9,703,614	15,049,495	3,968,558

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
121,012	-17,092	138,104	45,265	92,839	1
8,265	1,871	6,394	6,529	-135	2
2,493,950	668,937	1,825,013	1,294,391	530,622	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
359,199	92,094	267,105	119,719	147,386	4
941,313	51,360	889,953	658,162	231,791	5
1,702,591	128,570	1,574,021	1,213,250	360,771	6
942,093	108,553	833,540	938,202	-104,662	7
436,610	31,657	404,953	283,778	121,175	8
403,620	31,026	372,594	260,491	112,103	9
589,737	1,475	588,262	235,412	352,850	10
1,911,457	236,720	1,674,737	119,838	1,554,899	11
1,103,537	64,877	1,038,660	690,207	348,453	12
641,307	1,348	639,959	639,959	-	13
554,557	5,925	548,632	537,299	11,333	14
1,475,435	-18,691	1,494,126	1,332,514	161,612	15
960,794	112,439	848,355	721,992	126,363	16
14,645,477	1,501,069	13,144,408	9,097,008	4,047,400	
270,612	270,612	-	-	-	
140,275	140,275	-	-	-	
14,775,814	1,631,406	13,144,408	9,097,008	4,047,400	
13,176,917	1,488,800	11,688,117	7,640,717	4,047,400	
1,176,327	2,441	1,173,886	1,173,886	-	
292,233	9,828	282,405	282,405	-	
14,645,477	1,501,069	13,144,408	9,097,008	4,047,400	
121,012	-17,092	138,104	45,265	92,839	
3,443,528	722,168	2,721,360	1,959,082	762,278	
11,080,937	795,993	10,284,944	7,092,661	3,192,283	

４－１ 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

平成26（2014）年度

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③＝①－②	④
1. 農林水産業	469,241	275,802	193,439	81,364
2. 鉱業	36,637	20,186	16,451	6,655
3. 製造業	13,348,527	9,896,712	3,451,815	1,089,735
（１）食料品	1,678,731	1,077,485	601,246	－
（２）繊維製品	22,560	9,933	12,627	－
（３）パルプ・紙・紙加工品	98,420	66,419	32,001	－
（４）化学	3,046,006	2,425,604	620,402	－
（５）石油・石炭製品	3,298,958	2,789,852	509,106	－
（６）窯業・土石製品	253,495	149,466	104,029	－
（７）一次金属	1,985,340	1,515,230	470,110	－
（８）金属製品	570,318	361,320	208,998	－
（９）はん用・生産用・業務用機械	870,269	541,354	328,915	－
（10）電子部品・デバイス	285,977	179,674	106,303	－
（11）電気機械	220,709	171,143	49,566	－
（12）情報・通信機器	89,401	44,335	45,066	－
（13）輸送用機械	145,328	81,957	63,371	－
（14）その他の製造業	783,015	482,940	300,075	－
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3,361,861	2,281,789	1,080,072	613,147
5. 建設業	2,347,614	1,297,163	1,050,451	101,689
6. 卸売・小売業	3,242,676	1,332,688	1,909,988	235,180
7. 運輸・郵便業	2,613,187	1,239,203	1,373,984	425,380
8. 宿泊・飲食サービス業	1,235,093	719,097	515,996	71,833
9. 情報通信業	1,141,602	559,585	582,017	188,578
10. 金融・保険業	1,000,192	342,862	657,330	70,078
11. 不動産業	3,849,844	656,089	3,193,755	1,315,796
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	1,827,335	567,310	1,260,025	163,801
13. 公務	1,126,328	199,651	926,677	279,523
14. 教育	889,096	146,560	742,536	182,547
15. 保健衛生・社会事業	2,637,794	930,461	1,707,333	208,910
16. その他のサービス	2,025,900	823,474	1,202,426	253,183
小 計	41,152,927	21,288,632	19,864,295	5,287,399
輸入品に課される税・関税	353,648	－	353,648	－
（控除）総資本形成に係る消費税	196,426	－	196,426	－
合 計	41,310,149	21,288,632	20,021,517	5,287,399
（再掲）市場生産者	38,381,366	20,638,325	17,743,041	4,650,071
一般政府	2,276,656	524,782	1,751,874	552,277
対家計民間非営利団体	494,905	125,525	369,380	85,051
小 計	41,152,927	21,288,632	19,864,295	5,287,399
（参考）第１次産業	469,241	275,802	193,439	81,364
第２次産業	15,732,778	11,214,061	4,518,717	1,198,079
第３次産業	24,950,908	9,798,769	15,152,139	4,007,956

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
112,075	-13,404	125,479	50,759	74,720	1
9,796	2,137	7,659	6,263	1,396	2
2,362,080	572,516	1,789,564	1,321,926	467,638	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
466,925	96,643	370,282	121,954	248,328	4
948,762	65,316	883,446	710,888	172,558	5
1,674,808	150,872	1,523,936	1,221,253	302,683	6
948,604	120,501	828,103	874,194	-46,091	7
444,163	38,041	406,122	260,689	145,433	8
393,439	38,032	355,407	227,779	127,628	9
587,252	1,716	585,536	245,188	340,348	10
1,877,959	232,589	1,645,370	140,538	1,504,832	11
1,096,224	76,380	1,019,844	747,824	272,020	12
647,154	1,374	645,780	645,780	-	13
559,989	5,816	554,173	549,980	4,193	14
1,498,423	-19,013	1,517,436	1,345,670	171,766	15
949,243	123,482	825,761	706,004	119,757	16
14,576,896	1,492,998	13,083,898	9,176,689	3,907,209	
353,648	353,648	-	-	-	
196,426	196,426	-	-	-	
14,734,118	1,650,220	13,083,898	9,176,689	3,907,209	
13,092,970	1,481,307	11,611,663	7,704,454	3,907,209	
1,199,597	2,533	1,197,064	1,197,064	-	
284,329	9,158	275,171	275,171	-	
14,576,896	1,492,998	13,083,898	9,176,689	3,907,209	
112,075	-13,404	125,479	50,759	74,720	
3,320,638	639,969	2,680,669	2,039,077	641,592	
11,144,183	866,433	10,277,750	7,086,853	3,190,897	

４－１ 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

平成27（2015）年度

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③＝①－②	④
1. 農林水産業	494,925	278,218	216,707	83,879
2. 鉱業	35,592	18,484	17,108	7,077
3. 製造業	12,186,803	8,467,468	3,719,335	1,007,991
（１）食料品	1,829,278	1,161,412	667,866	－
（２）繊維製品	33,650	14,689	18,961	－
（３）パルプ・紙・紙加工品	115,311	78,789	36,522	－
（４）化学	2,330,558	1,652,809	677,749	－
（５）石油・石炭製品	2,654,979	2,072,960	582,019	－
（６）窯業・土石製品	280,280	161,679	118,601	－
（７）一次金属	1,899,962	1,379,757	520,205	－
（８）金属製品	619,327	350,856	268,471	－
（９）はん用・生産用・業務用機械	914,218	594,809	319,409	－
（10）電子部品・デバイス	234,102	164,436	69,666	－
（11）電気機械	263,268	181,901	81,367	－
（12）情報・通信機器	76,324	40,833	35,491	－
（13）輸送用機械	131,597	75,884	55,713	－
（14）その他の製造業	803,949	536,654	267,295	－
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,938,940	1,805,073	1,133,867	564,873
5. 建設業	2,438,909	1,316,641	1,122,268	107,620
6. 卸売・小売業	3,237,830	1,306,425	1,931,405	242,385
7. 運輸・郵便業	2,611,676	1,225,402	1,386,274	424,253
8. 宿泊・飲食サービス業	1,267,915	760,338	507,577	71,152
9. 情報通信業	1,182,505	586,627	595,878	190,869
10. 金融・保険業	1,052,604	372,536	680,068	74,993
11. 不動産業	3,841,126	651,266	3,189,860	1,317,576
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	1,935,293	604,097	1,331,196	163,526
13. 公務	1,149,303	211,156	938,147	288,695
14. 教育	907,949	152,730	755,219	185,964
15. 保健衛生・社会事業	2,782,464	941,175	1,841,289	219,092
16. その他のサービス	2,027,468	818,467	1,209,001	252,698
小 計	40,091,302	19,516,103	20,575,199	5,202,643
輸入品に課される税・関税	355,282	－	355,282	－
（控除）総資本形成に係る消費税	232,608	－	232,608	－
合 計	40,213,976	19,516,103	20,697,873	5,202,643
（再掲）市場生産者	37,246,927	18,844,665	18,402,262	4,554,362
一般政府	2,302,928	538,192	1,764,736	559,375
対家計民間非営利団体	541,447	133,246	408,201	88,906
小 計	40,091,302	19,516,103	20,575,199	5,202,643
（参考）第１次産業	494,925	278,218	216,707	83,879
第２次産業	14,661,304	9,802,593	4,858,711	1,122,688
第３次産業	24,935,073	9,435,292	15,499,781	3,996,076

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
132,828	-18,978	151,806	48,851	102,955	1
10,031	2,353	7,678	5,025	2,653	2
2,711,344	647,177	2,064,167	1,345,475	718,692	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
568,994	103,549	465,445	122,085	343,360	4
1,014,648	81,198	933,450	694,665	238,785	5
1,689,020	169,541	1,519,479	1,281,566	237,913	6
962,021	133,222	828,799	843,163	-14,364	7
436,425	41,959	394,466	270,953	123,513	8
405,009	44,005	361,004	224,851	136,153	9
605,075	2,135	602,940	267,587	335,353	10
1,872,284	240,446	1,631,838	140,315	1,491,523	11
1,167,670	89,920	1,077,750	742,210	335,540	12
649,452	1,349	648,103	648,103	-	13
569,255	6,091	563,164	546,522	16,642	14
1,622,197	-16,554	1,638,751	1,395,596	243,155	15
956,303	143,172	813,131	722,528	90,603	16
15,372,556	1,670,585	13,701,971	9,299,495	4,402,476	
355,282	355,282	-	-	-	
232,608	232,608	-	-	-	
15,495,230	1,793,259	13,701,971	9,299,495	4,402,476	
13,847,900	1,658,103	12,189,797	7,787,321	4,402,476	
1,205,361	2,572	1,202,789	1,202,789	-	
319,295	9,910	309,385	309,385	-	
15,372,556	1,670,585	13,701,971	9,299,495	4,402,476	
132,828	-18,978	151,806	48,851	102,955	
3,736,023	730,728	3,005,295	2,045,165	960,130	
11,503,705	958,835	10,544,870	7,205,479	3,339,391	

４－１ 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

平成28（2016）年度

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③＝①－②	④
1. 農林水産業	519,178	278,136	241,042	83,914
2. 鉱業	33,371	17,946	15,425	7,217
3. 製造業	11,310,903	7,637,324	3,673,579	999,697
（１）食料品	1,914,555	1,202,381	712,174	－
（２）繊維製品	25,384	10,606	14,778	－
（３）パルプ・紙・紙加工品	115,266	72,838	42,428	－
（４）化学	2,186,723	1,412,655	774,068	－
（５）石油・石炭製品	2,293,350	1,783,845	509,505	－
（６）窯業・土石製品	257,268	139,429	117,839	－
（７）一次金属	1,682,624	1,231,130	451,494	－
（８）金属製品	590,333	344,617	245,716	－
（９）はん用・生産用・業務用機械	829,559	533,012	296,547	－
（10）電子部品・デバイス	228,343	157,767	70,576	－
（11）電気機械	209,643	146,391	63,252	－
（12）情報・通信機器	139,206	101,842	37,364	－
（13）輸送用機械	126,022	66,413	59,609	－
（14）その他の製造業	712,627	434,398	278,229	－
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,591,971	1,598,106	993,865	554,738
5. 建設業	2,379,983	1,271,142	1,108,841	103,407
6. 卸売・小売業	3,200,480	1,271,485	1,928,995	242,757
7. 運輸・郵便業	2,555,494	1,139,351	1,416,143	411,413
8. 宿泊・飲食サービス業	1,287,651	731,733	555,918	69,612
9. 情報通信業	1,212,032	600,877	611,155	189,307
10. 金融・保険業	1,021,754	368,452	653,302	74,899
11. 不動産業	3,840,500	653,720	3,186,780	1,304,171
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	1,995,960	607,463	1,388,497	173,427
13. 公務	1,143,106	207,083	936,023	290,316
14. 教育	917,188	152,079	765,109	184,925
15. 保健衛生・社会事業	2,837,786	921,938	1,915,848	215,247
16. その他のサービス	2,009,072	814,032	1,195,040	249,185
小 計	38,856,429	18,270,867	20,585,562	5,154,232
輸入品に課される税・関税	310,183	－	310,183	－
（控除）総資本形成に係る消費税	211,228	－	211,228	－
合 計	38,955,384	18,270,867	20,684,517	5,154,232
（再掲）市場生産者	35,989,872	17,602,460	18,387,412	4,500,914
一般政府	2,299,801	532,804	1,766,997	561,171
対家計民間非営利団体	566,756	135,603	431,153	92,147
小 計	38,856,429	18,270,867	20,585,562	5,154,232
（参考）第１次産業	519,178	278,136	241,042	83,914
第２次産業	13,724,257	8,926,412	4,797,845	1,110,321
第３次産業	24,612,994	9,066,319	15,546,675	3,959,997

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
157,128	-15,194	172,322	49,977	122,345	1
8,208	2,318	5,890	5,938	-48	2
2,673,882	612,296	2,061,586	1,359,060	702,526	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
439,127	87,713	351,414	113,527	237,887	4
1,005,434	81,780	923,654	739,679	183,975	5
1,686,238	172,838	1,513,400	1,339,895	173,505	6
1,004,730	137,949	866,781	892,740	-25,959	7
486,306	45,933	440,373	293,756	146,617	8
421,848	45,741	376,107	266,161	109,946	9
578,403	6,306	572,097	261,024	311,073	10
1,882,609	254,329	1,628,280	146,869	1,481,411	11
1,215,070	97,024	1,118,046	791,166	326,880	12
645,707	1,357	644,350	644,350	-	13
580,184	6,366	573,818	555,418	18,400	14
1,700,601	-15,765	1,716,366	1,436,270	280,096	15
945,855	142,425	803,430	762,573	40,857	16
15,431,330	1,663,416	13,767,914	9,658,403	4,109,511	
310,183	310,183	-	-	-	
211,228	211,228	-	-	-	
15,530,285	1,762,371	13,767,914	9,658,403	4,109,511	
13,886,498	1,650,873	12,235,625	8,126,114	4,109,511	
1,205,826	2,512	1,203,314	1,203,314	-	
339,006	10,031	328,975	328,975	-	
15,431,330	1,663,416	13,767,914	9,658,403	4,109,511	
157,128	-15,194	172,322	49,977	122,345	
3,687,524	696,394	2,991,130	2,104,677	886,453	
11,586,678	982,216	10,604,462	7,503,749	3,100,713	

４－１ 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

平成29（2017）年度

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③＝①－②	④
1. 農林水産業	507,599	269,709	237,890	78,764
2. 鉱業	35,523	18,771	16,752	7,418
3. 製造業	12,067,992	8,011,119	4,056,873	1,000,421
（１）食料品	1,904,344	1,210,106	694,238	－
（２）繊維製品	25,783	12,207	13,576	－
（３）パルプ・紙・紙加工品	126,495	80,619	45,876	－
（４）化学	2,367,760	1,557,704	810,056	－
（５）石油・石炭製品	2,532,848	1,833,241	699,607	－
（６）窯業・土石製品	262,384	136,046	126,338	－
（７）一次金属	1,953,289	1,391,189	562,100	－
（８）金属製品	645,968	383,722	262,246	－
（９）はん用・生産用・業務用機械	919,009	573,784	345,225	－
（10）電子部品・デバイス	167,246	108,335	58,911	－
（11）電気機械	203,845	125,491	78,354	－
（12）情報・通信機器	125,845	89,342	36,503	－
（13）輸送用機械	123,436	74,536	48,900	－
（14）その他の製造業	709,740	434,797	274,943	－
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,763,916	1,716,208	1,047,708	569,320
5. 建設業	2,540,036	1,364,518	1,175,518	108,908
6. 卸売・小売業	3,284,677	1,298,204	1,986,473	248,009
7. 運輸・郵便業	2,690,788	1,201,149	1,489,639	420,859
8. 宿泊・飲食サービス業	1,276,171	716,362	559,809	66,370
9. 情報通信業	1,192,317	602,411	589,906	186,161
10. 金融・保険業	1,054,989	384,157	670,832	76,970
11. 不動産業	3,861,454	634,758	3,226,696	1,330,406
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	1,985,978	614,998	1,370,980	178,335
13. 公務	1,147,317	203,197	944,120	302,664
14. 教育	926,480	154,269	772,211	185,721
15. 保健衛生・社会事業	2,928,375	991,364	1,937,011	225,285
16. その他のサービス	2,004,590	816,511	1,188,079	232,083
小 計	40,268,202	18,997,705	21,270,497	5,217,694
輸入品に課される税・関税	350,718	－	350,718	－
（控除）総資本形成に係る消費税	249,063	－	249,063	－
合 計	40,369,857	18,997,705	21,372,152	5,217,694
（再掲）市場生産者	37,383,240	18,331,503	19,051,737	4,555,791
一般政府	2,300,253	524,431	1,775,822	568,411
対家計民間非営利団体	584,709	141,771	442,938	93,492
小 計	40,268,202	18,997,705	21,270,497	5,217,694
（参考）第１次産業	507,599	269,709	237,890	78,764
第２次産業	14,643,551	9,394,408	5,249,143	1,116,747
第３次産業	25,117,052	9,333,588	15,783,464	4,022,183

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
159,126	-15,911	175,037	49,556	125,481	1
9,334	2,396	6,938	5,568	1,370	2
3,056,452	682,217	2,374,235	1,364,842	1,009,393	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
478,388	91,758	386,630	112,594	274,036	4
1,066,610	85,351	981,259	818,536	162,723	5
1,738,464	173,824	1,564,640	1,348,311	216,329	6
1,068,780	141,271	927,509	1,029,065	-101,556	7
493,439	45,097	448,342	297,953	150,389	8
403,745	43,339	360,406	282,692	77,714	9
593,862	9,009	584,853	269,537	315,316	10
1,896,290	256,211	1,640,079	145,219	1,494,860	11
1,192,645	96,628	1,096,017	786,917	309,100	12
641,456	1,302	640,154	640,154	-	13
586,490	6,350	580,140	567,352	12,788	14
1,711,726	-18,717	1,730,443	1,560,431	170,012	15
955,996	140,211	815,785	778,515	37,270	16
16,052,803	1,740,336	14,312,467	10,057,242	4,255,225	
350,718	350,718	-	-	-	
249,063	249,063	-	-	-	
16,154,458	1,841,991	14,312,467	10,057,242	4,255,225	
14,495,946	1,727,305	12,768,641	8,513,416	4,255,225	
1,207,411	2,505	1,204,906	1,204,906	-	
349,446	10,526	338,920	338,920	-	
16,052,803	1,740,336	14,312,467	10,057,242	4,255,225	
159,126	-15,911	175,037	49,556	125,481	
4,132,396	769,964	3,362,432	2,188,946	1,173,486	
11,761,281	986,283	10,774,998	7,818,740	2,956,258	

4-1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

平成30（2018）年度

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	464,675	260,166	204,509	73,599
2. 鉱業	37,025	19,925	17,100	7,993
3. 製造業	13,019,195	8,989,331	4,029,864	1,038,700
（1）食料品	2,036,865	1,283,739	753,126	-
（2）繊維製品	25,300	11,552	13,748	-
（3）パルプ・紙・紙加工品	127,617	84,717	42,900	-
（4）化学	2,363,773	1,611,579	752,194	-
（5）石油・石炭製品	3,034,183	2,430,466	603,717	-
（6）窯業・土石製品	279,697	153,748	125,949	-
（7）一次金属	1,999,544	1,459,257	540,287	-
（8）金属製品	689,157	395,064	294,093	-
（9）はん用・生産用・業務用機械	980,972	615,319	365,653	-
（10）電子部品・デバイス	248,466	153,892	94,574	-
（11）電気機械	211,842	127,430	84,412	-
（12）情報・通信機器	144,166	110,160	34,006	-
（13）輸送用機械	128,013	82,659	45,354	-
（14）その他の製造業	749,600	469,749	279,851	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,949,811	1,830,901	1,118,910	591,604
5. 建設業	2,526,773	1,372,902	1,153,871	112,723
6. 卸売・小売業	3,344,525	1,381,889	1,962,636	254,325
7. 運輸・郵便業	2,803,539	1,270,983	1,532,556	445,251
8. 宿泊・飲食サービス業	1,250,508	692,010	558,498	65,115
9. 情報通信業	1,194,109	621,321	572,788	181,077
10. 金融・保険業	1,116,253	411,697	704,556	80,778
11. 不動産業	3,943,492	669,388	3,274,104	1,363,624
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	2,052,518	642,584	1,409,934	196,234
13. 公務	1,170,013	214,738	955,275	312,631
14. 教育	934,545	161,178	773,367	185,763
15. 保健衛生・社会事業	2,992,576	1,005,197	1,987,379	230,772
16. その他のサービス	1,986,647	817,147	1,169,500	222,000
小 計	41,786,204	20,361,357	21,424,847	5,362,189
輸入品に課される税・関税	378,640	-	378,640	-
（控除）総資本形成に係る消費税	303,579	-	303,579	-
合 計	41,861,265	20,361,357	21,499,908	5,362,189
（再掲）市場生産者	38,858,147	19,666,004	19,192,143	4,682,072
一般政府	2,343,078	550,983	1,792,095	585,169
対家計民間非営利団体	584,979	144,370	440,609	94,948
小 計	41,786,204	20,361,357	21,424,847	5,362,189
（参考）第1次産業	464,675	260,166	204,509	73,599
第2次産業	15,582,993	10,382,158	5,200,835	1,159,416
第3次産業	25,738,536	9,719,033	16,019,503	4,129,174

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
130,910	-9,825	140,735	59,423	81,312	1
9,107	2,380	6,727	6,255	472	2
2,991,164	643,040	2,348,124	1,470,488	877,636	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
527,306	99,728	427,578	114,500	313,078	4
1,041,148	85,281	955,867	863,095	92,772	5
1,708,311	173,385	1,534,926	1,217,157	317,769	6
1,087,305	147,566	939,739	1,218,464	-278,725	7
493,383	45,023	448,360	324,848	123,512	8
391,711	42,309	349,402	286,968	62,434	9
623,778	8,085	615,693	251,425	364,268	10
1,910,480	260,528	1,649,952	183,884	1,466,068	11
1,213,700	98,266	1,115,434	793,109	322,325	12
642,644	1,306	641,338	641,338	-	13
587,604	6,545	581,059	568,212	12,847	14
1,756,607	-18,996	1,775,603	1,546,336	229,267	15
947,500	142,114	805,386	765,621	39,765	16
16,062,658	1,726,735	14,335,923	10,311,123	4,024,800	
378,640	378,640	-	-	-	
303,579	303,579	-	-	-	
16,137,719	1,801,796	14,335,923	10,311,123	4,024,800	
14,510,071	1,712,451	12,797,620	8,772,820	4,024,800	
1,206,926	2,528	1,204,398	1,204,398	-	
345,661	11,756	333,905	333,905	-	
16,062,658	1,726,735	14,335,923	10,311,123	4,024,800	
130,910	-9,825	140,735	59,423	81,312	
4,041,419	730,701	3,310,718	2,339,838	970,880	
11,890,329	1,005,859	10,884,470	7,911,862	2,972,608	

4-1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

令和元（2019）年度

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	430,512	237,910	192,602	67,562
2. 鉱業	36,938	19,452	17,486	8,056
3. 製造業	12,253,361	8,388,447	3,864,914	1,021,964
（1）食料品	1,998,615	1,253,981	744,634	-
（2）繊維製品	27,566	13,062	14,504	-
（3）パルプ・紙・紙加工品	138,408	86,836	51,572	-
（4）化学	2,213,572	1,443,132	770,440	-
（5）石油・石炭製品	2,760,170	2,210,142	550,028	-
（6）窯業・土石製品	277,753	151,945	125,808	-
（7）一次金属	1,903,193	1,404,172	499,021	-
（8）金属製品	672,534	382,616	289,918	-
（9）はん用・生産用・業務用機械	930,987	592,581	338,406	-
（10）電子部品・デバイス	175,390	120,714	54,676	-
（11）電気機械	193,332	118,477	74,855	-
（12）情報・通信機器	118,495	83,849	34,646	-
（13）輸送用機械	121,210	77,351	43,859	-
（14）その他の製造業	722,136	449,589	272,547	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,817,262	1,765,693	1,051,569	566,348
5. 建設業	2,449,460	1,338,089	1,111,371	110,495
6. 卸売・小売業	3,292,414	1,371,366	1,921,048	253,121
7. 運輸・郵便業	2,755,915	1,217,097	1,538,818	448,374
8. 宿泊・飲食サービス業	1,230,965	696,194	534,771	62,923
9. 情報通信業	1,204,023	637,678	566,345	179,982
10. 金融・保険業	857,165	319,119	538,046	59,484
11. 不動産業	4,072,816	708,040	3,364,776	1,404,328
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	2,191,024	692,257	1,498,767	221,570
13. 公務	1,194,567	231,863	962,704	318,049
14. 教育	943,587	162,624	780,963	186,812
15. 保健衛生・社会事業	3,109,603	1,051,474	2,058,129	232,972
16. その他のサービス	1,976,924	804,330	1,172,594	215,639
小 計	40,816,536	19,641,633	21,174,903	5,357,679
輸入品に課される税・関税	368,996	-	368,996	-
（控除）総資本形成に係る消費税	277,095	-	277,095	-
合 計	40,908,437	19,641,633	21,266,804	5,357,679
（再掲）市場生産者	37,803,320	18,909,808	18,893,512	4,663,339
一般政府	2,384,265	577,452	1,806,813	597,218
対家計民間非営利団体	628,951	154,373	474,578	97,122
小 計	40,816,536	19,641,633	21,174,903	5,357,679
（参考）第1次産業	430,512	237,910	192,602	67,562
第2次産業	14,739,759	9,745,988	4,993,771	1,140,515
第3次産業	25,646,265	9,657,735	15,988,530	4,149,602

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
125,040	-9,743	134,783	62,502	72,281	1
9,430	2,444	6,986	6,434	552	2
2,842,950	609,814	2,233,136	1,553,233	679,903	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
485,221	90,262	394,959	123,186	271,773	4
1,000,876	84,630	916,246	875,106	41,140	5
1,667,927	174,249	1,493,678	1,233,272	260,406	6
1,090,444	150,858	939,586	1,277,812	-338,226	7
471,848	44,506	427,342	354,616	72,726	8
386,363	43,223	343,140	336,148	6,992	9
478,562	8,944	469,618	233,937	235,681	10
1,960,448	275,438	1,685,010	185,166	1,499,844	11
1,277,197	108,402	1,168,795	778,137	390,658	12
644,655	1,313	643,342	643,342	-	13
594,151	6,792	587,359	569,520	17,839	14
1,825,157	-18,328	1,843,485	1,606,755	236,730	15
956,955	142,541	814,414	718,612	95,802	16
15,817,224	1,715,345	14,101,879	10,557,778	3,544,101	
368,996	368,996	-	-	-	
277,095	277,095	-	-	-	
15,909,125	1,807,246	14,101,879	10,557,778	3,544,101	
14,230,173	1,701,247	12,528,926	8,984,825	3,544,101	
1,209,595	2,530	1,207,065	1,207,065	-	
377,456	11,568	365,888	365,888	-	
15,817,224	1,715,345	14,101,879	10,557,778	3,544,101	
125,040	-9,743	134,783	62,502	72,281	
3,853,256	696,888	3,156,368	2,434,773	721,595	
11,838,928	1,028,200	10,810,728	8,060,503	2,750,225	

4-1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

令和2（2020）年度

経済活動の種類	産出額 （生産者価格表示）	中間投入	県内総生産 （生産者価格表示）	固定資本減耗
	①	②	③＝①－②	④
1. 農林水産業	419,269	230,247	189,022	64,437
2. 鉱業	37,796	19,843	17,953	7,953
3. 製造業	11,525,263	7,319,974	4,205,289	1,044,680
（1）食料品	1,939,627	1,165,830	773,797	－
（2）繊維製品	28,201	11,900	16,301	－
（3）パルプ・紙・紙加工品	127,950	75,910	52,040	－
（4）化学	2,022,106	1,221,527	800,579	－
（5）石油・石炭製品	2,497,662	1,572,693	924,969	－
（6）窯業・土石製品	261,822	140,559	121,263	－
（7）一次金属	1,771,157	1,348,023	423,134	－
（8）金属製品	678,207	389,712	288,495	－
（9）はん用・生産用・業務用機械	881,072	552,817	328,255	－
（10）電子部品・デバイス	186,193	126,607	59,586	－
（11）電気機械	172,068	110,635	61,433	－
（12）情報・通信機器	106,596	85,000	21,596	－
（13）輸送用機械	85,412	52,793	32,619	－
（14）その他の製造業	767,190	465,968	301,222	－
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,591,025	1,536,025	1,055,000	550,777
5. 建設業	2,260,852	1,207,860	1,052,992	104,778
6. 卸売・小売業	3,127,261	1,327,935	1,799,326	242,465
7. 運輸・郵便業	2,043,530	920,345	1,123,185	484,685
8. 宿泊・飲食サービス業	836,995	506,024	330,971	57,238
9. 情報通信業	1,170,949	610,276	560,673	174,129
10. 金融・保険業	991,019	365,758	625,261	72,341
11. 不動産業	4,009,320	680,074	3,329,246	1,409,802
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,079,454	597,934	1,481,520	216,966
13. 公務	1,212,960	246,738	966,222	318,912
14. 教育	958,855	177,051	781,804	190,901
15. 保健衛生・社会事業	3,112,326	1,044,057	2,068,269	231,442
16. その他のサービス	1,702,136	681,891	1,020,245	209,469
小 計	38,079,010	17,472,032	20,606,978	5,380,975
輸入品に課される税・関税	365,465	－	365,465	－
（控除）総資本形成に係る消費税	287,648	－	287,648	－
合 計	38,156,827	17,472,032	20,684,795	5,380,975
（再掲）市場生産者	34,972,633	16,692,260	18,280,373	4,673,737
一般政府	2,463,105	630,175	1,832,930	610,066
対家計民間非営利団体	643,272	149,597	493,675	97,172
小 計	38,079,010	17,472,032	20,606,978	5,380,975
（参考）第1次産業	419,269	230,247	189,022	64,437
第2次産業	13,823,911	8,547,677	5,276,234	1,157,411
第3次産業	23,835,830	8,694,108	15,141,722	4,159,127

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
124,585	-6,799	131,384	61,436	69,948	1
10,000	2,659	7,341	6,173	1,168	2
3,160,609	772,156	2,388,453	1,485,892	902,561	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
504,223	97,639	406,584	120,492	286,092	4
948,214	91,067	857,147	797,124	60,023	5
1,556,861	180,682	1,376,179	1,312,302	63,877	6
638,500	123,408	515,092	1,166,642	-651,550	7
273,733	32,948	240,785	328,822	-88,037	8
386,544	48,556	337,988	292,317	45,671	9
552,920	8,764	544,156	222,703	321,453	10
1,919,444	272,528	1,646,916	159,102	1,487,814	11
1,264,554	118,819	1,145,735	766,967	378,768	12
647,310	1,343	645,967	645,967	-	13
590,903	6,718	584,185	594,958	-10,773	14
1,836,827	-20,430	1,857,257	1,682,615	174,642	15
810,776	141,261	669,515	713,505	-43,990	16
15,226,003	1,871,319	13,354,684	10,357,017	2,997,667	
365,465	365,465	-	-	-	
287,648	287,648	-	-	-	
15,303,820	1,949,136	13,354,684	10,357,017	2,997,667	
13,606,636	1,857,531	11,749,105	8,751,438	2,997,667	
1,222,864	2,335	1,220,529	1,220,529	-	
396,503	11,453	385,050	385,050	-	
15,226,003	1,871,319	13,354,684	10,357,017	2,997,667	
124,585	-6,799	131,384	61,436	69,948	
4,118,823	865,882	3,252,941	2,289,189	963,752	
10,982,595	1,012,236	9,970,359	8,006,392	1,963,967	

4-1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

令和3（2021）年度

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	394,705	222,754	171,951	59,302
2. 鉱業	38,049	20,524	17,525	7,839
3. 製造業	13,653,820	9,684,082	3,969,738	1,100,667
（1）食料品	1,948,823	1,186,132	762,691	-
（2）繊維製品	26,446	12,429	14,017	-
（3）パルプ・紙・紙加工品	143,677	90,287	53,390	-
（4）化学	2,547,140	1,870,132	677,008	-
（5）石油・石炭製品	3,115,058	2,595,319	519,739	-
（6）窯業・土石製品	284,810	173,151	111,659	-
（7）一次金属	2,551,754	1,850,485	701,269	-
（8）金属製品	687,403	408,391	279,012	-
（9）はん用・生産用・業務用機械	898,201	586,025	312,176	-
（10）電子部品・デバイス	208,073	139,998	68,075	-
（11）電気機械	197,557	122,745	74,812	-
（12）情報・通信機器	114,959	80,240	34,719	-
（13）輸送用機械	74,780	39,480	35,300	-
（14）その他の製造業	855,139	529,268	325,871	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,909,256	2,025,645	883,611	614,597
5. 建設業	2,489,974	1,360,498	1,129,476	117,553
6. 卸売・小売業	3,250,485	1,366,447	1,884,038	242,089
7. 運輸・郵便業	2,500,426	1,238,216	1,262,210	665,745
8. 宿泊・飲食サービス業	823,092	542,624	280,468	61,759
9. 情報通信業	1,143,730	614,558	529,172	171,054
10. 金融・保険業	1,110,024	403,845	706,179	80,479
11. 不動産業	4,014,943	703,550	3,311,393	1,485,956
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	2,132,031	619,810	1,512,221	218,146
13. 公務	1,183,128	244,935	938,193	312,609
14. 教育	948,054	173,572	774,482	191,956
15. 保健衛生・社会事業	3,401,266	1,220,586	2,180,680	246,975
16. その他のサービス	1,774,662	702,035	1,072,627	208,459
小 計	41,767,645	21,143,681	20,623,964	5,785,185
輸入品に課される税・関税	426,599	-	426,599	-
（控除）総資本形成に係る消費税	284,325	-	284,325	-
合 計	41,909,919	21,143,681	20,766,238	5,785,185
（再掲）市場生産者	38,616,895	20,293,889	18,323,006	5,074,784
一般政府	2,520,910	704,642	1,816,268	614,724
対家計民間非営利団体	629,840	145,150	484,690	95,677
小 計	41,767,645	21,143,681	20,623,964	5,785,185
（参考）第1次産業	394,705	222,754	171,951	59,302
第2次産業	16,181,843	11,065,104	5,116,739	1,226,059
第3次産業	25,191,097	9,855,823	15,335,274	4,499,824

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
112,649	-12,113	124,762	59,836	64,926	1
9,686	2,612	7,074	6,109	965	2
2,869,071	624,729	2,244,342	1,492,994	751,348	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
269,014	78,790	190,224	125,367	64,857	4
1,011,923	96,196	915,727	891,385	24,342	5
1,641,949	188,785	1,453,164	1,346,812	106,352	6
596,465	146,205	450,260	1,076,710	-626,450	7
218,709	29,483	189,226	320,180	-130,954	8
358,118	46,630	311,488	260,097	51,391	9
625,700	8,215	617,485	253,977	363,508	10
1,825,437	265,454	1,559,983	168,577	1,391,406	11
1,294,075	130,049	1,164,026	802,648	361,378	12
625,584	1,306	624,278	624,278	-	13
582,526	6,678	575,848	632,789	-56,941	14
1,933,705	-25,934	1,959,639	1,650,180	309,459	15
864,168	151,852	712,316	740,099	-27,783	16
14,838,779	1,738,937	13,099,842	10,452,038	2,647,804	
426,599	426,599	-	-	-	
284,325	284,325	-	-	-	
14,981,053	1,881,211	13,099,842	10,452,038	2,647,804	
13,248,222	1,725,258	11,522,964	8,875,160	2,647,804	
1,201,544	2,422	1,199,122	1,199,122	-	
389,013	11,257	377,756	377,756	-	
14,838,779	1,738,937	13,099,842	10,452,038	2,647,804	
112,649	-12,113	124,762	59,836	64,926	
3,890,680	723,537	3,167,143	2,390,488	776,655	
10,835,450	1,027,513	9,807,937	8,001,714	1,806,223	

4-1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

令和4（2022）年度

経済活動の種類	産出額 （生産者価格表示）	中間投入	県内総生産 （生産者価格表示）	固定資本減耗
	①	②	③＝①－②	④
1. 農林水産業	419,473	236,131	183,342	61,712
2. 鉱業	43,318	21,860	21,458	7,945
3. 製造業	15,996,801	12,054,898	3,941,903	1,162,834
（1）食料品	2,196,388	1,409,237	787,151	－
（2）繊維製品	26,654	11,295	15,359	－
（3）パルプ・紙・紙加工品	162,427	109,182	53,245	－
（4）化学	2,881,171	2,157,154	724,017	－
（5）石油・石炭製品	4,422,393	4,030,053	392,340	－
（6）窯業・土石製品	300,431	182,821	117,610	－
（7）一次金属	2,772,766	2,112,673	660,093	－
（8）金属製品	804,524	475,802	328,722	－
（9）はん用・生産用・業務用機械	855,520	554,824	300,696	－
（10）電子部品・デバイス	176,633	122,834	53,799	－
（11）電気機械	221,337	132,009	89,328	－
（12）情報・通信機器	135,781	96,537	39,244	－
（13）輸送用機械	93,488	52,693	40,795	－
（14）その他の製造業	947,288	607,784	339,504	－
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3,641,274	2,851,257	790,017	640,360
5. 建設業	2,669,183	1,530,798	1,138,385	133,740
6. 卸売・小売業	3,396,383	1,435,953	1,960,430	240,832
7. 運輸・郵便業	2,830,401	1,393,939	1,436,462	641,372
8. 宿泊・飲食サービス業	989,343	625,024	364,319	64,283
9. 情報通信業	1,292,853	701,571	591,282	196,265
10. 金融・保険業	1,186,527	418,337	768,190	82,627
11. 不動産業	4,054,259	750,761	3,303,498	1,588,773
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,210,372	639,246	1,571,126	226,768
13. 公務	1,274,268	288,419	985,849	347,391
14. 教育	960,771	179,519	781,252	200,008
15. 保健衛生・社会事業	3,534,339	1,289,564	2,244,775	260,353
16. その他のサービス	1,880,821	752,728	1,128,093	222,218
小 計	46,380,386	25,170,005	21,210,381	6,077,481
輸入品に課される税・関税	563,497	－	563,497	－
（控除）総資本形成に係る消費税	359,576	－	359,576	－
合 計	46,584,307	25,170,005	21,414,302	6,077,481
（再掲）市場生産者	43,083,794	24,229,801	18,853,993	5,318,316
一般政府	2,673,070	792,704	1,880,366	663,105
対家計民間非営利団体	623,522	147,500	476,022	96,060
小 計	46,380,386	25,170,005	21,210,381	6,077,481
（参考）第1次産業	419,473	236,131	183,342	61,712
第2次産業	18,709,302	13,607,556	5,101,746	1,304,519
第3次産業	27,251,611	11,326,318	15,925,293	4,711,250

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
121,630	-6,482	128,112	59,342	68,770	1
13,513	2,841	10,672	7,060	3,612	2
2,779,069	241,029	2,538,040	1,477,624	1,060,416	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
149,657	64,587	85,070	116,917	-31,847	4
1,004,645	95,317	909,328	886,674	22,654	5
1,719,598	191,465	1,528,133	1,275,157	252,976	6
795,090	157,589	637,501	983,120	-345,619	7
300,036	36,102	263,934	297,899	-33,965	8
395,017	51,643	343,374	315,162	28,212	9
685,563	11,134	674,429	239,947	434,482	10
1,714,725	264,290	1,450,435	227,561	1,222,874	11
1,344,358	133,425	1,210,933	862,921	348,012	12
638,458	1,352	637,106	637,106	-	13
581,244	6,997	574,247	640,539	-66,292	14
1,984,422	-14,477	1,998,899	1,751,897	247,002	15
905,875	156,970	748,905	796,270	-47,365	16
15,132,900	1,393,782	13,739,118	10,575,196	3,163,922	
563,497	563,497	-	-	-	
359,576	359,576	-	-	-	
15,336,821	1,597,703	13,739,118	10,575,196	3,163,922	
13,535,677	1,380,955	12,154,722	8,990,800	3,163,922	
1,217,261	2,847	1,214,414	1,214,414	-	
379,962	9,980	369,982	369,982	-	
15,132,900	1,393,782	13,739,118	10,575,196	3,163,922	
121,630	-6,482	128,112	59,342	68,770	
3,797,227	339,187	3,458,040	2,371,358	1,086,682	
11,214,043	1,061,077	10,152,966	8,144,496	2,008,470	

4-2 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別）

産出額（生産者価格表示）

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	446,211	456,070	458,485	469,241	494,925
2. 鉱業	28,975	30,621	33,588	36,637	35,592
3. 製造業	11,643,662	11,836,448	13,044,318	13,348,527	12,186,803
（1）食料品	1,704,954	1,614,017	1,675,744	1,678,731	1,829,278
（2）繊維製品	32,616	26,369	22,212	22,560	33,650
（3）パルプ・紙・紙加工品	117,769	100,621	101,632	98,420	115,311
（4）化学	2,611,443	2,661,936	3,041,590	3,046,006	2,330,558
（5）石油・石炭製品	2,347,524	2,654,882	3,259,063	3,298,958	2,654,979
（6）窯業・土石製品	248,762	229,137	236,985	253,495	280,280
（7）一次金属	1,877,453	1,952,216	1,899,321	1,985,340	1,899,962
（8）金属製品	504,961	504,975	548,734	570,318	619,327
（9）はん用・生産用・業務用機械	665,648	688,620	721,406	870,269	914,218
（10）電子部品・デバイス	414,524	295,643	280,880	285,977	234,102
（11）電気機械	210,787	229,395	204,734	220,709	263,268
（12）情報・通信機器	98,512	128,969	181,240	89,401	76,324
（13）輸送用機械	149,199	129,752	127,631	145,328	131,597
（14）その他の製造業	659,510	619,916	743,146	783,015	803,949
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,507,959	2,998,216	3,299,541	3,361,861	2,938,940
5. 建設業	1,970,654	1,963,517	2,390,064	2,347,614	2,438,909
6. 卸売・小売業	3,034,363	3,112,366	3,292,383	3,242,676	3,237,830
7. 運輸・郵便業	2,358,272	2,409,064	2,555,141	2,613,187	2,611,676
8. 宿泊・飲食サービス業	1,135,093	1,210,309	1,222,222	1,235,093	1,267,915
9. 情報通信業	1,073,947	1,097,351	1,130,136	1,141,602	1,182,505
10. 金融・保険業	985,628	988,899	990,139	1,000,192	1,052,604
11. 不動産業	3,847,061	3,859,670	3,855,960	3,849,844	3,841,126
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,671,084	1,729,603	1,823,270	1,827,335	1,935,293
13. 公務	1,156,447	1,143,230	1,106,115	1,126,328	1,149,303
14. 教育	911,031	898,447	873,167	889,096	907,949
15. 保健衛生・社会事業	2,366,720	2,477,159	2,556,684	2,637,794	2,782,464
16. その他のサービス	1,894,827	2,008,167	2,048,351	2,025,900	2,027,468
小 計	37,031,934	38,219,137	40,679,564	41,152,927	40,091,302
輸入品に課される税・関税	235,018	234,337	270,612	353,648	355,282
（控除）総資本形成に係る消費税	125,135	123,780	140,275	196,426	232,608
合 計	37,141,817	38,329,694	40,809,901	41,310,149	40,213,976
（再掲）市場生産者	34,267,915	35,460,071	37,958,750	38,381,366	37,246,927
一般政府	2,286,181	2,259,405	2,208,757	2,276,656	2,302,928
対家計民間非営利団体	477,838	499,661	512,057	494,905	541,447
小 計	37,031,934	38,219,137	40,679,564	41,152,927	40,091,302
（参考）第1次産業	446,211	456,070	458,485	469,241	494,925
第2次産業	13,643,291	13,830,586	15,467,970	15,732,778	14,661,304
第3次産業	22,942,432	23,932,481	24,753,109	24,950,908	24,935,073

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
519,178	507,599	464,675	430,512	419,269	394,705	419,473	1
33,371	35,523	37,025	36,938	37,796	38,049	43,318	2
11,310,903	12,067,992	13,019,195	12,253,361	11,525,263	13,653,820	15,996,801	3
1,914,555	1,904,344	2,036,865	1,998,615	1,939,627	1,948,823	2,196,388	(1)
25,384	25,783	25,300	27,566	28,201	26,446	26,654	(2)
115,266	126,495	127,617	138,408	127,950	143,677	162,427	(3)
2,186,723	2,367,760	2,363,773	2,213,572	2,022,106	2,547,140	2,881,171	(4)
2,293,350	2,532,848	3,034,183	2,760,170	2,497,662	3,115,058	4,422,393	(5)
257,268	262,384	279,697	277,753	261,822	284,810	300,431	(6)
1,682,624	1,953,289	1,999,544	1,903,193	1,771,157	2,551,754	2,772,766	(7)
590,333	645,968	689,157	672,534	678,207	687,403	804,524	(8)
829,559	919,009	980,972	930,987	881,072	898,201	855,520	(9)
228,343	167,246	248,466	175,390	186,193	208,073	176,633	(10)
209,643	203,845	211,842	193,332	172,068	197,557	221,337	(11)
139,206	125,845	144,166	118,495	106,596	114,959	135,781	(12)
126,022	123,436	128,013	121,210	85,412	74,780	93,488	(13)
712,627	709,740	749,600	722,136	767,190	855,139	947,288	(14)
2,591,971	2,763,916	2,949,811	2,817,262	2,591,025	2,909,256	3,641,274	4
2,379,983	2,540,036	2,526,773	2,449,460	2,260,852	2,489,974	2,669,183	5
3,200,480	3,284,677	3,344,525	3,292,414	3,127,261	3,250,485	3,396,383	6
2,555,494	2,690,788	2,803,539	2,755,915	2,043,530	2,500,426	2,830,401	7
1,287,651	1,276,171	1,250,508	1,230,965	836,995	823,092	989,343	8
1,212,032	1,192,317	1,194,109	1,204,023	1,170,949	1,143,730	1,292,853	9
1,021,754	1,054,989	1,116,253	857,165	991,019	1,110,024	1,186,527	10
3,840,500	3,861,454	3,943,492	4,072,816	4,009,320	4,014,943	4,054,259	11
1,995,960	1,985,978	2,052,518	2,191,024	2,079,454	2,132,031	2,210,372	12
1,143,106	1,147,317	1,170,013	1,194,567	1,212,960	1,183,128	1,274,268	13
917,188	926,480	934,545	943,587	958,855	948,054	960,771	14
2,837,786	2,928,375	2,992,576	3,109,603	3,112,326	3,401,266	3,534,339	15
2,009,072	2,004,590	1,986,647	1,976,924	1,702,136	1,774,662	1,880,821	16
38,856,429	40,268,202	41,786,204	40,816,536	38,079,010	41,767,645	46,380,386	
310,183	350,718	378,640	368,996	365,465	426,599	563,497	
211,228	249,063	303,579	277,095	287,648	284,325	359,576	
38,955,384	40,369,857	41,861,265	40,908,437	38,156,827	41,909,919	46,584,307	
35,989,872	37,383,240	38,858,147	37,803,320	34,972,633	38,616,895	43,083,794	
2,299,801	2,300,253	2,343,078	2,384,265	2,463,105	2,520,910	2,673,070	
566,756	584,709	584,979	628,951	643,272	629,840	623,522	
38,856,429	40,268,202	41,786,204	40,816,536	38,079,010	41,767,645	46,380,386	
519,178	507,599	464,675	430,512	419,269	394,705	419,473	
13,724,257	14,643,551	15,582,993	14,739,759	13,823,911	16,181,843	18,709,302	
24,612,994	25,117,052	25,738,536	25,646,265	23,835,830	25,191,097	27,251,611	

4－2 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別）

中間投入

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	243,482	245,351	258,462	275,802	278,218
2. 鉱業	16,840	18,588	19,142	20,186	18,484
3. 製造業	7,988,249	8,735,055	9,437,247	9,896,712	8,467,468
（1）食料品	1,032,105	992,672	1,055,379	1,077,485	1,161,412
（2）繊維製品	16,609	13,153	10,464	9,933	14,689
（3）パルプ・紙・紙加工品	72,802	65,908	65,058	66,419	78,789
（4）化学	1,887,470	2,134,707	2,336,345	2,425,604	1,652,809
（5）石油・石炭製品	1,731,874	2,229,436	2,532,560	2,789,852	2,072,960
（6）窯業・土石製品	122,708	127,058	139,651	149,466	161,679
（7）一次金属	1,430,073	1,513,338	1,494,629	1,515,230	1,379,757
（8）金属製品	311,647	331,427	327,213	361,320	350,856
（9）はん用・生産用・業務用機械	393,366	453,243	502,479	541,354	594,809
（10）電子部品・デバイス	307,950	180,911	162,853	179,674	164,436
（11）電気機械	125,765	155,453	151,846	171,143	181,901
（12）情報・通信機器	59,582	74,889	132,527	44,335	40,833
（13）輸送用機械	81,004	67,284	66,481	81,957	75,884
（14）その他の製造業	415,294	395,576	459,762	482,940	536,654
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,783,974	2,232,197	2,317,744	2,281,789	1,805,073
5. 建設業	1,087,150	1,099,290	1,348,357	1,297,163	1,316,641
6. 卸売・小売業	1,262,763	1,273,333	1,364,110	1,332,688	1,306,425
7. 運輸・郵便業	1,054,858	1,088,650	1,176,300	1,239,203	1,225,402
8. 宿泊・飲食サービス業	651,254	725,095	710,609	719,097	760,338
9. 情報通信業	487,441	510,773	537,265	559,585	586,627
10. 金融・保険業	326,861	332,052	334,192	342,862	372,536
11. 不動産業	642,481	658,804	657,457	656,089	651,266
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	517,715	534,167	554,673	567,310	604,097
13. 公務	201,981	200,231	195,802	199,651	211,156
14. 教育	145,227	143,279	143,587	146,560	152,730
15. 保健衛生・社会事業	853,908	866,444	883,534	930,461	941,175
16. その他のサービス	743,865	800,540	828,341	823,474	818,467
小 計	18,008,049	19,463,849	20,766,822	21,288,632	19,516,103
輸入品に課される税・関税	－	－	－	－	－
（控除）総資本形成に係る消費税	－	－	－	－	－
合 計	18,008,049	19,463,849	20,766,822	21,288,632	19,516,103
（再掲）市場生産者	17,385,110	18,837,357	20,126,008	20,638,325	18,844,665
一般政府	503,450	500,764	503,501	524,782	538,192
対家計民間非営利団体	119,489	125,728	137,313	125,525	133,246
小 計	18,008,049	19,463,849	20,766,822	21,288,632	19,516,103
（参考）第1次産業	243,482	245,351	258,462	275,802	278,218
第2次産業	9,092,239	9,852,933	10,804,746	11,214,061	9,802,593
第3次産業	8,672,328	9,365,565	9,703,614	9,798,769	9,435,292

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
278,136	269,709	260,166	237,910	230,247	222,754	236,131	1
17,946	18,771	19,925	19,452	19,843	20,524	21,860	2
7,637,324	8,011,119	8,989,331	8,388,447	7,319,974	9,684,082	12,054,898	3
1,202,381	1,210,106	1,283,739	1,253,981	1,165,830	1,186,132	1,409,237	(1)
10,606	12,207	11,552	13,062	11,900	12,429	11,295	(2)
72,838	80,619	84,717	86,836	75,910	90,287	109,182	(3)
1,412,655	1,557,704	1,611,579	1,443,132	1,221,527	1,870,132	2,157,154	(4)
1,783,845	1,833,241	2,430,466	2,210,142	1,572,693	2,595,319	4,030,053	(5)
139,429	136,046	153,748	151,945	140,559	173,151	182,821	(6)
1,231,130	1,391,189	1,459,257	1,404,172	1,348,023	1,850,485	2,112,673	(7)
344,617	383,722	395,064	382,616	389,712	408,391	475,802	(8)
533,012	573,784	615,319	592,581	552,817	586,025	554,824	(9)
157,767	108,335	153,892	120,714	126,607	139,998	122,834	(10)
146,391	125,491	127,430	118,477	110,635	122,745	132,009	(11)
101,842	89,342	110,160	83,849	85,000	80,240	96,537	(12)
66,413	74,536	82,659	77,351	52,793	39,480	52,693	(13)
434,398	434,797	469,749	449,589	465,968	529,268	607,784	(14)
1,598,106	1,716,208	1,830,901	1,765,693	1,536,025	2,025,645	2,851,257	4
1,271,142	1,364,518	1,372,902	1,338,089	1,207,860	1,360,498	1,530,798	5
1,271,485	1,298,204	1,381,889	1,371,366	1,327,935	1,366,447	1,435,953	6
1,139,351	1,201,149	1,270,983	1,217,097	920,345	1,238,216	1,393,939	7
731,733	716,362	692,010	696,194	506,024	542,624	625,024	8
600,877	602,411	621,321	637,678	610,276	614,558	701,571	9
368,452	384,157	411,697	319,119	365,758	403,845	418,337	10
653,720	634,758	669,388	708,040	680,074	703,550	750,761	11
607,463	614,998	642,584	692,257	597,934	619,810	639,246	12
207,083	203,197	214,738	231,863	246,738	244,935	288,419	13
152,079	154,269	161,178	162,624	177,051	173,572	179,519	14
921,938	991,364	1,005,197	1,051,474	1,044,057	1,220,586	1,289,564	15
814,032	816,511	817,147	804,330	681,891	702,035	752,728	16
18,270,867	18,997,705	20,361,357	19,641,633	17,472,032	21,143,681	25,170,005	
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
18,270,867	18,997,705	20,361,357	19,641,633	17,472,032	21,143,681	25,170,005	
17,602,460	18,331,503	19,666,004	18,909,808	16,692,260	20,293,889	24,229,801	
532,804	524,431	550,983	577,452	630,175	704,642	792,704	
135,603	141,771	144,370	154,373	149,597	145,150	147,500	
18,270,867	18,997,705	20,361,357	19,641,633	17,472,032	21,143,681	25,170,005	
278,136	269,709	260,166	237,910	230,247	222,754	236,131	
8,926,412	9,394,408	10,382,158	9,745,988	8,547,677	11,065,104	13,607,556	
9,066,319	9,333,588	9,719,033	9,657,735	8,694,108	9,855,823	11,326,318	

4-2 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別）

県内総生産（生産者価格表示）

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	202,729	210,719	200,023	193,439	216,707
2. 鉱業	12,135	12,033	14,446	16,451	17,108
3. 製造業	3,655,413	3,101,393	3,607,071	3,451,815	3,719,335
（1）食料品	672,849	621,345	620,365	601,246	667,866
（2）繊維製品	16,007	13,216	11,748	12,627	18,961
（3）パルプ・紙・紙加工品	44,967	34,713	36,574	32,001	36,522
（4）化学	723,973	527,229	705,245	620,402	677,749
（5）石油・石炭製品	615,650	425,446	726,503	509,106	582,019
（6）窯業・土石製品	126,054	102,079	97,334	104,029	118,601
（7）一次金属	447,380	438,878	404,692	470,110	520,205
（8）金属製品	193,314	173,548	221,521	208,998	268,471
（9）はん用・生産用・業務用機械	272,282	235,377	218,927	328,915	319,409
（10）電子部品・デバイス	106,574	114,732	118,027	106,303	69,666
（11）電気機械	85,022	73,942	52,888	49,566	81,367
（12）情報・通信機器	38,930	54,080	48,713	45,066	35,491
（13）輸送用機械	68,195	62,468	61,150	63,371	55,713
（14）その他の製造業	244,216	224,340	283,384	300,075	267,295
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	723,985	766,019	981,797	1,080,072	1,133,867
5. 建設業	883,504	864,227	1,041,707	1,050,451	1,122,268
6. 卸売・小売業	1,771,600	1,839,033	1,928,273	1,909,988	1,931,405
7. 運輸・郵便業	1,303,414	1,320,414	1,378,841	1,373,984	1,386,274
8. 宿泊・飲食サービス業	483,839	485,214	511,613	515,996	507,577
9. 情報通信業	586,506	586,578	592,871	582,017	595,878
10. 金融・保険業	658,767	656,847	655,947	657,330	680,068
11. 不動産業	3,204,580	3,200,866	3,198,503	3,193,755	3,189,860
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,153,369	1,195,436	1,268,597	1,260,025	1,331,196
13. 公務	954,466	942,999	910,313	926,677	938,147
14. 教育	765,804	755,168	729,580	742,536	755,219
15. 保健衛生・社会事業	1,512,812	1,610,715	1,673,150	1,707,333	1,841,289
16. その他のサービス	1,150,962	1,207,627	1,220,010	1,202,426	1,209,001
小 計	19,023,885	18,755,288	19,912,742	19,864,295	20,575,199
輸入品に課される税・関税	235,018	234,337	270,612	353,648	355,282
（控除）総資本形成に係る消費税	125,135	123,780	140,275	196,426	232,608
合 計	19,133,768	18,865,845	20,043,079	20,021,517	20,697,873
（再掲）市場生産者	16,882,805	16,622,714	17,832,742	17,743,041	18,402,262
一般政府	1,782,731	1,758,641	1,705,256	1,751,874	1,764,736
対家計民間非営利団体	358,349	373,933	374,744	369,380	408,201
小 計	19,023,885	18,755,288	19,912,742	19,864,295	20,575,199
（参考）第1次産業	202,729	210,719	200,023	193,439	216,707
第2次産業	4,551,052	3,977,653	4,663,224	4,518,717	4,858,711
第3次産業	14,270,104	14,566,916	15,049,495	15,152,139	15,499,781

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
241,042	237,890	204,509	192,602	189,022	171,951	183,342	1
15,425	16,752	17,100	17,486	17,953	17,525	21,458	2
3,673,579	4,056,873	4,029,864	3,864,914	4,205,289	3,969,738	3,941,903	3
712,174	694,238	753,126	744,634	773,797	762,691	787,151	(1)
14,778	13,576	13,748	14,504	16,301	14,017	15,359	(2)
42,428	45,876	42,900	51,572	52,040	53,390	53,245	(3)
774,068	810,056	752,194	770,440	800,579	677,008	724,017	(4)
509,505	699,607	603,717	550,028	924,969	519,739	392,340	(5)
117,839	126,338	125,949	125,808	121,263	111,659	117,610	(6)
451,494	562,100	540,287	499,021	423,134	701,269	660,093	(7)
245,716	262,246	294,093	289,918	288,495	279,012	328,722	(8)
296,547	345,225	365,653	338,406	328,255	312,176	300,696	(9)
70,576	58,911	94,574	54,676	59,586	68,075	53,799	(10)
63,252	78,354	84,412	74,855	61,433	74,812	89,328	(11)
37,364	36,503	34,006	34,646	21,596	34,719	39,244	(12)
59,609	48,900	45,354	43,859	32,619	35,300	40,795	(13)
278,229	274,943	279,851	272,547	301,222	325,871	339,504	(14)
993,865	1,047,708	1,118,910	1,051,569	1,055,000	883,611	790,017	4
1,108,841	1,175,518	1,153,871	1,111,371	1,052,992	1,129,476	1,138,385	5
1,928,995	1,986,473	1,962,636	1,921,048	1,799,326	1,884,038	1,960,430	6
1,416,143	1,489,639	1,532,556	1,538,818	1,123,185	1,262,210	1,436,462	7
555,918	559,809	558,498	534,771	330,971	280,468	364,319	8
611,155	589,906	572,788	566,345	560,673	529,172	591,282	9
653,302	670,832	704,556	538,046	625,261	706,179	768,190	10
3,186,780	3,226,696	3,274,104	3,364,776	3,329,246	3,311,393	3,303,498	11
1,388,497	1,370,980	1,409,934	1,498,767	1,481,520	1,512,221	1,571,126	12
936,023	944,120	955,275	962,704	966,222	938,193	985,849	13
765,109	772,211	773,367	780,963	781,804	774,482	781,252	14
1,915,848	1,937,011	1,987,379	2,058,129	2,068,269	2,180,680	2,244,775	15
1,195,040	1,188,079	1,169,500	1,172,594	1,020,245	1,072,627	1,128,093	16
20,585,562	21,270,497	21,424,847	21,174,903	20,606,978	20,623,964	21,210,381	
310,183	350,718	378,640	368,996	365,465	426,599	563,497	
211,228	249,063	303,579	277,095	287,648	284,325	359,576	
20,684,517	21,372,152	21,499,908	21,266,804	20,684,795	20,766,238	21,414,302	
18,387,412	19,051,737	19,192,143	18,893,512	18,280,373	18,323,006	18,853,993	
1,766,997	1,775,822	1,792,095	1,806,813	1,832,930	1,816,268	1,880,366	
431,153	442,938	440,609	474,578	493,675	484,690	476,022	
20,585,562	21,270,497	21,424,847	21,174,903	20,606,978	20,623,964	21,210,381	
241,042	237,890	204,509	192,602	189,022	171,951	183,342	
4,797,845	5,249,143	5,200,835	4,993,771	5,276,234	5,116,739	5,101,746	
15,546,675	15,783,464	16,019,503	15,988,530	15,141,722	15,335,274	15,925,293	

4-2 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別）

固定資本減耗

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	84,610	81,162	79,011	81,364	83,879
2. 鉱業	6,138	6,089	6,181	6,655	7,077
3. 製造業	1,014,177	1,027,851	1,113,121	1,089,735	1,007,991
（1）食料品	-	-	-	-	-
（2）繊維製品	-	-	-	-	-
（3）パルプ・紙・紙加工品	-	-	-	-	-
（4）化学	-	-	-	-	-
（5）石油・石炭製品	-	-	-	-	-
（6）窯業・土石製品	-	-	-	-	-
（7）一次金属	-	-	-	-	-
（8）金属製品	-	-	-	-	-
（9）はん用・生産用・業務用機械	-	-	-	-	-
（10）電子部品・デバイス	-	-	-	-	-
（11）電気機械	-	-	-	-	-
（12）情報・通信機器	-	-	-	-	-
（13）輸送用機械	-	-	-	-	-
（14）その他の製造業	-	-	-	-	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	516,752	592,483	622,598	613,147	564,873
5. 建設業	91,530	89,297	100,394	101,689	107,620
6. 卸売・小売業	209,618	213,276	225,682	235,180	242,385
7. 運輸・郵便業	422,090	406,624	436,748	425,380	424,253
8. 宿泊・飲食サービス業	72,984	73,946	75,003	71,833	71,152
9. 情報通信業	185,109	182,320	189,251	188,578	190,869
10. 金融・保険業	68,587	68,864	66,210	70,078	74,993
11. 不動産業	1,312,890	1,285,489	1,287,046	1,315,796	1,317,576
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	160,216	162,231	165,060	163,801	163,526
13. 公務	279,287	277,800	269,006	279,523	288,695
14. 教育	174,945	175,577	175,023	182,547	185,964
15. 保健衛生・社会事業	181,788	187,296	197,715	208,910	219,092
16. その他のサービス	259,736	260,059	259,216	253,183	252,698
小 計	5,040,457	5,090,364	5,267,265	5,287,399	5,202,643
輸入品に課される税・関税	-	-	-	-	-
（控除）総資本形成に係る消費税	-	-	-	-	-
合 計	5,040,457	5,090,364	5,267,265	5,287,399	5,202,643
（再掲）市場生産者	4,424,862	4,476,261	4,655,825	4,650,071	4,554,362
一般政府	537,162	534,020	528,929	552,277	559,375
対家計民間非営利団体	78,433	80,083	82,511	85,051	88,906
小 計	5,040,457	5,090,364	5,267,265	5,287,399	5,202,643
（参考）第1次産業	84,610	81,162	79,011	81,364	83,879
第2次産業	1,111,845	1,123,237	1,219,696	1,198,079	1,122,688
第3次産業	3,844,002	3,885,965	3,968,558	4,007,956	3,996,076

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
83,914	78,764	73,599	67,562	64,437	59,302	61,712	1
7,217	7,418	7,993	8,056	7,953	7,839	7,945	2
999,697	1,000,421	1,038,700	1,021,964	1,044,680	1,100,667	1,162,834	3
-	-	-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	-	-	(14)
554,738	569,320	591,604	566,348	550,777	614,597	640,360	4
103,407	108,908	112,723	110,495	104,778	117,553	133,740	5
242,757	248,009	254,325	253,121	242,465	242,089	240,832	6
411,413	420,859	445,251	448,374	484,685	665,745	641,372	7
69,612	66,370	65,115	62,923	57,238	61,759	64,283	8
189,307	186,161	181,077	179,982	174,129	171,054	196,265	9
74,899	76,970	80,778	59,484	72,341	80,479	82,627	10
1,304,171	1,330,406	1,363,624	1,404,328	1,409,802	1,485,956	1,588,773	11
173,427	178,335	196,234	221,570	216,966	218,146	226,768	12
290,316	302,664	312,631	318,049	318,912	312,609	347,391	13
184,925	185,721	185,763	186,812	190,901	191,956	200,008	14
215,247	225,285	230,772	232,972	231,442	246,975	260,353	15
249,185	232,083	222,000	215,639	209,469	208,459	222,218	16
5,154,232	5,217,694	5,362,189	5,357,679	5,380,975	5,785,185	6,077,481	
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
5,154,232	5,217,694	5,362,189	5,357,679	5,380,975	5,785,185	6,077,481	
4,500,914	4,555,791	4,682,072	4,663,339	4,673,737	5,074,784	5,318,316	
561,171	568,411	585,169	597,218	610,066	614,724	663,105	
92,147	93,492	94,948	97,122	97,172	95,677	96,060	
5,154,232	5,217,694	5,362,189	5,357,679	5,380,975	5,785,185	6,077,481	
83,914	78,764	73,599	67,562	64,437	59,302	61,712	
1,110,321	1,116,747	1,159,416	1,140,515	1,157,411	1,226,059	1,304,519	
3,959,997	4,022,183	4,129,174	4,149,602	4,159,127	4,499,824	4,711,250	

4-2 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別）

県内純生産（生産者価格表示）

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	118,119	129,557	121,012	112,075	132,828
2. 鉱業	5,997	5,944	8,265	9,796	10,031
3. 製造業	2,641,236	2,073,542	2,493,950	2,362,080	2,711,344
（1）食料品	-	-	-	-	-
（2）繊維製品	-	-	-	-	-
（3）パルプ・紙・紙加工品	-	-	-	-	-
（4）化学	-	-	-	-	-
（5）石油・石炭製品	-	-	-	-	-
（6）窯業・土石製品	-	-	-	-	-
（7）一次金属	-	-	-	-	-
（8）金属製品	-	-	-	-	-
（9）はん用・生産用・業務用機械	-	-	-	-	-
（10）電子部品・デバイス	-	-	-	-	-
（11）電気機械	-	-	-	-	-
（12）情報・通信機器	-	-	-	-	-
（13）輸送用機械	-	-	-	-	-
（14）その他の製造業	-	-	-	-	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	207,233	173,536	359,199	466,925	568,994
5. 建設業	791,974	774,930	941,313	948,762	1,014,648
6. 卸売・小売業	1,561,982	1,625,757	1,702,591	1,674,808	1,689,020
7. 運輸・郵便業	881,324	913,790	942,093	948,604	962,021
8. 宿泊・飲食サービス業	410,855	411,268	436,610	444,163	436,425
9. 情報通信業	401,397	404,258	403,620	393,439	405,009
10. 金融・保険業	590,180	587,983	589,737	587,252	605,075
11. 不動産業	1,891,690	1,915,377	1,911,457	1,877,959	1,872,284
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	993,153	1,033,205	1,103,537	1,096,224	1,167,670
13. 公務	675,179	665,199	641,307	647,154	649,452
14. 教育	590,859	579,591	554,557	559,989	569,255
15. 保健衛生・社会事業	1,331,024	1,423,419	1,475,435	1,498,423	1,622,197
16. その他のサービス	891,226	947,568	960,794	949,243	956,303
小 計	13,983,428	13,664,924	14,645,477	14,576,896	15,372,556
輸入品に課される税・関税	235,018	234,337	270,612	353,648	355,282
（控除）総資本形成に係る消費税	125,135	123,780	140,275	196,426	232,608
合 計	14,093,311	13,775,481	14,775,814	14,734,118	15,495,230
（再掲）市場生産者	12,457,943	12,146,453	13,176,917	13,092,970	13,847,900
一般政府	1,245,569	1,224,621	1,176,327	1,199,597	1,205,361
対家計民間非営利団体	279,916	293,850	292,233	284,329	319,295
小 計	13,983,428	13,664,924	14,645,477	14,576,896	15,372,556
（参考）第1次産業	118,119	129,557	121,012	112,075	132,828
第2次産業	3,439,207	2,854,416	3,443,528	3,320,638	3,736,023
第3次産業	10,426,102	10,680,951	11,080,937	11,144,183	11,503,705

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
157,128	159,126	130,910	125,040	124,585	112,649	121,630	1
8,208	9,334	9,107	9,430	10,000	9,686	13,513	2
2,673,882	3,056,452	2,991,164	2,842,950	3,160,609	2,869,071	2,779,069	3
-	-	-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	-	-	(14)
439,127	478,388	527,306	485,221	504,223	269,014	149,657	4
1,005,434	1,066,610	1,041,148	1,000,876	948,214	1,011,923	1,004,645	5
1,686,238	1,738,464	1,708,311	1,667,927	1,556,861	1,641,949	1,719,598	6
1,004,730	1,068,780	1,087,305	1,090,444	638,500	596,465	795,090	7
486,306	493,439	493,383	471,848	273,733	218,709	300,036	8
421,848	403,745	391,711	386,363	386,544	358,118	395,017	9
578,403	593,862	623,778	478,562	552,920	625,700	685,563	10
1,882,609	1,896,290	1,910,480	1,960,448	1,919,444	1,825,437	1,714,725	11
1,215,070	1,192,645	1,213,700	1,277,197	1,264,554	1,294,075	1,344,358	12
645,707	641,456	642,644	644,655	647,310	625,584	638,458	13
580,184	586,490	587,604	594,151	590,903	582,526	581,244	14
1,700,601	1,711,726	1,756,607	1,825,157	1,836,827	1,933,705	1,984,422	15
945,855	955,996	947,500	956,955	810,776	864,168	905,875	16
15,431,330	16,052,803	16,062,658	15,817,224	15,226,003	14,838,779	15,132,900	
310,183	350,718	378,640	368,996	365,465	426,599	563,497	
211,228	249,063	303,579	277,095	287,648	284,325	359,576	
15,530,285	16,154,458	16,137,719	15,909,125	15,303,820	14,981,053	15,336,821	
13,886,498	14,495,946	14,510,071	14,230,173	13,606,636	13,248,222	13,535,677	
1,205,826	1,207,411	1,206,926	1,209,595	1,222,864	1,201,544	1,217,261	
339,006	349,446	345,661	377,456	396,503	389,013	379,962	
15,431,330	16,052,803	16,062,658	15,817,224	15,226,003	14,838,779	15,132,900	
157,128	159,126	130,910	125,040	124,585	112,649	121,630	
3,687,524	4,132,396	4,041,419	3,853,256	4,118,823	3,890,680	3,797,227	
11,586,678	11,761,281	11,890,329	11,838,928	10,982,595	10,835,450	11,214,043	

4-2 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別）

生産・輸入品に課される税（控除）補助金

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	-22,722	-18,414	-17,092	-13,404	-18,978
2. 鉱業	1,690	1,746	1,871	2,137	2,353
3. 製造業	705,797	553,238	668,937	572,516	647,177
（1）食料品	-	-	-	-	-
（2）繊維製品	-	-	-	-	-
（3）パルプ・紙・紙加工品	-	-	-	-	-
（4）化学	-	-	-	-	-
（5）石油・石炭製品	-	-	-	-	-
（6）窯業・土石製品	-	-	-	-	-
（7）一次金属	-	-	-	-	-
（8）金属製品	-	-	-	-	-
（9）はん用・生産用・業務用機械	-	-	-	-	-
（10）電子部品・デバイス	-	-	-	-	-
（11）電気機械	-	-	-	-	-
（12）情報・通信機器	-	-	-	-	-
（13）輸送用機械	-	-	-	-	-
（14）その他の製造業	-	-	-	-	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	56,570	72,549	92,094	96,643	103,549
5. 建設業	44,641	44,169	51,360	65,316	81,198
6. 卸売・小売業	121,468	125,182	128,570	150,872	169,541
7. 運輸・郵便業	95,459	100,828	108,553	120,501	133,222
8. 宿泊・飲食サービス業	30,837	31,249	31,657	38,041	41,959
9. 情報通信業	31,620	31,554	31,026	38,032	44,005
10. 金融・保険業	-8,571	563	1,475	1,716	2,135
11. 不動産業	249,194	238,907	236,720	232,589	240,446
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	59,286	62,309	64,877	76,380	89,920
13. 公務	1,517	1,422	1,348	1,374	1,349
14. 教育	5,969	5,952	5,925	5,816	6,091
15. 保健衛生・社会事業	-19,143	-20,408	-18,691	-19,013	-16,554
16. その他のサービス	118,209	124,252	112,439	123,482	143,172
小 計	1,471,821	1,355,098	1,501,069	1,492,998	1,670,585
輸入品に課される税・関税	235,018	234,337	270,612	353,648	355,282
（控除）総資本形成に係る消費税	125,135	123,780	140,275	196,426	232,608
合 計	1,581,704	1,465,655	1,631,406	1,650,220	1,793,259
（再掲）市場生産者	1,461,226	1,344,121	1,488,800	1,481,307	1,658,103
一般政府	2,736	2,590	2,441	2,533	2,572
対家計民間非営利団体	7,859	8,387	9,828	9,158	9,910
小 計	1,471,821	1,355,098	1,501,069	1,492,998	1,670,585
（参考）第1次産業	-22,722	-18,414	-17,092	-13,404	-18,978
第2次産業	752,128	599,153	722,168	639,969	730,728
第3次産業	742,415	774,359	795,993	866,433	958,835

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
-15,194	-15,911	-9,825	-9,743	-6,799	-12,113	-6,482	1
2,318	2,396	2,380	2,444	2,659	2,612	2,841	2
612,296	682,217	643,040	609,814	772,156	624,729	241,029	3
-	-	-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	-	-	(14)
87,713	91,758	99,728	90,262	97,639	78,790	64,587	4
81,780	85,351	85,281	84,630	91,067	96,196	95,317	5
172,838	173,824	173,385	174,249	180,682	188,785	191,465	6
137,949	141,271	147,566	150,858	123,408	146,205	157,589	7
45,933	45,097	45,023	44,506	32,948	29,483	36,102	8
45,741	43,339	42,309	43,223	48,556	46,630	51,643	9
6,306	9,009	8,085	8,944	8,764	8,215	11,134	10
254,329	256,211	260,528	275,438	272,528	265,454	264,290	11
97,024	96,628	98,266	108,402	118,819	130,049	133,425	12
1,357	1,302	1,306	1,313	1,343	1,306	1,352	13
6,366	6,350	6,545	6,792	6,718	6,678	6,997	14
-15,765	-18,717	-18,996	-18,328	-20,430	-25,934	-14,477	15
142,425	140,211	142,114	142,541	141,261	151,852	156,970	16
1,663,416	1,740,336	1,726,735	1,715,345	1,871,319	1,738,937	1,393,782	
310,183	350,718	378,640	368,996	365,465	426,599	563,497	
211,228	249,063	303,579	277,095	287,648	284,325	359,576	
1,762,371	1,841,991	1,801,796	1,807,246	1,949,136	1,881,211	1,597,703	
1,650,873	1,727,305	1,712,451	1,701,247	1,857,531	1,725,258	1,380,955	
2,512	2,505	2,528	2,530	2,335	2,422	2,847	
10,031	10,526	11,756	11,568	11,453	11,257	9,980	
1,663,416	1,740,336	1,726,735	1,715,345	1,871,319	1,738,937	1,393,782	
-15,194	-15,911	-9,825	-9,743	-6,799	-12,113	-6,482	
696,394	769,964	730,701	696,888	865,882	723,537	339,187	
982,216	986,283	1,005,859	1,028,200	1,012,236	1,027,513	1,061,077	

4-2 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別）

県内要素所得

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	140,841	147,971	138,104	125,479	151,806
2. 鉱業	4,307	4,198	6,394	7,659	7,678
3. 製造業	1,935,439	1,520,304	1,825,013	1,789,564	2,064,167
（1）食料品	-	-	-	-	-
（2）繊維製品	-	-	-	-	-
（3）パルプ・紙・紙加工品	-	-	-	-	-
（4）化学	-	-	-	-	-
（5）石油・石炭製品	-	-	-	-	-
（6）窯業・土石製品	-	-	-	-	-
（7）一次金属	-	-	-	-	-
（8）金属製品	-	-	-	-	-
（9）はん用・生産用・業務用機械	-	-	-	-	-
（10）電子部品・デバイス	-	-	-	-	-
（11）電気機械	-	-	-	-	-
（12）情報・通信機器	-	-	-	-	-
（13）輸送用機械	-	-	-	-	-
（14）その他の製造業	-	-	-	-	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	150,663	100,987	267,105	370,282	465,445
5. 建設業	747,333	730,761	889,953	883,446	933,450
6. 卸売・小売業	1,440,514	1,500,575	1,574,021	1,523,936	1,519,479
7. 運輸・郵便業	785,865	812,962	833,540	828,103	828,799
8. 宿泊・飲食サービス業	380,018	380,019	404,953	406,122	394,466
9. 情報通信業	369,777	372,704	372,594	355,407	361,004
10. 金融・保険業	598,751	587,420	588,262	585,536	602,940
11. 不動産業	1,642,496	1,676,470	1,674,737	1,645,370	1,631,838
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	933,867	970,896	1,038,660	1,019,844	1,077,750
13. 公務	673,662	663,777	639,959	645,780	648,103
14. 教育	584,890	573,639	548,632	554,173	563,164
15. 保健衛生・社会事業	1,350,167	1,443,827	1,494,126	1,517,436	1,638,751
16. その他のサービス	773,017	823,316	848,355	825,761	813,131
小 計	12,511,607	12,309,826	13,144,408	13,083,898	13,701,971
輸入品に課される税・関税	-	-	-	-	-
（控除）総資本形成に係る消費税	-	-	-	-	-
合 計	12,511,607	12,309,826	13,144,408	13,083,898	13,701,971
（再掲）市場生産者	10,996,717	10,802,332	11,688,117	11,611,663	12,189,797
一般政府	1,242,833	1,222,031	1,173,886	1,197,064	1,202,789
対家計民間非営利団体	272,057	285,463	282,405	275,171	309,385
小 計	12,511,607	12,309,826	13,144,408	13,083,898	13,701,971
（参考）第1次産業	140,841	147,971	138,104	125,479	151,806
第2次産業	2,687,079	2,255,263	2,721,360	2,680,669	3,005,295
第3次産業	9,683,687	9,906,592	10,284,944	10,277,750	10,544,870

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
172,322	175,037	140,735	134,783	131,384	124,762	128,112	1
5,890	6,938	6,727	6,986	7,341	7,074	10,672	2
2,061,586	2,374,235	2,348,124	2,233,136	2,388,453	2,244,342	2,538,040	3
-	-	-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	-	-	(14)
351,414	386,630	427,578	394,959	406,584	190,224	85,070	4
923,654	981,259	955,867	916,246	857,147	915,727	909,328	5
1,513,400	1,564,640	1,534,926	1,493,678	1,376,179	1,453,164	1,528,133	6
866,781	927,509	939,739	939,586	515,092	450,260	637,501	7
440,373	448,342	448,360	427,342	240,785	189,226	263,934	8
376,107	360,406	349,402	343,140	337,988	311,488	343,374	9
572,097	584,853	615,693	469,618	544,156	617,485	674,429	10
1,628,280	1,640,079	1,649,952	1,685,010	1,646,916	1,559,983	1,450,435	11
1,118,046	1,096,017	1,115,434	1,168,795	1,145,735	1,164,026	1,210,933	12
644,350	640,154	641,338	643,342	645,967	624,278	637,106	13
573,818	580,140	581,059	587,359	584,185	575,848	574,247	14
1,716,366	1,730,443	1,775,603	1,843,485	1,857,257	1,959,639	1,998,899	15
803,430	815,785	805,386	814,414	669,515	712,316	748,905	16
13,767,914	14,312,467	14,335,923	14,101,879	13,354,684	13,099,842	13,739,118	
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
13,767,914	14,312,467	14,335,923	14,101,879	13,354,684	13,099,842	13,739,118	
12,235,625	12,768,641	12,797,620	12,528,926	11,749,105	11,522,964	12,154,722	
1,203,314	1,204,906	1,204,398	1,207,065	1,220,529	1,199,122	1,214,414	
328,975	338,920	333,905	365,888	385,050	377,756	369,982	
13,767,914	14,312,467	14,335,923	14,101,879	13,354,684	13,099,842	13,739,118	
172,322	175,037	140,735	134,783	131,384	124,762	128,112	
2,991,130	3,362,432	3,310,718	3,156,368	3,252,941	3,167,143	3,458,040	
10,604,462	10,774,998	10,884,470	10,810,728	9,970,359	9,807,937	10,152,966	

4-2 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別）

県内雇用者報酬

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	50,959	47,589	45,265	50,759	48,851
2. 鉱業	6,046	5,989	6,529	6,263	5,025
3. 製造業	1,360,716	1,321,207	1,294,391	1,321,926	1,345,475
（1）食料品	-	-	-	-	-
（2）繊維製品	-	-	-	-	-
（3）パルプ・紙・紙加工品	-	-	-	-	-
（4）化学	-	-	-	-	-
（5）石油・石炭製品	-	-	-	-	-
（6）窯業・土石製品	-	-	-	-	-
（7）一次金属	-	-	-	-	-
（8）金属製品	-	-	-	-	-
（9）はん用・生産用・業務用機械	-	-	-	-	-
（10）電子部品・デバイス	-	-	-	-	-
（11）電気機械	-	-	-	-	-
（12）情報・通信機器	-	-	-	-	-
（13）輸送用機械	-	-	-	-	-
（14）その他の製造業	-	-	-	-	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	129,888	127,126	119,719	121,954	122,085
5. 建設業	577,056	630,514	658,162	710,888	694,665
6. 卸売・小売業	1,255,546	1,291,389	1,213,250	1,221,253	1,281,566
7. 運輸・郵便業	937,570	938,404	938,202	874,194	843,163
8. 宿泊・飲食サービス業	284,184	258,136	283,778	260,689	270,953
9. 情報通信業	210,863	201,384	260,491	227,779	224,851
10. 金融・保険業	324,111	234,673	235,412	245,188	267,587
11. 不動産業	141,765	128,599	119,838	140,538	140,315
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	689,617	679,397	690,207	747,824	742,210
13. 公務	673,662	663,777	639,959	645,780	648,103
14. 教育	604,632	575,146	537,299	549,980	546,522
15. 保健衛生・社会事業	1,282,432	1,302,310	1,332,514	1,345,670	1,395,596
16. その他のサービス	707,570	720,904	721,992	706,004	722,528
小 計	9,236,617	9,126,544	9,097,008	9,176,689	9,299,495
輸入品に課される税・関税	-	-	-	-	-
（控除）総資本形成に係る消費税	-	-	-	-	-
合 計	9,236,617	9,126,544	9,097,008	9,176,689	9,299,495
（再掲）市場生産者	7,721,727	7,619,050	7,640,717	7,704,454	7,787,321
一般政府	1,242,833	1,222,031	1,173,886	1,197,064	1,202,789
対家計民間非営利団体	272,057	285,463	282,405	275,171	309,385
小 計	9,236,617	9,126,544	9,097,008	9,176,689	9,299,495
（参考）第1次産業	50,959	47,589	45,265	50,759	48,851
第2次産業	1,943,818	1,957,710	1,959,082	2,039,077	2,045,165
第3次産業	7,241,840	7,121,245	7,092,661	7,086,853	7,205,479

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
49,977	49,556	59,423	62,502	61,436	59,836	59,342	1
5,938	5,568	6,255	6,434	6,173	6,109	7,060	2
1,359,060	1,364,842	1,470,488	1,553,233	1,485,892	1,492,994	1,477,624	3
-	-	-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	-	-	(14)
113,527	112,594	114,500	123,186	120,492	125,367	116,917	4
739,679	818,536	863,095	875,106	797,124	891,385	886,674	5
1,339,895	1,348,311	1,217,157	1,233,272	1,312,302	1,346,812	1,275,157	6
892,740	1,029,065	1,218,464	1,277,812	1,166,642	1,076,710	983,120	7
293,756	297,953	324,848	354,616	328,822	320,180	297,899	8
266,161	282,692	286,968	336,148	292,317	260,097	315,162	9
261,024	269,537	251,425	233,937	222,703	253,977	239,947	10
146,869	145,219	183,884	185,166	159,102	168,577	227,561	11
791,166	786,917	793,109	778,137	766,967	802,648	862,921	12
644,350	640,154	641,338	643,342	645,967	624,278	637,106	13
555,418	567,352	568,212	569,520	594,958	632,789	640,539	14
1,436,270	1,560,431	1,546,336	1,606,755	1,682,615	1,650,180	1,751,897	15
762,573	778,515	765,621	718,612	713,505	740,099	796,270	16
9,658,403	10,057,242	10,311,123	10,557,778	10,357,017	10,452,038	10,575,196	
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
9,658,403	10,057,242	10,311,123	10,557,778	10,357,017	10,452,038	10,575,196	
8,126,114	8,513,416	8,772,820	8,984,825	8,751,438	8,875,160	8,990,800	
1,203,314	1,204,906	1,204,398	1,207,065	1,220,529	1,199,122	1,214,414	
328,975	338,920	333,905	365,888	385,050	377,756	369,982	
9,658,403	10,057,242	10,311,123	10,557,778	10,357,017	10,452,038	10,575,196	
49,977	49,556	59,423	62,502	61,436	59,836	59,342	
2,104,677	2,188,946	2,339,838	2,434,773	2,289,189	2,390,488	2,371,358	
7,503,749	7,818,740	7,911,862	8,060,503	8,006,392	8,001,714	8,144,496	

4-2 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別）

営業余剰・混合所得

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	89,882	100,382	92,839	74,720	102,955
2. 鉱業	-1,739	-1,791	-135	1,396	2,653
3. 製造業	574,723	199,097	530,622	467,638	718,692
（1）食料品	-	-	-	-	-
（2）繊維製品	-	-	-	-	-
（3）パルプ・紙・紙加工品	-	-	-	-	-
（4）化学	-	-	-	-	-
（5）石油・石炭製品	-	-	-	-	-
（6）窯業・土石製品	-	-	-	-	-
（7）一次金属	-	-	-	-	-
（8）金属製品	-	-	-	-	-
（9）はん用・生産用・業務用機械	-	-	-	-	-
（10）電子部品・デバイス	-	-	-	-	-
（11）電気機械	-	-	-	-	-
（12）情報・通信機器	-	-	-	-	-
（13）輸送用機械	-	-	-	-	-
（14）その他の製造業	-	-	-	-	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	20,775	-26,139	147,386	248,328	343,360
5. 建設業	170,277	100,247	231,791	172,558	238,785
6. 卸売・小売業	184,968	209,186	360,771	302,683	237,913
7. 運輸・郵便業	-151,705	-125,442	-104,662	-46,091	-14,364
8. 宿泊・飲食サービス業	95,834	121,883	121,175	145,433	123,513
9. 情報通信業	158,914	171,320	112,103	127,628	136,153
10. 金融・保険業	274,640	352,747	352,850	340,348	335,353
11. 不動産業	1,500,731	1,547,871	1,554,899	1,504,832	1,491,523
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	244,250	291,499	348,453	272,020	335,540
13. 公務	-	-	-	-	-
14. 教育	-19,742	-1,507	11,333	4,193	16,642
15. 保健衛生・社会事業	67,735	141,517	161,612	171,766	243,155
16. その他のサービス	65,447	102,412	126,363	119,757	90,603
小 計	3,274,990	3,183,282	4,047,400	3,907,209	4,402,476
輸入品に課される税・関税	-	-	-	-	-
（控除）総資本形成に係る消費税	-	-	-	-	-
合 計	3,274,990	3,183,282	4,047,400	3,907,209	4,402,476
（再掲）市場生産者	3,274,990	3,183,282	4,047,400	3,907,209	4,402,476
一般政府	-	-	-	-	-
対家計民間非営利団体	-	-	-	-	-
小 計	3,274,990	3,183,282	4,047,400	3,907,209	4,402,476
（参考）第1次産業	89,882	100,382	92,839	74,720	102,955
第2次産業	743,261	297,553	762,278	641,592	960,130
第3次産業	2,441,847	2,785,347	3,192,283	3,190,897	3,339,391

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
122,345	125,481	81,312	72,281	69,948	64,926	68,770	1
-48	1,370	472	552	1,168	965	3,612	2
702,526	1,009,393	877,636	679,903	902,561	751,348	1,060,416	3
-	-	-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	-	-	(14)
237,887	274,036	313,078	271,773	286,092	64,857	-31,847	4
183,975	162,723	92,772	41,140	60,023	24,342	22,654	5
173,505	216,329	317,769	260,406	63,877	106,352	252,976	6
-25,959	-101,556	-278,725	-338,226	-651,550	-626,450	-345,619	7
146,617	150,389	123,512	72,726	-88,037	-130,954	-33,965	8
109,946	77,714	62,434	6,992	45,671	51,391	28,212	9
311,073	315,316	364,268	235,681	321,453	363,508	434,482	10
1,481,411	1,494,860	1,466,068	1,499,844	1,487,814	1,391,406	1,222,874	11
326,880	309,100	322,325	390,658	378,768	361,378	348,012	12
-	-	-	-	-	-	-	13
18,400	12,788	12,847	17,839	-10,773	-56,941	-66,292	14
280,096	170,012	229,267	236,730	174,642	309,459	247,002	15
40,857	37,270	39,765	95,802	-43,990	-27,783	-47,365	16
4,109,511	4,255,225	4,024,800	3,544,101	2,997,667	2,647,804	3,163,922	
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
4,109,511	4,255,225	4,024,800	3,544,101	2,997,667	2,647,804	3,163,922	
4,109,511	4,255,225	4,024,800	3,544,101	2,997,667	2,647,804	3,163,922	
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
4,109,511	4,255,225	4,024,800	3,544,101	2,997,667	2,647,804	3,163,922	
122,345	125,481	81,312	72,281	69,948	64,926	68,770	
886,453	1,173,486	970,880	721,595	963,752	776,655	1,086,682	
3,100,713	2,956,258	2,972,608	2,750,225	1,963,967	1,806,223	2,008,470	

4-3 経済活動別の就業者数及び雇用者数

(1) 就業者数 (内ベース)

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	98,097	95,384	94,062	94,937	92,729
2. 鉱業	897	920	946	972	999
3. 製造業	304,071	295,008	294,407	294,921	298,704
(1) 食料品	59,064	57,304	57,187	57,287	58,022
(2) 繊維製品	7,068	6,857	6,843	6,855	6,943
(3) パルプ・紙・紙加工品	5,969	5,791	5,779	5,789	5,863
(4) 化学	32,487	31,518	31,454	31,509	31,913
(5) 石油・石炭製品	4,246	4,120	4,111	4,119	4,171
(6) 窯業・土石製品	10,779	10,458	10,437	10,455	10,589
(7) 一次金属	26,459	25,670	25,618	25,662	25,992
(8) 金属製品	29,646	28,762	28,704	28,754	29,123
(9) はん用・生産用・業務用機械	35,021	33,977	33,908	33,967	34,403
(10) 電子部品・デバイス	10,393	10,084	10,063	10,081	10,210
(11) 電気機械	12,205	11,841	11,817	11,838	11,989
(12) 情報・通信機器	5,256	5,099	5,089	5,098	5,163
(13) 輸送用機械	6,780	6,578	6,565	6,576	6,661
(14) その他の製造業	58,698	56,949	56,832	56,931	57,662
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	26,629	25,139	23,741	24,194	25,128
5. 建設業	215,877	210,254	201,123	209,725	207,596
6. 卸売・小売業	442,775	440,360	429,415	428,730	429,757
7. 運輸・郵便業	213,120	217,881	215,377	214,210	213,986
8. 宿泊・飲食サービス業	163,794	161,583	158,064	155,738	164,165
9. 情報通信業	43,627	41,265	47,369	44,260	45,093
10. 金融・保険業	56,193	53,296	54,581	55,561	57,354
11. 不動産業	46,093	47,364	48,044	50,060	51,657
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	203,080	202,110	203,119	211,701	215,033
13. 公務	89,798	89,217	88,683	88,148	87,650
14. 教育	95,154	94,473	94,570	95,770	95,623
15. 保健衛生・社会事業	297,109	313,316	318,304	324,742	329,581
16. その他のサービス	211,395	212,629	214,996	215,258	217,441
(再掲)					
市場生産者	2,233,134	2,222,419	2,208,075	2,227,609	2,250,136
一般政府	179,609	180,145	180,078	180,823	179,783
対家計民間非営利団体	94,966	97,635	98,648	100,495	102,577
合 計	2,507,709	2,500,199	2,486,801	2,508,927	2,532,496

(注) 2つ以上の仕事に従事し、かつ事業所も異なる場合は、それぞれ1人と数えるため、1人の仕事を主なもの1つに限っている
国勢調査の数値とは一致しない。

(単位：人)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
89,504	87,743	87,122	85,777	84,817	84,608	85,286	1
976	951	926	893	863	862	871	2
299,478	293,695	297,907	301,982	294,585	291,422	294,821	3
58,172	57,048	57,867	58,658	57,222	56,607	57,267	(1)
6,961	6,826	6,924	7,019	6,847	6,774	6,853	(2)
5,879	5,765	5,848	5,928	5,783	5,720	5,787	(3)
31,996	31,378	31,828	32,264	31,473	31,135	31,499	(4)
4,182	4,102	4,160	4,217	4,114	4,070	4,117	(5)
10,617	10,412	10,561	10,705	10,443	10,331	10,452	(6)
26,059	25,556	25,922	26,277	25,633	25,358	25,654	(7)
29,198	28,634	29,045	29,442	28,721	28,413	28,744	(8)
34,492	33,826	34,311	34,780	33,928	33,564	33,955	(9)
10,236	10,039	10,183	10,322	10,069	9,961	10,077	(10)
12,020	11,788	11,957	12,121	11,824	11,697	11,834	(11)
5,177	5,077	5,150	5,220	5,092	5,037	5,096	(12)
6,678	6,549	6,643	6,734	6,569	6,498	6,574	(13)
57,811	56,695	57,508	58,295	56,867	56,257	56,912	(14)
23,705	24,038	24,498	25,544	25,735	25,497	25,046	4
206,967	204,545	206,626	205,095	204,023	201,381	201,575	5
435,815	433,458	429,387	431,303	439,376	437,897	426,733	6
220,903	227,997	232,954	226,917	232,844	228,443	220,868	7
170,934	176,035	170,702	176,414	163,892	171,414	185,379	8
50,687	55,279	58,369	65,308	64,560	58,607	51,429	9
57,446	56,200	54,919	55,302	54,827	52,051	51,079	10
51,014	51,715	52,955	52,832	55,362	55,954	56,932	11
215,553	220,607	229,650	236,028	238,337	236,965	238,434	12
88,623	89,622	90,526	91,411	92,284	92,291	92,285	13
98,413	101,008	100,297	102,890	105,588	114,590	114,352	14
342,014	351,038	366,901	374,781	384,790	379,675	379,443	15
221,079	223,784	226,636	226,305	227,315	227,083	225,822	16
2,283,270	2,301,337	2,329,664	2,352,067	2,356,460	2,337,345	2,329,301	
182,745	185,171	185,387	187,319	189,044	193,394	193,255	
107,096	111,207	115,324	119,396	123,694	128,001	127,799	
2,573,111	2,597,715	2,630,375	2,658,782	2,669,198	2,658,740	2,650,355	

4-3 経済活動別の就業者数及び雇用者数

(2) 雇用者数（内ベース）

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	33,840	33,590	33,136	32,723	32,321
2. 鉱業	872	895	921	944	971
3. 製造業	287,567	279,446	279,316	279,615	284,125
（1）食料品	55,858	54,281	54,256	54,314	55,190
（2）繊維製品	6,684	6,495	6,492	6,499	6,604
（3）パルプ・紙・紙加工品	5,645	5,485	5,483	5,489	5,577
（4）化学	30,724	29,856	29,842	29,874	30,356
（5）石油・石炭製品	4,016	3,903	3,901	3,905	3,968
（6）窯業・土石製品	10,194	9,907	9,902	9,912	10,072
（7）一次金属	25,023	24,316	24,305	24,331	24,723
（8）金属製品	28,037	27,245	27,232	27,262	27,701
（9）はん用・生産用・業務用機械	33,120	32,185	32,170	32,204	32,723
（10）電子部品・デバイス	9,829	9,552	9,547	9,557	9,712
（11）電気機械	11,542	11,216	11,211	11,223	11,404
（12）情報・通信機器	4,971	4,830	4,828	4,833	4,911
（13）輸送用機械	6,412	6,231	6,228	6,235	6,336
（14）その他の製造業	55,512	53,944	53,919	53,977	54,848
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	25,322	23,845	22,418	22,768	23,671
5. 建設業	173,152	168,786	159,618	166,131	164,742
6. 卸売・小売業	402,104	402,348	393,017	392,495	395,650
7. 運輸・郵便業	205,789	210,895	208,486	207,040	207,055
8. 宿泊・飲食サービス業	137,198	136,448	133,763	131,368	140,962
9. 情報通信業	38,813	36,372	42,219	38,532	39,185
10. 金融・保険業	53,748	50,997	52,345	53,271	55,171
11. 不動産業	38,275	39,753	40,404	42,017	43,727
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	164,166	164,064	164,704	170,903	174,593
13. 公務	89,798	89,217	88,683	88,148	87,650
14. 教育	86,883	86,542	86,691	87,503	87,551
15. 保健衛生・社会事業	282,477	299,159	304,235	310,154	315,321
16. その他のサービス	179,345	181,482	183,820	182,554	185,282
（再掲）					
市場生産者	1,924,774	1,926,059	1,915,050	1,924,848	1,955,617
一般政府	179,609	180,145	180,078	180,823	179,783
対家計民間非営利団体	94,966	97,635	98,648	100,495	102,577
合 計	2,199,349	2,203,839	2,193,776	2,206,166	2,237,977

(参考) 雇用者数（民ベース）

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
合 計	2,872,402	2,876,364	2,865,984	2,877,374	2,897,241

（注） 1. 2つ以上の仕事に従事し、かつ事業所も異なる場合は、それぞれ1人と数えるため、1人の仕事を主なもの1つに限っている
国勢調査の数値とは一致しない。

2. 雇用者数は基本的には内（就業地）ベース。ただし、合計のみ、民（常住地）ベースも掲載してある。

(単位：人)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
32,575	32,876	32,863	32,435	32,710	32,678	32,526	1
954	933	911	880	854	853	862	2
285,770	280,442	284,715	288,922	281,749	278,590	281,685	3
55,509	54,475	55,304	56,122	54,728	54,115	54,716	(1)
6,642	6,518	6,618	6,715	6,549	6,475	6,547	(2)
5,610	5,505	5,589	5,671	5,531	5,469	5,529	(3)
30,531	29,962	30,419	30,868	30,102	29,764	30,095	(4)
3,991	3,916	3,976	4,035	3,935	3,891	3,934	(5)
10,131	9,942	10,093	10,242	9,988	9,876	9,986	(6)
24,866	24,403	24,774	25,141	24,516	24,241	24,511	(7)
27,862	27,342	27,759	28,169	27,469	27,162	27,463	(8)
32,913	32,299	32,791	33,276	32,450	32,086	32,443	(9)
9,768	9,586	9,732	9,876	9,630	9,522	9,628	(10)
11,470	11,256	11,428	11,597	11,309	11,182	11,306	(11)
4,940	4,848	4,921	4,994	4,870	4,816	4,869	(12)
6,372	6,254	6,349	6,443	6,283	6,212	6,281	(13)
55,165	54,136	54,962	55,773	54,389	53,779	54,377	(14)
22,304	22,645	23,064	24,075	24,237	24,012	23,534	4
166,147	164,477	166,036	164,239	163,157	160,768	160,204	5
403,839	402,735	399,095	401,610	410,436	409,109	397,488	6
214,162	221,217	225,889	219,606	225,329	220,980	213,250	7
148,954	154,728	149,544	155,512	143,349	150,971	164,636	8
44,717	49,038	51,607	58,037	56,796	50,897	43,557	9
55,426	54,269	53,010	53,428	52,999	50,236	49,228	10
43,259	43,902	44,840	44,457	46,773	47,416	48,241	11
176,263	181,208	188,808	193,966	195,291	194,227	194,892	12
88,623	89,622	90,526	91,411	92,284	92,291	92,285	13
90,508	93,009	91,909	94,158	96,562	105,626	105,201	14
328,143	337,181	352,668	360,243	370,020	364,986	364,512	15
189,874	192,592	194,470	193,333	193,718	193,708	191,847	16
2,001,677	2,024,496	2,049,244	2,069,597	2,073,526	2,055,953	2,042,894	
182,745	185,171	185,387	187,319	189,044	193,394	193,255	
107,096	111,207	115,324	119,396	123,694	128,001	127,799	
2,291,518	2,320,874	2,349,955	2,376,312	2,386,264	2,377,348	2,363,948	

(単位：人)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
2,951,093	2,982,975	3,014,059	3,042,289	3,060,105	3,052,110	3,040,337

4-4 一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引

平成23（2011）年度～平成30（2018）年度

項 目	平成23（2011）年度				平成24（2012）年度			
	地方政府等				地方政府等			
	県	市町村	地方社会 保障基金	合計	県	市町村	地方社会 保障基金	合計
1. 財産所得	35,763	50,197	68	86,028	37,874	46,949	93	84,916
2. 現物社会移転以外の社会給付	104,770	270,290	212,262	587,322	105,077	293,260	215,739	614,076
（1）現金による社会保障給付	0	0	212,262	212,262	0	0	215,739	215,739
（2）その他の社会保険非年金給付	78,191	68,746	0	146,937	80,448	67,639	0	148,087
（3）社会扶助給付	26,579	201,544	0	228,123	24,629	225,621	0	250,250
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	239,414	242,899	0	482,313	248,687	249,203	0	497,890
（1）県に対するもの	-	8,063	0	8,063	-	8,117	0	8,117
（2）市町村に対するもの	162,790	47,161	0	209,951	164,494	44,481	0	208,975
（3）地方社会保障基金に対するもの	76,624	187,675	0	264,299	84,193	196,605	0	280,798
4. 域外の一般政府に対する経常移転	2,460	1,329	117,178	120,967	6,736	2,611	128,762	138,109
（1）中央政府、全国社会保障基金に対するもの	2,427	1,329	117,178	120,934	6,713	2,611	128,762	138,086
（2）他の地方政府に対するもの	33	0	0	33	23	0	0	23
5. 他部門に対するその他の経常移転	133,608	32,426	121	166,155	117,401	30,276	116	147,793
うち、非生命純保険料	183	226	25	434	159	196	19	374
6. 最終消費支出	820,013	959,086	1,160,772	2,939,871	807,491	966,141	1,215,444	2,989,076
うち、現物社会移転	475,938	410,424	1,130,681	2,017,043	467,605	424,858	1,185,872	2,078,335
7. 貯蓄	-243,550	193,699	117,121	67,270	-248,764	82,592	139,100	-27,072
支 払	1,092,478	1,749,926	1,607,522	4,449,926	1,074,502	1,671,032	1,699,254	4,444,788
1. 生産・輸入品に課される税	250,452	566,127	-	816,579	232,041	505,776	-	737,817
2. （控除）補助金	76,827	15,248	-	92,075	68,778	13,438	-	82,216
3. 財産所得	8,304	7,614	36,093	52,011	8,273	7,588	39,398	55,259
4. 所得・富等に課される経常税	402,256	441,903	-	844,159	415,255	455,781	-	871,036
5. 純社会負担	78,191	68,746	530,561	677,498	80,448	67,639	560,304	708,391
（1）雇主の現実社会負担	0	0	135,582	135,582	0	0	139,009	139,009
（2）雇主の帰属社会負担	78,191	68,746	0	146,937	80,448	67,639	0	148,087
（3）家計の現実社会負担	0	0	394,979	394,979	0	0	421,295	421,295
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	8,063	209,951	264,299	482,313	8,117	208,975	280,798	497,890
（1）県からのもの	-	162,790	76,624	239,414	-	164,494	84,193	248,687
（2）市町村からのもの	8,063	47,161	187,675	242,899	8,117	44,481	196,605	249,203
（3）地方社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0	0	0	0
7. 域外の一般政府からの経常移転	419,267	470,410	776,425	1,666,102	396,284	435,496	818,603	1,650,383
（1）中央政府、全国社会保障基金からのもの	418,653	470,410	776,425	1,665,488	395,382	435,496	818,603	1,649,481
（2）他の地方政府からのもの	614	0	0	614	902	0	0	902
8. 他部門からのその他の経常移転	2,772	423	144	3,339	2,862	3,215	151	6,228
うち、非生命保険金	145	179	20	344	143	177	16	336
受 取	1,092,478	1,749,926	1,607,522	4,449,926	1,074,502	1,671,032	1,699,254	4,444,788

項 目	平成27（2015）年度				平成28（2016）年度			
	地方政府等				地方政府等			
	県	市町村	地方社会 保障基金	合計	県	市町村	地方社会 保障基金	合計
1. 財産所得	34,701	35,344	66	70,111	35,206	33,243	51	68,500
2. 現物社会移転以外の社会給付	97,477	310,888	209,022	617,387	97,555	339,531	207,260	644,346
（1）現金による社会保障給付	0	0	209,022	209,022	0	0	207,260	207,260
（2）その他の社会保険非年金給付	72,915	54,351	0	127,266	71,320	47,041	0	118,361
（3）社会扶助給付	24,562	256,537	0	281,099	26,235	292,490	0	318,725
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	336,229	276,958	0	613,187	324,871	280,308	0	605,179
（1）県に対するもの	-	9,680	0	9,680	-	3,143	0	3,143
（2）市町村に対するもの	240,654	39,620	0	280,274	224,857	42,077	0	266,934
（3）地方社会保障基金に対するもの	95,575	227,658	0	323,233	100,014	235,088	0	335,102
4. 域外の一般政府に対する経常移転	9,347	4,474	129,005	142,826	6,042	5,483	121,767	133,292
（1）中央政府、全国社会保障基金に対するもの	9,323	4,474	129,005	142,802	6,017	5,483	121,767	133,267
（2）他の地方政府からのもの	24	0	0	24	25	0	0	25
5. 他部門に対するその他の経常移転	148,903	35,559	150	184,612	152,287	38,469	109	190,865
うち、非生命純保険料	146	186	19	351	169	215	13	397
6. 最終消費支出	799,945	1,004,907	1,373,383	3,178,235	791,724	1,001,879	1,389,973	3,183,576
うち、現物社会移転	457,447	462,980	1,341,548	2,261,975	452,188	467,473	1,358,248	2,277,909
7. 貯蓄	-218,000	112,059	159,389	53,448	-221,515	63,869	185,952	28,306
支 払	1,208,602	1,780,189	1,871,015	4,859,806	1,186,170	1,762,782	1,905,112	4,854,064
1. 生産・輸入品に課される税	312,057	503,309	-	815,366	302,551	501,517	-	804,068
2. （控除）補助金	76,197	15,007	-	91,204	80,499	15,856	-	96,355
3. 財産所得	9,078	8,149	41,724	58,951	9,108	8,623	39,368	57,099
4. 所得・富等に課される経常税	467,103	466,752	-	933,855	477,464	469,273	-	946,737
5. 純社会負担	72,915	54,351	599,402	726,668	71,320	47,041	609,898	728,259
（1）雇主の現実社会負担	0	0	150,501	150,501	0	0	153,344	153,344
（2）雇主の帰属社会負担	72,915	54,351	0	127,266	71,320	47,041	0	118,361
（3）家計の現実社会負担	0	0	448,901	448,901	0	0	456,554	456,554
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	9,680	280,274	323,233	613,187	3,143	266,934	335,102	605,179
（1）県からのもの	-	240,654	95,575	336,229	-	224,857	100,014	324,871
（2）市町村からのもの	9,680	39,620	227,658	276,958	3,143	42,077	235,088	280,308
（3）地方社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0	0	0	0
7. 域外の一般政府からの経常移転	411,523	475,244	906,469	1,793,236	400,513	475,245	920,565	1,796,323
（1）中央政府、全国社会保障基金からのもの	411,457	475,244	906,469	1,793,170	400,513	475,245	920,565	1,796,323
（2）他の地方政府からのもの	66	0	0	66	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	2,443	7,117	187	9,747	2,570	10,005	179	12,754
うち、非生命保険金	135	171	18	324	137	175	10	322
受 取	1,208,602	1,780,189	1,871,015	4,859,806	1,186,170	1,762,782	1,905,112	4,854,064

(単位：100万円)

平成25（2013）年度				平成26（2014）年度				項目
地方政府等				地方政府等				
県	市町村	地方社会 保障基金	合計	県	市町村	地方社会 保障基金	合計	
38,848	43,429	75	82,352	37,688	39,149	78	76,915	1
98,741	277,717	213,811	590,269	94,286	302,392	205,155	601,833	2
0	0	213,811	213,811	0	0	205,155	205,155	（1）
75,738	63,022	0	138,760	70,212	58,076	0	128,288	（2）
23,003	214,695	0	237,698	24,074	244,316	0	268,390	（3）
257,653	250,044	0	507,697	276,348	255,871	0	532,219	3
-	4,790	0	4,790	-	3,517	0	3,517	（1）
171,990	44,800	0	216,790	185,215	39,980	0	225,195	（2）
85,663	200,454	0	286,117	91,133	212,374	0	303,507	（3）
4,985	3,671	133,566	142,222	3,294	3,357	134,755	141,406	4
4,961	3,671	133,566	142,198	3,272	3,357	134,755	141,384	（1）
24	0	0	24	22	0	0	22	（2）
129,377	34,888	249	164,514	134,928	37,420	167	172,515	5
175	224	19	418	159	202	23	384	
768,408	961,446	1,266,160	2,996,014	793,419	986,810	1,315,530	3,095,759	6
444,314	428,138	1,236,947	2,109,399	458,995	446,217	1,285,353	2,190,565	
-199,294	143,136	137,936	81,778	-225,873	57,929	167,022	-922	7
1,098,718	1,714,331	1,751,797	4,564,846	1,114,090	1,682,928	1,822,707	4,619,725	
257,951	551,499	-	809,450	247,668	485,397	-	733,065	1
76,631	15,317	-	91,948	73,815	15,752	-	89,567	2
8,616	7,606	40,629	56,851	8,894	7,800	39,853	56,547	3
440,561	458,033	-	898,594	453,513	466,939	-	920,452	4
75,738	63,022	569,850	708,610	70,212	58,076	588,504	716,792	5
0	0	140,721	140,721	0	0	149,110	149,110	（1）
75,738	63,022	0	138,760	70,212	58,076	0	128,288	（2）
0	0	429,129	429,129	0	0	439,394	439,394	（3）
4,790	216,790	286,117	507,697	3,517	225,195	303,507	532,219	6
-	171,990	85,663	257,653	-	185,215	91,133	276,348	（1）
4,790	44,800	200,454	250,044	3,517	39,980	212,374	255,871	（2）
0	0	0	0	0	0	0	0	（3）
384,981	429,318	855,025	1,669,324	401,617	451,490	890,642	1,743,749	7
384,807	429,318	855,025	1,669,150	401,575	451,490	890,642	1,743,707	（1）
174	0	0	174	42	0	0	42	（2）
2,712	3,380	176	6,268	2,484	3,783	201	6,468	8
138	178	15	331	143	182	21	346	
1,098,718	1,714,331	1,751,797	4,564,846	1,114,090	1,682,928	1,822,707	4,619,725	

(単位：100万円)

平成29（2017）年度				平成30（2018）年度				項目
地方政府等				地方政府等				
県	市町村	地方社会 保障基金	合計	県	市町村	地方社会 保障基金	合計	
32,618	29,940	51	62,609	28,939	24,380	16	53,335	1
89,431	347,620	204,472	641,523	87,992	358,453	205,174	651,619	2
0	0	204,472	204,472	0	0	205,174	205,174	（1）
62,627	49,478	0	112,105	61,234	45,320	0	106,554	（2）
26,804	298,142	0	324,946	26,758	313,133	0	339,891	（3）
371,000	284,547	0	655,547	399,939	290,088	0	690,027	3
-	2,691	0	2,691	-	2,951	0	2,951	（1）
266,199	42,097	0	308,296	258,322	42,651	0	300,973	（2）
104,801	239,759	0	344,560	141,617	244,486	0	386,103	（3）
3,834	6,995	118,584	129,413	4,958	6,514	110,475	121,947	4
3,819	6,995	118,584	129,398	4,940	6,514	110,475	121,929	（1）
15	0	0	15	18	0	0	18	（2）
163,423	41,204	435	205,062	121,176	46,671	93	167,940	5
155	219	13	387	148	213	19	380	
750,489	1,054,485	1,426,158	3,231,132	757,375	1,080,897	1,450,722	3,288,994	6
409,739	524,174	1,392,561	2,326,474	407,559	526,540	1,416,725	2,350,824	
-205,263	72,794	207,990	75,521	-201,653	16,137	255,391	69,875	7
1,205,532	1,837,585	1,957,690	5,000,807	1,198,726	1,823,140	2,021,871	5,043,737	
318,030	517,105	-	835,135	321,240	496,033	-	817,273	1
79,359	14,689	-	94,048	71,714	16,098	-	87,812	2
9,312	8,898	43,151	61,361	9,550	8,785	43,807	62,142	3
498,901	478,403	-	977,304	479,894	504,524	-	984,418	4
62,627	49,478	614,334	726,439	61,234	45,320	624,217	730,771	5
0	0	157,575	157,575	0	0	160,935	160,935	（1）
62,627	49,478	0	112,105	61,234	45,320	0	106,554	（2）
0	0	456,759	456,759	0	0	463,282	463,282	（3）
2,691	308,296	344,560	655,547	2,951	300,973	386,103	690,027	6
-	266,199	104,801	371,000	-	258,322	141,617	399,939	（1）
2,691	42,097	239,759	284,547	2,951	42,651	244,486	290,088	（2）
0	0	0	0	0	0	0	0	（3）
391,116	481,836	955,458	1,828,410	393,460	475,628	967,564	1,836,652	7
391,116	481,836	955,458	1,828,410	393,460	475,628	967,564	1,836,652	（1）
0	0	0	0	0	0	0	0	（2）
2,214	8,258	187	10,659	2,111	7,975	180	10,266	8
128	181	11	320	125	179	15	319	
1,205,532	1,837,585	1,957,690	5,000,807	1,198,726	1,823,140	2,021,871	5,043,737	

4－4 一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引

令和元（2019）年度～令和4（2022）年度

項 目	令和元（2019）年度				令和2（2020）年度			
	地方政府等				地方政府等			
	県	市町村	地方社会 保障基金	合計	県	市町村	地方社会 保障基金	合計
1. 財産所得	27,842	22,796	27	50,665	26,920	23,984	18	50,922
2. 現物社会移転以外の社会給付	88,086	388,073	204,215	680,374	90,722	423,113	198,475	712,310
（1）現金による社会保障給付	0	0	204,215	204,215	0	0	198,475	198,475
（2）その他の社会保険非年金給付	59,781	43,208	0	102,989	61,242	42,779	0	104,021
（3）社会扶助給付	28,305	344,865	0	373,170	29,480	380,334	0	409,814
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	407,071	303,098	0	710,169	454,510	323,691	0	778,201
（1）県に対するもの	—	2,932	0	2,932	—	3,390	0	3,390
（2）市町村に対するもの	258,658	46,444	0	305,102	306,451	55,540	0	361,991
（3）地方社会保障基金に対するもの	148,413	253,722	0	402,135	148,059	264,761	0	412,820
4. 域外の一般政府に対する経常移転	2,948	8,860	105,556	117,364	3,211	7,600	104,881	115,692
（1）中央政府、全国社会保障基金に対するもの	2,898	8,860	105,556	117,314	3,144	7,600	104,881	115,625
（2）他の地方政府に対するもの	50	0	0	50	67	0	0	67
5. 他部門に対するその他の経常移転	113,798	48,197	94	162,089	249,072	816,172	26,342	1,091,586
うち、非生命純保険料	294	432	33	759	215	330	32	577
6. 最終消費支出	751,816	1,111,794	1,498,868	3,362,478	760,613	1,178,320	1,485,586	3,424,519
うち、現物社会移転	405,237	538,535	1,464,201	2,407,973	405,385	580,336	1,449,216	2,434,937
7. 貯蓄	-181,210	10,411	255,820	85,021	-61,869	-134,927	277,635	80,839
支 払	1,210,351	1,893,229	2,064,580	5,168,160	1,523,179	2,637,953	2,092,937	6,254,069
1. 生産・輸入品に課される税	320,953	495,613	—	816,566	360,436	501,825	—	862,261
2. （控除）補助金	67,286	16,195	—	83,481	38,049	59,829	—	97,878
3. 財産所得	9,361	9,009	44,277	62,647	8,967	8,849	45,245	63,061
4. 所得・富等に課される経常税	476,477	512,221	—	988,698	468,568	506,934	—	975,502
5. 純社会負担	59,781	43,208	625,665	728,654	61,242	42,779	630,301	734,322
（1）雇主の現実社会負担	0	0	164,476	164,476	0	0	165,604	165,604
（2）雇主の帰属社会負担	59,781	43,208	0	102,989	61,242	42,779	0	104,021
（3）家計の現実社会負担	0	0	461,189	461,189	0	0	464,697	464,697
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	2,932	305,102	402,135	710,169	3,390	361,991	412,820	778,201
（1）県からのもの	—	258,658	148,413	407,071	—	306,451	148,059	454,510
（2）市町村からのもの	2,932	46,444	253,722	303,098	3,390	55,540	264,761	323,691
（3）地方社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0	0	0	0
7. 域外の一般政府からの経常移転	405,992	530,944	992,333	1,929,269	656,761	1,263,925	1,004,435	2,925,121
（1）中央政府、全国社会保障基金からのもの	405,992	530,944	992,333	1,929,269	656,761	1,263,925	1,004,435	2,925,121
（2）他の地方政府からのもの	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	2,141	13,327	170	15,638	1,864	11,479	136	13,479
うち、非生命保険金	155	228	16	399	136	210	21	367
受 取	1,210,351	1,893,229	2,064,580	5,168,160	1,523,179	2,637,953	2,092,937	6,254,069

(単位：100万円)

令和3（2021）年度				令和4（2022）年度				項目
地方政府等				地方政府等				
県	市町村	地方社会 保障基金	合計	県	市町村	地方社会 保障基金	合計	
25,733	25,301	15	51,049	24,896	22,850	15	47,761	1
85,559	529,854	198,841	814,254	83,493	478,940	199,665	762,098	2
0	0	198,841	198,841	0	0	199,665	199,665	(1)
53,444	40,481	0	93,925	51,598	41,056	0	92,654	(2)
32,115	489,373	0	521,488	31,895	437,884	0	469,779	(3)
487,193	320,313	0	807,506	502,741	335,689	0	838,430	3
-	4,899	0	4,899	-	5,580	0	5,580	(1)
331,077	43,865	0	374,942	342,299	44,632	0	386,931	(2)
156,116	271,549	0	427,665	160,442	285,477	0	445,919	(3)
40,262	11,559	107,124	158,945	15,232	22,086	105,020	142,338	4
40,197	11,559	107,124	158,880	15,191	22,086	105,020	142,297	(1)
65	0	0	65	41	0	0	41	(2)
379,349	77,324	267	456,940	246,434	86,964	200	333,598	5
173	269	24	466	184	276	22	482	
773,669	1,254,822	1,554,994	3,583,485	850,017	1,306,336	1,599,284	3,755,637	6
421,555	684,102	1,520,921	2,626,578	458,873	698,270	1,563,449	2,720,592	
-9,601	17,458	282,204	290,061	-217,786	-36,275	281,591	27,530	7
1,782,164	2,236,631	2,143,445	6,162,240	1,505,027	2,216,590	2,185,775	5,907,392	
371,248	466,787	-	838,035	418,911	514,861	-	933,772	1
95,757	11,507	-	107,264	197,794	39,633	-	237,427	2
8,713	8,477	47,576	64,766	8,863	8,869	52,315	70,047	3
493,133	498,653	-	991,786	505,926	511,679	-	1,017,605	4
53,444	40,481	639,688	733,613	51,598	41,056	647,762	740,416	5
0	0	170,236	170,236	0	0	171,473	171,473	(1)
53,444	40,481	0	93,925	51,598	41,056	0	92,654	(2)
0	0	469,452	469,452	0	0	476,289	476,289	(3)
4,899	374,942	427,665	807,506	5,580	386,931	445,919	838,430	6
-	331,077	156,116	487,193	-	342,299	160,442	502,741	(1)
4,899	43,865	271,549	320,313	5,580	44,632	285,477	335,689	(2)
0	0	0	0	0	0	0	0	(3)
944,819	844,414	1,028,418	2,817,651	710,066	774,208	1,039,666	2,523,940	7
944,819	844,414	1,028,418	2,817,651	710,066	774,208	1,039,666	2,523,940	(1)
0	0	0	0	0	0	0	0	(2)
1,665	14,384	98	16,147	1,877	18,619	113	20,609	8
122	189	18	329	141	211	17	369	
1,782,164	2,236,631	2,143,445	6,162,240	1,505,027	2,216,590	2,185,775	5,907,392	

４－５ 社会保障負担の明細表（県民ベースの家計及び雇主の支払）

項 目	平成23（2011）年度			平成24（2012）年度			平成25（2013）年度		
	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計
1. 特別会計	383,141	423,871	807,012	394,764	432,877	827,641	411,872	448,989	860,861
（１）年金（除児童手当）	319,046	398,424	717,470	334,854	411,429	746,283	351,036	427,640	778,676
a. 健康保険	72,938	72,814	145,752	78,375	78,245	156,620	81,445	81,315	162,760
b. 厚生年金	246,108	246,106	492,214	256,479	256,477	512,956	269,591	269,591	539,182
c. 国民年金	0	79,504	79,504	0	76,707	76,707	0	76,734	76,734
（２）労働保険	64,095	25,447	89,542	59,910	21,448	81,358	60,836	21,349	82,185
a. 労災保険	24,025	0	24,025	23,797	0	23,797	24,513	0	24,513
b. 雇用保険	40,070	25,447	65,517	36,113	21,448	57,561	36,323	21,349	57,672
（３）船員保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 国民健康保険	0	152,625	152,625	0	153,791	153,791	0	152,111	152,111
3. 後期高齢者医療	0	37,895	37,895	0	39,914	39,914	0	41,767	41,767
4. 共済組合	129,240	123,246	252,486	132,093	127,615	259,708	133,143	128,948	262,091
（１）国家公務員共済組合	20,797	20,797	41,594	20,862	20,843	41,705	21,535	21,537	43,072
a. 短期経理	6,471	6,471	12,942	6,734	6,728	13,462	7,299	7,299	14,598
b. 長期経理	14,117	14,117	28,234	13,921	13,908	27,829	14,033	14,035	28,068
c. 業務経理	51	51	102	54	54	108	53	53	106
d. 保健経理	158	158	316	153	153	306	150	150	300
（２）地方公務員共済組合	94,927	94,839	189,766	99,425	99,078	198,503	99,794	99,376	199,170
a. 短期経理	31,184	31,155	62,339	33,812	33,694	67,506	34,419	34,275	68,694
b. 長期経理	62,046	61,988	124,034	63,931	63,707	127,638	63,728	63,461	127,189
c. 業務経理	451	451	902	446	445	891	451	449	900
d. 保健経理	1,246	1,245	2,491	1,236	1,232	2,468	1,196	1,191	2,387
（３）その他	13,516	7,610	21,126	11,806	7,694	19,500	11,814	8,035	19,849
a. 短期経理	3,698	2,082	5,780	3,441	2,243	5,684	3,736	2,541	6,277
b. 長期経理	9,809	5,523	15,332	8,356	5,445	13,801	8,070	5,488	13,558
c. 業務経理	9	5	14	9	6	15	8	6	14
5. 組合管掌健康保険	134,226	110,626	244,852	141,215	117,279	258,494	148,099	123,442	271,541
6. 全国健康保険協会	0	2,150	2,150	0	2,093	2,093	0	2,037	2,037
7. 児童手当及び子ども手当	13,895	0	13,895	10,504	0	10,504	12,343	0	12,343
8. 基金	3,040	0	3,040	2,373	0	2,373	2,070	0	2,070
9. 介護保険	32,460	109,455	141,915	34,011	128,512	162,523	35,982	135,875	171,857
合 計	696,002	959,868	1,655,870	714,960	1,002,081	1,717,041	743,509	1,033,169	1,776,678

項 目	平成30（2018）年度			令和元（2019）年度			令和2（2020）年度		
	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計
1. 特別会計	543,154	568,057	1,111,211	560,601	584,617	1,145,218	550,323	572,269	1,122,592
（１）年金（除児童手当）	486,540	552,713	1,039,253	502,254	568,903	1,071,157	491,242	556,154	1,047,396
a. 健康保険	113,900	113,747	227,647	118,069	117,921	235,990	117,162	117,013	234,175
b. 厚生年金	372,640	372,640	745,280	384,185	384,188	768,373	374,080	374,080	748,160
c. 国民年金	0	66,326	66,326	0	66,794	66,794	0	65,061	65,061
（２）労働保険	56,614	15,344	71,958	58,347	15,714	74,061	59,081	16,115	75,196
a. 労災保険	25,993	0	25,993	26,932	0	26,932	26,666	0	26,666
b. 雇用保険	30,621	15,344	45,965	31,415	15,714	47,129	32,415	16,115	48,530
（３）船員保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 国民健康保険	0	126,507	126,507	0	120,491	120,491	0	117,437	117,437
3. 後期高齢者医療	0	58,583	58,583	0	61,928	61,928	0	67,423	67,423
4. 共済組合	144,911	140,287	285,198	145,724	141,826	287,550	143,618	141,721	285,339
（１）国家公務員共済組合	22,915	22,872	45,787	23,582	23,508	47,090	23,004	22,916	45,920
a. 短期経理	6,900	6,887	13,787	6,972	6,950	13,922	6,775	6,749	13,524
b. 長期経理	15,787	15,758	31,545	16,374	16,323	32,697	15,991	15,929	31,920
c. 業務経理	62	62	124	65	64	129	72	72	144
d. 保健経理	166	165	331	171	171	342	166	166	332
（２）地方公務員共済組合	110,594	108,942	219,536	110,395	109,399	219,794	108,661	109,592	218,253
a. 短期経理	35,438	34,908	70,346	34,963	34,648	69,611	34,570	34,866	69,436
b. 長期経理	73,250	72,155	145,405	73,526	72,862	146,388	72,224	72,843	145,067
c. 業務経理	649	640	1,289	642	636	1,278	614	619	1,233
d. 保健経理	1,257	1,239	2,496	1,264	1,253	2,517	1,253	1,264	2,517
（３）その他	11,402	8,473	19,875	11,747	8,919	20,666	11,953	9,213	21,166
a. 短期経理	3,912	2,907	6,819	4,096	3,110	7,206	4,131	3,184	7,315
b. 長期経理	7,486	5,563	13,049	7,644	5,804	13,448	7,815	6,024	13,839
c. 業務経理	4	3	7	7	5	12	7	5	12
5. 組合管掌健康保険	172,774	145,034	317,808	172,339	144,768	317,107	170,972	143,779	314,751
6. 全国健康保険協会	0	1,757	1,757	0	1,814	1,814	0	1,817	1,817
7. 児童手当及び子ども手当	12,425	0	12,425	12,452	0	12,452	12,428	0	12,428
8. 基金	2,188	0	2,188	2,176	0	2,176	2,187	0	2,187
9. 介護保険	46,082	169,250	215,332	49,918	169,371	219,289	52,829	170,245	223,074
合 計	921,534	1,209,475	2,131,009	943,210	1,224,815	2,168,025	932,357	1,214,691	2,147,048

（注）１．県民ベースで記録するものであり、地方政府等に含まれない中央政府、全国社会保障基金に対する負担を含め記録する。
２．表４－６の分類と対応している。

(単位：100万円)

平成26（2014）年度			平成27（2015）年度			平成28（2016）年度			平成29（2017）年度			項目
雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	
434,580	468,869	903,449	459,347	488,634	947,981	490,892	522,790	1,013,682	521,754	547,103	1,068,857	1
371,490	446,786	818,276	394,822	465,710	860,532	431,627	503,639	935,266	465,421	532,243	997,664	(1)
86,262	86,127	172,389	91,526	91,387	182,913	99,040	98,895	197,935	107,598	107,446	215,044	a
285,228	285,228	570,456	303,296	303,296	606,592	332,587	332,584	665,171	357,823	357,823	715,646	b
0	75,431	75,431	0	71,027	71,027	0	72,160	72,160	0	66,974	66,974	c
63,090	22,083	85,173	64,525	22,924	87,449	59,265	19,151	78,416	56,333	14,860	71,193	(2)
25,522	0	25,522	25,525	0	25,525	25,850	0	25,850	26,627	0	26,627	a
37,568	22,083	59,651	39,000	22,924	61,924	33,415	19,151	52,566	29,706	14,860	44,566	b
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(3)
0	149,927	149,927	0	145,542	145,542	0	141,064	141,064	0	133,148	133,148	2
0	44,350	44,350	0	45,576	45,576	0	51,162	51,162	0	54,565	54,565	3
137,946	133,284	271,230	139,868	134,912	274,780	140,199	136,027	276,226	142,039	138,007	280,046	4
22,387	22,351	44,738	22,910	22,865	45,775	21,877	21,767	43,644	22,162	22,074	44,236	(1)
7,468	7,456	14,924	7,468	7,453	14,921	6,852	6,817	13,669	6,809	6,782	13,591	a
14,710	14,686	29,396	15,212	15,182	30,394	14,805	14,731	29,536	15,123	15,063	30,186	b
55	55	110	60	60	120	59	58	117	67	67	134	c
154	154	308	170	170	340	161	161	322	163	162	325	d
104,344	103,542	207,886	105,238	104,607	209,845	107,415	106,493	213,908	108,705	107,795	216,500	(2)
35,629	35,355	70,984	35,526	35,313	70,839	35,936	35,628	71,564	35,504	35,207	70,711	a
66,997	66,482	133,479	67,941	67,534	135,475	69,659	69,061	138,720	71,372	70,774	142,146	b
491	487	978	540	536	1,076	570	565	1,135	575	570	1,145	c
1,227	1,218	2,445	1,231	1,224	2,455	1,250	1,239	2,489	1,254	1,244	2,498	d
11,215	7,391	18,606	11,720	7,440	19,160	10,907	7,767	18,674	11,172	8,138	19,310	(3)
3,520	2,320	5,840	3,630	2,304	5,934	3,788	2,697	6,485	3,863	2,814	6,677	a
7,687	5,066	12,753	8,082	5,131	13,213	7,112	5,065	12,177	7,302	5,319	12,621	b
8	5	13	8	5	13	7	5	12	7	5	12	c
153,312	128,205	281,517	158,799	133,030	291,829	164,362	137,734	302,096	169,185	141,955	311,140	5
0	1,886	1,886	0	1,885	1,885	0	1,820	1,820	0	1,734	1,734	6
12,103	0	12,103	12,388	0	12,388	12,086	0	12,086	12,428	0	12,428	7
2,094	0	2,094	2,133	0	2,133	2,160	0	2,160	2,192	0	2,192	8
39,753	141,575	181,328	39,736	153,176	192,912	41,511	157,835	199,346	44,515	161,251	205,766	9
779,788	1,068,096	1,847,884	812,271	1,102,755	1,915,026	851,210	1,148,432	1,999,642	892,113	1,177,763	2,069,876	

(単位：100万円)

令和3（2021）年度			令和4（2022）年度			項目
雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	
588,973	610,702	1,199,675	609,732	627,892	1,237,624	1
528,698	593,897	1,122,595	539,551	605,828	1,145,379	(1)
124,087	123,936	248,023	126,957	126,802	253,759	a
404,611	404,608	809,219	412,594	412,591	825,185	b
0	65,353	65,353	0	66,435	66,435	c
60,275	16,805	77,080	70,181	22,064	92,245	(2)
26,673	0	26,673	27,940	0	27,940	a
33,602	16,805	50,407	42,241	22,064	64,305	b
-	-	-	-	-	-	(3)
0	116,006	116,006	0	114,796	114,796	2
0	68,823	68,823	0	73,441	73,441	3
144,503	140,807	285,310	146,595	142,238	288,833	4
21,684	21,607	43,291	22,275	22,206	44,481	(1)
6,294	6,272	12,566	6,802	6,781	13,583	a
15,167	15,113	30,280	15,233	15,186	30,419	b
66	65	131	69	69	138	c
157	157	314	171	170	341	d
110,832	109,823	220,655	112,158	110,401	222,559	(2)
34,958	34,639	69,597	36,500	35,928	72,428	a
73,976	73,302	147,278	73,754	72,599	146,353	b
624	619	1,243	626	616	1,242	c
1,274	1,263	2,537	1,278	1,258	2,536	d
11,987	9,377	21,364	12,162	9,631	21,793	(3)
4,095	3,204	7,299	4,115	3,259	7,374	a
7,885	6,168	14,053	8,040	6,367	14,407	b
7	5	12	7	5	12	c
172,575	145,186	317,761	177,251	149,165	326,416	5
0	1,839	1,839	0	1,782	1,782	6
12,307	0	12,307	12,168	0	12,168	7
2,173	0	2,173	2,154	0	2,154	8
55,419	174,800	230,219	55,420	177,651	233,071	9
975,950	1,258,163	2,234,113	1,003,320	1,286,965	2,290,285	

４－６ 一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表（社会保障関係）

項 目	平成23(2011)年度			平成24(2012)年度			平成25(2013)年度		
	現物社会移 転以外の社 会給付	現物社会移 転（市場産 出の購入）	合 計	現物社会移 転以外の社 会給付	現物社会移 転（市場産 出の購入）	合 計	現物社会移 転以外の社 会給付	現物社会移 転（市場産 出の購入）	合 計
1. 社会保障給付	1,817,280	1,359,938	3,177,218	1,808,863	1,420,636	3,229,499	1,840,721	1,477,674	3,318,395
（１）特別会計	1,399,184	7,428	1,406,612	1,423,019	7,981	1,431,000	1,442,056	8,132	1,450,188
①. 年金（除児童手当）	1,346,224	0	1,346,224	1,371,639	0	1,371,639	1,395,953	0	1,395,953
a. 健康保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0
b. 厚生年金	781,370	0	781,370	783,201	0	783,201	780,886	0	780,886
c. 国民年金	564,854	0	564,854	588,438	0	588,438	615,067	0	615,067
②. 労働保険	52,960	7,428	60,388	51,380	7,981	59,361	46,103	8,132	54,235
a. 労災保険	20,661	7,428	28,089	20,561	7,981	28,542	18,919	8,132	27,051
b. 雇用保険	32,299	0	32,299	30,819	0	30,819	27,184	0	27,184
③. 船員保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（２）国民健康保険	4,164	410,558	414,722	4,064	421,869	425,933	3,830	430,124	433,954
（３）後期高齢者医療	1,599	415,383	416,982	1,650	434,917	436,567	1,671	457,727	459,398
（４）共済組合	259,767	39,194	298,961	262,713	39,486	302,199	259,435	39,308	298,743
①. 国家公務員共済組合	45,523	6,234	51,757	45,236	6,258	51,494	43,746	6,224	49,970
a. 短期経理	949	6,234	7,183	745	6,258	7,003	697	6,224	6,921
b. 長期経理	44,574	0	44,574	44,491	0	44,491	43,049	0	43,049
②. 地方公務員共済組合	199,010	30,009	229,019	203,478	30,192	233,670	201,609	30,052	231,661
a. 短期経理	6,554	30,009	36,563	5,472	30,192	35,664	5,450	30,052	35,502
b. 長期経理	192,456	0	192,456	198,006	0	198,006	196,159	0	196,159
③. その他	15,234	2,951	18,185	13,999	3,036	17,035	14,080	3,032	17,112
a. 短期経理	417	2,951	3,368	374	3,036	3,410	372	3,032	3,404
b. 長期経理	14,817	0	14,817	13,625	0	13,625	13,708	0	13,708
（５）組合管掌健康保険	13,036	128,090	141,126	13,185	129,858	143,043	13,141	130,748	143,889
（６）全国健康保険協会	7,840	85,536	93,376	7,918	88,597	96,515	8,070	93,546	101,616
（７）児童手当及び子ども手当	123,321	0	123,321	88,230	0	88,230	104,630	0	104,630
（８）基金	6,817	230	7,047	6,462	258	6,720	6,156	255	6,411
（９）介護保険	1,552	273,519	275,071	1,622	297,670	299,292	1,732	317,834	319,566
2. その他の社会保険非年金給付	162,238	0	162,238	163,940	0	163,940	153,241	0	153,241
3. 社会扶助給付	260,616	94,332	354,948	279,516	112,039	391,555	263,567	118,532	382,099
合 計	2,240,134	1,454,270	3,694,404	2,252,319	1,532,675	3,784,994	2,257,529	1,596,206	3,853,735

項 目	平成30(2018)年度			令和元(2019)年度			令和2(2020)年度		
	現物社会移 転以外の社 会給付	現物社会移 転（市場産 出の購入）	合 計	現物社会移 転以外の社 会給付	現物社会移 転（市場産 出の購入）	合 計	現物社会移 転以外の社 会給付	現物社会移 転（市場産 出の購入）	合 計
1. 社会保障給付	1,997,495	1,716,153	3,713,648	2,028,557	1,772,337	3,800,894	2,042,466	1,749,767	3,792,233
（１）特別会計	1,617,827	9,490	1,627,317	1,650,126	9,793	1,659,919	1,672,803	9,866	1,682,669
①. 年金（除児童手当）	1,574,712	0	1,574,712	1,604,991	0	1,604,991	1,619,490	0	1,619,490
a. 健康保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0
b. 厚生年金	824,872	0	824,872	833,058	0	833,058	831,767	0	831,767
c. 国民年金	749,840	0	749,840	771,933	0	771,933	787,723	0	787,723
②. 労働保険	43,115	9,490	52,605	45,135	9,793	54,928	53,313	9,866	63,179
a. 労災保険	19,822	9,490	29,312	20,327	9,793	30,120	20,011	9,866	29,877
b. 雇用保険	23,293	0	23,293	24,808	0	24,808	33,302	0	33,302
③. 船員保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（２）国民健康保険	2,305	405,976	408,281	2,109	399,532	401,641	1,955	382,177	384,132
（３）後期高齢者医療	1,976	594,557	596,533	2,033	629,831	631,864	2,066	619,196	621,262
（４）共済組合	244,111	39,339	283,450	243,793	40,058	283,851	236,992	37,943	274,935
①. 国家公務員共済組合	36,968	5,938	42,906	37,363	6,191	43,554	36,039	5,741	41,780
a. 短期経理	615	5,938	6,553	602	6,191	6,793	657	5,741	6,398
b. 長期経理	36,353	0	36,353	36,761	0	36,761	35,382	0	35,382
②. 地方公務員共済組合	195,118	30,313	225,431	194,425	30,662	225,087	189,001	29,100	218,101
a. 短期経理	6,351	30,313	36,664	6,416	30,662	37,078	6,549	29,100	35,649
b. 長期経理	188,767	0	188,767	188,009	0	188,009	182,452	0	182,452
③. その他	12,025	3,088	15,113	12,005	3,205	15,210	11,952	3,102	15,054
a. 短期経理	398	3,088	3,486	414	3,205	3,619	429	3,102	3,531
b. 長期経理	11,627	0	11,627	11,591	0	11,591	11,523	0	11,523
（５）組合管掌健康保険	14,653	148,936	163,589	15,143	149,530	164,673	13,998	144,082	158,080
（６）全国健康保険協会	10,959	133,087	144,046	11,460	140,550	152,010	12,522	138,947	151,469
（７）児童手当及び子ども手当	98,926	0	98,926	97,431	0	97,431	95,976	0	95,976
（８）基金	4,933	218	5,151	4,703	253	4,956	4,448	257	4,705
（９）介護保険	1,805	384,550	386,355	1,759	402,790	404,549	1,706	417,299	419,005
2. その他の社会保険非年金給付	118,933	0	118,933	114,641	0	114,641	115,208	0	115,208
3. 社会扶助給付	353,360	136,110	489,470	389,712	137,237	526,949	437,413	133,498	570,911
合 計	2,469,788	1,852,263	4,322,051	2,532,910	1,909,574	4,442,484	2,595,087	1,883,265	4,478,352

（注）１．県民ベースで記録するものであり、地方政府等に含まれない中央政府、全国社会保障基金から家計への移転を含め記録する。
 ２．表４－５の分類と対応している。

(単位：100万円)

平成26(2014)年度			平成27(2015)年度			平成28(2016)年度			平成29(2017)年度			項目
現物社会移 転以外の社 会給付	現物社会移 転（市場産 出の購入）	合 計	現物社会移 転以外の社 会給付	現物社会移 転（市場産 出の購入）	合 計	現物社会移 転以外の社 会給付	現物社会移 転（市場産 出の購入）	合 計	現物社会移 転以外の社 会給付	現物社会移 転（市場産 出の購入）	合 計	
1,844,164	1,534,595	3,378,759	1,890,332	1,607,344	3,497,676	1,923,460	1,632,920	3,556,380	1,962,842	1,682,748	3,645,590	1
1,455,494	8,737	1,464,231	1,498,277	8,815	1,507,092	1,540,258	8,415	1,548,673	1,583,798	9,004	1,592,802	(1)
1,411,277	0	1,411,277	1,454,715	0	1,454,715	1,497,974	0	1,497,974	1,541,829	0	1,541,829	①
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	a
771,135	0	771,135	782,710	0	782,710	796,561	0	796,561	811,361	0	811,361	b
640,142	0	640,142	672,005	0	672,005	701,413	0	701,413	730,468	0	730,468	c
44,217	8,737	52,954	43,562	8,815	52,377	42,284	8,415	50,699	41,969	9,004	50,973	②
20,245	8,737	28,982	20,204	8,815	29,019	19,900	8,415	28,315	19,680	9,004	28,684	a
23,972	0	23,972	23,358	0	23,358	22,384	0	22,384	22,289	0	22,289	b
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	③
3,539	437,533	441,072	3,256	447,734	450,990	2,982	434,733	437,715	2,569	420,396	422,965	(2)
1,710	479,879	481,589	1,763	513,672	515,435	1,837	536,362	538,199	1,911	570,628	572,539	(3)
250,572	39,033	289,605	254,452	40,022	294,474	246,489	38,821	285,310	242,859	39,256	282,115	(4)
40,987	6,175	47,162	40,778	6,331	47,109	37,825	5,822	43,647	36,937	5,905	42,842	①
723	6,175	6,898	751	6,331	7,082	671	5,822	6,493	620	5,905	6,525	a
40,264	0	40,264	40,027	0	40,027	37,154	0	37,154	36,317	0	36,317	b
193,387	30,088	223,475	196,382	30,788	227,170	196,473	30,093	226,566	194,089	30,344	224,433	②
5,898	30,088	35,986	6,150	30,788	36,938	6,049	30,093	36,142	6,090	30,344	36,434	a
187,489	0	187,489	190,232	0	190,232	190,424	0	190,424	187,999	0	187,999	b
16,198	2,770	18,968	17,292	2,903	20,195	12,191	2,906	15,097	11,833	3,007	14,840	③
325	2,770	3,095	341	2,903	3,244	365	2,906	3,271	376	3,007	3,383	a
15,873	0	15,873	16,951	0	16,951	11,826	0	11,826	11,457	0	11,457	b
13,332	133,649	146,981	13,711	140,178	153,889	14,079	142,666	156,745	14,440	146,799	161,239	(5)
8,449	98,897	107,346	8,741	108,609	117,350	9,474	115,898	125,372	10,017	126,569	136,586	(6)
103,400	0	103,400	102,522	0	102,522	101,085	0	101,085	100,217	0	100,217	(7)
5,915	270	6,185	5,777	241	6,018	5,472	281	5,753	5,223	303	5,526	(8)
1,753	336,597	338,350	1,833	348,073	349,906	1,784	355,744	357,528	1,808	369,793	371,601	(9)
141,740	0	141,740	140,687	0	140,687	131,687	0	131,687	123,911	0	123,911	2
290,298	123,339	413,637	300,343	132,292	432,635	334,901	132,916	467,817	339,538	140,887	480,425	3
2,276,202	1,657,934	3,934,136	2,331,362	1,739,636	4,070,998	2,390,048	1,765,836	4,155,884	2,426,291	1,823,635	4,249,926	

(単位：100万円)

令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			項目
現物社会移 転以外の社 会給付	現物社会移 転（市場産 出の購入）	合 計	現物社会移 転以外の社 会給付	現物社会移 転（市場産 出の購入）	合 計	
2,047,645	1,848,282	3,895,927	2,029,896	1,905,489	3,935,385	1
1,680,068	10,154	1,690,222	1,662,735	10,381	1,673,116	(1)
1,626,511	0	1,626,511	1,614,794	0	1,614,794	①
0	0	0	0	0	0	a
831,381	0	831,381	824,871	0	824,871	b
795,130	0	795,130	789,923	0	789,923	c
53,557	10,154	63,711	47,941	10,381	58,322	②
19,483	10,154	29,637	19,693	10,381	30,074	a
34,074	0	34,074	28,248	0	28,248	b
-	-	-	-	-	-	③
1,891	402,058	403,949	1,824	394,803	396,627	(2)
2,182	654,442	656,624	2,463	690,421	692,884	(3)
234,904	40,997	275,901	235,445	45,559	281,004	(4)
33,644	5,855	39,499	33,708	6,970	40,678	①
634	5,855	6,489	706	6,970	7,676	a
33,010	0	33,010	33,002	0	33,002	b
189,437	31,776	221,213	190,099	34,838	224,937	②
6,782	31,776	38,558	7,712	34,838	42,550	a
182,655	0	182,655	182,387	0	182,387	b
11,823	3,366	15,189	11,638	3,751	15,389	③
485	3,366	3,851	490	3,751	4,241	a
11,338	0	11,338	11,148	0	11,148	b
14,928	155,365	170,293	16,171	164,563	180,734	(5)
13,496	153,733	167,229	14,649	157,545	172,194	(6)
94,288	0	94,288	90,858	0	90,858	(7)
4,113	205	4,318	3,985	225	4,210	(8)
1,775	431,328	433,103	1,766	441,992	443,758	(9)
105,591	0	105,591	103,754	0	103,754	2
547,259	177,680	724,939	494,714	175,134	669,848	3
2,700,495	2,025,962	4,726,457	2,628,364	2,080,623	4,708,987	

5 関連指標

5-1 関連指標	162
----------------	-----

5-1 関連指標

(1) 実数

項 目	単位	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 県内総生産						
(1) 名目、生産側及び支出側	百万円	19,133,768	18,865,845	20,043,079	20,021,517	20,697,873
(2) 実質、生産側及び支出側	百万円	20,059,603	19,912,750	21,305,381	20,726,022	20,706,977
2. 県民所得（要素費用表示）	百万円	17,312,497	17,287,083	18,266,703	18,187,715	18,911,379
3. 県民総所得（＝県民総生産）	百万円	23,934,658	23,843,102	25,165,374	25,125,334	25,907,281
4. 1 km ² 当たり県内総生産（名目）	百万円	3,710	3,659	3,887	3,882	4,013
5. 1 人当たり県民所得	千円	2,785	2,788	2,946	2,929	3,039
6. 1 人当たり県民総所得	千円	3,850	3,846	4,058	4,047	4,163
7. 1 人当たり民間最終消費支出（名目）	千円	2,315	2,337	2,411	2,411	2,424
8. 1 人当たり民間最終消費支出（実質）	千円	2,355	2,395	2,468	2,415	2,426
9. 1 人当たり家計最終消費支出（名目）	千円	2,283	2,302	2,376	2,378	2,387
10. 1 人当たり家計最終消費支出（実質）	千円	2,322	2,360	2,432	2,382	2,388
11. 雇用者 1 人当たり県民雇用者報酬	千円	4,710	4,687	4,716	4,737	4,758
12. 県総人口	人	6,217,004	6,200,257	6,200,982	6,208,719	6,222,666
13. 県内就業者数	人	2,507,709	2,500,199	2,486,801	2,508,927	2,532,496
14. 県民雇用者数	人	2,872,402	2,876,364	2,865,984	2,877,374	2,897,241

(2) 対前年度増加率

項 目	単位	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 県内総生産						
(1) 名目、生産側及び支出側	%	-	-1.4	6.2	-0.1	3.4
(2) 実質、生産側及び支出側	%	-	-0.7	7.0	-2.7	-0.1
2. 県民所得（要素費用表示）	%	-	-0.1	5.7	-0.4	4.0
3. 県民総所得（＝県民総生産）	%	-	-0.4	5.5	-0.2	3.1
4. 1 km ² 当たり県内総生産（名目）	%	-	-1.4	6.2	-0.1	3.4
5. 1 人当たり県民所得	%	-	0.1	5.7	-0.6	3.8
6. 1 人当たり県民総所得	%	-	-0.1	5.5	-0.3	2.9
7. 1 人当たり民間最終消費支出（名目）	%	-	1.0	3.2	0.0	0.5
8. 1 人当たり民間最終消費支出（実質）	%	-	1.7	3.0	-2.1	0.5
9. 1 人当たり家計最終消費支出（名目）	%	-	0.8	3.2	0.1	0.4
10. 1 人当たり家計最終消費支出（実質）	%	-	1.6	3.1	-2.1	0.3
11. 雇用者 1 人当たり県民雇用者報酬	%	-	-0.5	0.6	0.4	0.4
12. 県総人口	%	-	-0.3	0.0	0.1	0.2
13. 県内就業者数	%	-	-0.3	-0.5	0.9	0.9
14. 県民雇用者数	%	-	0.1	-0.4	0.4	0.7

（注）各項目の計算式は次のとおり。

- ・ 1 km²当たり県内総生産（名目）＝県内総生産実数（名目、生産側及び支出側）÷県総面積
- ・ 1 人当たり県民所得＝県民所得（県民雇用者報酬＋財産所得（非企業部門）＋企業所得）÷県総人口
- ・ 1 人当たり県民総所得
＝県民総所得（県民所得（要素費用表示）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府））÷県総人口
- ・ 1 人当たり民間最終消費支出（名目）＝民間最終消費支出（名目）÷県総人口
- ・ 1 人当たり民間最終消費支出（実質）＝民間最終消費支出（実質）÷県総人口
- ・ 1 人当たり家計最終消費支出（名目）＝家計最終消費支出（名目）÷県総人口
- ・ 1 人当たり家計最終消費支出（実質）＝家計最終消費支出（実質）÷県総人口
- ・ 雇用者 1 人当たり県民雇用者報酬＝県民雇用者報酬÷県民雇用者数

なお、県総面積は、「全国都道府県市区町村別面積調（10月1日時点）」（国土交通省国土地理院）による。

県総人口は、国勢調査年においては「国勢調査」、国勢調査の間の年では「補間補正人口」、最新の国勢調査年以降の年においては「10月1日現在推計人口」（全て総務省統計局）による。

また、県民経済計算の雇用者数、就業者数は、二重雇用者数の推計値を含む。

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
							1
20,684,517	21,372,152	21,499,908	21,266,804	20,684,795	20,766,238	21,414,302	(1)
20,454,958	21,134,987	21,336,959	20,959,038	19,964,230	20,422,738	22,184,449	(2)
19,013,989	19,672,256	19,767,145	19,410,183	18,698,434	18,872,479	19,821,328	2
25,930,592	26,731,941	26,931,130	26,575,108	26,028,545	26,538,875	27,496,512	3
4,010	4,144	4,169	4,123	4,011	4,027	4,153	4
3,046	3,144	3,151	3,090	2,975	3,007	3,163	5
4,154	4,272	4,293	4,230	4,142	4,229	4,388	6
2,405	2,450	2,476	2,447	2,375	2,490	2,668	7
2,410	2,443	2,457	2,413	2,340	2,424	2,519	8
2,364	2,409	2,439	2,405	2,327	2,446	2,625	9
2,369	2,402	2,420	2,370	2,292	2,380	2,477	10
4,820	4,937	4,995	5,022	4,903	4,981	5,118	11
6,242,061	6,257,970	6,272,688	6,282,575	6,284,480	6,275,160	6,265,975	12
2,573,111	2,597,715	2,630,375	2,658,782	2,669,198	2,658,740	2,650,355	13
2,951,093	2,982,975	3,014,059	3,042,289	3,060,105	3,052,110	3,040,337	14

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
							1
-0.1	3.3	0.6	-1.1	-2.7	0.4	3.1	(1)
-1.2	3.3	1.0	-1.8	-4.7	2.3	8.6	(2)
0.5	3.5	0.5	-1.8	-3.7	0.9	5.0	2
0.1	3.1	0.7	-1.3	-2.1	2.0	3.6	3
-0.1	3.3	0.6	-1.1	-2.7	0.4	3.1	4
0.2	3.2	0.2	-1.9	-3.7	1.1	5.2	5
-0.2	2.8	0.5	-1.5	-2.1	2.1	3.8	6
-0.8	1.9	1.1	-1.2	-2.9	4.8	7.1	7
-0.7	1.4	0.6	-1.8	-3.0	3.6	3.9	8
-1.0	1.9	1.2	-1.4	-3.2	5.1	7.3	9
-0.8	1.4	0.7	-2.1	-3.3	3.8	4.1	10
1.3	2.4	1.2	0.5	-2.4	1.6	2.8	11
0.3	0.3	0.2	0.2	0.0	-0.1	-0.1	12
1.6	1.0	1.3	1.1	0.4	-0.4	-0.3	13
1.9	1.1	1.0	0.9	0.6	-0.3	-0.4	14

6 推計方法

6-1 基本勘定表

(1) 統合勘定	166
(2) 制度部門別所得支出勘定	166

6-2 主要系列表

(1) 経済活動別県内総生産（生産側、名目）	176
(2) 経済活動別県内総生産及びデフレーター（生産側、実質：連鎖方式） ..	187
(3) 県民所得及び県民可処分所得の分配	188
(4) 県内総生産（支出側、名目）	189
(5) 県内総生産及びデフレーター（支出側、実質：連鎖方式）	194

6-3 付表

(1) 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目、年度別、項目別）	195
(2) 経済活動別の就業者数及び雇用者数	196
(3) 一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引	196
(4) 社会保障負担の明細表（県民ベースの家計及び雇主の支払）、 一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表（社会保障関係）	196

6-1 基本勘定表

(1) 統合勘定

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
I 県内総生産勘定 (生産側及び支出側)	主要系列表を総合整理して作成する。	
II 県民可処分所得と使用 勘定	制度部門別所得支出勘定の各項目を積み上げることにより作成する。	

(2) 制度部門別所得支出勘定

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
1. 雇用者報酬 (1) 賃金・俸給	※各項目について制度部門別に推計し、部門ごとの表に積み上げる。 (受取) 家計に記録 賃金・俸給＝雇用者給与＋役員報酬(給与・賞与)＋議員歳費等＋現物給与＋給与住宅差額家賃 ① 雇用者給与 ア 農業 ・農家分：販売農家1戸当たり農業雇人費×販売農家戸数 ・農業企業など：1人当たり雇用者報酬(全国平均) ×1人当たり現金給与の自県分の対全国比 ×農業法人雇用者数 イ 林業 ・林家分：林業の県内純生産×県内林野面積の個人分割合 ×雇用労賃率 ・林業法人事業体：1人当たり雇用者報酬(全国平均) ×1人当たり現金給与の自県分の対全国比 ×林業法人雇用者数 ウ 水産業 水産業の県内純生産×雇用労賃率 エ 農林水産業の有給家族従業者 有給家族従業者1人当たり年間平均給与×有給家族従業者数 オ 農林水産業以外の産業(教職員・公務を除く) ・常用雇用者：常用雇用者数×常用雇用者1人当たり現金給与 ・臨時・日雇雇用者：臨時・日雇雇用者数 ×臨時・日雇の年間現金給与 ・雇用者数＝産業別雇用者数×二重雇用比率	農業経営統計調査(農林水産省) 農林業センサス(農林水産省) 農業構造動態調査(農林水産省) 法人企業統計調査(財務省) 経済センサス-基礎調査(総務省) 経済センサス-活動調査(総務省・経済産業省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 千葉県森林・林業統計書 林業経営統計調査(農林水産省) 法人企業統計調査 毎月勤労統計調査 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査 漁業センサス(農林水産省) 漁業経営統計調査(農林水産省) 千葉県統計年鑑 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査 国勢調査(総務省) 内閣府資料 国勢調査 内閣府資料 毎月勤労統計調査 民間給与実態統計調査(国税庁) 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査 賃金構造基本統計調査(厚生労働省)

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(2) 雇主の社会負担	力 教職員・公務 職員基本給、職員諸手当、特別職の給与等を記録。 ②役員報酬（給与・賞与） 1人当たり役員給与・賞与×役員数 ③議員歳費等 議員歳費・報酬、委員手当を記録。 ④現物給与 現金給与所得×現物給与比率 ⑤給与住宅差額家賃 (1か月1㎡当たり市中平均家賃－1か月1㎡当たり給与住宅家賃) ×(給与住宅数×給与住宅の1住宅当たり延べ床面積)×12か月 「6. 現実社会負担」及び「7. 帰属社会負担」から雇主の負担分を記録。	財政収支調査（県内国関係機関、公的企業） 千葉県統計年鑑 地方財政状況調査（総務省） 内閣府資料 国勢調査 直接照会 地方財政状況調査 内閣府資料 住宅・土地統計調査（総務省） 内閣府資料
2. 営業余剰・混合所得	（受取）非金融法人企業、金融機関、家計（個人企業を含む）に記録。 総額を求め、制度部門別に分割する。 ①総額 6－3付表（1）で推計したものを用いる。 ②金融機関 生産系列で推計した金融・保険業の営業余剰を記録。 ③公的企業（金融機関を除く） 当該企業の財務諸表等から、企業会計上の営業利益に該当するものを記録。 ④住宅賃貸業（持ち家） 持ち家の営業余剰＝持ち家帰属家賃×営業余剰比率 ⑤個人企業（農林水産業） 農林水産業混合所得＝同業純生産（要素費用表示）－同業（内ベ－ース）雇用者報酬－同業民間法人企業営業余剰 ⑥個人企業（その他の産業） その他の産業混合所得＝（各産業の1企業当たり本業混合所得×個人企業数） ＋内職混合所得＋兼業混合所得 ⑦民間非金融法人企業 ①から⑥の金額を控除して求める。	当該企業の財務諸表 財政収支調査 地方財政状況調査 内閣府資料 内閣府資料 国民経済計算年報（内閣府） 内閣府資料 法人企業統計調査 内閣府資料 国税庁統計年報（国税庁） 国勢調査

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
3. 財産所得	(支払) 各制度部門に記録 (受取) 各制度部門に記録	
(1) 利子	(金融機関以外) ・受取利子＝FISIM 調整前受取利子＋FISIM 貸し手側消費額 ・支払利子＝FISIM 調整前支払利子－FISIM 借り手側消費額 (金融機関) ・受取利子＝FISIM 調整前受取利子＋FISIM 貸し手側消費額－FISIM 借り手側産出額 ・支払利子＝FISIM 調整前支払利子－FISIM 借り手側消費額＋FISIM 貸し手側産出額 ※ 受取利子＝FISIM 調整後受取利子 支払利子＝FISIM 調整後支払利子 ①FISIM 調整前利子 ア 金融機関 民間金融機関、公的金融機関、生命保険、非生命保険の機関ごとに、決算書等から当該項目を記録するか、全国値を預金・貸出残高の対全国比等で分割する。 イ 非金融法人企業 民間企業、公的企業ごとに全国値を営業余剰の対全国比で分割する。 ウ 地方政府等 県、市町村、地方社会保障基金ごとに積み上げる。直接把握できない部分については、対全国比等で分割する。 なお、中央政府等の扱い変更により、「中央政府等」については、域内の制度単位ではないため、記録しない。 エ 家計（個人企業を含む） 消費者負債利子、持ち家の支払利子、個人企業の支払利子、預貯金利子、有価証券利子、信託利子を集計する。それぞれの全国値を預金・貸出残高や個人企業数の対全国比等で分割して求める。	内閣府資料 各機関の財務諸表、事業年報、ディスクロージャー資料 千葉県統計年鑑 直接照会 日本銀行統計（日本銀行） 農業協同組合及び同連合会一斉調査（農林水産省） 全国信用金庫概況（信金中金地域・中小企業研究所HP） 全国信用組合主要勘定（全国信用組合中央協会HP） 生命保険事業概況（生命保険協会） 損害保険料率算出機構統計集（損害保険料率算出機構） 地方財政状況調査 内閣府資料 財政収支調査 内閣府資料 国民経済計算年報 地方財政状況調査 地方公営企業年鑑（総務省） 国家公務員給与等実態調査（人事院） 厚生年金保険・国民年金事業年報（厚生労働省） 県決算書 日本銀行統計 内閣府資料 日本銀行統計 国勢調査 労働力調査（総務省） 国民経済計算年報

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(2) 法人企業の分配所得	オ 対家計民間非営利団体 全国値を従業者数の対全国比で分割する。 ②FISIM 消費額 ア 金融機関 全国値を産出額の対全国比で分割し、FISIM 調整前の受払利子の比率で民間金融機関と公的金融機関に分割する。 イ 非金融法人企業 6－2主要系列表（1）で推計した経済活動別 FISIM 消費額の合計から金融機関分及び個人企業分を控除する。公的企業分については全国値の比率から推計し、非金融法人企業全体から公的企業分を控除することで民間企業分を推計する。 ウ 一般政府 全国値を在勤人員や歳出総額の対全国比等で分割する。 中央政府の地域事業所、地方政府、地方社会保障基金及び全国社会保障基金に分けて推計する。なお、中央政府等の扱い変更に伴い、分配系列では、「中央政府等」（中央政府の地域事業所及び全国社会保障基金）は域内の制度単位ではないため記録せず、「地方政府等」の額のみを記録するが、生産系列では、「中央政府等」の額も記録する。 エ 家計（個人企業を含む） 全国値を個人預金・貸付金残高や個人企業数の対全国比等で分割する。 オ 対家計民間非営利団体 全国値を従業者数の対全国比で分割する。 ③FISIM 産出額 6－2主要系列表（1）で推計したものを記録。 （支払）非金融法人企業、金融機関に記録 （受取）各制度部門に記録 ア 地方政府等 公営住宅貸付料等を積み上げる。 イ 家計（個人企業を含む） 配当金の全国値を配当所得の申告額の対全国比で分割する。 ウ 非金融法人企業、金融機関、対家計民間非営利団体 全国値を営業余剰や従業者数の対全国比等で分割する。	内閣府資料 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査 内閣府資料 内閣府資料 国民経済計算年報 内閣府資料 国家公務員給与等実態調査 地方財政統計年報（総務省） 地方債統計年報（地方債協会） 内閣府資料 日本銀行統計 国勢調査 内閣府資料 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査 地方財政状況調査 県決算書 国民経済計算年報 内閣府資料 国税庁統計年報 内閣府資料 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(3) その他の投資所得	①保険契約者に帰属する投資所得 (支払) 金融機関に記録 (受取) 各制度部門に記録 生命保険、非生命保険、定型保証の帰属収益及び保険契約者配当ごとに全国値を保有契約高や貯金残高の対全国比等で分割する。 ②年金受給権に係る投資所得 (支払) 金融機関に記録 (受取) 家計に記録 全国値を厚生年金保険に係る保険料収納済み額の対全国比で分割して推計 ③投資信託投資者に帰属する投資所得 (支払) 金融機関に記録 (受取) 金融機関、家計に記録 全国値を預金残高の対全国比で分割して推計	内閣府資料 各機関の財務諸表 直接照会 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査 生命保険事業概況 損害保険料率算出機構統計集 千葉県統計年鑑 国民経済計算年報 厚生年金保険・国民年金事業年報 日本銀行統計 国民経済計算年報
(4) 賃貸料	(支払) 各制度部門に記録 (受取) 非金融法人企業、地方政府等、対家計民間非営利団体、家計に記録 ①土地賃貸料 土地の賃貸料＝制度部門別土地の総賃貸料－制度部門別土地税 ア 総賃貸料 ・一般政府の「土地借料」のように直接把握できるものを除き、全国値を分割するなどして推計。 イ 土地税 ・固定資産税（土地分）、特別土地保有税（保有分）、都市計画税（土地分）、国有資産等所在市町村交付金（土地分）の借地分などを集計する。 ・土地賃借料の比率で各制度部門に分割する。	内閣府資料 固定資産の価格等の概要調書（総務省） 国民経済計算年報 地方財政状況調査 県決算書 県別田畑価格および小作料調（日本不動産研究所） 千葉農林水産統計年報（関東農政局） 農林業センサス 住宅・土地統計調査 家計調査（総務省） 全国家計構造調査（全国消費実態調査）（総務省） 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査 地方財政状況調査 住宅・土地統計調査 内閣府資料 直接照会

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
4. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	（受取）地方政府等に記録 推計方法は、6-3 付表（1）を参照。 なお、分配系列においては生産系列で対象とした税・補助金のうち、地方政府分のみが記録の対象となる。中央政府は準地域にあり、県内制度部門ではないためである。	
5. 所得・富等に課される経常税	（支払）非金融法人企業、金融機関、家計に記録（中央政府等への支払分も含む） （受取）地方政府等に記録 ・所得に課される税（所得税、法人税、住民税）、その他の経常税（事業税、自動車関係税、狩猟税、住民税、国際観光旅客税） ・自動車関係税は、家計負担分（1/2）を記録（家計以外の負担分は「生産・輸入品に課される税」となる） ・国際観光旅客税は、居住者家計負担分を記録	内閣府資料 国税庁統計年報 千葉県税務統計書（県税務課） 地方財政統計年報 国民経済計算年報 直接照会 出入国管理等計（法務省） 租税及び印紙収入、収入額調一覧（財務省 HP） 日本銀行統計
6. 現実社会負担	（支払）家計に記録（中央政府等への支払分も含む） （受取）社会保障基金に係る現実社会負担を地方政府等に記録 その他の社会保険制度に係る現実社会負担を金融機関に記録 ①社会保障基金に係る現実社会負担 保険料収納額等を積み上げる。県値を直接把握できないものについては、全国値を被保険者数の対全国比等で分割して推計。 ・特別会計（健康保険、厚生年金、国民年金、労災保険、雇用保険、船員保険） ・国民健康保険 ・後期高齢者医療 ・共済組合（国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、日本私立学校振興・共済事業団、地方議会議員共済会、農林漁業団体職員共済組合） ・組合管掌健康保険 ・全国健康保険協会 ・児童手当及び子ども手当 ・社会保障基金（農業者年金基金（旧年金勘定）、地方公務員災害補償基金、消防団員等公務災害補償等共済基金） ・介護保険 ②その他の社会保険制度に係る現実社会負担 全国値を保険料収納済み額の対全国比等で分割して推計。 ・確定給付型企業年金、退職一時金（民間等）、勤労者退職金共済機構、中小企業基盤整備機構・小規模企業共済勘定、国民年金基金・同連合会、農業者年金基金（旧年金勘定）、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、日本私立学校振興・共済事業団、確定拠出年金（企業型）、確定拠出年金（個人型）	事業年報等（全国健康保険協会） 厚生年金保険・国民年金事業年報 雇用保険事業年報 国民健康保険事業年報 地方財政統計年報 千葉県統計年鑑 内閣府資料 国民経済計算年報 国家公務員給与等実態調査 地方公務員給与の実態（総務省） 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査 学校基本調査（文部科学省） 児童手当事業年報（内閣府） 子ども手当事業年報（厚生労働省） 農業者年金基金統計資料 消防白書（総務省） 介護保険事業状況報告年報（厚生労働省） 直接照会 厚生年金保険・国民年金事業年報 内閣府資料 国税庁統計年報 勤労者退職金共済機構 HP 直接照会 農業者年金基金統計資料 国家公務員給与等実態調査 地方公務員給与の実態 学校基本調査

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
7. 帰属社会負担	①雇主の帰属年金負担 (支払) 家計に記録 (受取) 金融機関に記録 確定給付型企業年金において、ある一定期間内に発生主義で記録される年金受給権に年金制度の運営費を加えたものから、実際の年金負担額を控除したものを記録。 雇主の帰属年金負担 ＝（全国値×厚生年金保険の保険料収納済み額の対全国比） －（「6. 現実社会負担」②の確定給付型企業年金のうち「雇主負担分」＋「6. 現実社会負担」②の退職一時金（民間等） ②雇主の帰属非年金負担 (支払) 家計に記録（中央政府等への支払分も含む） (受取) 非金融法人企業、金融機関、地方政府等、対家計民間非営利団体に記録 ・退職一時金（一般政府等） 財政収支調査・地方財政状況調査の値を積み上げる。 ・公務災害補償費（一般政府等） 財政収支調査・地方財政状況調査の値を積み上げる。 ・その他（労働者災害の法定補償など） 現金給与×現金給与に対する比率（全国値）	内閣府資料 厚生年金保険・国民年金事業年報 財政収支調査 地方財政状況調査 内閣府資料 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査
8. 家計の追加社会負担	(支払) 家計に記録 (受取) 金融機関に記録 ・「3. 財産所得（3）②年金受給権に係る投資所得」と同額を記録。	
9. 年金制度の手数料	(支払) 家計に記録（控除項目） (受取) 金融機関に記録（控除項目） ・6-2主要系列表（1）の金融・保険業における年金基金の産出額と同額を記録。	
10. 現金による社会保障給付	(支払) 地方政府等に記録 (受取) 家計に記録（中央政府等からの受取分も含む） 全国値を年金額の対全国比等で分割して推計する。 ・特別会計(健康保険、厚生年金、国民年金、労災保険、雇用保険、船員保険) ・国民健康保険 ・後期高齢者医療 ・共済組合（国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、旧公共企業体職員共済組合、日本私立学校振興・共済事業団、地方議会議員共済会、農林漁業団体職員共済組合、日本製鐵八幡共済組合） ・組合管掌健康保険 ・全国健康保険協会 ・児童手当及び子ども手当 ・社会保障基金（農業者年金基金（旧年金勘定）、地方公務員災害補償基金、消防団員等公務災害補償等共済基金） ・介護保険	厚生年金保険・国民年金事業年報 労災保険事業の保険給付等支払状況（厚生労働省） 千葉県統計年鑑 事業年報等（全国健康保険協会） 国民健康保険事業年報 後期高齢者医療事業状況報告（厚生労働省） 内閣府資料 国民経済計算年報 国家公務員給与等実態調査 地方公務員給与の実態 学校基本調査 国勢調査 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査 児童手当事業年報 子ども手当事業年報 農業者年金基金統計資料

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
		消防白書 介護保険事業状況報告年報
11. その他の社会保険年金給付	(支払) 金融機関に記録 (受取) 家計に記録 全国値を年金額の対全国比等で分割して推計する。 ・確定給付型企業年金、退職一時金（民間等）、勤労者退職金共済機構、中小企業基盤整備機構・小規模企業共済勘定、国民年金基金・同連合会、農業者年金基金（旧年金勘定）、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、日本私立学校振興・共済事業団、確定拠出年金（企業型）、確定拠出年金（個人型）	厚生年金保険・国民年金事業年報 内閣府資料 国税庁統計年報 勤労者退職金共済機構HP 直接照会 農業者年金基金統計資料 国家公務員給与等実態調査 地方公務員給与の実態 学校基本調査
12. その他の社会保険非年金給付	(支払) 非金融法人企業、金融機関、地方政府等、対家計民間非営利団体に記録 (受取) 家計に記録（中央政府等からの受取分も含む） ・「7. 帰属社会負担 ②雇主の帰属非年金負担」と同額を給付額とする。	
13. 社会扶助給付	(支払) 地方政府等、対家計民間非営利団体に記録 (受取) 家計に記録（中央政府等からの受取分も含む） 決算書等の関連項目の積み上げや全国値の分割により推計する。 ・一般政府からのものは、生活保護費、恩給など。 ・対家計民間非営利団体からのものは、無償の奨学金など。	国民経済計算年報 国勢調査 内閣府資料 地方財政状況調査 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査
14. 現物社会移転	①市場産出の購入 (支払) 地方政府等に記録 (受取) 家計に記録（中央政府等からの受取分も含む） 市場産出の購入における一般政府の支払は、分配系列では地方政府等のみを記録するが、支出系列では中央政府等（全国社会保障基金を含む）について、「移出」として記録する。 ア 社会保障制度の医療・介護保険の保険給付分 給付額等を積み上げる。県値を直接把握できないものについては、全国値を雇用者数の対全国比等で分割して推計。 ・特別会計（健康保険、労災保険、船員保険） ・国民健康保険 ・後期高齢者医療 ・共済組合（国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、日本私立学校振興・共済事業団） ・組保管掌健康保険 ・全国健康保険協会 ・社会保障基金（地方公務員災害補償基金） ・介護保険 イ 公費負担医療給付 6-2 主要系列表（1）の医療業の産出額のうち、公費負担分をとり、中央政府と地方政府の分割、地方政府内の分割をして推計する。	事業年報（旧社会保険庁） 労災保険事業の保険給付等支払状況 国民健康保険事業年報 国民経済計算年報 後期高齢者医療事業状況報告 国家公務員給与等実態調査 地方公務員給与の実態 学校基本調査 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査 事業年報（全国健康保険協会管掌健康保険） 船員保険事業年報（全国健康保険協会） 常勤地方公務員災害補償統計（地方公務員災害補償基金HP） 介護保険事業状況報告年報 歳入歳出決算報告書（財務省） 地方財政統計年報

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
	ウ 教科書の購入費、戦傷病者無賃乗車船の負担金 直接照会や全国値の分割により推計する。 ②非市場産出 (支払) 地方政府等、対家計民間非営利団体に記録 (受取) 家計に記録(中央政府等からの受取分も含む) 6-2主要系列表(4)の地方政府等最終消費支出の個別消費支出や対家計民間非営利団体最終消費支出から推計する。	直接照会 福祉行政報告(厚生労働省) 内閣府資料
15. その他の経常移転 (1) 非生命保険金及び非生命保険純保険料	①非生命保険金 (支払) 金融機関に記録(中央政府等への支払分も含む) (受取) 各制度部門に記録 保険金全国値を支払保険金の対全国比等で分割し、これを制度部門別に分割する。 ・火災保険、自動車保険、自動車賠償責任保険等の保険種類別の保険金 ②非生命純保険料 (支払) 各制度部門に記録 (受取) 金融機関に記録(中央政府等からの受取分も含む) 保険金全国値を支払保険金の対全国比等で分割し、これを制度部門別に分割する。(上記①とは制度部門別分割比率が異なる) ・火災保険、自動車保険、自動車賠償責任保険等の保険種類別の保険金 ※一般政府の部門分割は、国民経済計算年報や生産系列で推計した産出額等を使用して分割する。	内閣府資料 損害保険料率算出機構統計集 種目別統計表 (一社)日本損害保険協会HP) 国民経済計算年報
(2) 一般政府内の経常移転	(支払) 地方政府等に記録(中央政府等への支払分も含む) (受取) 地方政府等に記録(中央政府等からの受取分も含む) 決算書等の関連項目の積み上げや全国値の分割により推計する。 なお、一般政府内の経常移転は、地方政府(県、市町村)及び地方社会保障基金の相互間の経常移転、中央政府、全国社会保障基金との経常移転及び県外の一般政府(県、市町村、地方社会保障基金)との経常移転からなる。この場合、中央政府及び全国社会保障基金は、いずれの県にも属さない準地域に存在するものとする。準地域(域外)に存在する中央政府及び全国社会保障基金と県内一般政府(県、市町村、地方社会保障基金)との経常移転については、直接取引とする。以下に、一般政府内の経常移転の主要な項目を掲げる。 ①中央政府等から県、市町村への経常移転 ②中央政府等から地方社会保障基金への経常移転 ③県、市町村から中央政府等への経常移転 ④自県と他県(県外)間の経常移転 ⑤県から市町村への経常移転 ⑥県から地方社会保障基金への経常移転 ⑦市町村から地方社会保障基金への経常移転 ⑧地方社会保障基金から中央政府等への経常移転 ⑨市町村から県への経常移転 ⑩市町村から市町村への経常移転	地方財政状況調査 県決算書 各機関の財務諸表

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(3)他に分類されない経常移転	① 対家計民間非営利団体への経常移転 (支払)非金融法人企業、金融機関、地方政府等、家計に記録 (受取)対家計民間非営利団体に記録(中央政府等からの受取分も含む) ・寄附金、補助金、諸会費、他の負担費など ② 罰金 (支払)非金融法人企業、金融機関、家計に記録(中央政府等への支払分も含む) (受取)地方政府等に記録 ・懲罰及び没収金、追徴金、延滞金、加算金過料など ③ ①②以外の経常移転 支払・受取とも、該当する制度部門に記録(中央政府等への支払分、中央政府等からの受取分も含む) ア 仕送り金 家計間の仕送り金(遊学仕送り金、その他の仕送り金)を記録 イ 一般政府 中央政府の地域事務所、地方政府(県、市町村)、社会保障基金(全国・地方)と他の取引主体との経常移転の受払を記録。 ※一般政府の部門分割は、国民経済計算年報や地方財政状況調査等を使用して分割する。	内閣府資料 歳入歳出決算報告書 地方財政状況調査 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査 内閣府資料 地方財政状況調査 国民経済計算年報 ふるさと納税ポータルサイト(総務省) 企業版ふるさと納税ポータルサイト(総務省) 全国家計構造調査(全国消費実態調査) 家計調査 学校基本調査 歳入歳出決算報告書 国勢調査 地方財政状況調査 内閣府資料 国民経済計算年報 地方財政統計年報 各機関の財務諸表、事業年報、ディスクロージャー資料
16. 最終消費支出	「地方政府等」、「家計」、「対家計民間非営利団体」の支払にそれぞれ記録。 推計方法は、6-2主要系列表(4)を参照。	
17. 年金受給権の変動調整	(支払)金融機関に記録 (受取)家計に記録 年金受給権の変動調整 ＝「雇主の現実年金負担」＋「雇主の帰属年金負担」＋「家計の現実年金負担」＋「家計の追加社会負担」－「年金制度の手数料」－「その他の社会保険年金給付」 なお、ここでの現実年金負担は、確定給付型年金(退職一時金(民間等)を含む)及び確定拠出型年金に係わる現実年金負担である。	
18. 貯蓄	各制度部門に、「受取合計」－「支払合計」の残差を記録。	

6-2 主要系列表

(1) 経済活動別県内総生産（生産側、名目）

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
県内総生産	産出額から中間投入額を除いて求める。	
1. 農林水産業	農業、林業、水産業の計	
(1) 農業	農業、農業サービス業の計	
a. 農業	産出額（農業産出額＋（自社開発ソフトウェアの産出額＋企業内研究開発の産出額）（以下、「ソフトウェア等」と省略））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率） ＊自社開発ソフトウェアの産出額及び企業内研究開発の産出額については、産出額を「全国値（国民経済計算値）の分割」ではなく「統計資料の積み上げ」により推計する産業において加算する（全国値には同産出額が含まれているため、別途加算しない）。 ○自社開発ソフトウェアの産出額＝（積み上げた産出額＋企業内研究開発の産出額）×全国自社開発ソフトウェアの産出額比率 ○企業内研究開発の産出額＝全国企業内研究開発の産出額×研究者・技術者数の対全国比率	生産農業所得統計（農林水産省） 内閣府資料 国勢調査（総務省）
b. 農業サービス業	産出額（全国産出額×従業者数の対全国比率）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	内閣府資料 経済センサス・基礎調査（総務省） 経済センサス・活動調査（総務省・経済産業省）
(2) 林業	産出額（（素材生産業産出額＋育林業産出額）＋ソフトウェア等）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率） ○素材生産業産出額＝木材生産＋薪炭生産＋栽培きのこ類＋林野副産物（いずれも国有林分を除く） ○育林業産出額＝木材生産額の3か年平均（国有林分を除く）×県産業連関表の育林生産額と素材生産額の比率 ＊ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。	内閣府資料 林業産出額（農林水産省） 県森林・林業統計書（県森林課） 県産業連関表（県統計課） 直接照会
(3) 水産業	産出額（（海面漁業産出額＋海面養殖業産出額＋内水面漁業産出額＋内水面養殖業産出額）＋ソフトウェア等）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率） ＊ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。	漁業産出額（農林水産省） 県担当課資料 内閣府資料
2. 鉱業	産出額（全国産出額×従業者数の対全国比率）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	内閣府資料 経済センサス・基礎調査 経済センサス・活動調査
3. 製造業	(1) 食料品～(15) その他の製造業の計	

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(1) 食料品～ (15) その他の製造業	産出額－中間投入額 ○産出額＝（製造品出荷額等－販売電力収入－転売商品の仕入額） ×年度転換比率＋在庫純増（在庫品評価調整後）＋ソフトウェア等 ○中間投入額＝（原材料使用額等－販売電力収入のための発電用燃料費－製造等に関連した外注費－転売商品の仕入額）×年度 転換比率＋FISIM 消費額＋政府手数料＋間接費 ○在庫純増（在庫品評価調整後）＝{（年末在庫残高／年末産出物価 指数－年初在庫残高／年初産出物価指数）×年平均産出物価 指数} ×年度転換比率 ○販売電力収入のための発電用燃料費＝販売電力収入×発電用燃料 比率 ＊FISIM 消費額及び政府手数料については、中間投入額を「全国中 間投入比率」ではなく「統計資料の積み上げ」により推計する産 業において加算する。ただし、政府手数料については、積み上げ た項目の中に含まれている場合、加算しない。間接費は製造業で のみ加算する（使用する統計データに含まれていない福利施設負 担額、厚生費、保険料等に相当するもの）。 ○FISIM 消費額＝産出額×全国 FISIM 消費比率 ○政府手数料＝中央政府、地方政府の手数料収入×1／2×全国政府 手数料比率 ＊家計負担分を除くため、便宜的に1／2を乗じている。 ○間接費＝産出額×全国間接費比率 ＊ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。	工業統計調査（経済産業省） 経済構造実態調査（経済産業省） 経済センサス－活動調査 県鉱工業指数（県統計課） 製造業部門別投入・産出物価指数（日本銀行） 生産側系列の四半期速報 （生産QNA）（参考系列）（内閣府） 内閣府資料
4. 電気・ガス・水道・廃 棄物処理業 (1) 電気業	電気業、ガス・水道・廃棄物処理業の計 産出額－中間投入額 ○産出額＝発電部門産出額＋送配電部門産出額 ○中間投入額＝発電部門中間投入額＋送配電部門中間投入額 ○発電部門産出額＝全国発電部門産出額×{（県別発電量×発電部 門単位価格）の対全国比率} ○送配電部門産出額＝全国送配電部門産出額×{（県別電力需要量 ×送配電部門単位価格）の対全国比率} ○全国発電部門産出額＝全国産出額×全国発電部門分割比率 ○全国送配電部門産出額＝全国産出額×全国送配電部門分割比率 ○全国発電部門分割比率＝全国の電力会社の発電部門産出額合計／ （全国の電力会社の発電部門産出額合計＋全国の電力会社の 送配電部門産出額合計） ○全国送配電部門分割比率＝全国の電力会社の送配電部門産出額合 計／（全国の電力会社の発電部門産出額合計＋全国の電力会 社の送配電部門産出額合計）	各電力会社財務諸表 電力調査統計（資源エネルギー庁） 内閣府資料 国勢調査

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
	○発電部門単位価格＝総合単位価格×{発電部門費用／(発電部門費用＋送配電部門費用)} ○送配電部門単位価格＝総合単位価格×{送配電部門費用／(発電部門費用＋送配電部門費用)} ○総合単位価格＝消費料金収入／販売電力量 ○発電部門中間投入額＝発電部門産出額×発電部門中間投入比率 ○送配電部門中間投入額＝送配電部門産出額×送配電部門中間投入比率	
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	ガス・熱供給業（ガス業＋熱供給業）、水道業、廃棄物処理業、非市場生産者分の計	
a. ガス業	産出額－中間投入額 ○産出額＝全社産出額×ガス供給量対全社比率＋ソフトウェア等 ○中間投入額＝産出額（ソフトウェア等加算前）×県産業連関表中間投入比率＋政府手数料 *ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を、政府手数料の推計方法については3. 製造業を参照。	ガス事業年報（（一社）日本ガス協会） 県産業連関表 内閣府資料 財務計算に関する諸表（経済産業省、関東経済産業局）
b. 熱供給業	産出額－中間投入額 ○産出額＝熱供給業産出額＋ソフトウェア等 ○中間投入額＝産出額（ソフトウェア等加算前）×県産業連関表中間投入比率＋政府手数料 *ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を、政府手数料の推計方法については3. 製造業を参照。	熱供給事業便覧（（一社）日本熱供給事業協会） 県産業連関表 内閣府資料
c. 水道業	産出額（（営業収入総額－受託工事収益－受水費）＋ソフトウェア等）－中間投入額（決算書等の中間投入該当項目の計＋FISIM消費額） *ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を、FISIM消費額の推計方法については3. 製造業を参照。	千葉県企業局（旧水道局）決算書 市町村公営企業決算概況（県市町村課） 北千葉広域水道企業団決算書 かずさ水道広域連合企業団（旧君津広域水道企業団）決算書
d. 廃棄物処理業	産出額（全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	内閣府資料 第3次産業活動指数（経済産業省） 経済センサス－基礎調査 経済センサス－活動調査 毎月勤労統計調査（厚生労働省）
e. 非市場生産者分	一般政府の下水道、廃棄物処理が該当。後述の非市場生産者（政府）を参照。	
5. 建設業	建築工事、土木工事、補修工事の計	
a. 建築工事、土木工事	産出額（全国建設投資推計額×出来高ベース工事高対全国比率＋ソフトウェア等）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率） *ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。	建設投資の見通し（国土交通省） 建設総合統計年度報（国土交通省） 内閣府資料

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
b.補修工事	産出額（（a）の産出額×建設補修率）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率） ○建設補修率＝建設補修生産額÷（建築生産額＋土木生産額）	県産業連関表 建設工事施工統計調査（国土交通省） 内閣府資料
6. 卸売・小売業	卸売業、小売業の計 （１）卸売業 産出額（全国産出額×卸売業年間販売額等対全国比）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率） ○卸売業年間販売額等＝（卸売業の年間販売額－本支店間移動－製造業の卸売事業所分）×卸売業マージン率＋その他の収入額 （２）小売業 産出額（全国産出額×小売業年間販売額等対全国比）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率） ○小売業年間販売額等＝（小売業の年間販売額－本支店間移動）×小売業マージン率＋その他の収入額	商業統計調査（経済産業省） 商業動態統計調査（経済産業省） 法人企業統計調査（財務省） 内閣府資料 商業統計調査 商業動態統計調査 法人企業統計調査 内閣府資料
7. 運輸・郵便業	（a）鉄道業～（g）非市場生産者分の計 a.鉄道業 産出額（鉄道各社営業収益＋ソフトウェア等）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率） ＊ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。 b.道路運送業 産出額（道路旅客業営業収益＋道路貨物輸送業産出額＋ソフトウェア等（道路旅客業営業収益分のみ））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率） ○道路貨物輸送業産出額＝全国産出額×年度転換比率×自動車貨物輸送トン数の対全国比率 ＊ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。 c.水運業 産出額（次のⅠ～Ⅲの産出額計）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率） Ⅰ 外洋輸送業 ○産出額＝全国産出額×年度転換比率×海上出入貨物における外国貿易貨物量（輸出）の対全国比率 Ⅱ 沿海・内水面輸送業 ○産出額＝全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率） Ⅲ 港湾運送業 ○産出額＝全国産出額×年度転換比率×海上出入貨物量（輸移入）の対全国比率 d.航空運輸業 産出額（次のⅠ～Ⅱの産出額計）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	千葉県統計年鑑 鉄道輸送統計年報（国土交通省） 貨物地域流動調査（国土交通省） 内閣府資料 鉄道会社有価証券報告書 千葉県統計年鑑 自動車輸送統計年報（国土交通省） 第3次産業活動指数 内閣府資料 内閣府資料 港湾統計年報（国土交通省） 第3次産業活動指数 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査 内閣府資料 空港管理状況調書（国土交通省） 航空輸送統計（国土交通省） 第3次産業活動指数

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
I 国内航空輸送業	○産出額＝全国産出額×年度転換比率×国内旅客人キロ数の対全国比率	内閣府資料 倉庫統計季報（国土交通省） 第3次産業活動指数 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査 （独）日本高速道路保有・債務返済機構ホームページ NEXCO東日本ホームページ 県道路公社財務諸表 自動車駐車場年報（国土交通省） 住宅宿泊事業者の宿泊実績について（観光庁）
II 国際航空輸送業	○産出額＝全国産出額×年度転換比率×乗客数の対全国比率	
e.その他の運輸業	産出額（次のⅠ～Ⅶの産出額計＋ソフトウェア等（次のⅣのうち有料道路関係分のみ））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	
I 貨物運送取扱業	○産出額＝全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率）	
II 倉庫業	○産出額＝全国産出額（資源備蓄事業除く）×年度転換比率×普通倉庫年度平均月末在庫量の対全国比率＋資源備蓄事業産出額	
III こん包業	○産出額＝全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率）	
IV 道路輸送施設提供業	○産出額＝有料道路料金収入＋路外駐車場産出額 ○有料道路料金収入＝路線別料金収入×道路延長按分 ○路外駐車場産出額＝全国産出額×年度転換比率×駐車可能台数の対全国比率	
V 水運施設管理・その他の水運附帯サービス業	○産出額＝全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率）	
VI 航空施設管理・その他の航空附帯サービス業	○産出額＝全国産出額×年度転換比率×航空運輸業産出額の対全国比率	
VII 旅行・その他の運輸附帯サービス業	○産出額＝全国産出額（民泊仲介業者への支払額除く）×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率）＋民泊仲介業者への支払額 ○民泊仲介業者への支払額＝民泊産出額×0.1 ○民泊産出額＝全国民泊産出額×〔総産出額（宿泊事業法分＋特区分）の対全国比率〕 ＊ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。	
f.郵便業	産出額（全国産出額×年度転換比率×従業者数の対全国比率）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査
g.非市場生産者分	一般政府の水運施設管理、航空施設管理が該当。後述の非市場生産者（政府）を参照。	
8. 宿泊・飲食サービス業	飲食サービス業、旅館・その他の宿泊所の計	内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査
a.飲食サービス業 b.旅館・その他の宿泊所	産出額（全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
9. 情報通信業	通信・放送業、情報サービス・映像音声文字情報制作業の計	
(1) 通信・放送業	電信・電話業、放送業の計	
a. 電信・電話業	産出額（次のⅠ～Ⅲの産出額計）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査
Ⅰ 通信業	○産出額＝全国産出額×年度転換比率×電話発信回数の対全国比率	
Ⅱ 電気通信に附帯するサービス業	○産出額＝全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率）	
Ⅲ インターネット附随サービス業	○産出額＝全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率）	
b. 放送業	産出額（次のⅠ～Ⅲの産出額計＋ソフトウェア等（次のⅠ分のみ））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	直接照会 内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査
Ⅰ 公共放送業	○産出額＝受信料収入＋交付金収入	
Ⅱ 民間放送業	○産出額＝全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率）	
Ⅲ 有線放送業	○産出額＝全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率） ＊ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。	
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	情報サービス業、映像・音声・文字情報制作業の計	
a. 情報サービス業 b. 映像・音声・文字情報制作業	産出額（全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査
10. 金融・保険業	金融業、保険業の計	
a. 金融業	産出額（次のⅠ～Ⅱの産出額計＋ソフトウェア等）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	内閣府資料 日本銀行統計 全国信用金庫概況（信金中金 地域・中小企業研究所） 農林金融（農林中金総合研究所） ゆうちょ銀行ディスクロージャー誌 県担当課資料 業務統計年報（日本政策金融公庫） 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査
Ⅰ 預金取扱機関	○産出額＝FISIM 産出額＋受取手数料	
i FISIM 産出額	○FISIM 産出額＝民間預金取扱機関 FISIM 産出額＋公的預金取扱機関 FISIM 産出額 ○民間預金取扱機関の FISIM 産出額＝借り手側全国産出額×（県内貸出金残高／全国貸出金残高）＋貸し手側全国産出額×（県内預金残高／全国預金残高） ○公的預金取扱機関の FISIM 産出額＝借り手側全国産出額×（県内貸出金残高／全国貸出金残高）＋貸し手側全国産出額×（県内貯金残高／全国貯金残高）	

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
ii 受取手数料	○受取手数料＝民間預金取扱機関受取手数料＋公的預金取扱機関受取手数料 ○民間預金取扱機関受取手数料＝全国受取手数料×（（県内貸出金残高＋県内預金残高）／（全国貸出金残高＋全国預金残高）） ○公的預金取扱機関受取手数料＝ゆうちょ銀行以外の公的預金取扱機関受取手数料＋ゆうちょ銀行受取手数料 ○ゆうちょ銀行以外の公的預金取扱機関受取手数料＝全国受取手数料×（県内貸出金残高／全国貸出金残高） ○ゆうちょ銀行受取手数料＝全国受取手数料×（（県内貸出金残高＋県内貯金残高）／（全国貸出金残高＋全国貯金残高））	
II その他の金融機関	○産出額＝全国受取手数料×（県内従業者数／全国従業者数） ＊ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。	
b.保険業	産出額（次のⅠ～Ⅲの産出額計＋ソフトウェア等）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	内閣府資料 直接照会
I 生命保険	○産出額＝民間生命保険産出額（次の i ～ ii の産出額計）＋公的的生命保険産出額（次の iii の産出額）	生命保険事業概況（生命保険協会） 厚生年金保険・国民年金事業年報（厚生労働省、旧社会保険庁） （独）勤労者退職金共済機構HP年度別データ 損害保険料率算出機構統計集（損害保険料率算出機構）
i 民間生命保険会社 他	○産出額＝全国産出額×個人保険と団体保険の保有契約金額の合計の対全国比率 対象は、「民間生命保険会社」「農業協同組合共済事業」「全国共済農業協同組合連合会」の3つ。	千葉県農業共済組合損益計算書 地方財政状況調査（総務省） 千葉県信用保証協会収支計算書 全国家計構造調査（全国消費実態調査）（総務省）
ii 全国共済水産業協 同組合連合会他	○産出額＝全国産出額×（自県契約高／全国契約高） 対象は、「全国共済水産業協同組合連合会」「全国労働者共済生活協同組合連合会」の2つ。	国勢調査
iii かんぽ生命保険	○産出額＝全国産出額×（自県保有契約金額／全国保有契約金額）	
II 年金基金	○産出額＝民間年金基金産出額（次の i ～ iii の産出額計）＋公的年金基金産出額（次のivの産出額）	
i 厚生年金基金・企 業年金連合会	○産出額＝全国産出額×厚生年金基金加入者数の対全国比率（船員保険を除く）	
ii 適格退職年金他	○産出額＝全国産出額×厚生年金加入者数の対全国比率 対象は、「適格退職年金（平成24年3月まで）」「確定給付企業年金」の2つ。	
iii 国民年金基金・同 連合会	○産出額＝全国産出額×全国国民年金基金（旧地域型国民年金基金）累計加入員数の対全国比率	
iv 勤労者退職金共済 機構	○産出額＝各共済事業産出額の合計 ○各共済事業産出額＝各共済事業の全国産出額×各共済事業加入者数の対全国比率 対象は、「建設業退職金共済事業」「清酒製造業退職金共済事業」「林業退職金共済事業」の3つ。	

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
Ⅲ 非生命保険	○産出額＝民間非生命保険産出額（次の i ～ iii の産出額計）＋公的 非生命保険産出額（次の iv 産出額）＋定型保証産出額（次の v ～ vi の産出額計）	
i 本邦損害保険会社 外国損害保険会社	○産出額＝正味収入保険料－正味支払保険金－（責任準備金純増－ 財産運用純益）－支払備金純増額	
ii 火災共済協同組合	○産出額＝正味収入保険料－正味支払保険金－（責任準備金純増－ 資産運用純益）	
iii 農業共済組合他	○産出額＝正味収入保険料－正味支払保険金－（責任準備金純増－ 財産運用純益） 対象は、「農業共済組合」「漁業共済組合」の2つ。	
iv 交通災害共済事業	○産出額＝正味収入保険料－正味支払保険金	
v 全国信用保証協会	○産出額＝千葉県信用保証協会財務諸表の「業務費」	
vi 住宅ローン保証を 提供する機関	○産出額＝全国産出額×（一世帯当たりの住宅・土地の負債額×世 帯数）の対全国比率 ＊ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。	
1 1. 不動産業	住宅賃貸業、その他の不動産業の計	
（1）住宅賃貸業	産出額（6－2主要系列表（4）で推計する家計最終消費支出のう ちの「家賃（持ち家の帰属家賃を含む）」＋住宅宿泊サービ ス支払額＋ソフトウェア等）－中間投入額（産出額×全国中 間投入比率） ○住宅宿泊サービス支払額＝民泊産出額×0.9 ＊ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を、民泊産 出額の推計方法については7. e. VII 旅行・その他の運輸附帯サ ービス業を参照。	内閣府資料 住宅宿泊事業者の宿泊実績について
（2）その他の不動産業	不動産仲介業、不動産賃貸業の計	
a.不動産仲介業 b.不動産賃貸業	産出額（全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1 人当たり現金給与の対全国比率））－中間投入額（産出額× 全国中間投入比率）	内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査
1 2. 専門・科学技術、業務 支援サービス業	研究開発サービス、広告業、その他の対事業所サービス業、物品賃 貸サービス業、獣医業、非市場生産者分の計	
a.研究開発サービス b.広告業 c.その他の対事業所 サービス業	産出額（全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1 人当たり現金給与の対全国比率））－中間投入額（産出額× 全国中間投入比率）	内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
d.物品賃貸サービス業	産出額（物品賃貸業（貸自動車業を除く）産出額＋貸自動車業産出額）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率） ○物品賃貸業（貸自動車業を除く）産出額、貸自動車業産出額＝全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率）	内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査
e.獣医業	産出額（全国産出額×獣医事に従事する者のうち「民間団体職員」「個人診療施設」の総数の対全国比率）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	内閣府資料 獣医師の届出状況（獣医師数）（農林水産省）
f.非市場生産者分	一般政府の学術研究、対家計民間非営利団体の自然・人文科学研究機関が該当。後述の非市場生産者（政府）、非市場生産者（非営利）を参照。	
1 3. 公務	一般政府の公務が該当。後述の非市場生産者（政府）を参照。	
1 4. 教育	教育、非市場生産者分の計	
a.教育	産出額（全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査
b.非市場生産者分	一般政府の教育、対家計民間非営利団体の教育が該当。後述の非市場生産者（政府）、非市場生産者（非営利）を参照。	
1 5. 保健衛生・社会事業	医療・保健、介護、非市場生産者分の計	
a.医療・保健	産出額（次のⅠ～Ⅲの産出額計＋ソフトウェア等（次のⅠ分のみ））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	内閣府資料 国民医療費（厚生労働省） 年度統計（基金年報） （社会保険診療報酬支払基金） 後期高齢者医療事業状況報告 （年報：確報）（厚生労働省） 第3次産業活動指数 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査
Ⅰ 医療業	○産出額＝次のⅰ～ⅱの産出額計	
ⅰ 保険適用となる傷病治療費	○産出額＝公費負担分、保険者等負担分、後期高齢者医療給付分、患者負担分等の産出額計	
・公費負担分	○産出額＝全国値（国民医療費の公費負担医療給付分）×診療報酬等確定金額の「支払総額－医療保険合計－老人保健」の対全国比率	
・保険者等負担分	○産出額＝全国値（国民医療費の医療保険給付分）×診療報酬等確定金額の医療保険合計の対全国比率	
・後期高齢者医療給付分	○産出額＝県の後期高齢者医療給付費合計	
・患者負担分	○産出額＝全国値（国民医療費の患者等負担分）×診療報酬等確定金額の支払総額の対全国比率	
ⅱ 保険適用外の支払い	○産出額＝保険適用となる傷病治療費産出額×（保険外診療収入／保険診療収入）	

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
Ⅱ 保健衛生業	産出額（全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	
Ⅲ 社会福祉業	産出額（全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	
b.介護	産出額（介護給付・予防給付費用額（福祉用具購入費と住宅改修費を除く）＋市町村特別給付費用額＋ソフトウェア等）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	介護保険事業状況報告（厚生労働省） 内閣府資料
c.非市場生産者分	＊ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。 一般政府の保健衛生・社会福祉、対家計民間非営利団体の社会福祉が該当。後述の非市場生産者（政府）、非市場生産者（非営利）を参照。	
16. その他のサービス	自動車整備・機械修理業、会員制企業団体、娯楽業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の対個人サービス業（分類不明を含む）、非市場生産者分の計	
a.自動車整備・機械修理業	産出額（自動車整備業産出額＋機械修理業産出額）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	内閣府資料 第3次産業活動指数 都道府県別・車種別自動車保有台数 （（一財）自動車検査登録情報協会） 経済センサス－基礎調査 経済センサス－活動調査 毎月勤労統計調査
I 自動車整備業	○自動車整備業産出額＝全国産出額×年度転換比率×自動車保有車両数の対全国比率	
Ⅱ 機械修理業	○機械修理業産出額＝全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率）	
b.会員制企業団体 c.娯楽業 d.洗濯・理容・美容・浴場業 e.その他の対個人サービス業（分類不明を含む）	産出額（全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス－基礎調査 経済センサス－活動調査 毎月勤労統計調査
f.非市場生産者分	一般政府の社会教育、対家計民間非営利団体の社会教育、その他が該当。後述の非市場生産者（政府）、非市場生産者（非営利）を参照。	
*非市場生産者（政府）	総生産＝産出額－中間投入額 ○産出額＝雇用者報酬＋中間投入額＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税 ○雇用者報酬＝決算書等の該当項目の積み上げにより推計。賃金・俸給（現物含む）、雇主の社会負担など。 ○中間投入額＝決算書等の該当項目の積み上げにより推計。 国等：旅費、庁費（賃金・社会保険料除く）、委託費など	国民経済計算年報 内閣府資料 直接照会 地方財政状況調査 市町村税の概況（県市町村課） 財政収支調査 当該企業の財務資料 県決算書

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
	地方公共団体：物件費（賃金を除く）、維持補修費など *中間投入額には、FISIM 消費額を加算し、ソフトウェア投資額を控除する。 FISIM 消費額：6－1 基本勘定表（2）を参照。 ソフトウェア投資額：中間投入額×全国ソフトウェア投資比率 ○固定資本減耗＝産出額（固定資本減耗を除く）×全国固定資本減耗比率 ○生産・輸入品に課される税＝決算書等の該当項目の積み上げにより推計。国有資産等所在市町村交付金、自動車重量税など。 * 中央政府等の地域事業所の産出額、中間投入額も記録する。 * 一般政府と各産業の関係は以下のとおり。 ・下水道、廃棄物処理：電気・ガス・水道・廃棄物処理業 ・水運施設管理、航空施設管理：運輸・郵便業 ・公務：公務 ・教育：教育 ・社会教育：その他のサービス ・学術研究：専門・科学技術、業務支援サービス業 ・保健衛生・社会福祉：保健衛生・社会事業	市町村公営企業決算概況
* 非市場生産者（非営利）	総生産＝産出額－中間投入額 ○産出額＝雇用者報酬＋中間投入額（FISIM 消費額＋FISIM 消費額を含まない中間投入額）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税 ○雇用者報酬、FISIM 消費額、FISIM 消費額を含まない中間投入額、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税＝各項目の全国値×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率） * 対家計民間非営利団体と各産業の関係は以下のとおり。 ・教育：教育 ・社会教育：その他のサービス ・自然・人文科学研究機関：専門・科学技術、業務支援サービス業 ・社会福祉：保健衛生・社会事業 ・その他：その他のサービス	内閣府資料 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査
17. 小計	1. 農林水産業～16. その他のサービスの計	
18. 輸入品に課される税・関税	輸入品に課される税・関税＝全国輸入品に課される税・関税×総生産額の対全国比率 ○総生産額の対全国比率＝経済活動別県内総生産（17. 小計）の対全国比率	内閣府資料
19. （控除）総資本形成に係る消費税	設備投資及び在庫投資に係る消費税控除額の合計値を一括控除 * 消費税控除額は6－2 主要系列表（4）で推計	
20. 県内総生産	17. 小計＋18. 輸入品に課される税・関税－19. （控除）総資本形成に係る消費税	

(2) 経済活動別県内総生産及びデフレーター（生産側、実質：連鎖方式）

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
1. 県内総生産（実質）		
(1) 農林水産業～県内総生産	名目値を以下の①～⑥の方法(ダブルデフレーション)で実質化する。 ① 連鎖DF（年度）＝連鎖DF（暦年）×年度転換比率 （ここで使用する連鎖DF（暦年）は国民経済計算の数値） ② 固定基準年方式の実質値（基準年：前年度。産出額・中間投入額） ＝当年度名目値÷（当年度連鎖DF÷前年度連鎖DF） 実質総生産額＝実質産出額－実質中間投入額 ③ 対前年度伸び率＝②の実質総生産額÷前年度名目総生産額 ④ 連鎖方式による各年度実質総生産額の一次推計値 ＝平成23年度名目総生産額×③の対前年度伸び率 ⑤ 平成27暦年基準の平成27年度実質総生産額 ＝（平成27年度名目産出額÷平成27年度産出連鎖DF）－ （平成27年度名目中間投入額÷平成27年度中間投入連鎖DF） ⑥ 連鎖方式による各年度実質総生産額 ＝④の一次推計値×（⑤の実質総生産額÷平成27年度の④の一次推計値）	内閣府資料
(2) 開差	実質化した小計～（控除）総資本形成に係る消費税の合計と県内総生産との差を「開差」とする。	
2. デフレーター（DF） （連鎖方式）	経済活動別県内総生産の項目ごとに、名目値÷実質値×100により求める。	

(3) 県民所得及び県民可処分所得の分配

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
1. 雇用者報酬 2. 財産所得（非企業部門） （1）一般政府（地方政府等） （2）家計 （3）対家計民間非営利団体 3. 企業所得 （1）民間法人企業 （2）公的企業 （3）個人企業 a. 農林水産業 b. その他の産業 c. 持ち家 4. 県民所得（要素費用表示）	6－1 基本勘定表（2）の各制度部門の該当項目を組み替えて表章している。 「家計」の受取に計上されている雇用者報酬を計上。 「一般政府（地方政府等）」の財産所得の受取・支払を計上。 「家計」の利子・配当・その他の投資所得・賃貸料の受取と、「家計」（個人企業を除く）の消費者負債利子を計上。 「対家計民間非営利団体」の財産所得の受取・支払を計上。 「民間非金融法人企業」と「民間金融機関」の営業余剰に、それぞれの財産所得の受取を加算し、支払を控除。 「公的非金融法人企業」と「公的金融機関」の営業余剰に、それぞれの財産所得の受取を加算し、支払を控除。 「家計」に含まれる個人企業のうちの農林水産業の混合所得から、農林水産業の支払利子と支払賃貸料を控除して計上。 「家計」に含まれる個人企業のうちのその他産業の混合所得から、非農林水産業の支払利子と支払賃貸料を控除して計上。 「家計」に含まれる持ち家の営業余剰から、持ち家の支払利子と支払賃貸料を控除して計上。 1. 雇用者報酬＋2. 財産所得（非企業部門）＋3. 企業所得	
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府） 6. 県民所得（第1次所得バランス）	「一般政府（地方政府等）」の受取から計上。 4. 県民所得（要素費用表示）＋5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	
7. 経常移転の受取（純）	制度部門別に財産所得以外の移転項目（「年金受給権の変動調整」を除く）の受払の差額を計上。	
8. 県民可処分所得	6. 県民所得（第1次所得バランス）＋7. 経常移転の受取（純）	
（参考）県民総所得（市場価格表示）	6－2 主要系列表（4）で推計したものを表章。	

(4) 県内総生産（支出側、名目）

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
1. 民間最終消費支出 （１）家計最終消費支出 （13 目的別最終消費支出） a.食料・非アルコール b.アルコール飲料・たばこ c.被服・履物 d.住宅・電気・ガス・水道 e.家具・家庭用機器・家事サービス f.保健・医療 g.交通 h.情報・通信 i.娯楽・スポーツ・文化 j.教育サービス k.外食・宿泊サービス l.保険・金融サービス m.個別ケア・社会保護・その他	（１）家計最終消費支出＋（２）対家計民間非営利団体最終消費支出 国民概念に転換した全国の 13 目的別最終消費支出額×分割比率 ○国民概念に転換した全国の 13 目的別最終消費支出額 国民経済計算年報の 13 目的別最終消費支出額に、「居住者家計の海外での直接購入」を加算し、「非居住者家計の国内での直接購入」を控除する。直接購入の 13 目的別最終消費支出への分割は、平成 27 年産業連関表の輸入（直接購入）と輸出（直接購入）の品目別構成比による。 ○分割比率 以下の方法（a.全国家計構造調査による推計、b.直接推計）による県分の 13 目的別最終消費支出推計値÷同方法による全国分の 13 目的別最終消費支出推計値 a. 全国家計構造調査による推計 全国家計構造調査（※）による 1 か月の 1 世帯あたり品目別消費支出額から 13 目的別最終消費支出額を推計 直接推計による項目や、消費支出と見なされないもの（仕送り金、贈与金等、諸会費、他の負担費）、中間消費とみなされるもの（持ち家に対する設備修繕費）は控除する。 ※全国家計構造調査は平成 26 年度までの全国消費実態調査を全面的に見直して実施するもの。 ○13 目的別最終消費支出額 1 か月の 1 世帯当たり品目別消費支出額×世帯数×12 か月（2人以上世帯、単身者世帯別に推計） ○世帯数 国勢調査を基本に、中間年は住民基本台帳により推計 b. 直接推計 ①～⑨をそれぞれ計算し、a. の対応する 13 目的別最終消費支出に加算する。 ①生命保険サービス 6－2 主要系列表（１）で推計した生命保険の産出額 ②年金基金サービス 6－2 主要系列表（１）で推計した年金基金の産出額 ③証券手数料 全国の証券手数料×有価証券現在高の対全国比 ④FISIM 消費額 6－1 基本勘定表（２）で推計した FISIM 消費額のうち家計分（個人企業除く） ⑤家賃（持ち家の帰属家賃（※）、給与住宅差額家賃含む） （住宅種類・構造別）住宅総床面積×1㎡あたり家賃 ○住宅総床面積 前期床面積＋当期増加床面積－当期減失床面積 ○1㎡あたり家賃 前期家賃×当期消費者物価指数÷前期消費者物価指数 （住宅・土地統計調査の実施年は住宅総床面積、1㎡あたり家賃とも住宅・土地統計調査の数値を使用する。） ※持ち家の帰属家賃は、民泊の用に供される床面積分を控除する。	国民経済計算年報（内閣府） 内閣府資料 全国家計構造調査（全国消費実態調査）（総務省） 国勢調査（総務省） 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省） 内閣府資料 全国家計構造調査（全国消費実態調査） 住宅・土地統計調査（総務省） 建築着工統計調査（国土交通省） 住宅着工統計（国土交通省） 建築物滅失統計調査（国土交通省） 消費者物価指数（総務省）

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
	⑥非生命保険サービス 6－2主要系列表（1）で推計した非生命保険の産出額 ×家計割合 ⑦自動車購入額 全国の自動車の家計消費支出額×自動車購入額の対全国比 ○自動車購入額の対全国比 県自動車購入額（新車登録台数×平均単価×家計割合） ÷全国自動車購入額（新車登録台数×平均単価×家計割合） （普通車、小型車、軽乗用車別に推計） ⑧医療費（自己負担分） 6－2主要系列表（1）で推計した医療業の保険適用となる 傷病治療費のうちの患者負担分及び保険適用外の支払分 ⑨介護費（自己負担分） 6－2主要系列表（1）で推計した介護の産出額－（6－1基本勘定表（2）で推計した介護の現物社会移転（福祉用具購入費除く））	小売物価統計調査（総務省） 消費者物価指数 全国軽自動車協会連合会資料 （全国軽自動車協会連合会HP） 国産業連関表（総務省） 県産業連関表（県統計課） 介護保険事業状況報告年報 （厚生労働省）
（再掲）家計最終消費支出 （除く持ち家の帰属家賃）	家計最終消費支出－持ち家の帰属家賃	
（再掲）持ち家の帰属家賃	上記⑤家賃のうち持ち家分	
（2）対家計民間非営利団体 最終消費支出	6－2主要系列表（1）で推計した非市場生産者（非営利）の産出額 －財貨・サービスの販売－自己勘定総固定資本形成（R&D） なお、対家計民間非営利団体最終消費支出は、6－1基本勘定表（2） における「現物社会移転（非市場産出）」の対家計民間非営利団体の 支払である。	国民経済計算年報 内閣府資料
2. 地方政府等最終消費支出	非市場生産者（政府）の産出額（※）のうち地方政府等分 －財貨・サービスの販売のうち地方政府等分 －自己勘定総固定資本形成（R&D）のうち地方政府等分 ＋現物社会移転（市場産出の購入）のうち地方政府等分 ○財貨・サービスの販売 授業料、使用料、手数料等を決算資料等から取得する。 ○自己勘定総固定資本形成 全国の一般政府のR&D産出額×県の非市場生産者（政府）産出 額（※）のうち地方政府等分÷全国の非市場生産者（政府）産出 額 ○現物社会移転（市場産出の購入） 6－1基本勘定表（2）で推計した「現物社会移転（市場産出の 購入）」の地方政府等の支払 ※6－2主要系列表（1）で推計したものを使用する。 政府最終消費支出は個々の家計のために行う「個別消費支出」と社 会全体のために行う「集合消費支出」に分類される。産出額及び財貨・ サービスの販売についての分類は個々の積上げによる。 なお、地方政府等最終消費支出の個別消費支出は6－1基本勘定表 （2）における「現物社会移転」の地方政府等の支払である。このう ち「現物社会移転（市場産出の購入）」でない部分を「現物社会移転 （非市場産出）」という。	国民経済計算年報 国産業連関表 財政収支調査 県決算書 地方財政状況調査（総務省）

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
3. 県内総資本形成	(1) 総固定資本形成 + (2) 在庫変動	
(1) 総固定資本形成	a. 民間 + b. 公的	
a. 民間	(a) 住宅 + (b) 企業設備	
(a) 住宅	住宅投資総額 - 県公的住宅投資額 ○住宅投資総額 (全国民間住宅投資額(改装・改修以外) + 全国公的住宅投資額) × 居住用年度計工事費(出来高ベース)の対全国比 + 全国民間住宅投資額(改装・改修) × 民間建築住宅維持・修繕工事費の対全国比	国民経済計算年報 内閣府資料 建設総合統計年報(国土交通省) 建設工事施工統計調査 (国土交通省)
(b) 企業設備	国民経済計算の固定資本マトリックスに従い5つの資産分類別に推計 ①「その他の建物・構築物」及び「機械・設備」(製造業分) 全国投資額 × {(有形固定資産取得額(土地を除く) + 建設仮勘定)の対全国比} ②「その他の建物・構築物」及び「機械・設備」(非製造業分) 県内総生産(小計)(※) × 全国投資額 ÷ 国内総生産(小計) ③「育成生物資源」 全国投資額 × {(果実 + 乳牛 + その他の畜産)産出額の対全国比} ④「研究・開発」及び「コンピュータ・ソフトウェア」 県内総生産(小計)(※) × 全国投資額 ÷ 国内総生産(小計) ⑤「娯楽作品原本」 全国投資額 × {(放送業 + 映像・音声・文字情報制作業)売上額 - (受信料収入額 + 交付金収入額)の対全国比} ※6-2主要系列表(1)で推計したものを使用する。	国民経済計算年報 内閣府資料 工業統計調査(経済産業省) 経済構造実態調査 (経済産業省) 経済センサス - 活動調査 (総務省・経済産業省) 生産農業所得統計(農林水産省) 経済センサス - 活動調査 直接照会
b. 公的	(a) 住宅 + (b) 企業設備 + (c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	
(a) 住宅	直接投資額法又は残高増減法により住宅投資額を取得 ○直接投資額法 期中投資額 - 用地費 - 補償費 + 固定資産除却損等 ○残高増減法 ①会計帳簿が間接法の場合 (期末残高 - 期末引当金) - (期首残高 - 期首引当金) + 当期減価償却費 ②会計帳簿が直接法の場合 期末残高 - 期首残高 + 当期減価償却費	財政収支調査 直接照会 各機関の財務諸表
(b) 企業設備	直接投資額法又は残高増減法による投資額(住宅、土地を除く) + R & D投資額 + 娯楽作品原本投資額 ○R & D投資額 県のR & D以外の投資額 × 全国の公的企業R & D投資額 ÷ 全国の公的企業設備(R & D除く) ○娯楽作品原本投資額 全国の公的企業娯楽作品原本投資額 × (放送業 + 映像・音声・文字情報制作業)売上額の対全国比	国民経済計算年報 内閣府資料 財政収支調査 各機関の財務諸表 直接照会 地方公営企業年鑑(総務省) 地方財政状況調査 経済センサス - 活動調査

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(c)一般政府（中央政府等・地方政府等）	直接投資額法又は残高増減法による投資額＋コンピュータ・ソフトウェア及びR＆D投資額 ○コンピュータ・ソフトウェア及びR＆D投資額 県のコンピュータ・ソフトウェア及びR＆D以外の投資額×全国の一般政府のコンピュータ・ソフトウェア及びR＆D投資額÷全国の一般政府の総固定資本形成額（コンピュータ・ソフトウェア及びR＆D除く）	国民経済計算年報 内閣府資料 財政収支調査 各機関の財務諸表 直接照会 地方公営企業年鑑 地方財政状況調査 市町村公営企業決算概況（県HP）
（２）在庫変動	a.民間企業＋b.公的（公的企業・一般政府） 国の在庫残高デフレーター（以下、DF）を使用して推計する。	
a. 民間企業	実質在庫変動×在庫変動 DF（年度平均） 実質在庫変動＝年度末実質在庫残高－前年度末実質在庫残高 実質在庫残高＝名目在庫残高÷在庫変動 DF（年度末） 名目在庫残高＝名目産出額（※）×全国の名目在庫残高（民間）÷全国の名目産出額 ※6－2主要系列表（１）で推計したものを使用する。	国民経済計算年報 内閣府資料
b. 公的（公的企業・一般政府）	実質在庫変動×在庫変動 DF（年度平均） 実質在庫変動＝年度末実質在庫残高－前年度末実質在庫残高 実質在庫残高＝名目在庫残高÷在庫変動 DF（年度末） 名目在庫残高＝名目産出額（※）×全国の名目在庫残高（公的）÷全国の名目産出額 ※6－2主要系列表（１）で推計したものを使用する。	国民経済計算年報 内閣府資料
（控除）総資本形成に係る消費税	総資本形成額×投資税額控除比率	国民経済計算年報 内閣府資料
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	（１）財貨・サービスの移出入（純）＋（２）統計上の不突合	
（１）財貨・サービスの移出入（純）	①財貨・サービスの移出（FISIM を除く）－②財貨・サービスの移入（FISIM を除く）＋③FISIM 移出入（純） ①財貨・サービスの移出（FISIM を除く） 経済活動別産出額×県産業連関表の経済活動別移出率＋中央政府等最終消費支出額 ○経済活動別産出額 6－2主要系列表（１）で推計した経済活動別産出額 ○経済活動別移出率 経済活動別移出額÷経済活動別県内生産額 ○中央政府等最終消費支出額 非市場生産者（政府）の産出額（※）のうち中央政府等分 －財貨・サービスの販売のうち中央政府等分 －自己勘定総固定資本形成（R＆D）のうち中央政府等分 ＋現物社会移転（市場産出の購入）のうち中央政府等分 ※6－2主要系列表（１）で推計したものを使用する。	県産業連関表

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(2) 統計上の不突合	②財貨・サービスの移入（FISIM を除く） 経済活動別需要合計×県産業連関表の経済活動別移入率 ○経済活動別需要合計 中間需要（6－2主要系列表（1）で推計した中間投入）、民間最終消費支出、政府最終消費支出及び総資本形成をそれぞれ県産業連関表の部門構成比で分割 ○経済活動別移入率＝経済活動別移入額（関税及び輸入商品税を除く）÷経済活動別県内需要合計 ③FISIM 移出入（純） FISIM 県内産出額（6－2主要系列表（1）で推計）－FISIM 県内消費額（※）（6－1 基本勘定表（2）で推計） ※中央政府等分を含む。 県内総生産（生産側）－（民間最終消費支出＋地方政府等最終消費支出＋県内総資本形成＋財貨・サービスの移出入（純））	県産業連関表
5. 県内総生産（支出側）	6－2主要系列表（1）で推計した県内総生産	
（参考）域外からの要素所得（純）	県民所得（要素費用表示）－県内純生産（要素費用表示）	
（参考）県民総所得（市場価格表示）	5. 県内総生産（支出側）＋域外からの要素所得（純）	

(5) 県内総生産及びデフレーター（支出側、実質：連鎖方式）

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
1. 民間最終消費支出 2. 地方政府等最終消費支出 3. 県内総資本形成	以下の①～⑥の手順で実質値及びデフレーター（以下、DF）を求める。 ① 前年度を基準年とした実質値を計算 前年度を基準年とした実質値 $= \text{当年度名目値} \div (\text{当年度連鎖 DF} \div \text{前年度連鎖 DF})$ （ここで使用するDFは国民経済計算の数値） ② 対前年度伸び率を計算 対前年度伸び率$=$①$\div$前年度名目値 ③ 1次推計値を計算 1次推計値$=$前年度1次推計値$\times$② ※推計開始年（平成23年度）は名目値を使用する。 ④ 基準年（平成27年度）実質値を計算 基準年実質値$=$名目値$\div$連鎖DF ただし、合計項目（民間最終消費支出、家計最終消費支出、 県内総資本形成、総固定資本形成（民間、公的）、在庫変動） は内訳項目の合計とする。 ⑤ 基準年以外の年度の連鎖方式による実質値を計算 基準年以外の年度の実質値$=$③$\times$（④$\div$基準年の③） ⑥ DFを計算 $\text{DF} = \text{名目値} \div \text{実質値} \times 100$	内閣府資料
4. 財貨・サービスの移出入 （純）・統計上の不突合・ 開差	実質化した「5. 県内総生産」－（「1. 民間最終消費支出」＋「2. 地方政府等最終消費支出」＋「3. 県内総資本形成」）	
5. 県内総生産（支出側）	6－2主要系列表（2）で推計した県内総生産の実質値	

6-3 附表

(1) 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別、項目別）

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
1. 産出額（生産者価格表示）	6-2主要系列表（1）を参照。	内閣府資料
2. 中間投入	6-2主要系列表（1）を参照。	
3. 県内総生産（生産者価格表示）	県内総生産（生産者価格表示）＝ 産出額（生産者価格表示）－中間投入	
4. 固定資本減耗	①市場生産者分 固定資本減耗＝産出額（生産者価格表示） ×全国固定資本減耗比率 ②一般政府分 6-2主要系列表（1）の「*非市場生産者（政府）」を参照。 ③対家計民間非営利団体分 6-2主要系列表（1）の「*非市場生産者（非営利）」を参照。	
5. 県内純生産（生産者価格表示）	県内純生産（生産者価格表示） ＝県内総生産（生産者価格表示）－固定資本減耗	内閣府資料
6. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金	生産・輸入品に課される税（控除）補助金 ＝生産・輸入品に課される税－補助金 ○生産・輸入品に課される税 ①市場生産者分 生産・輸入品に課される税＝ 全国値×経済活動別総生産の対全国比率 ②一般政府分 6-2主要系列表（1）の「*非市場生産者（政府）」を参照。 ③対家計民間非営利団体分 6-2主要系列表（1）の「*非市場生産者（非営利）」を参照。 ○補助金＝全国値×経済活動別総生産の対全国比率	
7. 県内要素所得	県内要素所得＝県内純生産（生産者価格表示） －生産・輸入品に課される税（控除）補助金	
8. 県内雇用者報酬	6-1基本勘定表（2）を参照。	
9. 営業余剰・混合所得	営業余剰・混合所得＝県内要素所得－県内雇用者報酬	

(2) 経済活動別の就業者数及び雇用者数

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(1) 就業者数（内ベース） (2) 雇用者数（内ベース） (参考)雇用者数(民ベース)	} 国勢調査を基準とし、補間・補外推計、二重雇用者（副業者や2か所の事業所に雇用されている者など）の加算、SNA分類への組替などを経済センサス-基礎調査、毎月勤労統計調査等で行う	国勢調査 内閣府資料 毎月勤労統計調査 工業統計調査 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査 労働力調査

(3) 一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(1) 県 (2) 市町村 (3) 地方社会保障基金	} 6-1 基本勘定表（2）を参照。	

(4) 社会保障負担の明細表（県民ベースの家計及び雇主の支払）、
一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表（社会保障関係）

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
I 社会保障負担の明細表 （県民ベースの家計及び雇主の支払） 雇主の現実社会負担 家計の現実社会負担	} 6-1 基本勘定表（2）を参照。	
II 一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表（社会保障関係） 現物社会移転以外の社会給付 現物社会移転（市場産出の購入）	} 6-1 基本勘定表（2）を参照。	

7 用語解説

県民経済計算に係る主な用語の解説

あ行

域外からの経常移転の受取（純）

経常移転の受取（純）は、経常移転の受取から支払を控除した純受取のことです。ただし、取引の相手方が域外であれば、受取・支払の一方のみを計上することになり、経常移転の受取と支払の差額が生じます。この差額は域外から域内への移転と考えられますので、これを「域外からの経常移転の受取（純）」と呼んでいます。

域外からの経常移転の受取（純）がプラスであれば、域外から域内に流入しており、逆にマイナスであれば、域内から域外に流出しています。

域外からの財産所得の受取（純）

財産所得の受取（純）とは、財産所得の受取から支払を控除した純受取のことです。財産所得の全ての受取から全ての支払を控除すれば〇（ゼロ）になります。ただし、県民経済計算では、県民や地方政府等が受け取った財産所得と、県民や地方政府等が支払った財産所得を推計の対象とします。そのため、取引の相手方が域外であれば、受取・支払の一方のみを計上することになり、財産所得の受取と支払の差額が生じます。この差額は域外から域内への移転と考えられますので、これを「域外からの財産所得の受取（純）」と呼んでいます。

域外からの要素所得（純）

県民が域外から受け取る所得と、域外に支払う所得の差額です。ここでいう「所得」には「経常移転（財産所得以外の経常移転）」を含まないので、「県外からの雇用者報酬の受取（純）」と「域外からの財産所得の受取（純）」の合計に等しいです。

域内・域外

県民経済計算で、平成 27 年基準から中央政府等の扱い変更により新たに取り入れられた、制度単位による概念的な区分です。「域内」は、自県の制度部門（地方政府等、非金融法人企業、金融機関、家計、対家計民間非営利団体）が所在するとする概念上の地域であり、「域外」は、他県の制度部門及び中央政府等（中央政府、全国社会保障基金）が所在するとする概念上の地域（準地域）です。中央政府等の活動は、一国全体に及び、そのすべての地域に配分することはできないため、どの地域にも属さない地域（準地域）に位置づけ、「域外」に含まれます。（本文 P27 参照）

一般政府

一般政府とは、非市場生産を行う公的機関のことであり、中央政府（中央省庁、国の出先機関、独立行政法人等）、地方政府（県、市町村）及びそれらによって設定、管理されている社会保障基金（全国・地方）が該当します。

公的機関であっても市場生産を行う場合は「非金融法人企業」や「金融機関」に、非市場生産を行っていても民間の機関である場合は一般政府ではなく「対家計民間非営利団体」に分類されます。例えば、県の上水道事業は公的機関ですが、市場生産を行っているとみなされるため、「非金融法人企業」に分類されます。また、学校は非市場生産者ですが、私立学校は公的機関ではないので、「対家計民間非営利団体」です。

一般政府は、生産活動により産み出された付加価値のうち「生産・輸入品に課される税（控除）補助金」を受け取ります。また、所得支出勘定では、「所得・富等に課される経常税」を受け取る唯一の部門です。

なお、県民経済計算では、平成 27 年基準から中央政府等の扱い変更により、一般政府を本文 P27 のように分類するとともに、制度部門別所得支出勘定における制度部門を「一般政府（地方政府等）」とし、その部門内訳は、地方政府（県、市町村）及び地方社会保障基金としています。

社会保障基金や地方社会保障基金の詳細い内容については「社会保障基金」の項目を御覧ください。

受取利子（FISIM 調整前）

県民経済計算における利子は、「FISIM」の概念により調整した後の数値となっています。受取利子（FISIM 調整前）は、FISIM の調整をする前、すなわち実際に受け取った利子です。FISIM については「利子」の項目を御覧ください。

営業余剰・混合所得

生産活動により産み出された付加価値のうち、市場生産者（非金融法人企業、金融機関、家計のうち個人企業）の生産活動の貢献分であり、市場生産者の所得となります。営業余剰と混合所得に分けられます。

法人企業であれば、生産活動によって得られた利益は、企業で働く労働者の取り分となる部分（給料等）と、企業の取り分となる部分（企業会計上の営業利益等）に分けられます。営業余剰は、企業の取り分となる部分です。

これに対し、個人企業の場合、法人企業とは異なり、事業主や家族労働者個人（労働者）としての取り分と、企業としての取り分を明確に分けることが困難なので、営業余剰とは区別して「混合所得」と呼んでいます。

県民経済計算では、県内総生産から「固定資本減耗」、「生産・輸入品に課される税（控除）補助金」及び「県内雇用者報酬」を差し引くことによって営業余剰・混合所得を求めています。

か行

開差

県民経済計算では、実質値の推計に連鎖方式を使用しています。連鎖方式の実質値では、内訳項目（経済活動別県内総生産等）の合計と、集計項目（県内総生産等）が一致しくなくなります。そのため、内訳項目の合計と集計項目との差を開差として表章しています。

＜開差の例＞

（名目値）		（実質値）	
内訳 1	20	内訳 1	15
内訳 2	30	内訳 2	25
集計項目	50	集計項目	45
		開差	5
内訳 1 + 内訳 2 = 集計項目		内訳 1 + 内訳 2 ≠ 集計項目 集計項目 - (内訳 1 + 内訳 2) = 開差	

家計

家計とは、制度部門のひとつで、基本的には生産を行わない主体です。ただし、生産を行う「個人企業」が含まれているため注意を要します。

家計は、生産活動により産み出された付加価値のうち雇用者報酬（及び個人企業として営業余剰・混合所得）を受け取り、最終消費支出（及び個人企業として総資本形成）を行います。

家計最終消費支出

家計最終消費支出は、最終消費支出のうち家計によるものです。最終消費支出については、該当項目を御覧ください。

家計（個人企業を除く）の支出は基本的にこの項目に計上されます。注意が必要な点として、車等の耐久消費財への支出も消費支出として扱われますが、持ち家の建築（購入）に対する支出は含まれません。持ち家の建築（購入）は、総固定資本形成として扱われます。

家計の現実社会負担

「経常移転（財産所得以外の経常移転）」のうちの「純社会負担」の内訳項目です。社会保険への支払いのうち、家計（労働者個人）が支払ったものをいいます。任意加入の個人年金等の支払いの他、強制加入で給与から天引きされる健康保険、厚生年金等も含まれます。

制度部門別所得支出勘定では、家計の支払、金融機関と一般政府（地方政府等）の受取に表章されます。

家計の追加社会負担

「経常移転（財産所得以外の経常移転）」のうちの「純社会負担」の内訳項目です。金融機関から家計に支払われた「年金受給権に係る投資所得」を、再度金融機関に支払うものです。現実にはこういった支払いはありませんが、計算上必要となっている項目です。

制度部門別所得支出勘定では、家計の支払、金融機関の受取に表章されます。

詳しい内容については「年金受給権に係る投資所得」の項目を御覧ください。

企業所得

営業余剰・混合所得に企業部門（非金融法人企業、金融機関、家計のうち個人企業）の財産所得の受取を加算し、支払を控除したもので、企業会計上の経常利益に近い概念です。家計のうち個人企業については、財産所得のうち「その他の利子」と「賃貸料」の支払が該当します。

企業所得＝営業余剰・混合所得＋企業部門の財産所得の受取－企業部門の財産所得の支払

帰属家賃

帰属家賃とは、自己で所有しているため家賃の受払を伴わない住宅（持ち家）や、雇主からの補助として家賃が安く設定されている住宅等（給与住宅）について、通常の賃貸住宅と同様の家賃が発生するとみなす、計算上の家賃です。持ち家の住宅等は、実際には家賃を支払っていなくても、そこで暮らすための生活環境を「サービス」として享受していることから、帰属家賃という項目で県民経済計算に計上されています。帰属家賃には、「持ち家の帰属家賃」と「給与住宅差額家賃」があります。

持ち家の帰属家賃とは、自己所有の持ち家について計算した帰属家賃です。持ち家の所有者は住宅賃貸業を営んでおり、そのサービスを自ら消費する（自分自身に帰属家賃を支払う）ものとして扱います。詳しくは「持ち家の帰属家賃」の項目を御覧ください。

給与住宅差額家賃とは、給与住宅に実際に支払われた家賃と、その住宅が通常の賃貸住宅だった場合の家賃（市場評価額）との差額です。給与住宅を提供する者（企業）は住宅賃貸業を営んでいることになり、給与住宅の居住者は、市場評価額の家賃を給与住宅の提供者に対して支払っているものとして計算します。なお、実際に支払った家賃との差額（給与住宅差額家賃）は、給与住宅の提供者（雇主）から居住者（雇用者）への現物給与として扱われ、雇用者報酬に含まれます。例えば、家賃１０万円相当の住宅に、会社からの補助により２万円で居住していた場合、居住者は実際には２万円しか支払っていないところ、１０万円の家賃を支払っていることになりますが、１０万円と２万円の差額（８万円）が、雇用者報酬に上乗せされます。

寄与度

各項目の増減がどれだけ全体の変動に影響を与えているのかを表したもので、合計が全体の変動率となります。

各項目の寄与度＝各項目の前期との差額／前期の全体額

金融機関

金融機関とは、制度部門のひとつで、金融仲介業を主な業務とする市場生産者です。民間企業か公的機関であるかわからず、金融仲介業を主な業務としていれば金融機関に分類されます。経済活動別分類の「金融・保険業」に当たります。

金融機関の具体的な例として、銀行（ゆうちょ銀行含む）、投資信託、生命保険・損害保険等の保険会社のほか、企業年金の運用主体等が該当します。ただし、「年金」や「保険」という名前でも、「厚生年金」「国民年金」や「健康保険」「労働保険」のような、政府が運営する強制加入のものは金融機関ではなく一般政府（社会保障基金）であり、経済活動別分類では「公務」に該当します。

経済活動別分類

経済活動別分類とは、生産活動についての意志決定を行う主体を、生産活動の種類（農業、製造業等）によって分類したものです。「生産活動についての意思決定を行う主体」とは、基本的には企業全体ではなく、事業所を単位としています。例えば、企業全体としては小売業をしていても、自社製品の工場がある場合、その工場は製造業に分類されます。

分類の方法は概ね「日本標準産業分類」に準拠しています。大きく１６種類に分類していますが、さらに細かい分類もあります。具体的な分類については本報告書の主要系列表、表３－１（経済活動別県内総生産）を御覧ください。

なお、非市場生産者である一般政府、対家計民間非営利団体の活動も経済活動別に分類されており、各経済活動の数値は非市場生産者の活動を含んだ数値になっています。

経済成長率

県内総生産の対前年度増加率のことです。市場価格で評価した名目値と、物価変動分を差し引いて評価した実質値があります。

経常移転

物の売買等の通常の取引は、資金等の流れと、財・サービス等の流れが双方向で発生しています。これに対し、一方向の取引を「移転」といいます。移転のうち、継続的に、繰り返し行われ、移転先で消費支出にあてられるような移転を「経常移転」、そうでないもの（資本形成にあてられることが予定されるような移転）を「資本移転」といいます。

経常移転は、「財産所得」と「経常移転（財産所得以外の経常移転）」に分けられます。経常移転は細かく分類されており、まとめると次のようになります。

経常移転	経常移転（続き）
財産所得	経常移転（財産所得以外の経常移転）
利子	現物社会移転以外の社会給付
法人企業の分配所得	現金による社会保障給付
その他の投資所得	その他の社会保険年金給付
保険契約者に帰属する投資所得	その他の社会保険非年金給付
年金受給権に係る投資所得	社会扶助給付
投資信託投資者に帰属する投資所得	その他の経常移転
賃貸料	非生命保険金
経常移転（財産所得以外の経常移転）	非生命純保険料
所得・富等に課される経常税	一般政府内の経常移転
純社会負担	他に分類されない経常移転
雇主の現実社会負担	現物社会移転
雇主の帰属社会負担	現物社会移転（市場産出の購入）
家計の現実社会負担	現物社会移転（非市場産出）
家計の追加社会負担	
（控除）年金制度の手数料	

経常移転の受取（純）

経常移転の受取（純）は、「表3-4 県民所得及び県民可処分所得の分配」に表章しており、（純）とは純受取、つまり制度部門別の受取と支払の差額の意味です。

県外からの雇用者報酬の受取（純）

県「民」概念の雇用者報酬と県「内」概念の雇用者報酬の差額です。詳しくは「県内雇用者報酬」の項目を御覧ください。

現金による社会保障給付

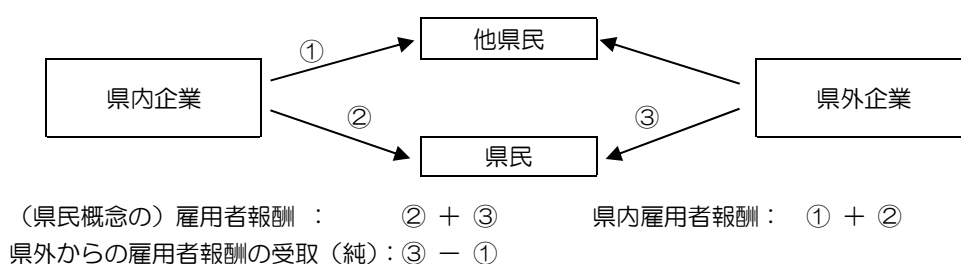
「経常移転（財産所得以外の経常移転）」のうちの「現物社会移転以外の社会給付」のひとつです。一般政府から家計に対して現金の形で給付されるものです。具体的には、国民年金、厚生年金等の老齢年金や、失業給付、児童手当等が該当します。

医療保険・介護保険等のうち、直接家計に現金が支払われないもの（例えば、医療保険では医療費の家計負担は3割ですが、残りの7割は、一般政府から家計ではなく、病院等に支払われます）は「現物社会移転」に分類されます。

県内雇用者報酬

県内雇用者報酬とは、「県内」概念による雇用者報酬、すなわち県内の企業が（雇用者の居住地にかかわらず）支払う雇用者報酬です。一方、「県民」概念の雇用者報酬とは、（勤務地にかかわらず）県内に居住する家計が受け取る雇用者報酬です。関係を式に表すと次のようになります。

$$(\text{県民概念の}) \text{雇用者報酬} - \text{県外からの雇用者報酬の受取（純）} = \text{県内雇用者報酬}$$



県内就業者

県内の生産活動に従事している（何らかの労働をしている）人のことです。県内に居住していても、県外での生産活動に従事している人は含まれません。

県内純生産

県内総生産から固定資本減耗を差し引いたものです。「生産・輸入品に課される税（控除）補助金」を含む市場価格表示と、含まない要素費用表示があります。要素費用表示の県内純生産は、県内雇用者報酬と営業余剰・混合所得の合計であり、県内要素所得とも呼ばれます。

県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	生産・輸入品に課される税（控除）補助金	固定資本減耗
県内純生産（要素費用表示）＝県内要素所得			
県内純生産（市場価格表示）			
県内総生産（市場価格表示）			

県内総生産（支出側）

1年間に県内で生じた付加価値を、支出（需要）側から表したものです。県内の生産活動により産み出された財・サービスが、どの経済主体にどれだけ需要されたのかを示しており、最終消費＋総資本形成＋移出入（純）＋統計上の不突合で求められます。中間消費は県内総生産（支出側）に含まれないので、付加価値の合計と等しくなります。

なお、平成27年基準から中央政府等の扱い変更により、政府最終消費支出は地方政府等の分のみ「地方政府等最終消費支出」として表章することとし、中央政府等の分の政府最終消費支出は移出として記録することとなりました。

県内総生産（生産側）

1年間に県内で生じた付加価値を、生産（供給）側から表したものです。経済活動別に産出額と中間投入額を推計し、その差額として付加価値（総生産）を求めています。主要系列表では総生産のみを表示していますが、付表では産出額、中間投入額及び付加価値の内訳を表示しています。

県内要素所得

県内雇用者報酬と営業余剰・混合所得の合計です。県内総生産から「生産・輸入品に課される税（控除）補助金」と固定資本減耗を差し引いた「県内純生産（要素費用表示）」と同じものを指します。

現物社会移転

現物社会移転とは、経常移転（財産所得以外の経常移転）のひとつで、一般政府及び対家計民間非営利団体が、個々の家計に対して、財貨及びサービスを現物により支給することです。医療保険及び介護保険における保険者負担分の他、一般政府から家計へ移転される教科書の購入費等、また、政府最終消費支出の一部及び対家計民間非営利団体最終消費支出の全部が含まれます。

なお、統計表では、「経常移転」には現物社会移転を含まず、所得支出勘定の再掲項目にのみ表章しています。

現物社会移転以外の社会給付

経常移転（財産所得以外の経常移転）のひとつです。病気、失業、退職、住宅、教育あるいは家族の経済的境遇のような状況に対する備えとして、家計に支払われるもののうち、現物社会移転ではないものを指します。「現金による社会保障給付」、「その他の社会保障年金給付」、「その他の社会保障非年金給付」、「社会扶助給付」に分類されます。

県民可処分所得

「可処分所得」とは、自分の意志で処分（使用）できる所得のことです。家計でいえば、雇用者報酬や財産所得として得た所得（県民所得に相当）に、年金等の給付分を加え、税金や保険料等の支払いを控除（経常移転（純）に相当）したものです。

家計だけでなく、全ての制度部門の県民所得（要素費用表示）に「生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）」と「経常移転の受取（純）」を加えたものが、「県民可処分所得」、つまり県民全体の処分可能な所得です。

なお、県民可処分所得から最終消費支出（民間最終消費支出及び地方政府等最終消費支出）を差し引いたものが「県民貯蓄」です。

県民雇用者

県内に居住している（「県民」に該当する）雇用者のことです。県内に居住していれば、県外で勤務していても県民雇用者です。反対に、県内で勤務していても、県外に居住している人は含みません。

県民所得（要素費用表示）

生産活動により産み出された付加価値を、県民に発生した所得の面から集計したものです。ここでいう「県民」には個人だけでなく企業も含み、雇用者報酬、財産所得（非企業部門）、企業所得の合計で表されます。

なお、「県民所得（要素費用表示）」には、付加価値のうち、生産・輸入品に課される税（控除）補助金と固定資本減耗は含んでいません。このため、単に「県民所得」という場合「要素費用表示」の県民「純」所得を表しています。

そして、「県民所得（要素費用表示）」に「生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）」を加えたものを「県民所得（第1次所得バランス）」といいます。

県民総所得

「県民所得（要素費用表示）」に「固定資本減耗」と「生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）」を加えたもので、市場価格表示です。県内居住者の受け取る所得の総額を示します。

「県内総生産」に「域外からの要素所得（純）」を加えたものと等しくなります。

公的企業

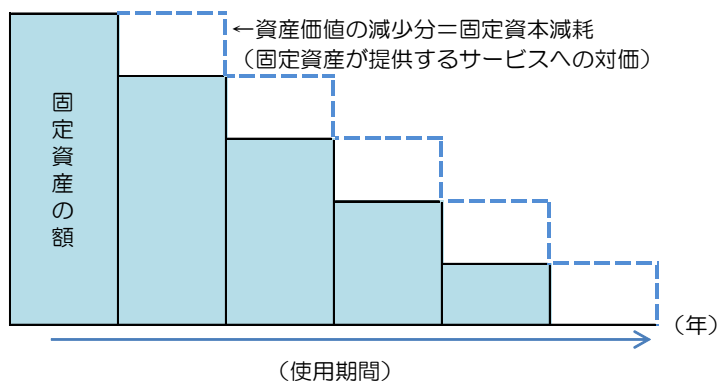
政府に所有及び支配されている企業と、県内の行政機関のうち、市場生産を行うものを指します。県内に事業所のある公的企業の例としては企業では日本郵便株式会社、行政機関では企業局や県立病院などがあげられます。

制度部門別分類では、政府に支配されていない企業と同様、非金融法人企業及び金融機関に分類されます。ただし、総資本形成の表章上の分類では通常の企業と区別し、「総固定資本形成」のうち「公的」、「在庫変動」のうち「公的」に計上しています。

固定資本減耗

生産に用いられる固定資産（固定資本）は、長く使用すると摩耗、損傷して価値が失われます。例えば、機械は壊れて使えなくなったり、使えたとしても生産性が落ちたりします。コンピューターは、物質的には壊れていなくても、高性能のものが新しく発売されると、旧製品は性能が劣るため相対的に価値が失われます。こうした、使用や事故等による、固定資産の価値の減少分が固定資本減耗です。

県民経済計算では、固定資本減耗に当たる価格を、固定資産が提供するサービスへの対価として捉え、付加価値の一部としています。つまり、10年間使用できる100万円の機械であれば、この機械は毎年10万円分のサービスを提供するものと考えます。機械を使用する企業は、毎年10万円を、機械が提供するサービスへの報酬として機械に対して支払イメージです。



雇用者

生産活動に従事している（何らかの労働をしている）人を「就業者」といいますが、このうち、個人事業主と無給の家族従業者を除いたものを「雇用者」といいます。雇用している側（雇用主）と雇用されている側（被雇用者）の両方が含まれています。法人企業の役員（社長等）や、自治体の首長、議員等も雇用者です。

雇用者報酬

生産活動から発生した付加価値のうち、雇用者（制度部門別では家計）の取り分であり、雇用者の貢献によって発生した部分です。賃金・俸給と雇主の社会負担からなっています。

雇主の社会負担は実際に給料として支払われているものではありませんが、雇用者のために雇主が年金基金等に支払うものなので、県民経済計算では、雇用者報酬として家計が受け取り、家計が年金基金等に支払うものとして扱っています。

雇用者報酬（県内活動による）

県内の生産活動により発生した雇用者報酬です。「県内雇用者報酬」ともいいます。

さ行

財貨・サービス

経済活動によって産み出された物品やサービス（理容や輸送など物が残らないもの）で、労働、資本などを投じて産出されます。「財・サービス」ということもあります。

財貨・サービスの移出入（純）

県内居住者と県外居住者との間で行われる財貨・サービスの取引です。「移出」から「移入」を差し引いて求めます。移出とは、県内の生産物のうち県外に需要された分で、移入とは、県内需要のうち他県から需要している分です。

県民経済計算の生産系列では、「（需要された場所にかかわらず）県内で生産されたもの」を推計の範囲としています。

一方、支出系列は「（生産された場所にかかわらず）県民が需要したもの」を推計の範囲としています。そのため、移出は生産系列の県内総生産には含まれていますが、支出系列の最終消費支出、総資本形成には含まれていません。また、移入は、支出系列の最終消費支出、総資本形成に含まれていますが、生産系列の県内総生産には含まれていません。支出側の推計範囲を生産系列に合わせるため、支出側において移出を加算し、移入を控除しています。

なお、平成 27 年基準から中央政府等の扱い変更により、政府最終消費支出のうち中央政府等の分を移出として記録しています。

在庫変動

「在庫」とは、固定資産と並ぶ生産資産の一形態で、当期あるいはそれ以前の会計期間に出現した財貨・サービスのうち、その後の会計期間において販売、生産等のために使用することを目的として保有されるものを指します。「在庫」には、製品、仕掛品、原材料や、卸小売業が所有する流通品といった棚卸資産のほか、仕掛工事中の重機械器具、商品用に飼育されている家畜も含まれます。

「在庫変動」は、生産者が所有する「在庫」の今期末残高と前期末残高の差によって求めます。今期末残高の方が高ければプラス、前期末残高の方が高ければマイナスの値となります。

財産所得

移転取引のひとつで、金融資産や非生産資産（土地等）を賃貸する場合に、結果として発生する所得の移転です。内訳として「利子」「法人企業の分配所得」「その他の投資所得」「賃貸料」があります。

ただし、構築物（住宅を含む）、設備、機械等（生産資産）の賃貸に関するものは含まれません。生産資産に対する賃貸料は、賃貸サービス業に対する支出（賃貸サービス業の産出）として扱われます。

なお、家計の財産所得については、支払いのうち「その他の利子」と「賃貸料」を個人企業分としています。

最終消費支出

「消費」とは、期間内（県民経済計算では年度内）に財・サービスを使用し尽くすことをいいます。（使用し尽くさない場合は「総資本形成」といいます。詳しくは該当項目を御覧ください。）「消費」は、その目的によって、「中間消費」と「最終消費」に分けられます。中間消費とは、財・サービスを生産する過程で消費することをいいます。例えば、ノートを生産する過程で原料として消費される紙や、飲食店で消費されるガスなどがあります。これに対して、最終消費とは、自身の需要を満たすために消費することをいいます。例えば、授業で学生が消費するノートや、飲食店で客が消費する料理などがあります。

最終消費支出を行う主体は、基本的には家計です。ただし、対家計民間非営利団体における「自己消費」と、一般政府における「自己消費」及び「現物社会移転（市場産出の購入）」も最終消費とされるので注意が必要です。詳しくは「対家計民間非営利団体最終消費支出」と「政府最終消費支出」の項目を御覧ください。

産出額

生産活動によって産み出された財・サービスの総額を指します。出荷額や売上高に近い概念であり、商品を販売した時点での市場価格で表されます。ただし、卸売・小売業においては、商品の販売額ではなく、仕入額等を控除した額（商業マージン）がベースとなっています。

非市場生産者の産出額は、生産物が市場で取引されていないか、取引されていてもコスト（費用）に対して価格が低いいため、生産にかかったコストによって評価されています。具体的には、中間投入、雇用者報酬、生産・輸入品に課される税、固定資本減耗の合計です。

市場価格表示

市場で取引される価格で数値を表すことです。市場価格表示から「生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）」を差し引くと「要素費用表示」となります。

生産系列と支出系列の価格は市場価格表示で、分配系列での価格は要素費用表示です。

実質値

ある年における何らかの金額を表す時、その年の価格で評価したものを名目値といいます。また、名目値から物価変動の影響を除いたものを実質値といいます。

名目値から実質値を算出することを実質化といいます。実質化の方法には、固定基準年方式と連鎖方式の2通りがあり、県民経済計算では連鎖方式を採用しています。

固定基準年方式とは、基準年を固定し、各年をその基準年の価格構造でウェイトを固定して評価する方法です。連鎖方式とは、前年を基準年とした場合の前年からの伸び率を、推計開始年の実質値に積み重ねていく方法です。

固定基準年方式による場合、基準年から離れるほど偏りが生じますが、連鎖方式では前年を基準年とすることで、基準年から離れることによる影響を少なくしています。ただし、連鎖方式による場合、内訳項目と集計項目それぞれを前年からの伸び率で計算するため、内訳項目の合計が集計項目に一致せず、その差を開差という項目で表しています。

支払利子（FISIM 調整前）

県民経済計算における利子は、「FISIM」の概念により調整した後の数値となっています。支払利子（FISIM 調整前）は、FISIM の調整をする前、すなわち実際に支払った利子です。FISIM については「利子」の項目を御覧ください。

社会扶助給付

「経常移転（財産所得以外の経常移転）」のうちの「現物社会移転以外の社会給付」の内訳のひとつです。一般政府及び対家計民間非営利団体から家計への経常移転であり、一般政府分としては生活保護費、恩給などがあげられ、対家計民間非営利団体分としては、無償の奨学金などが該当します。

社会保障基金

社会保障基金は、中央政府、地方政府と並び一般政府内の内訳項目であり、①政府により賦課・支配され、②社会の全体ないし大部分をカバーし、③強制的な加入・負担がなされる、という基準を満たすものが定義されます。

さらに、中央政府によって設定、管理されている全国単位の社会保障基金を「全国社会保障基金」、地方政府によって設定、管理されている地方単位の社会保障基金を「地方社会保障基金」といい、具体的には次の機関が含まれます。

全国社会保障基金	地方社会保障基金
年金特別会計 労働保険特別会計 日本私立学校振興・共済事業団 日本年金機構※1 年金積立金管理運用（GPIF）※1 農業者年金基金 エヌ・ティ・ティ企業年金基金 （消防団員等公務災害補償等共済基金）※2 石炭鉱業年金基金 社会保険診療報酬支払基金 国家公務員共済組合・同連合会 日本たばこ産業共済組合 日本鉄道共済組合 日本製鐵八幡共済組合 農業漁業団体職員共済組合 健康保険組合・同連合会 全国健康保険協会	国民健康保険事業 後期高齢者医療事業 介護保険事業 地方公務員災害補償基金 地方公務員共済組合・同連合会 警察共済組合 公立学校共済組合 地方議会議員共済会 国民健康保険組合・同連合会 消防団員等公務災害補償等共済基金※2

※1：日本年金機構と年金積立金管理運用（GPIF）のデータは、国民経済計算では明細表に計上していない。

※2：消防団員等公務災害補償等共済基金は、平成 23 年基準では全国、平成 27 年基準では地方に区分される。

就業者

生産活動に従事している（何らかの労働をしている）全ての人のことです。なお、就業者のうち、個人事業主と無給の家族従業者を除いたものを「雇用者」といいます。

純社会負担

「経常移転（財産所得以外の経常移転）」のひとつです。医療、介護、年金等の社会保険制度に対する、家計の支払いが該当します。

内訳項目として、「雇主の現実社会負担」「雇主の帰属社会負担」「家計の現実社会負担」「家計の追加社会負担」「年金制度の手数料（控除項目）」があります。このうち、「雇主の現実社会負担」と「家計の現実社会負担」は、社会保険への実際の支払いを、誰が負担したかによって分類したものです。例えば、厚生年金の保険料は企業と労働者が折半しますが、企業（雇主）の支払いが「雇主の現実社会負担」、労働者（雇用者＝家計）の支払い（給与からの天引き分）が「家計の現実社会負担」に該当します。「雇主の帰属社会負担」「家計の追加社会負担」「（控除）年金制度の手数料」には、県民経済計算を推計する上での計算上の支払い等が含まれています。詳しくは各項目を御覧ください。

消費者負債利子

「財産所得」のうちの「利子」の一部です。利子のうち、消費者としての家計（個人企業を除いた家計）が支払った利子です。個人企業が支払う利子は「その他の利子」です。受取側（金融機関）では内訳を表示せず「利子」としています。

所得・富等に課される経常税

雇用者報酬、営業余剰・混合所得、財産所得によって得た所得や、その所得で購入した資産に対して定期的に課される租税をいいます。所得税、法人税、都道府県民税等が該当します。

ただし、資産の保有目的が生産に使用するためである場合は「生産・輸入品に課される税」に分類されます。所得・富等に課される経常税は、生産を目的としていない資産（個人企業以外の家計が保有する資産）に課される税です。例えば、自動車税は、自動車の所有者が企業の場合、生産に使用する目的とみなされるので、生産・輸入品に課される税です。一方、家計が保有していた場合、生産に使用する目的ではないとみなされるので、所得・富等に課される経常税です。

生産者価格

生産者価格とは、商品を生産した事業所が販売した時点での市場価格です。

生産・輸入品に課される税

生産活動により発生した付加価値のうち、一般政府の取り分となるものです。代表的な例としては消費税があります。産出額は消費税込みの金額で評価されるので、産出額から中間投入を除いた付加価値には消費税が含まれています。付加価値はいずれかの経済主体の取り分となりますが、付加価値のうち消費税は一般政府の取り分となります。付加価値のうちの消費税相当額を企業の取り分とした後、企業から一般政府への経常移転とすることも考えられますが、そうではなく、付加価値が発生した時点で、（企業を経由せずに）一般政府の取り分としています。

消費税以外にも、関税、酒税等の国内消費税、不動産取得税、印紙税等の取引税、固定資産税、企業の支払う自動車税などが該当します。

生産・輸入品に課される税は経済活動別に把握されますが、このうち「輸入品に課される税・関税」は経済活動別には把握できないので、「表3－1 経済活動別県内総生産（生産側）」では個別に表章されています。

また、県民経済計算で推計する税金に関する項目として、「所得・富等に課される経常税」があります。所得・富等に課される経常税は各経済主体から経常移転として一般政府に支払われますが、生産・輸入品に課される税は、付加価値が発生した時点で一般政府に分配されているという違いがあります。

制度部門別分類

制度部門別分類は、経済活動を行う主体の分類です。生産を行うか、市場生産であるか等の違いにより、「非金融法人企業」、「金融機関」、「一般政府」、「家計」、「対家計民間非営利団体」の5部門に分類されます。

なお、平成27年基準から中央政府等の扱い変更により、分配系列での制度部門別所得支出勘定の一般政府の推計対象範囲は、地方政府等に変更となったため、制度部門名も「一般政府」から「一般政府（地方政府等）」に変更となり、中央政府等を含んでいません。

政府最終消費支出

政府の自己消費と現物社会移転（市場産出の購入）の合計です。

政府の自己消費とは、一般政府の産出額から、①他部門に販売した額と②総資本形成に該当するものを差し引いたものです。①について、通常の企業であれば、産出額と販売額の差額は0（ゼロ）になります。一般政府が生産するサービスは市場で取引されないか、又は生産にかかったコストより低い金額で販売されるので、生産にかかったコストを積み上げた金額を産出額としています。そのため、政府の産出額と実際に販売した金額の差額は0（ゼロ）になりません。この差額は、一般政府自らが需要したものと考えます。②について、一般政府自らが需要するもののうち、研究・開発は「消費」ではなく「総資本形成」に該当するので、自己「消費」からは控除されます。

現物社会移転（市場産出の購入）とは、一般政府が、家計に現物の形で支給することを目的に市場生産者から購入した財・サービスです。一般政府から家計への移転にあたることから、一般政府の生産には含まれていないので、自己消費分とは異なります。

なお、平成27年基準から中央政府等の扱い変更により、政府最終消費支出は地方政府等の分のみ「地方政府等最終消費支出」として表章することとし、中央政府等の分の政府最終消費支出は移出として記録するよう変更となりました。

総固定資本形成

総資本形成の内訳で、固定資本減耗を発生させる（1回で使いきらない）ものを指します。具体的には、住宅、住宅以外の建物及び構築物、輸送用機械、機械設備、育成資産、コンピューターソフトウェア、研究・開発等が該当します。

総資本形成

総資本形成とは、資本を購入することです。資本とは、期間内（県民経済計算では年度内）に使用し尽くさない財・サービスです。使用し尽くす財・サービスの購入は「消費」です。例えば、企業が購入した機械を1年より長く使用する場合や、製品の原料を次年度に持ち越す場合が総資本形成です。なお、購入した時点で総資本形成を行ったとされます。この例では、企業が、1年以上使用する機械を購入すること、次年度に持ち越す原料を購入することが総資本形成です。

総資本形成は、総固定資本形成と在庫変動に分けられます。総固定資本形成と在庫変動の違いは、その財が固定資本減耗を発生させるか（1回で使い切るか）どうかです。固定資本減耗を発生させる（1回で使い切らない）財の購入は総固定資本形成、固定資本減耗を発生させない（1回で使い切る）財の購入は在庫変動に分類されます。

なお、総資本形成の「総」とは、「固定資本減耗を含む」の意味です。総資本形成から固定資本減耗を控除した金額を純資本形成と呼びます。

総資本形成に係る消費税

消費税の課税業者が財の購入をする場合、その価格に含まれる消費税は、制度上、自らが納める消費税から控除することができます。このことから、消費税の課税業者による中間消費と総資本形成は消費税抜きの額とみなすことができます。このため、支出系列における総資本形成の額は、消費税込みの額から課税業者が受ける仕入税控除の額を差し引いて計上する方式をとっています。

一方、生産系列においては、付加価値の額は全て消費税が上乗せされている市場価格で把握しています。このままでは生産系列と支出系列で付加価値が一致しないので、生産系列の合計額から「総資本形成に係る消費税」を控除することで、生産系列と支出系列を一致させています。

例えば、中間投入なしで税込110円の財を生産した場合、生産系列の付加価値は110円となります。支出系列では、これが最終消費となれば付加価値は110円ですが、総資本形成となった場合、110円から税額を控除した100円となり、生産系列と支出系列で付加価値が一致しないことになります。このため、総資本形成となった場合、控除税額の100円を生産系列からも控除し、付加価値を100円とします。

その他の経常移転

「経常移転」は、①所得・富等に課される経常税、②純社会負担、③現物社会移転以外の社会給付、④現物社会移転、⑤その他の経常移転の5つに分類されます。

制度部門別所得支出勘定で表章されている「その他の経常移転」は、この⑤を指します。

（参考）家計を例とした所得と支出の項目（受取と支払）

※細分類は省略

支 払	受 取
1. 財産所得	7. 営業余剰・混合所得
2. 所得・富等に課される経常税	8. 雇用者報酬
3. 純社会負担	9. 財産所得
4. その他の経常移転	10. 現物社会移転以外の社会給付
5. 最終消費支出	11. その他の経常移転
6. 貯蓄	12. 年金受給権の変動調整

その他の社会保険年金給付

「経常移転（財産所得以外の経常移転）」のうちの「現物社会移転以外の社会給付」の内訳項目です。退職後に受け取る企業年金、退職一時金（一般政府によるものを除く）の支払額（家計の受取額）です。

国民年金や厚生年金等、一般政府による年金は「現金による社会保障給付」です。

その他の社会保険非年金給付

「経常移転（財産所得以外の経常移転）」のうちの「現物社会移転以外の社会給付」の内訳項目です。雇主から雇用者に支払われる福祉的な給付のうち、年金ではないものです。政府の雇用者（公務員）に対する退職一時金や、基金によらない公務災害補償費のほか、民間企業の労働災害への補償・見舞金等が該当します。

その他の投資所得

財産所得の内訳項目のひとつで、「保険契約者に帰属する投資所得」「年金受給権に係る投資所得」「投資信託投資者に帰属する投資所得」に細分されます。（各項目の用語解説はそれぞれの項を参照）

その他の利子

「財産所得」のうちの「利子」の一部です。家計が支払う利子のうち、個人企業として支払う利子のことを指します。個人企業以外の家計が支払う利子は「消費者負債利子」です。受取側（金融機関）では、内訳を表示せず、「利子」としています。

た行

対家計民間非営利団体

対家計民間非営利団体とは、制度部門のひとつで、非市場生産を行う民間団体です。利益追求を目的とせず、社会的・公共的サービスを家計へ提供する団体のことを指します。具体的には、労働組合、政党、宗教団体等のほかに私立学校が該当します。

生産活動を行います、非市場生産であり、営業余剰は発生せず、生産活動で発生した付加価値は受け取りません。

対家計民間非営利団体最終消費支出

対家計民間非営利団体の産出額から、他部門に販売した額（私立学校の授業料等）及び総固定資本形成に当たるものを差し引いた額（自己消費）です。自己消費についての詳しい解説は「政府最終消費支出」の項目を御覧ください。

中間投入（中間消費）

生産の過程で原材料・光熱燃料・修繕費等として投入された財・サービスをいいます。産出額からこの中間投入を差し引いたものが県内総生産です。なお、中間投入は、生産をするための消費（中間消費）と同じものを指します。

貯蓄

貯蓄とは、所得のうち消費されなかった残りです。県全体では、県民可処分所得から最終消費支出を差し引いたものであり、制度部門別では、所得支出勘定における受取の総額と、貯蓄以外の支払の総額の差額です。

賃金・俸給

雇用者報酬の内訳項目のひとつで、給与に相当するものです。いわゆる手取りではなく総支給額に相当します。天引きされる金額は「家計の現実社会負担」や「所得・富等に課される経常税」に当たり、家計が支払うものとして扱っています。なお、食費や、自社製品の割引販売に要する費用等の「現物給与」も含まれています。

賃貸料

賃貸料は財産所得のひとつで、金融資産以外の非生産資産を賃貸することの見返りに受け取る所得です。具体的には、土地等の非生産資産の純賃貸料を指します。土地等の純賃貸料とは、土地等の総賃貸料から、土地の所有に伴う税や維持費等の諸経費を控除した金額です。

デフレーター

総合的な物価水準を表す価格指数です。ある年を基準（100）とし、その年からの物価の変動を表しています。100より大きい場合は、基準となる年より物価が高く、100より小さい場合は、基準となる年より物価が低いことを表しています。このデフレーターで各年度の名目値を除すと、物価変動の影響を除いた実質値を算出できます。

統計上の不突合

県内総生産の生産側と支出側は、理論上一致すべきものですが、推計方法の違いや基礎資料の制約により、推計値の不一致が生じます。統計上の不突合は、この不一致の整合性を図るために設けられています。

国民経済計算では統計上の不突合を生産側に計上していますが、県民経済計算においては支出側に計上しています。これは、都道府県単位では支出側に比べて生産側の基礎資料が充実しているなど、生産側の精度が高いとされているからです。

投資信託投資者に帰属する投資所得

財産所得の内訳項目である「その他の投資所得」のひとつで、投資信託の留保利益分を指します。投資信託は、投資者（投資信託に投資する家計や企業）から投資された資金を元に運用し、運用益を投資者に還元します。投資者に実際には配分されていない部分（留保利益）も、理論上は投資者に帰属することから、県民経済計算では、留保利益を一度投資信託から投資者に支払い、同額を再度投資者が投資信託に投資するものとして扱っています。

このうち、投資信託から投資者への留保利益の支払いが「投資信託投資者に帰属する投資所得」です。また、投資信託から投資者に実際に支払われた分配金は「法人企業の分配所得（配当）」です。

な行

年金受給権に係る投資所得

財産所得の内訳項目である「その他の投資所得」のひとつです。年金受給権とは、退職後に受け取る確定給付型の企業年金（退職一時金を含む）を受け取る権利のことを指し、勤務した時点で権利が発生します。県民経済計算では、年金受給権を家計の金融資産として扱っています。ただし、実際には基金の積立金等であり、その運用益（投資所得）が発生します。この投資所得等（現実には運用しておらず、概念上発生する投資所得も含まれます）が「年金受給権に係る投資所得」であり、一度運用主体から家計に支払われた後、同額を再度家計が運用主体に支払うものとしています。

なお、実際に受け取る確定給付型の企業年金自体は「その他の社会保険年金給付」、年金受給権に係る投資所得と同額の家計から運用主体への支払いは「家計の追加社会負担」です。

年金受給権の変動調整

家計の可処分所得を調整するための計算上の措置で、確定給付型の企業年金の純社会負担とその他の社会保険年金給付の差額です。負担分が給付分より多い場合、可処分所得が少なくなりますが、計算上では、負担が多い場合は「年金受給権」という金融資産が増えることになります。これを調整するため、負担と給付の差額分、家計の可処分所得が多くなるようにします。反対に、負担分が給付分より少ない場合、可処分所得は大きくなりますが、「年金受給権」は減少します。

年金制度の手数料

「経常移転（財産所得以外の経常移転）」のうちの「純社会負担」の内訳項目です。制度部門別所得支出勘定では、家計の支払と金融機関の受取に表れます。年金基金の運用にかかる費用を表すものです。年金基金に支払う掛金には運営費用が含まれていますが、この部分はサービスの提供に対する支払い（消費）とみなされます。社会負担は移転取引を指しているので、実際に支払った金額のうち、サービスの消費にあたる部分は控除します。純社会負担の「純」とは、年金制度の手数料を控除しているという意味です。

なお、年金制度の手数料は、年金基金が提供するサービスの生産分として「金融・保険業」の産出額に含まれており、サービスの消費としては、家計最終消費支出の「保険・金融サービス」に含まれています。

は行

配当

「財産所得」のうちの「法人企業の分配所得」の一部です。株式の配当や、投資信託から実際に支払われた分配金を指します。「配当」としては家計及び対家計民間非営利団体の受取に記載しています。支払側は「法人企業の分配所得」に含まれています。

非金融法人企業

非金融法人企業とは、制度部門のひとつで、市場生産者のうち、「金融機関」と「家計（個人企業）」に該当しないものです。一般的な株式会社や、公的な企業の大多数がこの制度部門に該当します。ただし、銀行等の金融仲介業を主な活動としている企業や、個人企業は該当しません。

非生命純保険料

「経常移転（財産所得以外の経常移転）」のうちの「その他の経常移転」の内訳項目です。非生命保険（損害保険等）の保険料（保険加入者から保険会社への支払い）から非生命保険業の産出額（保険料－保険金）を控除した金額です。支払は金融機関を含む各制度部門ですが、受取は金融機関のみです。

保険加入者が保険会社に支払う保険料の中には、移転として扱われる部分とサービスへの支払いとして扱われる部分があります。サービスへの支払いを控除し、純粋な移転分のみを表しているという意味で「純」保険料としています。

なお、「非生命保険」には住宅ローン等の「定型保証」も含まれます。

非生命保険金

「経常移転（財産所得以外の経常移転）」のうちの「その他の経常移転」の内訳項目です。非生命保険（損害保険等）の保険金（保険会社から保険加入者への支払い）を指します。支払は金融機関のみで、受取は金融機関を含む各制度部門です。なお、非生命純保険料の金融機関受取額と、非生命保険金の金融機関支払額は一致します。

1人当たり県民所得

「県民所得（要素費用表示）」を、県の総人口で単純に除したものが「1人当たり県民所得」です。

なお、「1人当たり県民所得」には、個人の所得となる年金や生活保護費等の社会保障関係費、土地などの譲渡所得などが含まれない一方、民間法人企業の企業所得、地方政府等の財産所得、持ち家の帰属家賃などが含まれるので、いわゆる「個人所得」とは異なるものであり、経済活動を表わす一つの指標として示しているものです。

FISIM

金融業（金融機関）の産出額を計測する方法のひとつです。金融機関は、家計から預金により集めた資金を、企業に貸し出し、企業から利子を受け取ります。この受け取る利子と、家計に支払う利子の差額が金融機関の利益となりますが、利子は「財産所得」なので、金融業の産出額とはなりません。

仮に家計と企業が直接お金の貸し借りをすると、金融機関の取り分がなくなるので、家計は金融機関を利用するよりも高い利子を受け取ることができ、企業は金融機関を利用するよりも安い利子でお金を借りることができると考えられます。ただし、家計は貸したお金が返ってこないリスク、企業は十分な金額を借りるために多くの貸し手を探すためのコスト等を負うことになります。

一方、金融機関を利用した場合は、それらのリスク、コストは金融機関が負います。このことから、金融機関を利用することにより、家計は、「リスクを回避する」というサービスを、企業は、「コストを回避する」というサービスを楽しんでいると考えられます。また、その料金は、「直接貸し借りした場合の利子（参照利子率）」と、「金融機関を利用した場合の利子」との差額であると考えられます。この考え方に基いて金融業の産出額を計測したものが「FISIM（Financial Intermediation Services Indirectly Measured＝間接的に計測される金融仲介サービス）」です。

金融機関からお金を借りる場合は、借りる時の利子率で計算した支払い利子と、参照利子率で計算した支払い利子との差額が借り手側 FISIM 消費額（＝金融業の借り手側 FISIM 産出額）です。金融機関にお金を預ける場合は、参照利子率で計算した受け取り利子と、預ける時の利子率で計算した受け取り利子の差額が貸し手側 FISIM 消費額（＝金融業の貸し手側 FISIM 産出額）です。（「利子」の項も併せて御覧ください。）

付加価値

生産過程で新たに付け加えられた価値のことで、産出額から中間投入額を差し引いたものです。県内で作られた付加価値を全て合計したものが県内総生産となります。

付加価値は、営業余剰、混合所得、雇用者報酬、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税（控除）補助金に分類されます。営業余剰は、付加価値のうち市場生産者のはたらきによるもので、市場生産者のうち非金融法人企業、金融機関、家計のうち持ち家賃貸業の取り分となります。雇用者報酬は、付加価値のうち労働者のはたらきによるもので、家計の取り分となります。混合所得は、付加価値のうち営業余剰と雇用者報酬に区分できないもので、家計（個人企業）の取り分となります。個人企業では企業としての取り分と企業主個人としての取り分が明確に区分できないため、営業余剰とは概念上区別されています。固定資本減耗は、付加価値のうち固定資本のはたらきによるものです。生産・輸入品に課される税（控除）補助金は、付加価値のうち一般政府の取り分となるものです。

法人企業の分配所得

財産所得の内訳項目のひとつで、「配当」と「準法人企業所得からの引き出し」に分かれます。「配当」は、株式の配当や、投資信託から実際に支払われた分配金を指します。「準法人企業所得からの引き出し」は、海外支店から本店に配分される収益や、公的企業から一般政府への支払い（公営住宅の賃貸料等）を指します。

家計と対家計民間非営利団体は、このうち「配当」の受取しかないので、制度部門別所得支出勘定では「法人企業の分配所得」ではなく、「配当」として記載しています。非金融法人企業、金融機関、一般政府は、配当と準法人企業所得からの引き出しを合わせた「法人企業の分配所得」として記載しています。

なお、国民経済計算では別項目となっている「海外直接投資に関する再投資収益」は本項目に含まれています。

保険契約者に帰属する投資所得

財産所得の内訳項目である「その他の投資所得」のひとつです。①生命保険、年金保険などの保険契約者（保険料を保険会社に支払っている主体）への配当や、②保険契約者から受託された資産を元手に保険会社が投資することにより得られた所得が該当します。

①は現実に支払われるものです。②は、現実には保険会社から保険契約者へ支払われませんが、元手となった資産が保険契約者に帰属することから、投資により得られた所得も保険契約者に帰属すると考え、一度保険会社から保険契約者に支払われた後、同額を再度保険料として保険会社に支払うものとして扱っています。

補助金

産業振興や製品の市場価格を下げるためなどの政策目的によって、政府から給付される経常的交付金をいいます。公的企業の営業損失を補うために支出される政府からの繰入もこの補助金に含まれます。

生産・輸入品に課される税が製品の市場価格を上げる一方、補助金は市場価格を下げるので、生産・輸入品に課される税から補助金を控除した金額を、付加価値のうちの一般政府の取り分としています。

ま行

民間最終消費支出

家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計です。

持ち家の帰属家賃

持ち家の帰属家賃とは、実際には家賃の支払いを伴わない自己所有住宅（持ち家住宅）について、通常の賃貸住宅と受けるサービスは同じであるという考えから、持ち家を所有している自分自身に対して家賃を支払うものとして、実際には取引が行われなかったものを擬制的に計算した家賃のことです。

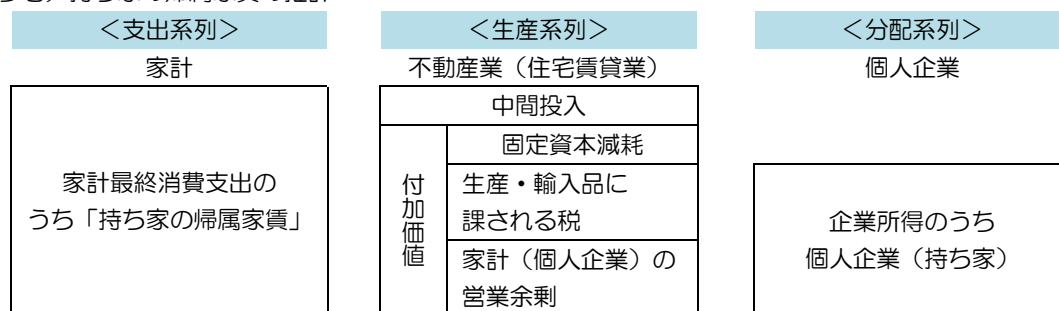
県民経済計算では、持ち家の所有者（家計）は、自分自身を対象とした不動産業（住宅賃貸業）を営み、これを家計が消費（家賃を支払いサービスを購入）したものとして扱い、各系列では次のように推計しています。

支出系列では、この持ち家の帰属家賃は、家計最終消費支出の「住宅・電気・ガス・水道」に含まれています。ただし、実際には発生していない支出のため、表3-5 県内総生産（支出側）では、再掲項目として個別に抜き出して掲載しています。また、住宅を建築する費用は、不動産業（住宅賃貸業）のための投資と考えられるので、総固定資本形成として扱われます。

生産系列では、不動産業（住宅賃貸業）の産出額として、支出系列と同額の持ち家の帰属家賃が含まれています。そのため、持ち家住宅の補修費等は、本来であれば家計が支出している金額なので最終消費となるものですが、「持ち家」という住宅賃貸業のための経費（住宅サービスを生産するための消費）と考え、中間投入として扱われます。さらに、産出額から中間投入を差し引いた付加価値は、通常であれば、持ち家賃貸業は個人企業のため「混合所得」となるところですが、実際には労働が発生せず雇用者報酬的要素を含まないと考えられるので、家計の「営業余剰」（＝持ち家の帰属家賃－中間投入－固定資本減耗－生産・輸入品に課される税）として扱います。固定資本減耗は、持ち家そのものが固定資産（固定資本）として扱われるので、そこから生じる減耗分をいい、生産・輸入品に課される税には固定資産税等が含まれます。

分配系列では、企業所得のうち個人企業の持ち家分として、家計（個人企業）に発生した営業余剰と財産所得の純受取を加えた金額が計上されます。なお、持ち家として財産所得の受取は存在せず、支払としては住宅ローンの支払利子、支払地代が該当します。

(参考) 持ち家の帰属家賃の推計



や行

雇主の帰属社会負担

雇主の社会負担の内訳項目のひとつです。計算上の負担額であり、「帰属年金負担」と「帰属非年金負担」に分かれます。

確定給付型（≠確定拠出型）の年金・退職一時金については、「年金受給権」という金融資産が、労働に応じて発生するものと扱われます。実際に年金を受け取る際には、年金受給権を減らして現金を増やす処理を行います。ただし、概念上発生している年金受給権と、その年に実際に積み立てた（掛金として支払った）金額は一致しません。この差を埋めるものが「帰属年金負担」です。帰属年金負担により、実際に積み立てた金額を概念上の年金受給権に調整します。

具体的には、当該年度の労働に応じて増加した当該年度の年金受給権と年金制度の運営費から「雇主の現実社会負担」として実際に支払われた金額を控除した金額が「帰属年金負担」です。年金受給権と年金制度の運営費より雇主の現実社会負担の合計が大きい場合、帰属年金負担はマイナスになります。なお、現実には給付された年金は「その他の社会保険年金給付」です。

基金を設置せずに支払われる福祉的給付（労働災害の補償等）や、政府等の退職一時金については、年金受給権が発生しないものとされています。これらは積み立てを行わずに、単年度会計での給付を行うものなので、その給付の元手となるものを疑似的に「負担」としています。この負担額が「帰属非年金負担」です。給付額と同額が負担額となります。現実には、家計は一方的に受け取るものですが、県民経済計算では、一度雇用者報酬として受け取った上で、同額を政府や企業、金融機関に支払った後、支払った相手から同額を受け取るという処理をしています。最後の受け取り部分は、「その他の社会保険非年金給付」に表れています。（参考：「雇主の社会負担」の項目内の図）

雇主の現実社会負担

雇主の社会負担の内訳項目のひとつです。年金や保険の企業負担分等について、実際に企業が年金基金等に支払った金額等に相当します。例えば、厚生年金の社会保険料は雇主と雇用者が折半するところ、このうちの雇主負担分等が該当します（雇用者負担分は「家計の現実社会負担」に該当し、雇用者報酬のうちの賃金・俸給に含まれています）。

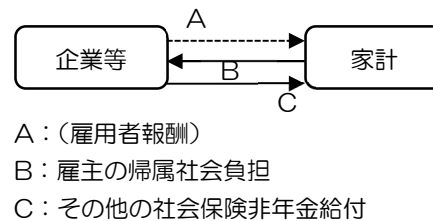
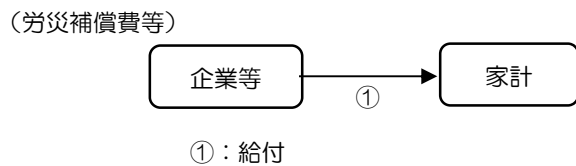
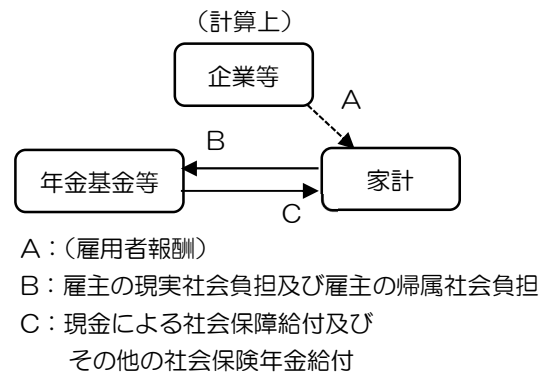
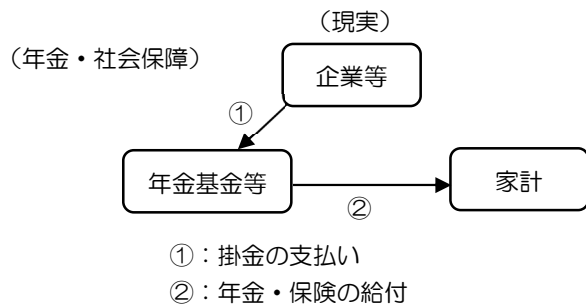
県民経済計算では、雇用者報酬として家計が一度受け取った上で、家計が年金基金等に支払うものとして扱っています。

雇主の社会負担

雇用者報酬の内訳項目のひとつで、年金や保険の企業負担分等が該当します。実際に給与として支払われるものではありませんが、雇用者のために雇主が年金基金等に支払うものなので、県民経済計算では、雇用者報酬として家計が受け取った上で、家計が年金基金等に支払うものとして扱っています。

また、家計から年金基金等への支払い部分は移転取引であり、「経常移転（財産所得以外の経常移転）」の「純社会負担」に該当します。

雇主の社会負担は、「雇主の現実社会負担」と「雇主の帰属社会負担」に分類されます。詳しい内容はそれぞれの項目を御覧ください。なお、現実のお金の動きと県民経済計算上のお金の動きを比較すると次のとおりです。



輸入品に課される税・関税

輸入品に課される税・関税は、「生産・輸入品に課される税」の一部です。国外から製品を輸入した場合に、その輸入品に対して課税される関税等の税を指します。消費税等と同様、「輸入品に課される税・関税」の分だけ商品の価格が上昇し、上昇分は一般政府の取り分になります。

ただし、経済活動別に把握するのが困難なため、「表3-1 経済活動別県内総生産（生産側、名目）」では、経済活動別の県内総生産とは別項目として表章しています。

要素費用表示

要素費用表示とは、生産に必要とされる要素に対して支払われた費用で価格を表すことです。「生産に必要とされる要素に対して支払われた費用」とは、県民経済計算では営業余剰・混合所得、固定資本減耗、雇用者報酬です。これらの合計を、要素費用表示の県内総生産といいます。

なお、県民所得は固定資本減耗を含まないので、営業余剰・混合所得と雇用者報酬の合計です。（「表3-4 県民所得及び県民可処分所得の分配」の用語では、雇用者報酬、財産所得（非企業部門）、企業所得の合計です。）

また、実際に市場で取引される価格で表すことを市場価格表示といい、この市場価格表示から生産・輸入品に課される税（控除）補助金を除くと要素費用表示になります。

ら行

利子

財産所得の内訳項目のひとつで、お金を貸すこと等により受け取る所得です。預金（家計が現金を銀行に貸すこと等）や貸出（銀行が現金を企業に貸すこと等）により得られる利子や、国債や社債等の債券から得られる利息等が該当します。

（参考：「FISIM」の項も併せて御覧ください。）

利子には、「FISIM 調整前」と、「FISIM 調整後」という区分が存在します。現実に支払われた利子が「FISIM 調整前」の利子に相当します。「FISIM 調整後」とは、FISIM 概念により、利子の一部を FISIM（金融仲介サービスの利用料）と捉えた場合の利子です。県民経済計算で「利子」といった場合、「FISIM 調整後」の利子を指します。

なお、FISIM 調整前と FISIM 調整後の利子の関係は次のとおりです。

(金融機関以外)

受取利子 (FISIM 調整後) = 受取利子 (FISIM 調整前) + 貸し手側 FISIM 消費額

支払利子 (FISIM 調整後) = 支払利子 (FISIM 調整前) - 借り手側 FISIM 消費額

(金融機関)

受取利子 (FISIM 調整後) = 受取利子 (FISIM 調整前) + 貸し手側 FISIM 消費額 - 借り手側 FISIM 産出額

支払利子 (FISIM 調整後) = 支払利子 (FISIM 調整前) - 借り手側 FISIM 消費額 + 貸し手側 FISIM 産出額

※金融機関の FISIM 消費額は、金融機関が金融機関を利用した場合に発生します。

＜金融機関以外における支払（受取）利子（FISIM 調整後）の例＞

借りる時の利率：10%、参照利率：5%、預ける時の利率：1% を、例として説明します。

(借り手側) 企業が金融機関から100万円借りた場合

支払利子 (FISIM 調整前) は $100万 \times 10\% = 10万$ 円

参照利率では $100万 \times 5\% = 5万$ 円なので、借り手側 FISIM 消費額は、 $10万 - 5万 = 5万$ 円

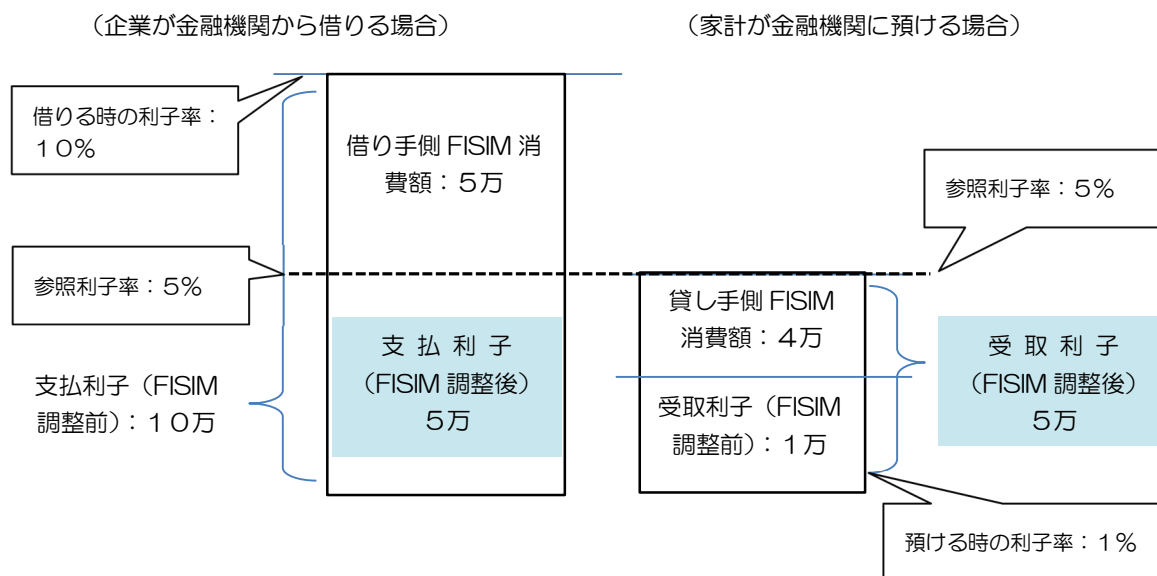
支払利子 (FISIM 調整後) は、支払利子 (FISIM 調整前) $10万 -$ 借り手側 FISIM 消費額 $5万 = 5万$ 円

(貸し手側) 家計が金融機関に100万円預けた場合

受取利子 (FISIM 調整前) は $100万 \times 1\% = 1万$ 円

参照利率では $100万 \times 5\% = 5万$ 円なので、貸し手側 FISIM 消費額は、 $5万 - 1万 = 4万$ 円

受取利子 (FISIM 調整後) は、受取利子 (FISIM 調整前) $1万 +$ 貸し手側 FISIM 消費額 $4万 = 5万$ 円



＜金融機関における支払（受取）利子（FISIM 調整後）の例＞

借りる時の利率：10%、参照利率：5%、預ける時の利率：1% を、例として説明します。

(支払利子) 家計が100万円を金融機関に預けた場合

金融機関の支払利子 (FISIM 調整前) は、1万円 (金融機関が家計に支払う)

貸し手側 FISIM 産出額は、家計の貸し手側 FISIM 消費額と同額の4万円

支払利子 (FISIM 調整後) は、支払利子 (FISIM 調整前) $1万 +$ 貸し手側 FISIM 産出額 $4万 = 5万$ 円

(受取利子) 金融機関が企業に100万円貸した場合

金融機関の受取利子 (FISIM 調整前) は10万円 (金融機関が企業から受け取る)

借り手側 FISIM 産出額は、企業の借り手側 FISIM 消費額と同額の5万円

受取利子 (FISIM 調整後) は、受取利子 (FISIM 調整前) $10万 -$ 借り手側 FISIM 産出額 $5万 = 5万$ 円



令和4（2022）年度千葉県県民経済計算

令和7年3月

編集・発行 千葉県総合企画部統計課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

電話 043-223-2219

FAX 043-227-4458